

平成30年度
静岡市教育委員会点検・評価報告書
(平成29年度の取組)

平成30年10月
静岡市教育委員会

この報告書は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和 31 年法律第 162 号）第 26 条第 1 項の規定により、教育委員会の権限に属する事務の平成 29 年度における管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果を報告するものである。

目 次

I	点検・評価制度の概要	1
II	教育委員会の活動状況	4
III	基本目標達成のための具体的取組の点検・評価	
	第2期静岡市教育振興基本計画の体系図	20
	第2期静岡市教育振興基本計画の4つの施策の方向性と点検・評価事務事業との関係	22
	重点取組個票中の『自己評価』の評価基準について	24
	基本的な方向性1	
	知・徳・体のバランスがとれ、社会の変化にも対応できる力を持った子どもたちを育てる	26
	基本的な方向性2	
	家庭・地域との一層の連携により、子どもたちを育てる	52
	基本的な方向性3	
	信頼される学校づくりを進める	70
	基本的な方向性4	
	良好な教育環境の整備を進める	84
IV	第2期静岡市教育振興基本計画取組一覧	106
V	第2期静岡市教育振興基本計画の進捗状況	132
VI	学校の主な取組	136
VII	総評（学識経験者意見）	156

I 点検・評価制度の概要

1 経緯

平成 18 年 12 月の教育基本法の一部改正及び平成 19 年 3 月の中央教育審議会の答申等を踏まえ、平成 19 年 6 月に地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和 31 年法律第 162 号。以下「地教行法」という。）が一部改正され、平成 20 年 4 月から、全ての教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、議会に提出するとともに、公表しなければならないこととされた。

2 目的

教育委員会は、首長から独立した行政委員会として、全ての都道府県及び市町村等に設置されている。教育委員会制度は、政治的中立性の確保、継続性・安定性の確保及び地域住民の意向の反映の 3 つの意義を有する制度であり、レイマンコントロール（行政の一部を一般市民に委ねること）の観点から、様々な属性を持った複数の委員による合議により、教育行政の方針が決定されている。

静岡市教育委員会の点検・評価は、地教行法第 26 条の規定に基づき、本市の教育行政の効率的推進を図り、住民への説明責任を果たすことを目的としている。

3 対象事業の考え方

(1) 対象期間

平成 30 年度の点検・評価の対象は、前年度である平成 29 年度（2017 年度）分の取組実績とする。

(2) 対象範囲

地教行法第 21 条で規定する教育委員会の職務権限に属する事務及び地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 180 条の 2 の規定に基づき市長から補助執行を受け教育委員会において実際に管理・執行している事務とする。

(3) 対象事務の選定

静岡市教育委員会では、平成 27 年 2 月に「第 2 期静岡市教育振興基本計画」を策定し、本市教育の全般についてのビジョンを示すとともに、教育振興のための具体的な施策を総合的、体系的に位置づけた。

この基本計画は計画期間を、平成 27 年度から平成 34 年度までの 8 か年とし、各施策を通じて PDCA サイクルを活用し、進捗状況の点検や計画の見直しを毎年行い、より効率的で効果的な教育の実現を図っていく。

今回の評価に当たっては、第 2 期静岡市教育振興基本計画における「主な取組」のうち教育局の所管事業、期間内に重点的に取り組む事項及び社会教育の推進を対象とした。

4 学識経験者の知見の活用

地教行法第 26 条第 2 項に規定する教育に関し学識経験を有する者の知見の活用については、教育委員会が行った点検・評価（自己評価）の結果について、選任した学識経験者

2人から個別に意見を聴いた。

学識経験者は、本市の教育行政に対する多角的な観点からの知見を期し、本市教育行政に携わっている方々の中から選任した。

- 安藤 雅之（あんどう まさゆき）氏
常葉大学大学院 初等教育高度実践研究科 教授

- 武井 敦史（たけい あつし）氏
静岡大学大学院 教育学研究科 教育実践高度化専攻 教授

【参考】

地方教育行政の組織及び運営に関する法律

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

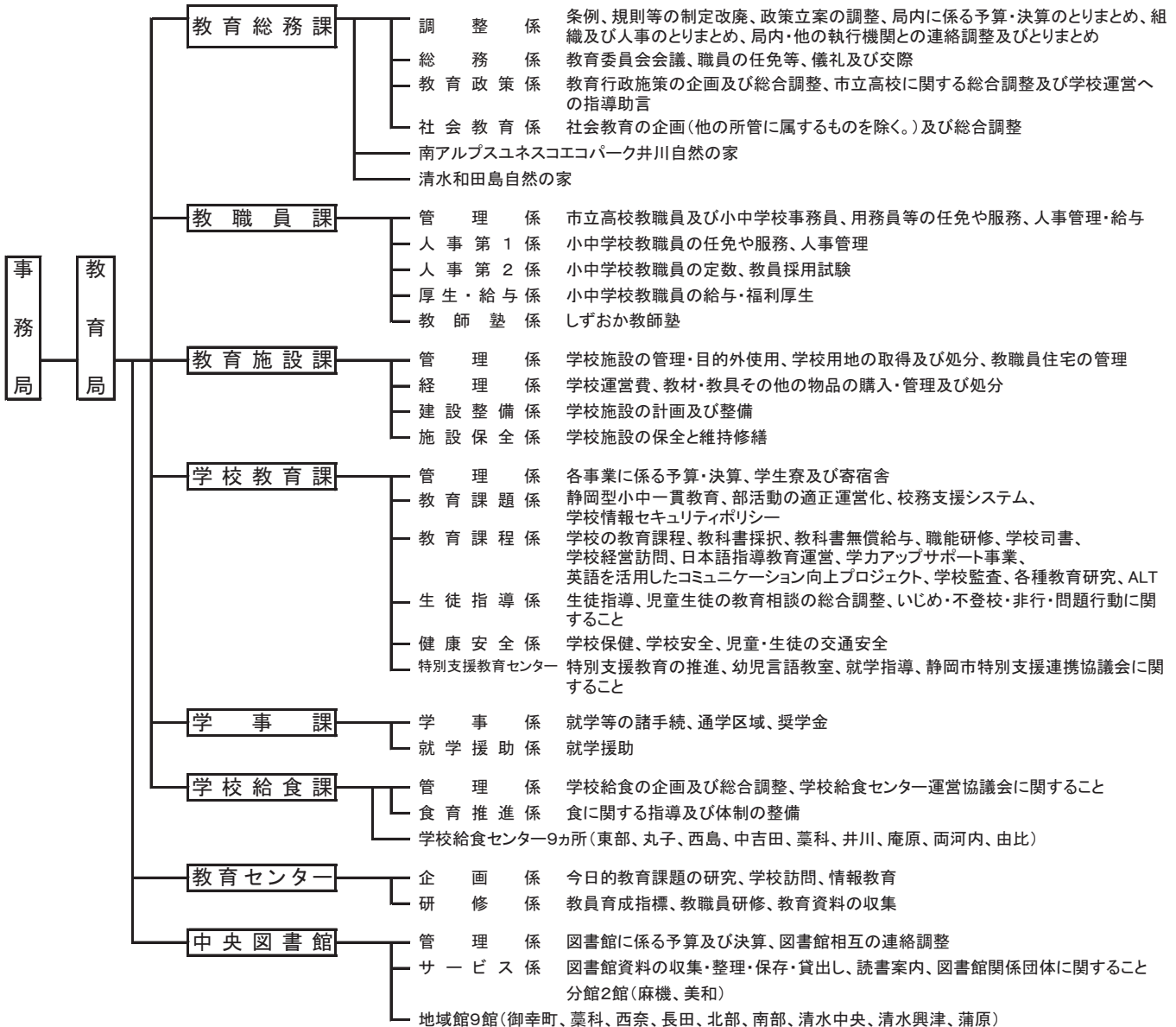
第26条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第1項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第4項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

5 教育委員会機構及び事務分掌（平成30年3月31日現在）

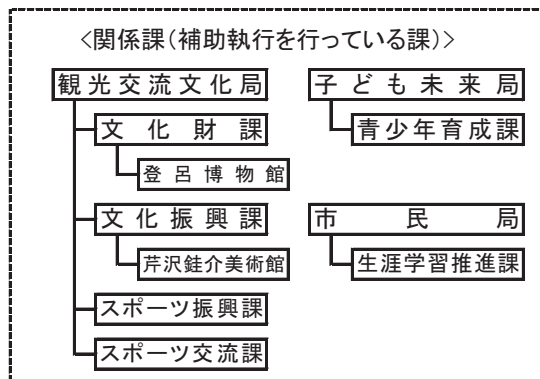
教育委員会

教育長 池谷 眞樹
 委員 橋本 ひろ子
 （教育長職務代理者）
 委員 伊藤 嘉奈子
 委員 佐野 嘉則
 委員 杉山 節雄
 委員 松村 龍夫



小中学校	4校
小学校	83校(うち分校1校)
中学校	39校
高等学校	2校

※平成30年4月1日の組織機構改正により、学事課と学校教育課の一部の事務を再編し、学事課を児童生徒支援課に名称変更



II 教育委員会の活動状況

1 教育委員会会議

教育委員会の会議には、定例会と臨時会があり、定例会は月1回、臨時会は必要に応じて開催する。会議においては、教育委員会の議決事項についての審議、教育長への委任事務、専決事務に係る重要案件等についての報告ほか、事務局から各種事業の進捗状況をはじめ、学校等に関する様々な情報を教育委員会に提供するとともに、課題に関する協議・相談の場を設けている。

なお、緊急案件等が生じた際の委員への情報提供に関しては、会議の場での報告に留まらず、電話やメール等による迅速な伝達に努めている。

(1) 開催回数

15回（定例会12回・臨時会3回）

※この他に教育委員会協議会を26回開催。（協議会については9頁に記載）

(2) 審議の状況

地方教育行政の組織及び運営に関する法律(昭和32年法律第162号)第21条に規定される教育委員会の職務権限に係る事項について、平成29年度は61件の議案の審議を行った。

各議案の静岡市教育委員会教育長に対する事務委任等に関する規則(平成29年静岡市教育委員会規則第2号)第2条に基づく分類は、以下のとおりである。



教育委員会定例会

①：教育に関する事務の管理及び執行に関する基本的な方針に関すること	10件
②：教育委員会規則その他教育委員会の定める規程の制定又は改廃に関すること	19件
③：教育委員会の所管に属する学校その他の教育機関の設置及び廃止に関すること	0件
④：教育委員会及びその所管に属する学校その他の教育機関の職員の任免その他の人事に関すること	6件
⑤：法第26条の規定による点検及び評価に関すること	1件
⑥：法第27条第1項及び第2項（幼保連携型認定こども園関係）並びに法第29条（議会の議決を経るべき案件）に規定する意見の申出に関すること	17件
⑦：教科用図書採択に関すること	3件
⑧：通学区域の設定及び変更に関すること	1件

- ⑨：社会教育委員及び附属機関（法律に定めるものに限る）の委員の委嘱及び解職
並びに任命及び解任に関する事 ※4/24以降は「報告」案件 2件
- ⑩：その他 1件

(3) 教育委員会議案・報告事項一覧 ※「分類」は上記1(2)の「審議の状況」①～⑩に対応

会議開催日	区分	番号	件名	分類
4月18日 (定例会)	議案	1	委員の解嘱及び委嘱について（静岡市スポーツ推進審議会委員）	⑨
	議案	2	委員の解嘱及び解任並びに委嘱及び任命について （静岡市社会教育委員）	⑨
	報告	1	静岡市教育委員会の権限に属する事務の一部の静岡市教育委員会 教育長への委任に伴う関係規則の整理に関する規則の制定について	—
	協議 ・ 情報 提供		・静岡市教育委員会パンフレットについて ・静岡型小中一貫教育PR用DVDについて	—
4月24日 (臨時会)	報告	2	教育長職務代理者の指名について	—
	協議 ・ 情報 提供		・学校・地域 ひとつなぎ事業（シンポジウム・コーディネーター 養成講座）について	—
5月17日 (定例会)	議案	3	静岡市学校運営協議会に関する規則の一部改正について	②
	議案	4	平成30年度静岡市小学校使用教科書（特別の教科「道徳」）の採択 基本方針について	⑦
6月21日 (定例会)	報告	3	委員の解嘱及び委嘱について（静岡市図書館協議会）	—
	報告	4	平成30年度静岡市小学校使用教科書（特別の教科「道徳」）の採択に 関する諮問について	—
	協議 ・ 情報 提供		・教職員の措置について	—
7月20日 (定例会)	議案	5	平成30年度使用 静岡市立の小学校用「特別の教科 道徳」教科用 図書の採択について	⑦
	議案	6	静岡市立中学校部活動指導員設置規則の一部改正について	②
	議案	7	静岡市いじめ防止等のための基本方針改定について	①
	議案	8	平成30年度静岡市立の高等学校用教科用図書の採択について	⑦
	議案	9	平成29年度補正予算案について	⑥
	報告	5	委員の解嘱及び解任並びに委嘱及び任命について （静岡市社会教育委員）	—
	協議 ・ 情報 提供		・教職員の措置について ・静岡型部活動システム構築・推進事業ガイドライン策定に係る市民 意見提出手続きについて	—
8月23日 (定例会)	議案	10	静岡市総合運動場条例の一部を改正する条例の一部の施行期日を定め る規則の制定について	②

8月23日 (定例会)	議案	11	静岡市教育委員会の点検・評価について	⑤
	議案	12	「静岡市立図書館の使命、目的とサービス方針」の改訂について	①
	議案	13	特定事業契約の変更について	⑥
	報告	6	委員の委嘱について（静岡市文化財保護審議会）	—
	報告	7	委員の委嘱及び任命について（静岡市立登呂博物館協議会）	—
	報告	8	委員の委嘱について（静岡市立芹沢銈介美術館協議会）	—
	報告	9	静岡市スポーツ推進審議会からの建議について	—
	報告	10	委員の委嘱及び任命について（静岡市スポーツ推進審議会）	—
	協議・ 情報提供		・平成30年度の組織機構改正への局要望等について	—
9月5日 (定例会)	報告	11	委員の委嘱及び任命について（静岡市図書館協議会）	—
	協議・ 情報提供		・全国学力・学習状況調査の結果について	—
10月17日 (定例会)	議案	14	静岡市総合運動場条例の一部改正について	⑥
	議案	15	静岡市体育館条例の一部改正について	⑥
	議案	16	静岡市城北運動場条例の一部改正について	⑥
	議案	17	静岡市スポーツ広場条例の一部改正について	⑥
	議案	18	平成30年度当初予算案について	⑥
	議案	19	平成29年度末教育職員（小学校・中学校）の人事異動方針について	④
	協議・ 情報提供		・しずおか教師塾第8期生卒塾後の状況及び第9期生の入塾状況について	—
11月9日 (定例会)	議案	21	静岡市教員育成指標の策定について	①
	議案	22	第2期静岡市教育委員会食育推進計画の策定について	①
	議案	23	平成29年度補正予算案について	⑥
	議案	24	教職員の人事について	④
	報告	12	静岡市スポーツ推進審議会に対する諮問について	—
	報告	13	静岡市総合運動場条例他3件の一部改正について	—
12月6日 (臨時会)	議案	25	教職員の人事について	④
12月25日 (定例会)	報告	14	静岡型小中一貫教育カリキュラム【解説】の策定について	—
	協議・ 情報提供		・静岡市指定文化財の解除について	—

1月16日 (定例会)	議案	27	静岡市文化財資料館条例の一部改正について	⑥
	議案	28	静岡市立学校給食センター条例の一部改正について	⑥
	議案	29	平成29年度補正予算案について	⑥
	議案	30	南中学校屋内運動場大規模改修・構造保全工事請負契約の締結について	⑥
2月1日 (定例会)	議案	31	静岡市立こども園における教育課程その他の教育及び保育の内容に関する全体的な計画の作成・実施に係る指針の改訂について	⑥
	議案	32	静岡市立中学校部活動ガイドラインの策定について	①
	議案	33	静岡市附属機関設置条例の制定について	⑥
	議案	34	静岡市職員定数条例の一部改正について	⑥
	議案	35	静岡市立小学校及び中学校の教育職員等の給与に関する条例の一部改正について	⑥
	議案	36	静岡市教育職員の給与に関する条例等の一部改正について	⑥
	報告	15	静岡市学校環境改善基準の策定について	—
	報告	16	静岡市立小学校及び中学校の通学区域の変更に関する諮問について	—
	報告	17	平成30年度当初予算案について	—
	報告	18	校長、教頭の登用について	—
3月14日 (臨時会)	議案	37	通学区域の変更について	⑧
	議案	38	教育委員会の権限に属する事務の補助執行に係る協議書の締結について	①
	議案	39	市長の権限に属する事務の補助執行に係る協議書の締結について	①
	議案	40	静岡市教育委員会事務局事務分掌規則の一部改正について	②
	議案	41	静岡市図書館処務規則の一部改正について	②
	議案	42	静岡市教育センター処務規則の一部改正について	②
	議案	43	静岡市立小学校及び中学校の教育職員等の給与に関する条例施行規則の一部改正について	②
	議案	44	教育委員会職員の人事について	④
	議案	45	教育職員（指導主事）の人事について	④
	議案	46	教育職員（高等学校）の人事について	④
	議案	47	教育職員（小学校・中学校）の人事について	④
	議案	48	専決処分の報告及びその承認について	⑩
3月26日 (定例会)	議案	49	静岡市スポーツ施設配置適正化方針の策定について	①
	議案	50	静岡市教育委員会働き方改革プランの策定について	①
	議案	51	静岡市立高等学校定時制課程の在り方について	①
	議案	52	静岡市文化財資料館条例施行規則の一部改正について	②

3月26日 (定例会)	議案	53	静岡市図書館条例施行規則の一部改正について	②
	議案	54	地方自治法第180条の7の規定に基づく教育委員会の権限に属する事務の補助執行に関する規則の一部改正について	②
	議案	55	静岡市教育委員会事務局事務専決規則の一部改正について	②
	議案	56	静岡市教育委員会事務局事務分掌規則の一部改正について	②
	議案	57	静岡市教育委員会公印規則の一部改正について	②
	議案	58	静岡市教育委員会事務局等職員職名規則の一部改正について	②
	議案	59	静岡市立学校職員職名規則の一部改正について	②
	議案	60	静岡市立小学校及び中学校の教育職員の特殊勤務手当に関する規則の一部改正について	②
	議案	61	静岡市立の高等学校教育職員の特殊勤務手当に関する規則の一部改正について	②
	議案	62	静岡市教育職員の給与に関する条例施行規則の一部改正について	②
	議案	63	静岡市立高等学校管理規則の一部改正について	②
	報告	19	平成30年度静岡市立の高等学校における入学者選抜の結果について	—
	協議・ 情報提供		<ul style="list-style-type: none"> ・平成29年度校長の人事評価結果について ・体罰に関する調査の結果について ・教職員の人事について 	—

※議案第20号及び第26号は欠番

2 教育委員会会議以外の活動

教育委員会は、前記の会議のほか、教育課題に関する研究や学校現場の視察など、様々な活動に取り組んでいる。平成29年度の主な活動は、次のとおりである。

(1) 教育委員会協議会

教育行政に関する研究や喫緊の課題への対応等を目的に、協議会を開催している。平成25年度からは、それ以前の毎月1回から毎月2回に回数を増やし、さらに、必要に応じて臨時の協議会を開催している。平成29年度の実績は、26回である。

協議会では、教育委員が自ら行った調査研究に基づいて、情報や意見を交換し合うほか、事務局からの情報を基にした協議、関係者を招いての協議を行っている。

【平成29年度協議内容】

回数	開催日	研究課題等
1	4月18日	平成30年度使用 静岡市立の小中学校用教科用図書「特別の教科 道徳」の採択基本方針について
2	5月9日	静岡市学校運営協議会に関する規則の改正について 「静岡市図書館の使命、目的とサービス方針（改定案）」に関する意見募集について 静岡型小中一貫教育「しずおか学」副読本作成スケジュールについて 平成29年度静岡型小中一貫教育課程推進協議会について 静岡市型部活動システム構築・推進プロジェクト事業について 平成30年度静岡市小中学校用教科書（特別の教科 道徳）の教科書採択基本方針について 博報財団こども研究所・静岡市立清水江尻小学校共同プロジェクト「地域まるごと学校だ！」DVDの視聴
3	5月17日	静岡市立図書館で所蔵する学校記念誌について 静岡市教員育成協議会について 平成28年度いじめの重大事態報告について 平成30年度使用 静岡市立の小中学校用教科用図書「特別の教科 道徳」の採択基本方針について 平成29年度総合教育会議について
4	6月7日	平成29年度総合教育会議について 文部科学省「社会的課題に対応するための学校給食の活用」事業委託への応募について 教職員の人事について 静岡型小中一貫教育 教育課程等協議会について 第1回静岡市立中学校部活動在り方協議会について 外国人指導助手の人事について
5	6月12日	教育委員会の点検・評価について
6	6月21日	平成29年度静岡市立小中学校児童・生徒数の推計について 静岡市いじめ防止等のための基本方針の改定について 第1回総合教育会議（事前協議）について 教育委員会の点検・評価について

7	7月10日	平成30年度使用 静岡市立の小学校用教科用図書「特別の教科 道徳」の採択基本方針について
8	7月13日	第1回総合教育会議（事前協議）について 静岡市型部活動システム構築・推進事業（部活動ガイドラインの策定）について 静岡市立中学校部活動指導員設置規則の一部改正について 静岡市いじめ防止等のための基本方針の改定について 静岡型小中一貫教育について 平成30年度使用 静岡市立の小学校用教科用図書「特別の教科 道徳」の採択について
9	7月20日	文部科学省小・中学校新教育課程説明会（中央説明会）の報告 平成30年度静岡市立の高等学校入学者選抜について 第1回総合教育会議（事前協議）について
10	8月9日	校務支援システムについて 第2回静岡型小中一貫教育 教育課程等協議会について 平成29年度の教育委員会活動について 静岡市立中学校部活動ガイドライン市民意見募集について
11	8月23日	静岡市立高等学校定時制課程の在り方について 静岡市立高等学校スーパーサイエンスハイスクール次期指定申請について 全国学力・学習状況調査の結果について 学校視察について
12	9月5日	第2期静岡市教育委員会食育推進計画（骨子案）について 静岡市立小中学校普通教室エアコン設置について 第2回静岡型小中一貫教育 教育課程等協議会について 夏休み小中学生イングリッシュキャンプについて 静岡市立高等学校定時制課程の在り方について 静岡市立中学校部活動ガイドライン市民意見募集について インターンシップとの意見交換
13	9月26日	静岡市教員育成指標について 静岡市育英奨学金（貸与型）の予約採用制度の実施について 第2回総合教育会議（事前協議）について 部活動外部顧問の認定について がん教育について
14	10月10日	来年度の新1年生の就学について 平成29年度前期いじめ重大事態報告について 第3回静岡型小中一貫教育 教育課程等協議会について 第2回総合教育会議（事前協議）について
15	10月17日	子ども若者相談センター及び適応指導教室に係る相談状況について
16	11月9日	「市議会議員と話そう in 市高」の実施について 静岡市立中学校部活動ガイドライン パブリックコメントの報告について 第3回静岡型小中一貫教育 教育課程等協議会について 平成29年度全国学力・学習状況調査 静岡市全体の結果について
17	11月28日	静岡市図書館条例施行規則の一部改正に関する意見募集について 静岡市型小中一貫教育 教育課程【解説編】について 第3回総合教育会議（事前協議）について 教職員の人事について
18	12月13日	第3回総合教育会議（事前協議）について 静岡市型小中一貫教育 教育課程【解説編】について

19	12月25日	静岡市立学校給食センター条例の一部改正について 学校環境改善基準について 静岡県・浜松市の教育委員会との意見交換会について 静岡市教育懇話会（常葉大学・静岡大学大学院の学生との意見交換）について
20	1月11日	静岡市立森下小学校校舎完成に伴う視察 来年度の新1年生の就学について 平成30年度全国学力・学習状況調査の実施について 静岡市立こども園における教育課程その他の教育及び保育の内容に関する全体的な計画の作成・実施に係る指針の改訂について 静岡市立中学校部活動ガイドラインについて
21	1月16日	静岡市立こども園における教育課程その他の教育及び保育の内容に関する全体的な計画の作成・実施に係る指針の改訂について 静岡市子どもの貧困対策推進計画の見直しについて 平成29年度学校監査の結果報告について
22	2月1日	「市議会議員と話そう in 市高（清水桜が丘高）」の実施について 静岡市文化財資料館条例施行規則の一部改正に係る意見公募 手続について スポーツ施設配置適正化方針策定に係る市民意見提出手続について 学校における事故等について
23	2月6日	英語プロジェクト教材の作成について 英語を活用したコミュニケーション向上プロジェクト【指針】の策定について 全国体力・運動能力・運動習慣等調査結果について 安全対策緊急学校訪問の状況について 静岡市立高等学校定時制課程の在り方について 静岡市立高等学校スーパーサイエンスハイスクール
24	2月20日	いじめ事案について
25	3月14日	学校における働き方改革について 慰謝料請求事件の報告について 小中一貫教育「教育委員会による評価」について
26	3月26日	コミュニティ・スクール実践研究の報告について 静岡市いじめ防止特別調査委員会の経過報告について 平成30年度の教科用図書採択について 静岡市英語教育推進指針骨子について 小中一貫教育「教育委員会による評価」について 静岡型小中一貫教育の進捗状況について 部活動応援隊について

(2) 総合教育会議

総合教育会議は、平成27年4月1日に地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律（平成26年法律第76号）が施行されたことに伴い、平成27年度から設置された市長が主宰する会議である。市長と教育委員会が十分な意思疎通を図り、地域の教育の課題やあるべき姿を共有して、より一層民意を反映した教育行政を推進することを目的として実施している。



総合教育会議

平成29年度は、3回の総合教育会議が開催され、「グローバル人材育成のための魅力ある教育施策」、「日本一おいしい学校給食の提供」、「子どもの貧困対策」の3つのテーマについて、長期的な見通しと短期的な施策の実施に向けて協議した。

協議した内容は、平成30年度には、英語が堪能で海外生活経験等のある地域人材（GET：グローバルイングリッシュティーチャー）の活用、門屋学校給食センターの供用開始、小・中学校のスクールソーシャルワーカーの就学前から中学卒業までの派遣などの形で実現することとなった。

協議した内容は、平成30年度には、英語が堪能で海外生活経験等のある地域人材（GET：グローバルイングリッシュティーチャー）の活用、門屋学校給食センターの供用開始、小・中学校のスクールソーシャルワーカーの就学前から中学卒業までの派遣などの形で実現することとなった。

今後も、総合教育会議を通じて、市長と連携し、喫緊の教育課題の解決に取り組みたい。

【平成29年度 総合教育会議 議事及び協議の概要】

回数	議事	協議の概要
第1回 7月21日	協議事項：今年度の進め方を確認し、協議事項を次の3つに決定した。	
	①グローバル人材育成のための魅力ある教育施策	グローバル人材（社会性を備え、静岡市民として、地域社会や世界で活躍する子どもたち）を育成するため、「英語を活用したコミュニケーション向上プロジェクト」と「しずおか学」について、現状及び課題を整理し協議した。
	②日本一おいしい学校給食の提供	「日本一おいしい学校給食の提供」を目指して、地産地消や伝統的食文化と関連した「静岡ならではの献立」の提供と食育の推進について、現状及び課題を整理し協議した。
第2回 10月11日	③子どもの貧困対策	平成28年度の総合教育会議の協議結果を踏まえ、教育委員会と各局との連携による、経済的に困難な状況にある子どもたちへの支援の充実について、現状及び課題を整理し協議した。
	協議事項：各テーマについて「第1回会議での委員の意見」、「協議のポイント」を確認し、「今後、検討が必要な取り組み」について協議した。	
	①グローバル人材育成のための魅力ある教育施策	「英語を教える人材をどう充実させるか」、「子どもたちが、日常的に英語を聞き・話し、意欲を持って取り組む環境をどう整えるか」、「しずおか学をどのように展開していくか」等について協議した。

第2回 10月11日	②日本一おいしい学校給食の提供	「大学生へのアプローチの方法について、どのように考えていくか」、「調理現場における人的・物的環境をどのように整えていくか」等について協議した。
	③子どもの貧困対策	「子どもの生活実態調査結果から、貧困の連鎖を断ち切るために、どのような取り組みが必要か」について協議した。
第3回 12月14日	協議事項：各テーマについて「第2回会議での委員の意見」を確認し、「今後取り組むべき方向性」等について協議した。	
	①グローバル人材育成のための魅力ある教育施策	「英語を活用したコミュニケーション向上プロジェクト」では、独自英語教材の開発、英語が堪能な地域人材の活用、「しずおか学」では、しずおか学副読本の作成、プログラミング教育やキャリア教育を推進していくこと等について確認した。
	②日本一おいしい学校給食の提供	「心で味わう。郷土を味わう」ことのできるおいしい給食を目指して、静岡ならではの献立による学校給食甲子園への挑戦、大学生に向けた栄養バランスのとれた食育指導、食育教材の作成、門屋学校給食センターの安定した稼働等について確認した。
	③子どもの貧困対策	「切れ目のない支援の実施」のため、スクールソーシャルワーカーの活動時間の拡大、就学援助制度・奨学金制度の充実、適応指導教室の拡大等に取り組んでいくことを確認した。

(3) 各種会議等への出席、学校訪問、意見交換会の実施など

教育委員は、年間を通じて、国、指定都市、県、各種団体が行う協議会等に参加し、教育課題の把握・情報収集や関係機関との連携強化を図っている。また、学校現場の視察や関係機関との意見交換を積極的に行い、本市教育理念の浸透を図るとともに、多方面からご意見をいただき、教育施策に具体的につなげるよう努めている。

平成29年度は、英語教育、特別支援教育及び小中一貫教育等、個別の事業にかかる視察のほか、小・中学校6校の授業視察を行った。

10月には、清水駒越小学校のALTによる英語授業を視察した。

ALT・担任・英語専門教諭が役割を分担し、効果的に授業が進められ、音楽に合わせた発音トレーニングやゲーム形式を取り入れることにより、積極的に英語を使った会話を交わすなど、子どもたちがいきいきと英語を学ぶ授業を体感することができた。



ALTによる英語授業に参加（清水区 清水駒越小学校）

平成29年11月には、4月に清水有度第一小学校内に開設した、全国発となる巡回型指導を組み込んだ肢体不自由通級指導教室「うどっこ教室」を視察した。



肢体不自由通級指導教室「うどっこ教室」

(清水区 清水有度第一小学校内)

視察では、運営上の課題や今後の在り方等について、学校及び保護者との意見交換を行った。保護者からは「通級指導の時間に、

在籍校や家庭での生活についての相談ができるようになった」「うどっこ教室に通うことを、とても楽しみにしている」等の意見・感想があった。また、「広く周知され、支援を必要としている子ども全てが必要な回数の指導を受けられるようにしてほしい」等、運営上の課題に係る意見も聞くことができた。

教育センターによる計画訪問に合わせた小・中学校視察では、校舎の老朽化やトイレ改修の進捗状況など施設面の状況把握を行うとともに、指導体制の充実や教員の育成、今後の在り方等について校長や担当教員らと意見交換を行った。

平成29年度の「移動教育委員会」は、学校と地域をつなぐコーディネーター役を担う人材の育成を目的に「静岡シチズンカレッジこ・こ・に」の専門課程として新規に開校した“学校・地域 ひとつなぎ”コーディネーター養成講座の公開講座との共催で実施した。



“学校・地域 ひとつなぎ” コーディネーター養成講座での意見交換会
(教育センター)

ワークショップでは、「学校と地域との連携を進めるには？」をテーマに、喫緊の課題である学校と地域の協働の推進とその担い手の育成について、同講座の受講生との意見交換を行った。

【各種会議等への出席、学校訪問、意見交換会などの実施状況】

月	日	分類	内容
4	17	会議	静岡県都市教育長協議会総会（富士市）
	25	会議	静岡県市町教育委員会連絡協議会理事会・総会（静岡市）
5	1	行事	静岡市立清水有度第一小学校通級指導教室「うどっこ教室」開級式
	11・12	会議	関東地区都市教育長協議会総会（つくば市）
	25	会議	第1回指定都市教育委員・教育長協議会（川崎市）
	26	会議	関東甲信越静岡市町村教育委員会連合会総会・研修会（神奈川県大和市）
6	4	行事	しずおか教師塾第8期生卒業式
	13	行事	静岡市教育委員会表彰式（永年勤続者）
	20	視察	教科書採択に伴う道徳授業視察（伝馬町小学校）
	26	会議	第1回静岡型小中一貫教育 教育課程等協議会
	29	会議	文部科学省新教育課程説明会（京都市）
7	20	意見交換	学識経験者との意見交換会（教育委員会の点検・評価）
	26	会議	静岡市立小学校及び中学校通学区域審議会
8	1	行事	地域とともにある学校づくり「学校・地域の連携」研修
	4	行事	静岡市スポーツ推進審議会建議書引き渡し式
	28	会議	第2回静岡型小中一貫教育 教育課程等協議会
	29	会議	静岡県市町教育長役員会・研修会（三島市）
9	29	視察	学校視察（井宮北小学校）
10	4	会議	食教育推進会議
	15	行事	しずおか教師塾第9期生入塾式
	23	視察	A L Tによる英語授業視察（清水駒越小学校）
	24	その他	教頭選考（第2次・面接）
	26	会議	都道府県・指定都市教育委員会教育委員研究協議会（東京都）
		会議	第3回静岡型小中一貫教育 教育課程等協議会
27	視察	第20次体育科公開研究会（横内小学校）	
11	1	視察	静岡市教育委員会研究開発指定校実践発表会（安東中学校）
	6	視察	肢体不自由通級指導教室「うどっこ教室」視察（清水有度第一小学校）
	8	会議	静岡県市町教育委員会研修会（沼津市）
		その他	校長選考（第2次・面接）

11	14	視 察	学校視察（清水飯田小学校）
	14～16・21	視 察	静岡市立小中学校音楽学習交流会（静岡市民文化会館ほか）
	21	視 察	学校視察（竜爪中学校）
	30	視 察	小中一貫教育視察（城内中学校）
12	4	視 察	学校視察（清水第一中学校）
	5	視 察	学校視察（新通小学校）
	6	視 察	静岡市教育委員会研究開発指定校実践発表会（蒲原西小学校）
	11	視 察	学校視察（賤機中小学校）
	19	意見交換	移動教育委員会 （“学校・地域 ひとつなぎ” コーディネーター養成講座公開講座）
1	15	意見交換	静岡県、静岡市及び浜松市の教育委員による意見交換会
	23	会 議	第2回指定都市教育委員・教育長協議会（東京都）
	26	行 事	コミュニティ・スクール研究発表会
	27	行 事	静岡市立森下小学校新校舎落成式
	31	意見交換	静岡大学及び常葉大学の教職大学院との意見交換会
2	28	行 事	平成29年度特別支援学級卒業生激励会
3	22	行 事	門屋学校給食センター開所式



門屋学校給食センター開所式（葵区門屋）

3 総括（教育委員会の自己評価）

(1) 教育委員会会議

平成29年4月24日には、改正地方教育行政法に基づく新教育長が任命され、新教育委員会制度に移行した。これに合わせて、教育委員会の権限の一部を教育長に委任する「静岡市教育委員会教育長に対する事務委任等に関する規則」を施行し、教育委員会が決定した方針等の下で、教育長が現実の事務の迅速な意思決定と執行をすることができるよう体制を確立した。さらに県費負担教職員に係る権限移譲の初年度でもあり、大きな変化のあった年であった。

定例会等の会議の開催にあたっては、各委員は、会議前に、事務局から議案等に関する説明及び資料提供を受け議案の内容を予め確認し自らの考えをまとめておくことなどにより、それぞれの経験に基づく視点から活発に発言し、丁寧な審議を図っている。

平成29年度の主な議案として、「平成30年度使用 静岡市立の小学校用教科用図書「特別の教科 道徳」の採択」、「静岡市立中学校部活動ガイドラインの策定」などが挙げられる。

小学校用教科用図書「特別の教科 道徳」は、教科化に伴い初めて採択したものであり社会的な注目度も高く、多数の市民が傍聴する中で行うこととなった。投票による採択は一度では決まらず、候補者を絞り込むための予備投票を経て再投票により決定した。

静岡市立中学校部活動ガイドラインは、全国に先駆け、本市の部活動のあるべき姿を明確にするとともに活動日や組織、指導法、安全に関すること等を規定したものである。本件も多数の報道機関や部活動関係者が取り巻く中で議決することとなった。

このほか、「静岡市教員育成指標の策定」、「静岡市いじめ防止等のための基本方針改定」、「静岡市立図書館の使命、目的とサービス方針の改訂」、「静岡市立高等学校定時制課程の在り方」などの重要案件について、丁寧に審議し適時に適切な議決を行うことができた。

(2) 教育委員会協議会、意見交換、その他の活動

協議会については、教育委員が自らテーマを設定して課題研究を行うほか、喫緊の課題が生じた際には即時対応するための協議を行うなど、柔軟な運営に努めている。平成29年度は、特に小学校「特別の教科 道徳」教科用図書の採択、中学校部活動ガイドラインの策定に係る事前の研究・協議のほか、総合教育会議のテーマに関する調査研究等に時間をかけた。

総合教育会議の一つ目のテーマとして「グローバル人材育成のための魅力ある教育施策」に関しては、小学校の英語授業の視察のほか、英語が堪能な地域人材やしずおか学副読本などの研究を行った。

二つ目の「日本一おいしい学校給食の提供」に関しては、地産地消や伝統的食文化と関連した「静岡ならではの献立」の提供と食育の推進について研究を行うとともに、試作したお茶クリーム大福の試食などを行った。

三つ目の「子どもの貧困対策」では、子ども未来局と連携して実施した「子どもの生活実態調査」を研究するとともに、スクールソーシャルワーカーの拡充や就学援助制度・奨学金制度などについて研究・調査し理解を深めた。

視察関連では、学校現場に根差した教育委員会運営をさらに進めていくため、市内の小・中学校における授業視察等の充実を図った。視察先では校長等との面談や授業への参加を通して現場の生の声を聴き、持ち帰って委員同士の共有化を行った。

今後、平成32年度からの新学習指導要領の施行、平成34年度から静岡型小中一貫教育の全小中学校での実施など、教育環境に大きな変化を伴う取り組みが計画されている。これらにしっかり対応していくとともに、これを機とした第2期教育振興基本計画の推進の加速と、『たくましく しなやかな子どもたち』の実現を目指したい。

Ⅲ 基本目標達成のための具体的取組の点検・評価

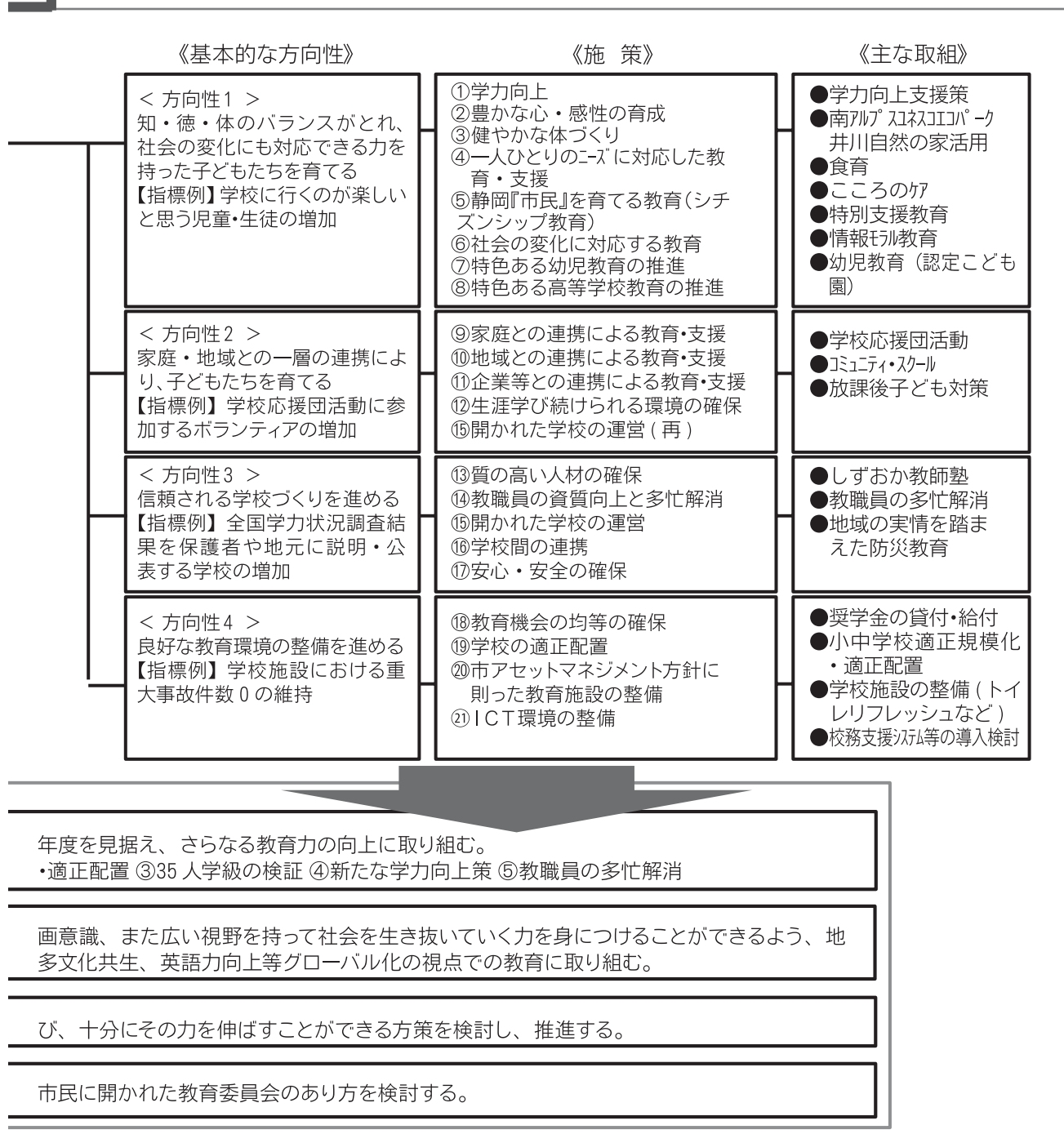
第2期静岡市教育振興基本計画の体系図

本市では、これからの社会を生き抜く力を持った「たくましくしなやかな子どもたち」を育てるために、4つの基本的な方向性のもと、21の施策を展開しています。



また、計画期間内に力を入れて推進する●の「主な取組」（幼児教育を除く）を点検・評価の対象としています。

3次総 『世界に輝く静岡』の実現【H27(2015)～H34(2022)】



第2期静岡市教育振興基本計画の4つの施策の方向性と点検・評価事務事業との関係

※白抜きの取組が点検・評価の対象

方向性	施策	No.	取組名	所管課	頁
1 知・徳・体のバランスがとれ、社会の変化にも対応できる力を持った子どもたちを育てる					
①学力向上					
	1		学力向上支援策の推進	学校教育課 教育センター	28
	2		学校図書館の機能強化と図書館における学校への支援の充実	学校教育課 中央図書館	
②豊かな心・感性の育成					
	3		道徳教育の充実	教育センター 学校教育課	32
	4		人権教育や生命を大切にす教育の推進	教育センター 学校教育課	
	5		南アルプスユネスコエコパーク井川自然の家の活用推進	教育センター 教育総務課	
	6		(仮称)おらが郷内河内コミュニティ体験事業の推進	教育総務課	
	7		子ども読書活動の推進	中央図書館	
	-		地域・企業等と連携したキャリア教育の推進 (No.31 再掲)	学校教育課	
	-				
③健やかな体づくり					
	8		体力向上支援策の推進	学校教育課	36
	9		食育の推進	学校給食課 教育センター	
	10		薬物乱用防止教育の推進	児童生徒支援課	
	11		保健教育等の充実	児童生徒支援課	
	-		早寝・早起き・朝ごはん教育の実践 (No.26 再掲)	教育センター 学校教育課	
④一人ひとりのニーズに対応した教育・支援					
	12		こころのケアの推進	児童生徒支援課 教育総務課	40
	13		特別支援教育の推進	教職員課	
	14		困難を抱える子どもたちへの支援	学校教育課 青少年育成課 児童生徒支援課	44
⑤静岡市民を育てる教育(シテズンシップ教育)					
	15		副読本(しずおかだいすき、わがまち静岡)の活用	学校教育課	
	16		豊富な社会資源を活用した郷土を知る教育への取り組み	学校教育課	
	17		お茶で学ぶ静岡型人材の育成	教育センター	
	-		南アルプスユネスコエコパーク井川自然の家の活用推進 (No.5 再掲)	教育総務課	
	-		(仮称)おらが郷内河内コミュニティ体験事業の推進 (No.6 再掲)	教育総務課	
	-		道徳教育の充実 (No.3 再掲)	教育センター 学校教育課	
	-		豊富な自然を活かした環境教育の推進 (No.21 再掲)	教育センター	
	-		食育の推進 (No.9 再掲)	学校給食課 教育センター	
	-		地域の実情を踏まえた防災教育の推進 (No.45 再掲)	児童生徒支援課	
	-				
⑥社会の変化に対応する教育					
	18		情報モラル教育の推進	学校教育課	48
	19		英語力の向上	学校教育課 教職員課	
	20		ユネスコスクール活動の推進	教育センター 教育総務課	
	21		豊富な自然を活かした環境教育の推進	教育センター	
	-		南アルプスユネスコエコパーク井川自然の家の活用推進 (No.5 再掲)	教育総務課	
	-		(仮称)おらが郷内河内コミュニティ体験事業の推進 (No.6 再掲)	教育総務課	
	-		科学教育の推進 (No.23 再掲)	教育総務課	
	-		地域・企業等と連携したキャリア教育の推進 (No.31 再掲)	学校教育課	
	-				
⑦特色ある幼児教育の推進					
	22		幼児教育の推進	子ども未来課 幼保支援課 こども園課 学校教育課 教育センター	
⑧特色ある高等学校教育の推進					
	23		科学教育の推進	市立高校	
	24		多様な教育ニーズ等への適切な対応	市立清水桜が丘高校	
	-		市立高校の定時制課程のあり方の検討 (No.55 再掲)	教育総務課	
2 家庭・地域との一層の連携により、子どもたちを育てる					
⑨家庭との連携による教育・支援					
	25		PTAとの連携の推進	学校教育課	
	26		早寝・早起き・朝ごはん教育の実践	教育センター 学校教育課	
	-		道徳教育の充実 (No.3 再掲)	教育センター 学校教育課	
	-		情報モラル教育の推進 (No.18 再掲)	学校教育課	

方向性	施策	No.	取組名	所管課	頁
	⑩地域との連携による教育・支援				
		27	学校応援団活動の推進	教育総務課	54
		28	コミュニティ・スクールの推進	教育総務課	58
		29	放課後子ども対策の推進	教育総務課 子ども未来課	62
		30	部活動指導員の活用	学校教育課	
		-	道徳教育の充実 (No.3 再掲)	教育センター 学校教育課	
	⑪企業等との連携による教育・支援				
		31	地域・企業等と連携したキャリア教育の推進	学校教育課	
		32	民間企業等と連携した学習の充実	学校教育課	
	⑫生涯学び続けられる環境の確保				
		33	生涯学習推進大綱に基づく施策の推進	生涯学習推進課	
		34	図書館運営の充実	中央図書館	66
		35	文化の振興と発信	文化振興課 文化財課	
		36	スポーツ推進計画の推進	スポーツ振興課	
		-	学校図書館の機能強化と図書館における学校への支援の充実 (No.2 再掲)	学校教育課 中央図書館	
		-	子ども読書活動の推進 (No.7 再掲)	中央図書館	
		-	開かれた学校の運営 (No.43 再掲)	教育総務課 教職員課	
				社会教育の推進	
3 信頼される学校づくりを進める					
	⑬質の高い人材の確保				
		37	優秀な教員の採用	教職員課	72
		38	しずおか教師塾の運営	教職員課	
		39	学校訪問の実施	学校教育課 教育センター	
	⑭教職員の資質向上と多忙解消				
		40	教職員の実践的指導力を高める研修の推進	教育センター	76
		41	近隣校研修の実施	学校教育課	
		42	静岡型教職員多忙解消プログラムの推進	教職員課 学校教育課 教育総務課	
		-	学校教育におけるICTの活用 (No.58 再掲)	学校教育課	
		-	校務支援システム等の導入検討 (No.59 再掲)	学校教育課	
	⑮開かれた学校の運営				
		43	開かれた学校の運営	学校教育課 教職員課	
	⑯学校間の連携				
		44	小中連携のあり方の検討	学校教育課	
		-	近隣校研修の実施 (No.41 再掲)	学校教育課	
	⑰安心・安全の確保				
		45	地域の実情を踏まえた防災教育の推進	児童生徒支援課	80
		46	通学路交通安全プログラムの推進	児童生徒支援課	
		47	健康面での安心・安全の確保	児童生徒支援課	
		-	学校施設の整備 (No.56 再掲)	教育施設課	
4 良好な教育環境の整備を進める					
	⑱教育機会の均等の確保				
		48	私立学校の振興	幼保支援課	86
		49	経済的な支援の実施	児童生徒支援課	
		50	奨学金貸与事業の実施	児童生徒支援課	
		51	奨学金給付事業の実施		
		52	セーフティネットの整備	児童生徒支援課 福祉総務課 子ども家庭課	
		53	非常勤講師を活用した複式授業の解消	教職員課	
	⑲学校の適正配置				
		54	小中学校適正規模化・適正配置の検討	教育総務課 児童生徒支援課	90
		55	市立高校の定時制課程のあり方の検討	教育総務課	
	⑳市アセットマネジメント方針に則った教育施設の整備				
		56	学校施設の整備	教育施設課	94
		57	学校給食施設の整備	学校給食課	
	㉑ICT環境の整備				
		58	学校教育におけるICTの活用	学校教育課 学校教育課	98
		59	校務支援システム等の導入検討	教職員課 教育施設課 教育総務課	
		-	計画期間内に重点的に取り組む事項	教育総務課	102

重点取組個票中の『自己評価』の評価基準について

「1 目指す成果(アウトカム)」に対して、その年度の取組がどうであったのか、事務事業総点検(※)の総合評価基準に準じて、次の区分で評価しています。

◎ 評価基準

評価区分	内容	評価の視点
S	期待を上回る	・ 目標以上の成果があがっている。
A	期待どおり	・ 成果が目標どおり出ている。 ・ 活動実績に見合った十分な成果が出ている。 ・ 成果のさらなる向上又は適正水準の維持が期待できる。
B	期待を下回る	・ ある程度成果は出ているが、目標をやや下回っている。 ・ 活動実績に対する成果がやや低い。 ・ 成果達成のため、取組内容等の改善が必要。
C	期待を顕著に下回る	・ 成果が出ていない。 ・ 取組実施の効果が認められない。 ・ 実施方法等の抜本的な見直しが求められる。 ・ 今後も成果が見込めず、取組そのものの見直しが必要
—	実施せず	・ 実施する必要が無くなった。 ・ 天候不良・政策変更等により実施が不可能となった。

※事務事業総点検とは…

原則、本市が実施する予算を伴う全事務事業について、所管課による1次評価と、庁内で組織する内部評価専門委員会による2次評価を行い、その成果を継続的に点検することによって、より市民満足度の高いサービスと効率的な行政経営の実現を目指すもの。

なお、事務事業総点検については、事業ごとに成果指標を設定している。

点検・評価の対象となる取組が、事務事業総点検の対象となっている場合には、参考として、その指標と実績を全て記載している。

【基本的な方向性 1】

「知・徳・体のバランスがとれ、社会の変化にも対応できる力を持った子どもたちを育てる」

【点検・評価対象の施策・取組一覧】

施策	取組	所管課
①学力向上	1 学力向上支援策の推進	学校教育課 教育センター
②豊かな心・感性の育成	5 南アルプスユネスコエコパーク井川自然の家の活用推進	教育総務課
③健やかな体づくり	9 食育の推進	学校給食課 学校教育課
④一人ひとりのニーズに対応した教育・支援	12 こころのケアの推進	児童生徒支援課 教育総務課 教職員課
	13 特別支援教育の推進	学校教育課
⑥社会の変化に対応する教育	18 情報モラル教育の推進	学校教育課

【教育委員会の自己評価】

子どもたちがこれからの社会で生き抜くためには、確かな学力（知）、豊かな心や感性（徳）、そして健やかな体（体）という基礎的な力をバランスよく備え、さらには、ICTの進展やグローバル化といった、社会の変化に対応できる力を身に付ける必要がある。そうした力をもつ子どもたちを育てるための施策を次のように展開してきた。

まず、児童生徒の学力向上のための**学力向上支援策の推進**として、訪問指導、研修主任会やその他の研修を通して、新学習指導要領で求められている学力を身に付けるための授業改善についての指導助言や、学習支援員を派遣し、児童の基礎的な学習内容の定着を図る学力アップサポート事業などを行った。こうした取組により、平成 29 年度の全国学力・学習状況調査では小学生の国語 A、算数 A は全国平均正答率と同等で、それ以外の小学生の国語 B と算数 B、中学生は全て（国語 A・B と数学 A・B）において全国平均正答率を上回るなど概ね良好な結果が得られている。

次に、豊かな心・感性の育成では、**南アルプスユネスコエコパーク井川自然の家の活用推進**、健やかな体づくりでは**食育の推進**に取り組んだ。南アルプスユネスコエコパーク井川自然の家の活用推進については、トレイルランニングコース開設記念事業に南アルプスユネスコエコパーク学習会を取り入れたり、筑波大学と連携したプログラムの提供など、地域等と連携したプログラムを提供することで、高い満足度の維持につながった。また、食育の推進については、小中学校で学校給食の献立を考える取組や、献立表や校内放送による「静岡ならではの献立」の情報提供などの給食時間を活用した食育指導により食への関心が高まり、多くの学校で食育指導の効果を実感している。

また、一人ひとりのニーズに対応した教育・支援に関しては、スクールカウンセラーや

教育相談員の配置・派遣などを実施した**こころのケアの推進**や、特別支援教育支援員の配置や巡回相談を実施した**特別支援教育の推進**により、様々な問題を抱えている児童生徒への手厚くきめ細かい支援が可能となっている。こころのケアの推進については、特に生徒指導体制充実のための非常勤講師配置校では、問題を抱える児童生徒の多くに改善が見られている。しかし、不登校については各学校の対応状況を把握し、支援方法について助言するなどしているが、市全体としては増加傾向にあり、今後も実態把握や支援方法について更に改善が必要である。特別支援教育の推進では、各小中学校に配置された特別支援教育支援員が行う、教職員だけでは対応の難しい児童生徒への支援の補助や、肢体不自由通級指導教室の開級等により、個別の支援を必要とする児童生徒への支援を充実することができた。一方で経験の少ない特別支援学級担任への支援を求める声も増えており、対応が求められている。

さらに、社会の変化に対応する教育として実施している、**情報モラル教育の推進**では、トラブル事例の紹介等だけではなく、問題を自分のこととして自覚させ、様々な状況を考えるような授業計画を提案できたことは有効であったと考えられる。しかし、インターネットを介したトラブルは減る方向にないため、引き続き指導を継続していく必要がある。

【学識経験者の意見】

本方向性の中に分類されているのは、学校教育や幼児教育の中核に位置づけられる諸事業である。本自己評価を見るかぎり、ほとんどの事業において当初の計画通り積極的かつ着実に諸事業が推進されている様子を見てとることができるといえよう。

ただし諸事業の着実な進捗をもって、課題に対応していると考えるべきではない。新学習指導要領にみられる「カリキュラムマネジメント」「社会に開かれた教育課程」「汎用的な能力」といった考え方や、大学入試センター試験の見直しなどの議論の中には、学力のとらえ方や学校教育の機能の見直しも包含した大きな時代のうねりを如実に見て取ることができる。

静岡市の教育においては、特に小中一貫教育を基軸としながらこうした時代の変化に呼応していこうとする方向性が看取されるが、そうした新たな取り組みも形骸化のリスクと常に表裏の関係にある。

今後とも課題が明らかになった時点でそれに対応していくのではなく、時代の変化に即応しながら同時並行的に常にあるべき教育像を模索し続ける姿勢を期待したい。

NO.01 学力向上支援策の推進【学校教育課、教育センター】

1 目指す成果(アウトカム)

- ・児童生徒の学力向上
- ・公立小・中学校の教員の指導力向上

2 概要

- (1) 授業の改善
全国学力・学習状況調査の結果から、成果と課題を明確にし、訪問指導や研修などを通じて授業の改善に取り組む。
- (2) 学力アップサポート事業
小学校に学習支援員を配置し、基礎的な学力に課題を持つ子どもたちを対象に、放課後の学習支援を行う。
- (3) 学力向上専門家委員会
小・中学校の要請に応じて専門家委員を派遣し、授業改善に関する指導助言や講演などを行う。
- (4) これからの時代に必要な資質・能力を育成する方策の検討
21世紀型能力や主体的・対話的で深い学びなどの新たな学習・指導方法についての検討を行う。

3 平成 29 (2017) 年度の課題・計画 《Plan》

<課題>

- (1) 新学習指導要領で求められている学力やそれを身に付けるための授業改善の方策の周知が足りない。
- (2) 新学習指導要領で求められている学力を身に付けるための授業改善の支援が十分でない。
- (3) 基礎的な学力に課題のある児童が見受けられる。
- (4) 小中一貫教育実施に向け、9年間の一貫した学びを充実させるためのPDC Aサイクルを確立する。

<計画>

- (1) 新学習指導要領の説明会や授業づくり研修会を開催し、国が求めている学力観や授業改善の方向性を全校に周知する。<課題(1)>
- (2) 研修主任会や訪問指導を通して、新学習指導要領が求める学力を身に付けるための授業実践について支援を行う。<課題(2)>
- (3) 支援希望のあった14校に対して学力アップサポート事業を実施する。<課題(3)>
- (4) 学力向上専門家委員を8校に派遣し、各学校の検証改善サイクルの確立を支援する。中島中グループと末広中グループについては、小中一貫教育推進の視点から見出された課題解決のための支援を行う。なお、静岡型小中一貫教育の評価については、静岡型小中一貫教育教育課程等協議会での議論を踏まえ、検討していく。<課題(4)>

【予算額 9,112,000円】

4 平成 29 (2017) 年度の成果・実績 《Do》

<成果>

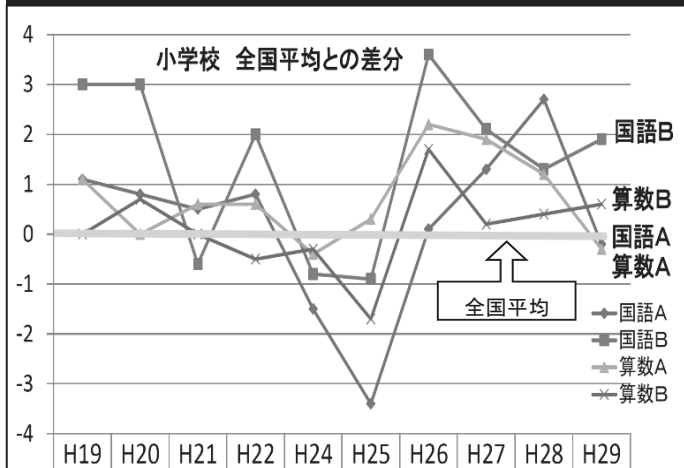
- (1) 訪問指導や研修主任会をとおして、新学習指導要領に示された「主体的・対話的で深い学び」の視点からの授業改善についての理解を深めることができた。
- (2) 経年・職能研修及び希望研修内で授業改善の研修を実施し、新学習指導要領で求められている各教科・領域の力を身に付けるための授業改善の意識が高まった。
- (3) 学力アップ支援対象校の6年生は事後調査における算数の平均正答率が14校全てにおいて向上し、国語については13校が向上した。(1校は4月調査と同数値)
- (4) 大学教授等の学力向上専門家委員が支援を希望した8校に対して延べ17回の支援を行った。全国学力・学習状況調査の結果を活用して、教科等における小中の系統性についての話し合いが行われ、9年間の一貫した学びについて意識が高まった。

<実績>

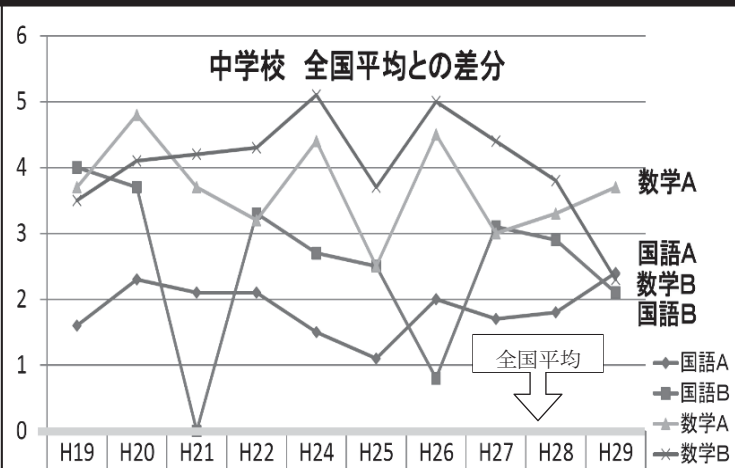
- (1)
 - ① 新教育課程説明会を各教科・領域ごとに開催すると共に、延べ14回の授業づくり研修会を開催した。
 - ② 研修主任へのアンケート結果は以下のとおりであり、多くの学校に周知することができた。
 - ・学校訪問等での指導内容を研修目標達成のために活用することができた。(97.4%)
 - ・本市の目指す授業の在り方を示した『「し・ず・お・か」(しっかり押さえる目標・評価、ずばりしかける、おもいをつなぐ、かくじつに見届ける)でつくる子どもの深い学び』を授業改善に活用することができた。(71.3%)
 - ・校内研修によって静岡型小中一貫教育に必要な小中の系統性の理解が深まった。(59.1%)
- (2) 小・中学校延べ64校を訪問し授業改善についての指導助言を行うと共に、全研修主任参加の研修主任会を4回と各中学校区の訪問指導に参加する研修主任会を64回実施した。
- (3) 14校の支援校に4名ずつ学習支援員を派遣し、放課後の学習支援を各校約60回実施した(参加児童約280人)。
- (4) 学力向上専門家の支援を希望する学校に対し、講師4人を、延べ17回派遣した。各学校への支援日程や内容は全校に通知し、同様の課題をもつ学校から参加者が集まり、専門家と共に課題解決について研修を深めた。

【決算額 8,908,000円】

【参考データ等】



全国学力・学習状況調査（小学校）の全国平均との差



全国学力・学習状況調査（中学校）の全国平均との差

5 評価

《Check》

自己評価 「A」	<p>平成 29 年度の全国学力・学習状況調査は、小学校の平均正答率は国語 B と算数 B が全国平均正答率を上回り、中学校は全て（国語 A・B、数学 A・B）において上回った。小学校の国語 A、算数 A は全国平均正答率と同等であった。特に、小学校の国語 B では読む力と書く力の全ての設問の平均正答率が全国を上回っている。中学校では、国語も数学も記述式設問の平均正答率は全ての設問において全国を上回っており、自分の考えを書く力が身に付いてきている。</p> <p>【参考】平成 29 年度 事務事業総点検成果指標と実績（※学力アップサポート事業） 目標：補修指導（算数）を受けた児童の平均正答率 5pt 上昇 ⇒ 実績：6 年生 13.6pt 上昇</p>
学識意見	<p>全国学力・学習状況調査の結果は総じて良好な結果であると評価できるが、「活用」を問う中学校の B 問題において、国語・数学とも相対的位置が昨年度よりも低下していることについてはその原因について検討してみてもよいだろう。平成 30 年度は新学習指導要領への移行を踏まえた学力観の見直しが加速する時期であることもあり、概要の(4)に関係して新たな学力のアセスメントのあり方についても検討されたい。</p>

6 平成 30(2018)年度の課題・計画

《Action》

<課題>

- (1) 新学習指導要領の全面実施（小学校…平成 32 年度、中学校…平成 33 年度）に向けて、授業改善に関する支援を継続していかなければならない。
- (2) 各教科等において、市全体の課題である設問や領域についての改善方法を推進していく組織を確立していく必要がある。
- (3) 基礎的な学力に課題のある児童を対象に支援しているが、学習習慣が定着し、学力の二極化が解消されるには至っていない。
- (4) 学力向上について、個別の課題解決に取り組む学校の検証改善サイクルの推進を支援していかなければならない。
- (5) 小中一貫教育実施に向け、9 年間の系統的な指導についての具体的な取組や実践を周知していく必要がある。

<計画>

- (1) 学校訪問、研修主任会、授業づくり研修会等を開催するとともに、「授業改善支援資料VI」を発行、活用して、新学習指導要領への円滑な移行と授業改善を図ることができるよう全校に周知する。<課題(1)>
- (2) 各教科等の授業改善や課題解決を進めていくための教科指導力研修の組織づくりをすすめていく。<課題(2)>
- (3) 支援希望のあった 15 校に対して学力アップサポート事業を実施する<課題(3)>
- (4) 学力向上専門家委員を希望する学校に派遣（延べ 15 回）して、各学校の課題を解決するための検証改善サイクルを支援する。<課題(4)>
- (5) 静岡型小中一貫教育カリキュラム【実践編】を作成・配布し、9 年間の系統的な指導や先進的な取組について市内全校に対して示していく。<課題(5)>

7 これまでの実績・成果

《参考》

<p>平成 27 年度 (2015)</p>	<p><実績></p> <ol style="list-style-type: none"> (1) 小・中学校延べ 225 校を訪問し状況を把握するとともに、授業改善に資する研修主任会を 4 回実施した。 (2) 12 校の小学校に 4 名ずつ学習支援員を派遣し、放課後の学習支援を各校約 60 回実施した(参加児童数 240 人)。 (3) 学力向上専門家の支援を希望する学校に対し、講師 4 人を延べ 13 回派遣した。 (4) 学校教育課内で、改訂される学習指導要領の示す学力観などの検討会を 10 回実施した。 (5) 学力向上支援事業実践事例報告会を開催し、学力向上支援事業における支援校の取組及び学校の自立的な取組の成果を全市の小中学校に伝達し、学力向上に向けて全国学力・学習状況調査の結果を活用した、各校の P D C A サイクルの確立を促した。 <p><成果></p> <ol style="list-style-type: none"> (1) 本市の課題をもとに、各学校の状況に照らして指導・助言を行い、授業改善が進み、全国学力・学習状況調査で良好な結果が見られた。 (2) 学力アップ支援校において、学力に課題の見られる児童の意識が向上し、事業対象校 12 校中 9 校で、事後調査の正答率が向上した。 (3) 大学教授等による専門的な提言をもとに授業改善が行われ、「全国学力・学習状況調査の結果を、学校全体で教育活動を改善するために活用した」と答えた学校が、小・中学校ともに 90% に達した。 (4) 検討会を課内で 10 回開催し、学習指導要領改訂に向けた準備が進んだ。 (5) 学力向上に向けた取組の好事例を市全体に広げる実践事例報告会の開催により、各校における学力向上に対する意識が高まり、自立的な取組の推進につなげることができた。 <p style="text-align: right;">【決算額 8,889,000 円】</p>
<p>平成 28 年度 (2016)</p>	<p><実績></p> <ol style="list-style-type: none"> (1) 小・中学校延べ 229 校を訪問し状況を把握するとともに、授業改善に資する研修主任会を 3 回実施した。 (2) 12 校の小学校に 4 名ずつ学習支援員を派遣し、放課後の学習支援を各校約 60 回実施した(参加児童数 240 人)。 (3) 学力向上専門家の支援を希望する学校に対し、講師 4 人を延べ 15 回派遣した。 (4) 学校教育課内で、改訂される学習指導要領の示す学力観などの検討会を 11 回実施した。 (5) 「全国学力・学習状況調査の結果の活用に関する研修会」や「学力向上支援事業報告会」を開催し、各校の P D C A サイクルの確立を促した。 <p><成果></p> <ol style="list-style-type: none"> (1) 訪問指導や研修主任会を通して授業改善についての指導助言を行うことで、「学習指導要領に示された各教科・領域の『付けるべき力』」を明確にした授業構想と授業実践が進み、小中共に全ての学力調査で全国平均正答率を上回った。(右ページグラフ参照) (2) 学力アップ支援校において、学力に課題の見られる児童の意識が向上した。事業対象校の 6 年生は 12 校中 11 校で事後調査の正答率が向上した。 (3) 大学教授等の学力向上専門家委員が、支援を希望した 7 校に対して 15 回の支援を行い、全国学力・学習状況調査の結果から分析された各学校の課題改善が進められた。 (4) 学校教育課内で行った学力観などの検討会(全 11 回)で共有した内容を基に訪問指導を行うことで、各学校における授業改善支援資料や授業改善だよりの活用が進み、授業の質的向上が見られた。 (5) 各校の自立的な取組についての意識が高まり、P D C A サイクルの推進につなげることができた。 <p style="text-align: right;">【決算額 8,992,000 円】</p>

<p>平成 29 年度 (2017)</p>	<p><実績></p> <p>(1)</p> <p>① 新教育課程説明会を各教科・領域ごとに開催すると共に、延べ 14 回の授業づくり研修会を開催した。</p> <p>② 研修主任へのアンケート結果は以下のとおりであり、多くの学校に周知することができた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・計画訪問等での指導内容を研修目標達成のために活用することができた。(97.4%) ・本市の目指す授業の在り方を示した『し・ず・お・か』でつくる子どもの深い学び』を授業改善に活用することができた。(71.3%) ・校内研修によって小中一貫教育や小中の系統性の理解が深まった。(59.1%) <p>(3) 小・中学校延べ 64 校を訪問し授業改善についての指導助言を行うと共に、全研修主任参加の研修主任会を 4 回と各中学校区の訪問指導に参加する研修主任会を該当校数分実施した。</p> <p>(4) 14 校の支援校に 4 名ずつ学習支援員を派遣し、放課後の学習支援を各校約 60 回実施した(参加児童約 280 人)。</p> <p>(5) 学力向上専門家の支援を希望する学校に対し、講師 4 人を延べ 17 回派遣した。各学校への支援日程や内容は全校に通知し、同様の課題をもつ学校から参加者が集まり、専門家と共に課題解決について研修を深めた。</p> <p><成果></p> <p>(1) 訪問指導や研修主任会をとおして、学習指導要領に示された「主体的・対話的で深い学び」の視点からの授業改善についての理解を深めることができた。</p> <p>(2) 経年・職能研修及び希望研修内で授業改善の研修を実施し、新学習指導要領で求められている各教科・領域の力を身に付けるための授業改善の意識が高まった。</p> <p>(3) 学力アップ支援対象校の 6 年生は 14 校全てにおいて事後調査における算数の平均正答率が向上し、国語については 13 校が向上した。(1 校は 4 月調査と同数値)</p> <p>(4) 大学教授等の学力向上専門家委員が支援を希望した 8 校に対して 17 回の支援を行った。全国学力・学習状況調査の結果を活用して、教科等における小中の系統性についての話し合いが行われ、9 年間の一貫した学びについて意識が高まった。</p> <p style="text-align: right;">【決算額 8,908,000 円】</p>
<p>平成 30 年度 (2018)</p>	<p style="text-align: right;">【決算額 円】</p>

NO. 05 南アルプスユネスコエコパーク井川自然の家の活用推進【教育総務課】

1 目指す成果(アウトカム)

主催事業参加者の満足度 90%以上

2 概要

- (1) 主催事業で南アルプスユネスコエコパークと関連したイベントを開催
- (2) 平成 27 年度から、学校及び一般の団体だけでなく、個人からでも利用できるようになったため、幅広い方々に、野外体験活動や自然に親しむ機会の提供などを行う。

3 平成 29(2017)年度の課題・計画 《Plan》

<課題>

(1) 主催事業

- ① 常にプログラムの改善や工夫を行い高い満足度を維持していく。
- ② 井川地区との更なる連携を行っていく。
- ③ 自然体験活動指導者育成講座の参加者が少ない。

(2) 全体

- ① 安全安心な活動を提供する。
- ② 個人利用者を増加させる。

<計画>

(1) 主催事業

- ① 井川地区や他課との連携により、地域の特徴を活かしたプログラムや南アルプスユネスコエコパーク学習会を提供する。対象者の選定や開催時期等を見直していく。<課題(1)①>

- ② 井川地区や他施設との協議会を開催し、プログラムの開発や情報交換等で連携を強めていく。

<課題(1)②③>

- ③ 事業の目的を踏まえ、広報活動や事業の内容を検討していく。<課題(1)①>

- ④ 無料送迎バス付事業を秋3回、冬3回(バス2台)で引き続き実施していく。<課題(1)①②>

(2) 全体

- ① 利用者が安全で安心して活用できるように活動場所の改善や整備を実施していく。
- ② ソーシャルメディアや広報、パンフレット・ポスター等を活用し自然の家のPRを強化していく。また、井川自然の家にトレイルランニングコースを開設し、PRを行うことで新規利用者を取り込んでいく。

【予算額 7,288,000 円】

4 平成 29(2017)年度の成果・実績 《Do》

<成果>

(1) 主催事業

- ① 【参考データ等】のとおり、主催事業の満足度が 99.8%となった。
- ② 他施設と構成する野外体験施設連絡協議会や地域と連携したプログラムを提供することで、高い満足度の維持に繋がった。
- ③ プログラムの一部を主催事業と連動したことで、受講生により実践的な自然体験活動の指導方法を提供することができた。
- ④ 無料送迎バス付事業を旅行事業者と提携したことで、近隣市町からも参加者を募ることができた。

(2) 全体

- ① 活動場所の定期点検等により、利用者に安全安心な活動を提供できた。特に台風災害で施設手前の道路が崩落した際には、仮設入所路の設置等、早期に対応することができた。
- ② 個人利用の周知に取り組んできた結果、利用者が延 508 人(うち市内利用者 227 人、市外利用者 281 人)となり、前年度比 127%(107 人)増となった。

<実績>

(1) 主催事業

- ① トレイルランニングコース開設記念事業に南アルプスユネスコエコパーク学習会を取り入れた。また、筑波大学と連携し、子どもたちに地質を優しく学ぶプログラムを提供した。
- ② 南アルプスユネスコエコパーク学習会を地域とも連携し、昨年度より2回増やし計3回実施した。
- ③ 自然体験活動指導者育成講座の参加者は昨年度より1名増加した。また、他施設の研修として5名の参加者を受け入れた。
- ④ 無料バス付事業の参加者は延 211 人となり、うち、市外からの参加者は延 31 人(15%)となった。

(2) 全体

- ① 次の点に取り組んだ結果、事故の発生はなかった。
 - ・活動場所の定期点検(看板補修、草刈、ごみ拾い)
 - ・有害動物の忌避対策(ヤマビル・スズメバチ)
 - ・トレイルランニングコース利用者の声を反映した案内看板の増設
- ② 年間利用者は延 15,852 人となり、前年度より 399 人増加した。トレイルランニングコースの開設は専門誌への広告掲載やメディアを通じた周知効果もあり、記念事業には市内外から 51 名の参加があり、開設後の利用者は延 110 人となった。(H29.6~11 月利用期間)

【決算額 6,137,551 円】

【参考データ等】

	事業名	募集人数	応募人数	応募率	参加人数	満足度
1	トム・ソーヤ スプリングキャンプ	72	151	209.7%	72	100.0%
2	トム・ソーヤ サマーキャンプ	36	59	163.9%	36	100.0%
3	トム・ソーヤ オータムキャンプ	90	172	191.1%	89	100.0%
4	トム・ソーヤ スキーキャンプ1月	40	65	162.5%	38	100.0%
5	トム・ソーヤ ウィンターキャンプ1月	54	120	222.2%	52	98.1%
6	トム・ソーヤ スキーキャンプ2月	40	67	167.5%	38	100.0%
7	トム・ソーヤ ウィンターキャンプ2月	54	111	205.6%	52	100.0%
8	井川de山菜グルメ	14組	29組	207.1%	14組	100.0%
9	井川deバーベキュー	14組	39組	278.6%	15組	100.0%
10	井川de望月将清氏とトレイルランニング	50人	67人	134.0%	51人	97.9%
11	井川deキャンプ入門Ⅰ	14組	15組	107.1%	12組	100.0%
12	井川deキャンプ入門Ⅱ	14組	18組	128.6%	12組	100.0%
13	井川de在来作物体験&そば打ち体験	14組	16組	114.3%	10組	100.0%
14	井川deもみじ狩り	14組	19組	135.7%	13組	100.0%
15	井川deクリスマス	10組	15組	150.0%	10組	100.0%
16	井川de秋満喫の旅Ⅰ	20	27	135.0%	18	100.0%
17	井川de秋満喫の旅Ⅱ	20	23	115.0%	19	100.0%
18	井川de秋満喫の旅Ⅲ	20	34	170.0%	14	100.0%
19	井川deスキー&雪遊びⅠ	40	45	112.5%	35	100.0%
20	井川deスキー&雪遊びⅡ	80	69	86.3%	62	100.0%
21	井川deスキー&雪遊びⅢ	80	92	115.0%	63	100.0%
22	自然体験活動指導者育成講座(2回)	20	8	40.0%	7	
利用者満足度(対象21事業)				99.8%		



平成 29 年度主催事業応募率、満足度一覧表

トレイルランニングコース開設記念事業の様子

5 評価

《Check》

自己評価 「A」

主催事業の満足度は 99.8%となった。特に送迎バス付事業は、旅行事業者と提携したことで、事業の主体性を保ちつつ民間活力を施設運営に活かすことができた。トレイルランニング関連事業では、新たな地域資源として幅広い層の利用に繋がるよう、マップやチラシを作成した。施設運営面では、利用者が増加傾向にあり、個人利用の周知に取り組んできた成果が現われている。特に首都圏の家族や小中学校の自然体験教室を懐かしみ訪れる若い世代の利用が増えていることから、こうした層への周知を強め、利用拡大へと繋げていきたい。

※H29 延 15,852 人(うち市内 13,255 人、市外 2,597 人) 構成:学校 55%、団体 26%、個人・主催 19%

※H28 延 15,453 人(うち市内 13,149 人、市外 2,304 人) 構成:学校 61%、団体 22%、個人・主催 17%

学識意見

主催事業の満足度はきわめて高く、また利用者数も大幅に増加しており、大変大きな成果を上げたと評価してよいと思われる。この結果に安住することなく、今後とも継続的に改善を続けてほしい。

6 平成 30(2018)年度の計画

《Action》

<課題>

(1) 主催事業

- ① 常にプログラムの改善や工夫を行い、高い満足度を維持していく。
- ② 井川地区との更なる連携を図り、利用促進と地域振興に繋げる。

(2) 施設運営全般

- ① 安全安心な活動を提供する。
- ② 個人利用のさらなる増加を図る。
- ③ 平成 31 年度に予定する新館及び食堂棟の改修工事に向けた準備と調整。

<計画>

(1) 主催事業

- ① 井川の自然や文化を活かした主催事業の企画運営及び南アルプスユネスコエコパーク学習会の継続実施。
- ② トレイルランニングコースの整備と活用の推進及び送迎バス付事業の継続実施。

(2) 施設運営全般

- ① 安全安心な施設を提供するための計画的な施設修繕と活動場所の整備の実施。
- ② 個人利用のさらなる拡大に向けた情報発信。
- ③ 南アルプスユネスコエコパークの視点を取り入れた実施設計と改修工事期間中における施設利用計画の作成。

7 これまでの取組

《参考》

<p>平成 27 年度 (2015)</p>	<p><実績></p> <p>(1) 南アルプスユネスコエコパーク学習会の実施。</p> <p>(2) 主催事業として小・中学生対象「トム・ソーヤ〜」8事業、家族・グループ対象「井川 de 〜」9事業、全 17 事業実施。</p> <p>(3) 平成 27 年度から条例改正により、1 名での個人利用も可能となった。HP での通知や利用者に対しての呼びかけを行っていく。</p> <p><成果></p> <p>(1) トム・ソーヤサマーキャンプでは、静岡大学の教授を講師に迎え、南アルプスユネスコエコパーク学習会を実施した。また、トム・ソーヤ寺子屋キャンプや小学校の野外体験学習のナイトプログラムでは、井川自然の家の指導主事と自然体験活動指導者が連携して、南アルプスユネスコエコパーク学習会を実施した。子どもたちの反応が良く、井川自然の家の新たな環境教育プログラムとして確立することができた。</p> <p>(2) 主催事業の応募率の平均は「トム・ソーヤ〜」で 165%、「井川 de〜」では 97%であった。また、全ての参加者から満足度 100%を得た。</p> <p>(3) 井川自然の家の延べ利用者数は 14,674 人となり、平成 26 年度よりも 3,600 人余り増加している。そのうち、一般個人利用は 148 人となった。</p> <p style="text-align: right;">【決算額 5,198,843 円】</p>
<p>平成 28 年度 (2016)</p>	<p><実績></p> <p>(1) 南アルプスユネスコエコパーク学習会や井川の在来作物体験事業の実施</p> <p>(2) 主催事業として小・中学生対象「トム・ソーヤ〜」7事業、家族・グループ対象「井川 de 〜」7事業、無料送迎バス付検証7事業、自然体験指導者育成事業2回、全 23 事業実施。</p> <p>(3) 平成 27 年度から条例改正により、1 人での利用も可能となった。静岡新聞記事掲載、静岡鉄道電車・バス中刷り広告及び新静岡セノバ広告パネル、山岳関係店舗チラシ配布、HP、フェイスブックや広報などで利用者に対して呼びかけを行った。</p> <p><成果></p> <p>(1) トム・ソーヤサマーキャンプでは、静岡大学教授を講師に迎え、南アルプスユネスコエコパーク学習会を実施した。井川地区との連携では、地元講師を招き在来作物の食べ比べや山菜の見分け方、自然素材を使ったクリスマスリース作りなどを実施したことで、参加者は体験を通じた学びの機会を得ることができた。</p> <p>(2) 主催事業の中には、応募率が 200%以上となる事業もあった。特に、冬の無料送迎バス付検証事業（井川 de スキー&雪遊び／全 5 回）では、応募率は 400%以上となった。また、満足度は 99%であった。</p> <p>(3) 井川自然の家の延べ利用者数は 15,453 人となり、平成 27 年度よりも約 800 人増加している。そのうち、一般個人利用は 401 人となり、平成 27 年度の 2 倍以上となった。</p> <p style="text-align: right;">【決算額 7,248,397 円】</p>

<p>平成 29 年度 (2017)</p>	<p><実績> (1)主催事業 ① トレイルランニングコース開設記念事業に南アルプスユネスコエコパーク学習会を取り入れた。また、筑波大学と連携し、子どもたちに地質を優しく学ぶプログラムを提供した。 ② 南アルプスユネスコエコパーク学習会を地域とも連携し、昨年度より2回増やし計3回実施した。 ③ 自然体験活動指導者育成講座の参加者は昨年度より1名増加した。また、他施設の研修として5名の参加者を受け入れた。 ④ 無料バス付事業の参加者は延 211 人となり、うち、市外からの参加者は延 31 人(15%)となった。</p> <p>(2) 全体 ① 次の点に取り組んだ結果、事故の発生はなかった。 ・活動場所の定期点検(看板補修、草刈、ごみ拾い) ・有害動物の忌避対策(ヤマビル・スズメバチ) ・トレイルランニングコース利用者の声を反映した案内看板の増設 ② 年間利用者は延 15,852 人となり、前年度より 399 人増加した。トレイルランニングコースの開設は専門誌への広告掲載やメディアを通じた周知効果もあり、記念事業には市内外から 51 名の参加があり、開設後の利用者は延 110 人となった。(H29.6～11 月利用期間)</p> <p><成果> (1) 主催事業 ① 【参考データ等】のとおり、主催事業の満足度が 99.8%となった。 ② 他施設と構成する野外体験施設連絡協議会や地域と連携したプログラムを提供することで、高い満足度の維持に繋がった。 ③ プログラムの一部を主催事業と連動したことで、受講生により実践的な自然体験活動の指導方法を提供することができた。 ④ 無料送迎バス付事業を旅行事業者と提携したことで、近隣市町からも参加者を募ることができた。</p> <p>(2) 全体 ① 活動場所の定期点検等により、利用者に安全安心な活動を提供できた。特に台風災害で施設手前の道路が崩落した際には、仮設入所路の設置等、早期に対応することができた。 ② 個人利用の周知に取り組んできた結果、利用者が延 508 人(うち市内利用者 227 人、市外利用者 281 人)となり、前年度比 127%(107 人)増となった。</p> <p style="text-align: right;">【決算額 6, 137, 551 円】</p>
<p>平成 30 年度 (2018)</p>	<p style="text-align: right;">【決算額 円】</p>

NO.09 食育の推進【学校給食課、教育センター】

1 目指す成果(アウトカム)

- ・食を選択する力(栄養バランスの調整、旬の食材や地場産物に対する知識)を身につけた子どもの育成
- ・食べ物や家族、地域への感謝の心をもった子どもの育成

2 概要

(1) 食育指導

- ① 各小中学校で「食に関する指導の全体計画」をもとに、各教科や特別活動等において食育指導を実践する。
- ② 栄養教諭や栄養士が、子どもたちに学校給食を「生きた教材」として活用した食育指導を実施する。

(2) 各小中学校における食育指導を支援する。

(3) 学校給食に、地場産物(県内産食材)を活用する。

(4) 家庭・地域と連携し、「お弁当の日」「食農体験」などの取組を通じて、食育の推進を図る。

3 平成 29(2017)年度の課題・計画 《Plan》

<課題>

- (1) 「健康的な食生活のために食事や食材等を選択する力」を身に付けるための効果的な指導の実施
- (2) 児童生徒が、自身の健康的な食生活のために食を考える機会の確保
- (3) 毎日の給食を活用した食育指導の実施
- (4) 「静岡ならではの献立」の開発

<計画>

- (1) 全校より提出される「食に関する指導の全体計画」や「食に関する実施予定表」から、「食を選択する力」に関して効果的な指導事例を選び出し、食育講習会や研修会等で、教職員や栄養教諭・栄養士等に紹介する。<課題(1)>
- (2) 生徒が考案した献立が、実際の給食として提供される「学校給食の献立コンクール」の授業実践について、食育講習会において教職員に向けて、情報提供を行う。本年度については、3校実施予定。<課題(2)>
- (3) 献立表に記載する食に関する情報の充実を図る。特に、献立作成テーマ「静岡のめぐみを食べよう」に合致する給食の際には、献立表や校内放送等で周知を図る。<課題(3)>
- (4) お茶を使用した献立の研究や、静岡の特産食材を活用した「静岡ならではの献立」の開発を行い、「日本一おいしい学校給食」を目指す。<課題(4)>

【予算額 7,593,000 円】

4 平成 29(2017)年度の成果・実績 《Do》

<成果>

- (1) 「食に関する指導の全体計画」に基づいた実践が行われ、「食を選択する力が児童生徒に身に付いた」と考える教職員の割合が増えた。(84%→86%)
- (2) 小中学校で学校給食の献立を考える取組や「弁当の日」「食農体験」が行われ、食について考える機会となっている。
- (3) 献立表や食材紹介の放送資料の充実を図り、食への関心を高めた。
- (4) お茶を使った献立として「煎茶餡入りクリーム大福」「茶葉入りメンチカツ」「白身魚のお茶煮」を開発し、おおむね好評を得た。

<実績>

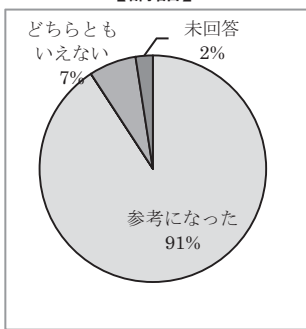
- (1) 全小中学校 125 校で食育指導を実施した。175 名の教諭・栄養教諭が参加した食育講習会では、各教科で行われた実践事例を紹介したり、効果的な指導についての講話を行ったりした。90%以上の参加者が「参考になった」と回答した。
- (2) 蒲原中、豊田中、清水一中の3校で実施した。また、小学校で行われた「学校給食の献立コンクール」のうち、由比小の内容を、学校給食課のホームページで紹介した。
- (3) 献立表に、食材の産地、行事食、料理の特徴、レシピなど、「静岡ならではの献立」を中心に食に関する情報を載せて児童生徒及び保護者へ啓発をした。また、給食の食材や献立のねらいなどをまとめた資料をもとに、校内放送を通して食育指導を実施した。給食センターと学校との連絡ノートの感想には、ふるさと給食への感想が多く寄せられた。
- (4) 文部科学省「社会的課題に対応するための学校給食の活用」事業として「静岡市学校給食地産地消研究事業」を実施した。試作、試食を繰り返し、開発したお茶を使った献立を、11月1日の「お茶の日」に合わせて給食で提供した。

【決算額 5,622,789 円】

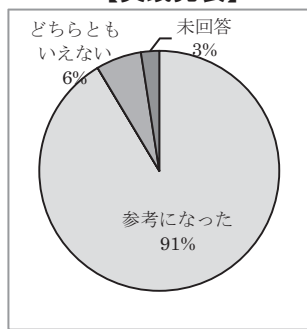
【参考データ等】

(1) 平成 29 年度「食育講習会アンケート」(参加者対象)
『講話・実践発表は食育を実践するにあたり、参考になったか』の回答結果

【講話】



【実践発表】



(3) 献立表

静岡のめぐみを食べよう
— 食を支えてくれる人たちの思いを知ろう —

学校給食には、私たちが住んでいる静岡県でとれた食べ物や、旬の食べ物がたくさん使われています。また、毎日食べられている給食の中にも、実は、静岡県で作られている野菜やくだもの、駿河湾でとれた魚を使った食べ物なども、たくさんあります。

今年は、そんな静岡県の食べ物を献立に取り入れ、静岡県の食べ物を紹介するとともに、子どもたちに、生産者など食に関わる人たちの感謝の気持ちを伝えていきたいと思います。

4月の食品は、「**にんじん・ぶた肉**」です。

(2) 献立コンクールHP掲載内容

由比小でメニューコンクールを行いました 2018.2.28

静岡市立由比小学校6年1組の家庭科の授業で、「メニューコンクール」を行いました。これは、中学校で行われている「学校給食の献立コンクール」の授業を小学校でも活用できないかと、由比学校給食センターの栄養教諭が考え実施しました。児童の考えた献立は実際の学校給食となって、提供されます。

＜メニューコンクールの流れ＞

- 家庭科の献立作りで学習したことを振り返る。
- 栄養教諭より、学校給食の献立を作る際のポイントを学ぶ。
- 学校給食の献立を考える。(主食8品・副食8品の中から選ぶ) まずは一人で考える。(班活動) ↓ 班で考える。(班活動) ↓ クラスで考える。(プレゼンする)
- クラスで1献立決定する。
- 学校給食室で提供する。

バランスの良い食事はどうやって決めたらよいか？

一汁三菜！

給食では、黄・赤・緑の3つの色が揃っているよ。緑色の食べ物はいろいろな種類を入れるように工夫しているよ。

3つの食品グループ
主食(米、パン、麺類)
副食(肉、魚、卵、豆、野菜、果物)
調味料(油、塩、砂糖)
※1日5食(朝・昼・晩) 給食は朝・昼の2食を食べているよ。

今日は、主食1品、副食3品を献立しました。みんなのアイデアが活かされた献立が完成しました。みんなで楽しみます。

今日まで行われていた「学校給食の献立コンクール」は、主食・副食・調味料・副食2品は計4品を献立してください。

副食 1品 主食 1品 牛乳 1品

ごはん みそ汁

(3) お茶を活用した献立

白身魚のお茶煮

煎茶餡入りクリーム大福

5 評価

《Check》

自己評価 「A」

学校に取ったアンケートによると、食育指導の効果を感じている学校は86%に上り、昨年度を上回っている。お茶を使ったメニューの開発や、献立表や放送による「静岡ならではの献立」の情報提供など、給食時間を活用した食育指導の取組、食育講習会の効果が表れてきていると考えられる。

しかし、項目別に見てみると、健康的な食生活を考える食事を選択すること、マナーを守って食べること、好き嫌いしないで食べること、地場産物や季節の食べ物を話題にすることについては課題が残る。給食の時間を活用して繰り返し指導することや、地場産物や旬の食材についての指導を行い、食育の推進を図っていく必要がある。

学識意見

評価の中でも指摘されているところだが、食の問題は健康上の問題であるのみならず、地域文化の問題でもあり、産業の問題でもあり、また環境の問題でもある。静岡市においては、「食農体験」や「お弁当の日」など、積極的に事業が展開され成果についても実を結びつつある様子がうかがわれる。今後は、特に他のカリキュラムとの関連づけを図りつつさらなる改善を模索してほしい。

6 平成 30 (2018) 年度の課題・計画

《Action》

<課題>

- (1) 日本一おいしい学校給食の提供をめざした献立の研究
- (2) 毎日の給食を活用した食育指導の実施
- (3) 食育推進を図るための食育指導教材の作成
- (4) 食を選択する力を身に付けるための効果的な指導の実施
- (5) 地域・保護者と連携した食育の推進

<計画>

- (1) 静岡の特産食材を活用した「静岡ならではの献立」を研究し、全国学校給食甲子園へ参加をする。
- (2) 献立テーマ「春夏秋冬～季節のめぐみをいただきます～」に合わせて提供される給食を活用して、食育指導を行う。季節の食べ物や行事食がわかるように、献立表や校内放送等での情報提供を行う。
- (3) 地場産物や給食での提供状況を学ぶ食育教材を作成し、児童生徒全員に配付して授業で活用するなど、食育の推進を図る。教材には教科との関連等を明記し食育指導が広がるようにする。
- (4) 全校より提出される「食に関する指導全体計画」や「食に関する指導実施報告書」から効果的な指導例を選び出し、教職員や栄養士に紹介する。
- (5) 「弁当の日」「食農体験」「親子料理教室」など、保護者と連携した取組を行う。

7 これまでの実績・成果

《参考》

平成 27 年度
(2015)

<実績>

- (1) 市内全 129 校において食育指導を実施した。
- (2) 食育啓発資料（新小学 1 年生用冊子：新 1 年生、食育啓発クリアファイル：小中学生）を作成、配付した。
- (3) 食育講習会を 7 月 31 日に開催し、192 名の教職員や栄養教諭・栄養士に対して研修会を行った。
- (4) 地産地消率(県内産食材使用率)40%以上を維持するため、可能な限り市内産または県内産の産地指定をして発注した。
- (5) 「子どもがつくる弁当の日」や「食農体験」など、各学校における地域や家庭と連携した食育の取組を取材し、その内容を「食育ニュース」として学校給食課のホームページに 19 件掲載した。
- (6) 「家康公記念献立」を提供した。

<成果>

- (1) 全校における食育指導により、教員は、児童生徒に向けた食育の効果を実感している。
- (2) 各学校において、多様な時間や目的に応じて、配付した食育啓発資料の活用が見られた。
- (3) 食育講習会に参加した教職員に対するアンケートにおいて、「食育は、命につながっていることを実感した」「食に関してあらゆる視点をもつことが教員にも必要だと強く感じた」などの回答が多くみられ、多くの教職員が食育の大切さを実感したことを確認できた。
- (4) 地産地消率(県内産食材使用率)が全施設平均で 45.4%となり、目標を達成できた。
- (5) 各学校における「地域や家庭と連携した食育の取組」を掲載したHPに対して、アクセス数が増加していることから、食育に関する活動の推進・拡大を図ることができた。
- (6) 「家康公記念献立」の提供により、食文化について学ぶ機会となった。

【決算額 749,000 円】

平成 28 年度
(2016)

<実績>

- (1) 市内全 128 校において食育指導を実施した。
- (2) 食育啓発資料（新小学 1 年生用冊子：新 1 年生、食育啓発クリアファイル：中学生）を作成し、配付した。
- (3) 食育講習会を 7 月 29 日に開催し、178 名の教職員や栄養教諭・栄養士に対して研修会を開催した。
- (4) 地産地消率(県内産食材使用率)40%以上を維持するため、可能な限り、産地指定をして発注した。
- (5) 「家康公記念献立」を提供した。また、「釜揚げしらす」の研究開発により、用宗地区・由比地区の 12 校の小中学校に「釜揚げしらす」を提供した。
- (6) 献立作成テーマを中心に、献立表の充実を図った。また、「子どもがつくる弁当の日」や「食農体験」など、各学校における地域や家庭と連携した食育の取組を取材し、その内容を「食育ニュース」として学校給食課ホームページに 21 件掲載した。

<成果>

- (1) 食育指導により、授業や給食の時間における児童生徒の表れより、教職員は、食育の効果を実感している。
- (2) 各学校において、多様な目的や機会に応じて、配付した食育啓発資料の活用が見られた。
- (3) 食育講習会において、「噛むことの重要性」について講演・実演を実施した効果として、参加した養護教諭を中心に、校内で講習会の内容の伝達が行われた。
- (4) 地産地消率(県内産食材使用率)が全施設平均で 44.6%となり、目標値 40%以上を達成できた。
- (5) 「家康公記念献立」や「釜揚げしらす」の提供により、地場産物や食文化について学ぶ機会となった。
- (6) 保護者アンケートによると、98%の保護者が、献立表に目をとおしていることから、食育に関する活動の推進・拡大を図ることができた。

【決算額 5,639,000 円】

<p>平成 29 年度 (2017)</p>	<p><実績></p> <p>(1) 全小中学校 125 校で食育指導を実施した。175 名の教諭・栄養教諭が参加した食育講習会では、各教科で行われた実践事例を紹介したり、効果的な指導についての講話を行ったりした。90%以上の参加者が「参考になった」と回答した。</p> <p>(2) 蒲原中、豊田中、清水一中の 3 校で実施した。また、小中学校で行われた「学校給食の献立コンクール」のうち、由比小の内容を、学校給食課のホームページで紹介した。</p> <p>(3) 献立表に、食材の産地、行事食、料理の特徴、レシピなど、「静岡ならではの献立」を中心に食に関する情報を載せて児童生徒及び保護者へ啓発をした。また、給食の食材や献立のねらいなどをまとめた資料をもとに、校内放送を通して食育指導を実施した。給食センターと学校との連絡ノートの感想には、ふるさと給食への感想が多く寄せられた。</p> <p>(4) 文部科学省「社会的課題に対応するための学校給食の活用」事業として「静岡市学校給食地産地消研究事業」を実施した。試作、試食を繰り返し、開発したお茶を使った献立を、11 月 1 日の「お茶の日」に合わせて給食で提供した。</p> <p><成果></p> <p>(1) 「食に関する指導の全体計画」に基づいた実践が行われ、「食を選択する力が児童生徒に身に付いた」と考える教職員の割合が増えた。(84%→86%)</p> <p>(2) 小中学校で学校給食の献立を考える取組や「弁当の日」「食農体験」が行われ、食について考える機会となっている。</p> <p>(3) 献立表や食材紹介の放送資料の充実を図り、食への関心を高めた。</p> <p>(4) お茶を使った献立として「煎茶餡入りクリーム大福」「茶葉入りメンチカツ」「白身魚のお茶煮」を開発し、おおむね好評を得た。</p> <p style="text-align: right;">【決算額 5,622,789 円】</p>
<p>平成 30 年度 (2018)</p>	<p style="text-align: right;">【決算額 円】</p>

N0.12 こころのケアの推進【児童生徒支援課、教育総務課、教職員課】

1 目指す成果(アウトカム)

- (1) 学校における組織的な相談機能の向上を図ることで、児童生徒一人一人を大切にするケアを推進する。
スクールカウンセラーについては、「臨床心理士の有資格者の割合 60%」を目指す。
- (2) 非常勤講師配置校におけるいじめや不登校の改善率（改善傾向が見られた率）毎年 50%以上を目指す。
- (3) 児童生徒の居場所づくりや絆づくりに努める等、いじめの起きにくい環境をつくる。

2 概要

- (1) スクールカウンセラー等の活用
スクールカウンセラー・教育相談員を小・中学校及び高等学校へ配置・派遣し、教育相談の充実を図る。
- (2) 生徒指導体制の充実（非常勤講師等の配置）
生徒指導主任や養護教諭等が、子どもたちへの支援に専念できるよう非常勤講師やパート看護師を配置する。
- (3) いじめ防止等のための基本方針の徹底
早期の発見と適切な対応ができるよう、教育委員会と学校が組織的、総合的かつ効果的な取組を進める。

3 平成 29(2017)年度の課題・計画 《Plan》

<課題>

- (1) 集会や学級活動等の場において更なる啓発に取り組む等、いじめや不登校の未然防止、早期発見、予防的な取組にも更に力を注いでいく必要がある。
- (2) 不登校者数は小・中学校で増加しており、不登校の新規数抑制に関する取組が必要である。
- (3) 生徒指導上の問題が困難、複雑化する中で、学校の対応力を向上させる必要がある。

<計画>

- (1) スクールカウンセラーを小学校に週 3 時間、中学校に規模に応じて週 6～8 時間、高等学校に隔週 4 時間配置し、教育相談員を中学校に学校の実情に応じて週 5～20 時間配置（不登校・別室登校数等に応じた傾斜配置）する。〈課題(1)(2)〉
- (2) いじめ、不登校等に関する実態把握の方法や学校の取組に対する支援の改善を図る。5 月から学校経営支援訪問を行い、不登校者の対応状況を確認し、支援方法について助言する。〈課題(1)(2)〉
- (3) 連絡協議会などでの研修やスーパーバイザーによるスーパーバイズ等を通じて、教育相談の質を向上させ、ニーズに即した事業の継続・発展を目指す。〈課題(1)(2)(3)〉
- (4) 静岡市いじめ防止等のための基本方針の改定を行い、各校における基本方針の点検・見直しを図り、より実効性のあるものにする。〈課題(1)〉
- (5) これまでに引き続き、12 支部に各 2 人、合計 24 人の非常勤講師、2 支部あたり各 1 人、合計 6 人のパート看護師を配置する。〈課題(3)〉

【予算額 139,117,000 円】

4 平成 29(2017)年度の成果・実績 《Do》

<成果>

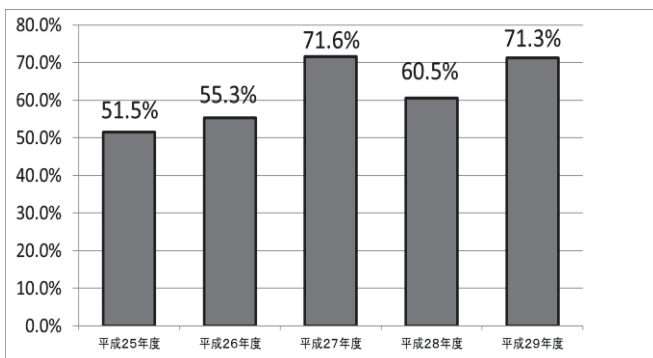
- (1) いじめや不登校等、こころの問題を抱える児童生徒に対しスクールカウンセラー（臨床心理士の有資格者 52.6%）、教育相談員及び学校が連携し、相談体制を構築するための定期的な校内連絡会を 100%の中学校、71.2%の小学校で実施した。延べ 15,629 人の教職員と連携できた。子どもの特性や関わり方についての助言を受け、いじめや不登校等に組織的に対応できた。
- (2) 学校支援訪問（当初）にて、最終家庭訪問の日時や現在の状況等を確認し、支援方法を指導することで、今後の対応に生かすことができた。また、非常勤講師を配置したことで、教育的支援が必要な子どもの対応や校内巡視、報告や連携のための相談を行う時間が確保できた。その結果、各配置校の問題を抱える児童生徒のうち、71.3%の児童生徒に改善がみられた。
- (3) 静岡市いじめ問題対策連絡協議会において、いじめ対策について検討した。生徒指導に関する助言を得て、学校の対応力の向上につなげた。

<実績>

- (1) スクールカウンセラーを小学校に週 3 時間、中学校に週 6～8 時間、高等学校に隔週 4 時間配置するとともに、教育相談員を中学校に実情を考慮し、週 5～20 時間配置した。
- (2) 学校支援訪問（当初）にて、長期欠席者一覧表の提出を求め、不登校者の状況を確認するとともに手紙や家庭訪問の内容等の支援方法について助言した。
- (3) スーパーバイザーによる実践例の紹介や時代の流れにそった講話により、本事業への意識を高めた。
- (4) 静岡市いじめ防止等のための基本方針の改定を受け、各校における基本方針の改定を全校で実施した。
- (5) 昨年度同様、12 支部に各 2 人計 24 人の非常勤講師、2 支部あたり各 1 人計 6 人のパート看護師を配置し、不登校等の問題を抱える児童生徒の改善を図った。

【決算額 135,984,000 円】

【参考データ等】



※非常勤講師を配置した学校調べ
 (各学校で改善が見られた児童生徒の総数)
 / (各学校の問題を抱える児童生徒の総数)

非常勤講師を配置したことにより「改善がみられたとする児童生徒」の割合(4〈成果〉(2))

5 評価

《Check》

<p>自己評価 「A」</p>	<p>こころのケアに関連する各事業により、様々な問題を抱える児童生徒への手厚い支援が可能となり、非常勤講師配置校では例年、多くの児童生徒に改善がみられている。一方、市全体としては、不登校が増加傾向にある。不登校対応については、実態把握や支援方法について更に改善が必要である。</p> <p>【参考】平成29年度 事務事業総点検成果指標と実績 目標:①心の問題の改善が見られた児童生徒の割合 100%(スクールカウンセリング事業)⇒実績:①92.8%(スクールカウンセラーが改善が見られたと判断した割合) ②いじめや不登校等の改善率 60%(こころの教育支援事業)⇒②71.3%(関わった関係者が改善が見られたと判断した割合)</p>
<p>学識意見</p>	<p>心のケアに関する事業は着実に実施されているにもかかわらず、例えば不登校児童生徒数はここ数年、全国的に増加傾向にある。その背景には、児童生徒の家庭環境・生活環境が多様化する一方で、学校にかけられる社会的負荷が増加しており、構造的な問題が横たわっている可能性がある。とするならば、この課題に対しては、「問題への対応」という視点のみならず、より積極的なメンタルヘルスの増進という視点も含めた対応を検討する必要があるのではないかと。長期的な視野の中で検討してほしい。</p>

6 平成30(2018)年度の課題・計画

《Action》

<課題>

- (1) 集会や学級活動等の場において更なる啓発に取り組む等、いじめや不登校の未然防止、早期発見、予防的な取組にも更に力を注いでいく必要がある。
- (2) 不登校者数は小・中学校で増加しており、不登校の新規数抑制に関する取組が必要である。
- (3) 生徒指導上の問題が困難、複雑化する中で、学校の対応力を向上させる必要がある。

<計画>

- (1) スクールカウンセラーを小学校に週3時間、中学校に規模に応じて週6～8時間、高等学校に隔週4時間配置し、教育相談員を中学校に学校の実情に応じて週5～20時間配置(不登校・別室登校数等に応じた傾斜配置)する。<課題(1)(2)>
- (2) いじめ、不登校等に関する実態把握の方法や学校の取組に対する支援の改善を図る。改定された各学校におけるいじめ防止基本方針について点検・見直しを図る研修を行う。また、学校支援訪問(当初)にて提出される長期欠席者一覧等で不登校児童生徒の対応状況を確認し、支援方法について助言する。<課題(1)(2)>
- (3) 連絡協議会などでの研修やスーパーバイザーによるスーパーバイズ等を通じて、教育相談の質を向上させ、ニーズに即した事業の継続・発展を目指す。<課題(1)(2)(3)>
- (4) それぞれの学校が改定した各学校におけるいじめ防止基本方針にのっとり、迅速かつ適切ないじめ防止対策に努めることができるよう、各学校を支援する。<課題(1)>
- (5) これまでに引き続き、12支部に各2人、合計24人の非常勤講師、2支部あたり各1人、合計6人のパート看護師を配置する。<課題(3)>

7 これまでの実績・成果

《参考》

<p>平成 27 年度 (2015)</p>	<p><実績></p> <p>(1) スクールカウンセラーを小学校に週 3 時間、中学校に規模に応じて週 6～8 時間、高等学校に隔週 4 時間配置し、教育相談員を中学校に週 15 時間配置した。</p> <p>(2) 12 支部に約 2 名合計 24 名の非常勤講師、2 支部あたり各 1 名合計 6 名のパート看護師を配置した。</p> <p>(3) 静岡市いじめ防止等のための基本方針の施策を全校実施した。</p> <p><成果></p> <p>(1) いじめや不登校等、こころの問題を抱える児童生徒に対してスクールカウンセラー、教育相談員、学校が連携し、組織的な対応するために定期的な校内連絡会を 100%の中学校、79%の小学校で実施することができた。</p> <p>(2) 非常勤講師を配置したことで生徒指導主任が緊急時に対応できる時間を年間 5,400 時間確保できた。この時間を活用して、教育的支援が必要な子どもの対応や校内巡視、報告や連携のための相談を行うことができた。その結果、いじめられる傾向にあった児童生徒のうち、改善がみられた割合は 90%を超えている。また、別室登校の児童生徒・登校渋りの児童生徒・授業妨害をする児童生徒の改善率は 70%を超えている。</p> <p>(3) 静岡市いじめ問題対策連絡協議会において、いじめ対策における早期発見や未然防止等について検討し、生徒指導に関する助言を得た。</p> <p style="text-align: right;">【決算額 135,011,000 円】</p>
<p>平成 28 年度 (2016)</p>	<p><実績></p> <p>(1) スクールカウンセラーを小学校に週 3 時間、中学校に週 6～8 時間、高等学校に隔週 4 時間配置するとともに、教育相談員を中学校に実情を考慮し、週 5～20 時間配置した。</p> <p>(2) 不登校者数調査を毎月行った。また、昨年度に引き続き、12 支部に各 2 人合計 24 名の非常勤講師、2 支部あたり各 1 人合計 6 名のパート看護師を配置し、不登校などの問題を抱える児童生徒の改善を図った。</p> <p>(3) 静岡市いじめ防止等のための基本方針の施策を全校実施した。</p> <p><成果></p> <p>(1) いじめや不登校等、こころの問題を抱える児童生徒に対しスクールカウンセラー(SC)、教育相談員及び学校が連携し、組織的に対応するために定期的な校内連絡会を 100%の中学校、86%の小学校で実施できた。</p> <p>(2) 不登校者数調査を毎月行ったことで、各学校が不登校、及び登校渋りの人数を月単位で把握、支援に生かすことができた。また、非常勤講師を配置したことで生徒指導主任の授業時間を年間約 6,000 時間確保できた。この時間を活用して、教育的支援が必要な子どもの対応や校内巡視、報告や連携のための相談を行うことができた。その結果、各配置校の問題を抱える児童生徒のうち、60.5%(534 人/882 人)の児童生徒に改善がみられた。中でも、登校渋りをする児童生徒の 74.4%(61 人/82 人)、いじめられる傾向にあった児童生徒の 56.5%(26 人/46 人)に改善がみられた。</p> <p>(3) 静岡市いじめ問題対策連絡協議会において、いじめ対策における早期発見や未然防止等について検討し、生徒指導に関する助言を得た。</p> <p style="text-align: right;">【決算額 134,629,000 円】</p>

<p>平成 29 年度 (2017)</p>	<p><実績></p> <p>(1) スクールカウンセラーを小学校に週 3 時間、中学校に週 6～8 時間、高等学校に隔週 4 時間配置するとともに、教育相談員を中学校に実情を考慮し、週 5～20 時間配置した。</p> <p>(2) 学校支援訪問（当初）にて、長期欠席者一覧表の提出を求め、不登校者の状況を確認するとともに手紙や家庭訪問の内容等の適切な支援方法について助言した。</p> <p>(3) スーパーバイザーによる実践例の紹介や時代の流れにそった講話により、本事業への意識を高めた。</p> <p>(4) 静岡市いじめ防止等のための基本方針の改定を受け、各校における基本方針の改定を全校で実施した。</p> <p>(5) 昨年度同様、12 支部に各 2 人計 24 人の非常勤講師、2 支部あたり各 1 人計 6 人のパート看護師を配置し、不登校等の問題を抱える児童生徒の改善を図った。</p> <p><成果></p> <p>(1) いじめや不登校等、こころの問題を抱える児童生徒に対しスクールカウンセラー（臨床心理士の有資格者 52.6%）、教育相談員及び学校が連携し、相談体制を構築するための定期的な校内連絡会を 100%の中学校、71.2%の小学校で実施した。延べ 15,629 人の教職員と連携できた。子どもの特性や関わり方についての助言を受け、いじめや不登校等に組織的に対応できた。</p> <p>(2) 学校支援訪問（当初）にて、最終家庭訪問の日時や現在の状況等を確認し、支援方法を指導することで、今後の対応に生かすことができた。また、非常勤講師を配置したことで、教育的支援が必要な子どもの対応や校内巡視、報告や連携のための相談を行う時間が確保できた。その結果、各配置校の問題を抱える児童生徒のうち、71.3%の児童生徒に改善がみられた。</p> <p>(3) 静岡市いじめ問題対策連絡協議会において、いじめ対策について検討し、生徒指導に関する助言を得た。</p> <p style="text-align: right;">【決算額 135,984,000 円】</p>
<p>平成 30 年度 (2018)</p>	<p style="text-align: right;">【決算額 円】</p>

N0.13 特別支援教育の推進【学校教育課】

1 目指す成果(アウトカム)

特別支援教育の着実な推進を通して、児童生徒の望ましい学びの場の整備・提供及び支援・助言を行う。

2 概要

- (1) 各学校に特別支援教育支援員を配置する。
- (2) 臨床発達心理士、医師等で構成するチームを設置し、学校や保護者を支援する。
- (3) 特別な教育的支援を必要とする子どもの就学先等について、子どもの実態把握や保護者等との相談を行う。
- (4) 様々な体験を通じて、特別支援学級の子どもたちに、社会参加や自立につながる力を身に付けさせる。
- (5) インクルーシブ教育システムの構築として、合理的配慮の調査研究、交流及び共同学習の推進、他機関との連携など、障がいのある者と障がいのない者が共に学ぶ仕組みづくりを進める。
- (6) 特別支援教育コーディネーターのスキルアップ、発達障害や知的障害など障がいのある子どもへの理解や指導方法などを深めるための研修を進める。
- (7) その他…幼児言語教室、通級指導教室の指導体制の整備と指導・助言の充実を図る。

3 平成 29(2017)年度の課題・計画 《Plan》

<課題>

- (1) 通常学級における特別な支援を要する児童生徒の望ましい学びを実現するために必要な学びの場の提供(巡回相談)及び人的な支援(特別支援教育支援員の効果的配置)を具体的に実施する。
- (2) インクルーシブ教育システムの推進に向け、各校における合理的配慮の適切な実施及び特別支援教育の充実に向けた教職員研修、若手や経験の少ない特別支援学級担任のための研修会やサポートを行う。
- (3) 平成 29(2017)年 4 月に通級指導教室担当教員の定数化が始まった。通級指導教室と特別支援学級、通常学級との関係や位置付け、通級指導教室の設置のあり方について検討する。

<計画>

- (1) 拡充された特別支援教育支援員 187 人を有効活用するため、支援方針、情報の共有ツールとしての個別の教育支援計画の作成・活用の徹底と支援員研修の充実を図る。→187 人の特別支援教育支援員の効果的配置<課題(1)>
- (2) 必要に応じて巡回相談及び指導主事派遣を積極的に実施し、学校や保護者に対して指導・助言を行う。→145 回以上の巡回相談の実施<課題(1)>
- (3) 各小・中学校における合理的配慮の提供について、学校組織で対応できるよう学校対応マニュアルの充実を図るとともに、特別支援学級設置校長会や校内研修などを利用し理解を深める。
また、専門的な知識や豊富な事例を持つ講師を招き、事例研究を取り入れ実質的な研修会をより多く設ける。→18 回の特別支援教育関係の教職員研修会の開催<課題(2)>
- (4) 児童生徒の特性に合わせた指導方法・支援方法を共有し、指導力や対応力の向上を図るため、本市特別支援学級担任サポートシステムを効果的に活用し、特別支援教育に優れた人材の育成を図る。<課題(2)>
- (5) 新設した全国初の巡回型を組み込んだ肢体不自由通級指導教室や特別支援学級及び言語・発達通級指導教室の具体的な運営状況(通常学級担任との連携)を把握し、適切な指導・助言を行う。<課題(3)>

【予算額 151,037,000 円】

4 平成 29(2017)年度の成果・実績 《Do》

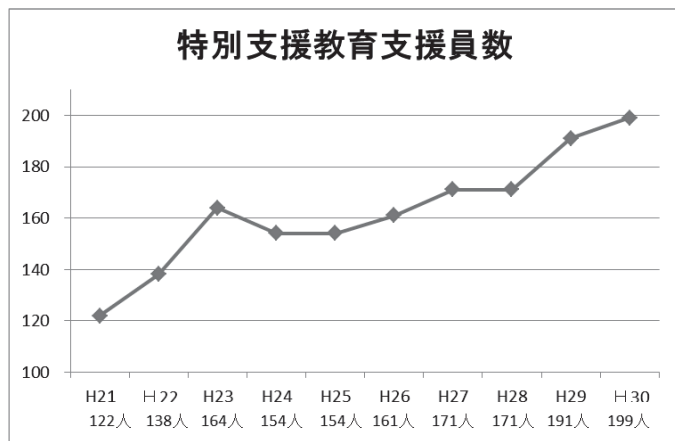
<成果>

- (1) 特別支援教育支援員が、対応の難しい児童生徒への支援を補助することで、各校の支援体制をより充実することができた。また、巡回相談の実施により、教職員や保護者の児童生徒理解を深めることができ、支援力の向上に資することができた。
 - (2) 交流及び共同学習推進校の実践発表等を通し、インクルーシブ教育システム構築に向け、教職員の意識を向上させることができた。また、特別支援学級担任サポートシステム(経験の少ない特別支援学級担任が経験豊富な特別支援学級担任に相談できるシステム)による、経験の少ない特別支援学級担任への支援が広まった。
 - (3) 肢体不自由通級指導教室の開級等により、個別の支援を必要とする児童生徒への支援を充実することができた。
- #### <実績>
- (1) 小・中学校の個別の教育支援計画の作成状況を把握したうえで、特別支援教育支援員を 191 人配置した。また、特別支援教育支援員研修を 2 回、開催した。
 - (2) 巡回相談を 146 回実施した。
 - (3) 交流及び共同学習推進校の実践発表を含め、特別支援教育関係の教職員研修会を 24 回開催した。(特別支援教育コーディネーター研修会 7 回 155 人、特別支援教育研修会 4 回 310 人、言語聴覚発達通級指導教室研修会 3 回 138 人、特別支援学級担任研修会 2 回 142 人、新任特別支援学級担任研修会 5 回 115 人、通常学級における特別支援教育研修会 3 回 167 人、延べ 1,027 人が研修会に参加)
 - (4) 特別支援学級担任サポートシステムを利用した各特別支援学級担任からの 83 件の相談に対し、指導方法等について具体的な回答がなされた。
 - (5) 平成 29 年 5 月 1 日肢体不自由通級指導教室が開級され、11 人の児童生徒が入級した。該当児童生徒の姿勢の保持状況が向上し、歩行が安定した。実技系教科への参加の幅が広がった等の実績が確認された。
 - (6) 特別支援相談を 1,033 回実施し、子どもの実態や就学先等について、保護者と情報共有を行い、合意形成を進めた上で就学先を決めることができた。また、児童生徒の社会性を高めるために、なかよし体育大会などの特別支援学級交流事業を 9 回実施した。

【決算額 149,229,081 円】

【参考データ等】

特別支援教育支援員数



支援員の変遷（県費支援員数を含む）

交流事業（なかよし体育大会）

5 評価

《Check》

<p>自己評価 「A」</p>	<p>各小中学校に配置された特別支援教育支援員が、教職員だけでは対応の難しい児童生徒への支援を補助する役割を果たした。医療的ケアなど一人一人が必要とする多様な支援内容（合理的配慮）に対応するために引き続き支援員の拡充を図る必要がある。</p> <p>肢体不自由通級指導教室が開設され、11名の児童生徒に対し、巡回指導が行われた。これまで体育など一部の教育活動への参加が難しかった児童生徒の参加が可能となるなど、肢体不自由のある子どもへの合理的配慮の実施が進んだ。</p> <p>延べ1,027人の教職員が特別支援教育に関連した研修に参加し、資質の向上が図られている一方で、経験の少ない特別支援学級担任へのサポートを求める声が多くなってきている。</p>
<p>学識意見</p>	<p>今後、特別支援教育の重要性はますます拡大していくものと予想される。本報告書の中では活発に事業展開なされている様子は看取されるが、今日における特別支援教育は特定の専門性をもつ教員の受け持ちではなく、校長を核とする学校組織全体の中で推進されるべき事柄である。特別支援学校との連携を強化しつつ多様かつシームレスな支援体制を構築してほしい。</p>

6 平成30(2018)年度の課題・計画

《Action》

＜課題＞

- 特別な支援を必要とする児童生徒の望ましい学びの実現のために、必要な支援（巡回相談の実施、ICT機器の活用、特別支援教育支援員の効果的配置）を具体的に提供する必要がある。
- インクルーシブ教育システムの構築に向け、各校における合理的配慮の適切な実施及び基礎的環境整備の充実に向けた教職員研修、経験の少ない特別支援学級担任のための研修会やサポートを行う必要がある。
- 幼児言語教室、通級指導教室、特別支援学級での指導を希望する子どもの増加への対応を進めるとともに、通常学級での支援や通級指導教室、特別支援学級の新設など、今後の特別支援教育の効果的な在り方について検討する必要がある。

＜計画＞

- 199人の特別支援教育支援員の有効な活用のために、個別的教育支援計画の作成・活用の徹底と支援員研修の充実を図る。加えて、医療的ケアを要する子どものために2名の看護師を配置する。→特別支援教育支援員の増員、医療的ケア実施のための看護師2人の配置＜課題(1)＞
- 学校の要請により巡回相談及び指導主事訪問を実施し、学校や保護者に対して指導・助言を行う。
＜課題(1)＞
- 通級指導教室担当教員などを対象に、ICT機器を活用した支援教材について、教職員研修を実施する。→通級指導教室の運営＜課題(1)＞
- 教職員研修を利用し、各小中学校における基礎的環境整備や合理的配慮の提供について理解を深める。
＜課題(2)＞
- 経験年数に応じた研修会の開催や、経験の少ない特別支援学級担任へのサポートシステムを活用し、教員のスキルを高める。→特別支援学級の充実＜課題(2)＞
- ニーズに応じた幼児言語教室、特別支援学級の新設を進めるとともに、通級指導教室の運営状況を把握し、適切な指導・助言を行う。→特別支援学級の充実、通級指導教室の運営＜課題(3)＞
- 小中一貫教育の実施を視野に入れた通級指導教室や特別支援学級の設置や早期からの進路指導など、今後の特別支援教育の在り方について検討する。＜課題(3)＞

7 これまでの実績・成果

《参考》

平成 27 年度
(2015)

- <実績>
- (1) 特別支援教育支援員を 164 人配置した。
 - (2) 巡回相談を 214 回実施した。
 - (3) 特別支援相談を 868 回実施した。
 - (4) 特別支援学級交流事業を 8 回実施した。(小学校「交流ゲーム大会」「交流持久走大会」「なかよし体育大会」「交流雪見遠足」「学習発表会」中学校「社会見学」「中学校区交流会」清水区小・中学校「のびゆく作品展」を実施)
 - (5) 「合理的配慮」と「交流及び共同学習」について推進校を各 1 校選定し、実践的研究を実施した。静岡市特別支援連携協議会を 8 回実施した。
 - (6) 教職員研修を 12 回開催した。
 - (7) 幼児言語 5 教室で、591 名の幼児指導を行い、通級指導教室で、小学校 476 名、中学校 67 名の指導を行った。
- <成果>
- (1) 特別支援教育支援員の配置により、対応の難しい児童・生徒の支援を行うことができた。
 - (2) 巡回相談を実施し、各学校の支援力向上に資することができた。巡回相談の内容の傾向として、行動・情動のコントロールが最も多く、次いで集中持続の困難さ、学習の偏りであった。
 - (3) 特別支援相談を実施し、就学先の決定等について情報提供を行うことができた。特別支援相談の傾向として、知的障害が最も多く、次いで自閉症であった。
 - (4) 特別支援学級交流事業を実施し、学校間の交流を深めることができた。
 - (5) 推進校を中心とした実践的研究を実施し、その成果を普及した。静岡市特別支援連携協議会を実施し、情報の共有化や巡回相談に係る連携等各機関の連携を深めることができた。「差別解消法」施行に対応するため、各学校の合理的配慮及び個別の教育支援計画の充実を図ることができた。
 - (6) 教職員研修を開催し、特別支援教育に関する教員の資質向上を図ることができた。(コーディネーター研修 7 回各 42 人、特別支援研修 3 回各 150 人程度、特別支援学級担任研修 1 回 135 人、通級指導教室担当者研修 3 回 44 人、特別支援教育支援員研修 2 回各 142 人、特別支援教育研修 3 回、通常学級における特別支援教育研修 3 回各 50 人程度※研修の中には重複しているものがある)
 - (7) 幼児言語教室の年長待機児はなく、就学へとつなぐことができ、年中、年少待機児も前年度より 50 名以上減少させることができた。必要とされる通級指導児童生徒への対応も、100% 行うことができた。

【決算額 121,178,000 円】

平成 28 年度
(2016)

- <実績>
- (1) 特別支援教育支援員を 171 人配置した。
 - (2) 巡回相談を 152 回実施した。
 - (3) 特別支援相談を 936 回実施した。
 - (4) なかよし体育大会などの特別支援学級交流事業を 8 回実施した。
 - (5) 推進校の実践研究を行った。
 - (6) 特別支援教育関係の教職員研修会を 13 回開催した。(特別支援教育コーディネーター研修会 7 回 294 人、特別支援教育研修会 3 回 493 人、言語聴覚発達通級指導教室研修会 135 人、特別支援学級新任担任研修会 52 人、通常学級における特別支援教育研修会 132 人、延べ 1,106 人が研修会に参加)
 - (7) 平成 29 年 5 月 1 日の肢体不自由通級指導教室開級に向けた準備をした。11 人の児童生徒が入級予定。
- <成果>
- (1) 各校の支援体制が整い、対応の難しい児童生徒の支援を充実することができた。
 - (2) 教職員や保護者の児童生徒理解力と支援力の向上、学校体制づくりに資することができた。
 - (3) 幼児、学齢児に対し、就学先決定等について情報提供を行うことができ、適正な就学につながった。
 - (4) 行事を通し、学校間の交流を深めることができた。
 - (5) 推進校の実践研究を通し、教職員の意識改革とともに、その成果を普及することができた。
 - (6) 特別支援教育に関わる教職員の資質向上を図ることができた。
 - (7) 通常学級に在籍する個別の支援が必要な児童生徒(肢体不自由等)への支援が拡充した。

【決算額 118,531,641 円】

<p>平成 29 年度 (2017)</p>	<p><実績></p> <p>(1) 小・中学校の個別の教育支援計画の作成状況を把握したうえで、特別支援教育支援員を 191 人配置した。また、特別支援教育支援員研修を 2 回、開催した。</p> <p>(2) 巡回相談を 146 回実施した。</p> <p>(3) 交流及び共同学習推進校の実践発表を含め、特別支援教育関係の教職員研修会を 24 回開催した。(特別支援教育コーディネーター研修会 7 回 155 人、特別支援教育研修会 4 回 310 人、言語聴覚発達通級指導教室研修会 3 回 138 人、特別支援学級担任研修会 2 回 142 人、新任特別支援学級担任研修会 5 回 115 人、通常学級における特別支援教育研修会 3 回 167 人、延べ 1,027 人が研修会に参加)</p> <p>(4) 特別支援学級担任サポートシステムを利用した各特別支援学級担任からの 83 件の相談に対し、指導方法等について具体的な回答がなされた。</p> <p>(5) 平成 29 年 5 月 1 日肢体不自由通級指導教室が開級され、11 人の児童生徒が入級した。該当児童生徒の姿勢の保持状況が向上し、歩行が安定した。実技系教科への参加の幅が広がった等の実績が確認された。</p> <p>(6) 特別支援相談を 1,033 回実施し、子どもの実態や就学先等について、保護者と情報共有を行い、合意形成を進めた上で就学先を決めることができた。また、児童生徒の社会性を高めるために、なかよし体育大会などの特別支援学級交流事業を 9 回実施した。</p> <p><成果></p> <p>(1) 特別支援教育支援員が、対応の難しい児童生徒への支援を補助することで、各校の支援体制をより充実することができた。また、巡回相談の実施により、教職員や保護者の児童生徒理解を深めることができ、支援力の向上に資することができた。</p> <p>(2) 交流及び共同学習推進校の実践発表等を通し、インクルーシブ教育システム構築に向け、教職員の意識を向上させることができた。また、特別支援学級担任サポートシステムによる、経験の少ない特別支援学級担任への支援が広まった。</p> <p>(3) 肢体不自由通級指導教室の開級等により、個別の支援を必要とする児童生徒への支援を充実することができた。</p> <p style="text-align: right;">【決算額 149,229,081 円】</p>
<p>平成 30 年度 (2018)</p>	<p style="text-align: right;">【決算額 円】</p>

NO. 18 情報モラル教育の推進【学校教育課】

1 目指す成果(アウトカム)

子どもたちの情報社会で適正に活動するための基となる考え方や態度を育成

2 概要

- (1) 各教科等を通して、子どもたちに I C T (情報通信技術) を適切に使う能力を身に付けさせるとともに、情報社会で適正に活動するための基礎となる考え方や態度を育成する。
- (2) 教職員、児童生徒や保護者向けの研修会では、大学の研究者や専門家の指導助言を受けて、インターネットの利便性、危険性を伝えていく。
- (3) 特に保護者との連携が重要であることから、保護者に対する啓発・広報を推進する。
- (4) 市立の小・中学校に在籍する児童・生徒と保護者向けに実施した「通信機器に係るコミュニケーション調査」を分析して活用し、情報モラル教育を推進する。(H30 は「全国学力・学習状況調査の分析結果で啓発」に変更したい)

3 平成 29 (2017) 年度の課題・計画 《Plan》

<課題>

- (1) 学校、P T A も危機感をもち、『情報モラル』に関する指導は実施しているが、友だちとのトラブル、個人情報流出、人権にかかわる問題など、ネットトラブルは減少していない。児童生徒はもとより、社会全体のマナーが問われている。
- (2) 児童生徒だけでなく、教師、保護者もネット社会が抱えている諸問題を理解しきれていない。
- (3) 通信機器の正しい使用方法だけでなく、使用する時間の管理においては家庭での指導を要するため、家庭と連携し、小中学生に限らず、高校生も視野に入れ、それぞれに見合った指導を考えていかなければならない。

<計画>

- (1) 「しずおか SNS マナーアップ共同研究プロジェクト」については、引き続き静岡大学と LINE 株式会社と連携し、各学校の要請に基づき、対応していく。
<課題(1)>
- (2) 本取組の成果を具体的な数値で示すために、児童生徒を対象にアンケート調査を実施する。<課題(1)>
- (3) 生徒指導担当者会、中学校・警察連絡協議会、PTA の会合等で、情報の収集と対策を検討し、家庭と連携していく。<課題(2)>
- (4) 引き続き、全学校で各教科等を通じて、児童生徒に考えさせる授業によって情報モラル教育を実施することで、適正使用の基となる考え方や態度、判断力を育成していく。保護者に対しては、保護者会 (PTA 総会) 等を利用して啓発を促し、連携をしていきたい。<課題(3)>

【予算額 — 円】

4 平成 29 (2017) 年度の成果・実績 《Do》

<成果>

- (1) SNS マナーアップ講座や「すくすくスクラム」事業 (児童生徒の規範意識の醸成、家庭の教育力の向上を目的に、警察職員が保護者に対して取り扱った非行や犯罪被害事例等から具体的な啓発を行うこと) 等、各授業の中で、児童生徒や保護者にマナーの大切さを伝えることができた。
- (2) 非行防止教室や「すくすくスクラム」事業、学校で配られるリーフレット等から、最新の情報トラブル例等の情報提供をすることができた。
- (3) 技術・家庭科技術分野の授業を中心に使用時間や使用方法等は指導できた。長期休業中前にも各学級で指導を行うことができた。家庭に対しては面接時にリーフレット等配り、話をすることができた。

<実績>

- (1) SNS マナーアップ講座について、9校 23 学級受講した。今年度は I C T を使って学校間で意見交換をした学級に、SNS マナーアップ講座の受講を促した。子どもが情報モラルについて「自分のこと」として受け止めるような授業計画を示すこともできた。
- (2) SNS マナーアップ講座後にアンケートを実施した。「どんな時に気を付けていきたいか (複数回答)」という問いに対し、最も多かったのは、「ネット上の掲示板 (ライン等) などに自分のことを書きこむとき」が 33%、次に多かったのが「ネット上の掲示板 (ライン等) などに友達のことを書きこむとき」と「普段の友達を話しているとき」の 22%であった。ネット上の会話も、普段の会話も同じように大切であると子どもが気づく結果であった。
- (3) 生徒指導担当者会、中学校・警察連絡協議会等で、静岡市の状況等について、教職員、警察関係者と共有できた。また対策を検討することができた。
- (4) 全学校で各教科等を通じて、インターネットの適正使用の基となる考え方や態度、判断力を育成した。保護者については、非行防止教室での情報モラル講演や、SNS マナーアップ講座の受講により、情報共有をすることができた。

【決算額 — 円】

【参考データ等】

<p>SNSマナーアップ講座 参加校 8校（小6校、中2校）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・安倍口小学校 ・蒲原西小学校 ・美和小学校 ・水見色小学校 ・服織西小学校 ・長田南小学校 ・清水小島中学校 ・美和中学校 <p>保護者が参加した学校 2校（小2校）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・蒲原西小学校 ・服織西小学校 	<p>非行被害防止教室等 児童生徒に行った学校 11校（小5校、中6校）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新通小学校 ・城北小学校 ・賤機中小学校 ・西奈小学校 ・城内中学校 ・大里中学校 ・中島中学校 	<p>保護者に行った学校 5校（小1校、中4校）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・竜爪中学校 ・富士見小学校 ・大里中学校 ・由比中学校 ・蒲原中学校
---	--	--

5 評価 《Check》

<p>自己評価 「A」</p>	<p>情報モラル教育として大切なことは、トラブル事例の紹介等だけではなく、問題を「自分のこと」として自覚させ、どのように対応すればよいか、様々な状況を考えることが大事である。そういう点からも、今回授業計画を考え提案できたことは有効であった。さらに、SNSマナーアップ講座については昨年度より1.6倍の学校で実施できた。</p> <p>しかし、インターネットを介したトラブルは減る方向にない（事故報告書によると29年度は28年度より1件少ない8件だったが、「学校ネットパトロール」の報告によると、市内中学校27校で個人情報の流布や誹謗中傷は、2年連続で1000件を超えた。）ため、引き続き、本講座を学校に紹介し、利用を促進していきたいと考える。</p>
<p>学識意見</p>	<p>SNS、ICTについては環境変化のスピードがきわめて速く、今日の学校の問題事案では情報環境と無関係なものはむしろ稀であるといえるのではないか。今後とも教育委員会の対応速度を上回るスピードで、新たな問題が発生していくことが予想される。情報モラル教育を徹底し、児童生徒が自身の判断でこれらと適切に関係していく力をさらに広範な児童生徒に向けて高めていくことは重要である。</p>

6 平成30(2018)年度の課題・計画 《Action》

<p><課題></p> <p>平成29年度実施した全国学力・学習状況調査から、小学生・中学生とも携帯電話やスマートフォンを持っている数が増えていることがわかった。（小学校56.9%（昨年度より2.6%増）中学生77.9%（昨年度より4.3%増）また、携帯電話やスマートフォンで通話やメール、インターネットを一時間以上する小学生は18.4%（昨年度より2.7%増）、中学生で59.4%（昨年度より13.5%増）と増加している。今後も情報社会で適正に活動するための基となる考え方や態度を育成が必要である。</p>
<p><計画></p> <p>(1)美和中グループ、山間地4校等が行っている学校間交流の中でICTを使った実践を行っていく。各教科等で情報モラル教育を実践していく。</p> <p>(2) SNSマナーアップ講座実施希望調査の通知を年2回以上出す。またこの件について、校務支援システムを使用し、周知を行う。</p> <p>(3) 児童生徒支援課や学校教育課の指導主事が、各校にSNSマナーアップ講座や「すくすくスクラム」事業、非行被害防止教室等での情報モラルに関する講演ができることを伝えていく。</p>

7 これまでの実績・成果

《参考》

平成 27 年度
(2015)

<実績>

- (1) 全学校で各教科等を通じて、適正使用の基となる考え方や態度、判断力を育成した。
- (2) 生徒指導担当者会、中学校・警察連絡協議会、PTAの会合等で、研修会を実施した。
- (3) 「通信機器に係るコミュニケーション調査」の分析結果で啓発した。

<成果>

- (1) 社会科や技術・家庭科、道徳、特別活動などの授業で、情報社会で適正に活動するための基礎となる考え方や態度を育成するために、知識伝達型の授業ではなく、考えさせ判断力を高める授業を実施することができた。
- (2) 生徒指導担当者会や中学校・警察連絡協議会などの研修会で、子どもたちのインターネット使用状況やネットトラブル、情報モラル教育について新しい指導法を伝えるなどの研修を実施した。また、PTA連絡協議会リーフレット「家族で決めよう！わが家のルール☆」は作成や広報において、PTA連絡協議会と教育委員会が協力し合い、全保護者に向けて非行防止やネット依存防止のための啓発の取組をすることができた。
- (3) 「通信機器に係るコミュニケーション調査」の分析結果をもとに、子どもや教職員、保護者に対してインターネットの利便性と危険性を伝えた。また、警察の協力を得て、72校でネットトラブルを避けるための「非行被害防止教室」を実施することができた。

【決算額 ー 円】

平成 28 年度
(2016)

<実績>

- (1) 社会科や技術・家庭科、道徳、特別活動などの授業を通じて、適正使用の基となる考え方や態度、判断力の育成を目的とした授業を行った。
- (2) 生徒指導担当者会や中学校・警察連絡協議会などの研修会で、子どもたちのインターネット使用状況やネットトラブル、情報モラル教育について新しい指導法を伝えるなどの研修を実施した。また、PTA連絡協議会リーフレット「家族で決めよう！わが家のルール☆」は作成や広報において、PTA連絡協議会と教育委員会が協力し合うなど、研修会等を実施した。
- (3) 通信機器に係るコミュニケーション調査を実施し、分析結果をリーフレットにして保護者にも配付した。
- (4) 「しずおか SNS マナーアップ共同研究プロジェクト」として、会員制交流サイト（SNS）に起因する児童・生徒のトラブルを防止するために、無料通信アプリを手掛ける LINE（ライン）、静岡大学及び静岡市教育委員会は、市立小中学校で情報モラル教育を共同で展開することになった。

<成果>

- (1) 情報社会で適正に活動するための基礎となる考え方や態度を育成することができた。
- (2) 全保護者に向けて非行防止やネット依存防止のための啓発することができた。
- (3) 「通信機器に係るコミュニケーション調査」を実施し、分析結果をもとに児童生徒や教職員、保護者に対してインターネットの利便性と危険性を伝えることができた。また警察の協力をして、「非行被害防止教室」を実施、72校が参加し児童生徒にネットトラブル防止について促すことができた。
- (4) 「しずおか SNS マナーアップ共同研究プロジェクト」実施校からは効果があったとの回答があり、今後も活用したいが 100%であった。

【決算額 ー 円】

<p>平成 29 年度 (2017)</p>	<p><実績></p> <p>(1) SNS マナーアップ講座について、9 校 23 学級受講した。今年度は ICT を使って学校間で意見交換をした学級に、SNS マナーアップ講座の受講を促した。子どもが情報モラルについて「自分のこと」として受け止めるような授業計画を示すこともできた。</p> <p>(2) SNS マナーアップ講座後にアンケートを実施した。「どんな時に気を付けていきたいか(複数回答)」という問いに対し、最も多かったのは、「ネット上の掲示板(ライン等)などに自分のことを書きこむとき」が 33%、次に多かったのが「ネット上の掲示板(ライン等)などに友達のことを書きこむとき」と「普段の友達を話しているとき」の 22%であった。ネット上の会話も、普段の会話も同じように大切であると子どもが気づく結果であった。</p> <p>(3) 生徒指導担当者会、中学校・警察連絡協議会等で、静岡市の状況等について、教職員、警察関係者と共有できた。また対策を検討することができた。</p> <p>(4) 全学校で各教科等を通じて、インターネットの適正使用の基となる考え方や態度、判断力を育成した。</p> <p>保護者については、非行防止教室での情報モラル講演や、SNS マナーアップ講座の受講により、情報共有をすることができた。</p> <p><成果></p> <p>(1) SNS マナーアップ講座や「すくすくスクラム」事業等、各授業の中で、児童生徒や保護者にマナーの大切さを伝えることができた。</p> <p>(2) 非行防止教室や「すくすくスクラム」事業、学校で配られるリーフレット等から、最新の情報トラブル例等の情報提供をすることができた。</p> <p>(3) 技術・家庭科技術分野の授業を中心に使用時間や使用方法等は指導できた。長期休業中前にも各学級で指導を行うことができた。家庭に対しては面接時にリーフレット等配り、話をすることができた。</p> <p style="text-align: right;">【決算額 円】</p>
<p>平成 30 年度 (2018)</p>	<p style="text-align: right;">【決算額 円】</p>

【基本的な方向性 2】

「家庭・地域との一層の連携により、子どもたちを育てる」

【点検・評価対象の施策・取組一覧】

施策	取組	所管課
⑩地域との連携による教育・支援	27 学校応援団活動の推進	教育総務課
	28 コミュニティ・スクールの推進	教育総務課
	29 放課後子ども対策の推進	教育総務課 子ども未来課
⑫生涯学び続けられる環境の確保(※)	33 生涯学習推進大綱に基づく施策の推進	生涯学習推進課
	34 図書館運営の充実	中央図書館
	35 文化の振興と発信	文化振興課 文化財課
	36 スポーツ推進計画の推進	スポーツ振興課

【教育委員会の自己評価】

教育や子育てに関して多くの課題を抱える現代社会においては、学校だけでなく、家庭と地域の人々とともに、地域全体で子どもたちを育てていくという視点に立ち、家庭、地域社会との連携を深め、学校内外を通じた子どもたちの生活の充実と活性化を図ることが大切である。

そこで、学校が保護者や地域住民との信頼関係を強化し、相互に連携・協働しながら子どもたちの育成を図るために、学校応援団活動をはじめ、コミュニティ・スクール、放課後子ども対策を推進した。

まず、すべての小・中学校において、学校の要請に基づいて、保護者や地域の方々に様々な支援活動に参加していただく**学校応援団活動の推進**を行った。その結果、ボランティア活動への参加者数が年々増加し、内容も多様化するなど、地域の教育力を教育活動に活かす取組が定着してきている。また、学校と地域とをつなぐ人材を配置する学校が増加するなど、年々学校と地域住民との連携体制を整える意識も向上してきている。

さらに、学校応援団の発展形である、**コミュニティ・スクールの推進**についても、研究校である、川原小学校・清水辻小学校において、学校と目標や課題を共有した保護者や地域住民による学校支援活動が実施され、「参画・協働意識の高揚」や「学びの充実・郷土愛の向上」、「連携組織の確立・地域の活性化」等、導入による効果が明らかとなった。

放課後子ども対策の推進として、放課後に小学校を活用して地域スタッフが運営する「放課後子ども教室」の実施校を、平成 28 年度の 25 校に新規校 8 校を加え 33 校に拡大した。放課後子ども対策の総合的な推進として、放課後児童クラブとの一体的な実施に努め、安心・安全な子どもたちの放課後の居場所づくりの推進や地域の教育力の向上につながってきている。

平成 29 年度「全国学力・学習状況調査」の学校質問紙の結果によれば、「保護者や地域の人の学校支援ボランティア活動は、学校の教育水準の向上に効果があるか」という質問項目において、「そう思う」「どちらかといえばそう思う」と回答している学校の割合が、小学校では 98.9%、中学校では 88.4%と高い割合を占めており、小学校においては、前年度と比べて上昇が見られた。

さらに、30 年 1 月に開催した「コミュニティ・スクール研究発表会」において、第 2 次研究校である川原小学校と清水辻小学校の取組内容及び成果を発表することを通して、学校と家庭・地域とが参画・協働して学校運営を行う有効性について理解を深めることができた。

これらのことから、学校応援団推進や放課後子ども教室、コミュニティ・スクールを通して、学校と家庭・地域が連携し、協働する体制づくりが着実に進んでいると考えられる。

今後も、教育効果を高められるように、学校と家庭・地域との連携体制づくりを進めるとともに、学校と地域とをつなぐ役割を担う人材の確保や育成に取り組んでいきたい。

【学識経験者の意見】

本方向性の中に分類されているのは、特に学校と地域との関連に関する諸事業である。諸事業の進捗を指標に照らして見るかぎり、学校と地域社会との連携は概ね計画通りに推進されていると評価されよう。

ただ、これらの事業が真に目的としているのは、連携を強化すること自体ではなく、学校と地域との連携を通し、総体として、より質の高い教育を児童生徒に提供できるようになることであるはずである。

個々の事業は成功していても、子どもの育つコミュニティ環境を俯瞰すると、それぞれの活動負担により人々が多忙化することで全体としては閉塞感を強める結果となっていることはままたまある。そうした意味では、単にどれだけ連携が進んだか、という視点のみならず「学校を含めた地域社会の子どもを取り巻く環境は、児童生徒の成長にとってより望ましいものに変化しているだろうか?」、「連携を通して学校の教員は、より必要な教育活動に専念できるようになったか?」、逆に「連携のために負担が増加することはなかったか?」、といった問いかけを続けることを忘れないようにしたい。

※施策「⑫生涯学び続けられる環境の確保」の各取組については、教育委員会からの補助執行を受けて市長部局の関係各課が実施しているものであるため（「図書館運営の充実」を除く）、本頁の【教育委員会の自己評価】【学識経験者の意見】の対象には含めず、67 ページに「社会教育の推進」として自己評価と学識意見を掲載した。

NO. 27 学校応援団活動の推進【教育総務課】

1 目指す成果(アウトカム)

学校・地域の連携実現度 100%

2 概要

(1) 学校応援団組織化の推進

学校の要請に基づく「学習(放課後学習等)」や「環境整備(花壇整備等)」「安全(登下校時の見守り等)」などの支援活動をより一層充実するため、各小中学校の「学校応援団」の組織化を進める。

(2) 学校応援団活動への支援

全小中学校における学校応援団活動を促進するため、「学校支援地域本部」にコーディネーターを設置するとともに、各学校の活動費を支援する。

3 平成 29 (2017) 年度の課題・計画 《Plan》

<課題>

- (1) 依然活動実績の少ない学校や、ボランティア人材の提供、有効な活動事例等の情報を必要としている学校に対して、地域本部コーディネーターによる支援を重点的に行うなど、活性化を促していく必要がある。
- (2) 各学校において、ボランティア活動に中心となって活動できる地域人材(学校応援団連絡係等)を発掘・確保していく必要がある。(「学校・地域ひとつなぎ」コーディネーター養成講座」実施による人材発掘)

<計画>

- (1) 学校への支援の充実及び活動事例の紹介
 - ① 地域本部コーディネーターによるブロック内の学校訪問を通して、学校の要望や活動状況に応じて、効果的な活動事例の紹介やボランティア人材の情報提供、活動実施の支援などを継続する。
 - ② 各学校における実施状況や課題等の把握に努め、活動を充実していくための助言等を行う。
 - ③ 地域本部コーディネーター研修会を年間4回開催し、効果的な支援方策や課題解決等について協議する。
 - ④ 「学校応援団だより」を定期的に発行し、全小中学校に配布する。
 - ⑤ 「学校応援団リーフレット」を年度末に発行し、全小中学校の家庭に配付するとともに、全自治会に回覧する。(全小中学校の活動一覧及び事例の一部紹介)
- (2) ボランティア活動の中心的な役割を担う地域人材の発掘及び確保
 - ① 各学校の応援団活動に関する業務(人材の情報提供、募集案内・名簿作成、参加者への連絡等)を支援する人材「連絡係」の必要性や効果的な活動事例を学校に説明し、配置を促す。
 - ② 「学校・地域ひとつなぎ」コーディネーター養成講座(全6回)を実施し、人材育成を図る。

【予算額 12,462,000円】

4 平成 29 (2017) 年度の成果・実績 《Do》

<成果>

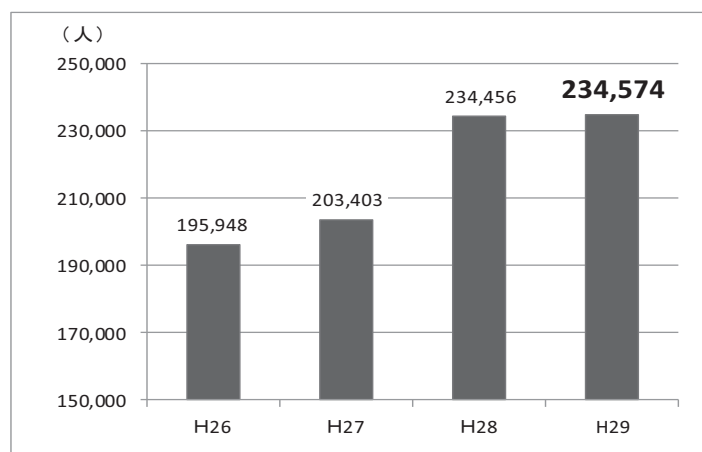
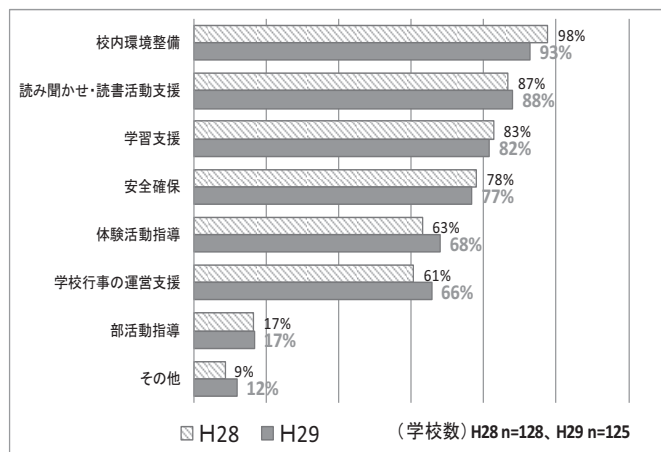
- (1) 地域本部コーディネーターによる支援や「学校・地域ひとつなぎだより」「学校応援団リーフレット」等による事例紹介により、ボランティア活動が定着してきている。また、様々な支援活動により、各学校において、子どもたちの学びの充実や安心・安全な生活、教育環境の整備などの効果が出ている
- (2) 地域本部コーディネーター研修会の実施により、効果的な支援方法や留意点等を共有することにより、それぞれの活動の充実を図ることができた。
- (3) 学校応援団連絡係を置く学校が昨年度の48校(70人)から51校(81人)に増え、学校と地域のボランティア参加者とをつなぐ人材を確保し、活動の充実を図る学校が増えてきている。また、地域本部コーディネーターとの交流や連携しての活動も見られた。

<実績>

- (1) ① 12拠点校に「地域本部コーディネーター」を配置し、ブロック内の学校への活動支援(相談・協力・情報提供・連絡調整)を行った。
- ② 年2回(上半期・通年)の実績報告や年度末の学校及び地域住民等に対する意識調査をもとに事業の実施状況を把握した。また、地域本部コーディネーターが他校でのボランティア募集や広報誌の配布等の支援を行った。
- ③ 地域本部コーディネーター研修会では、効果的な支援方策や課題解決等について協議を行った。
- ④ 学校応援団の様々な取組を全小中学校に広報するために、「学校・地域ひとつなぎだより」を10回発行した。
- ⑤ 「学校応援団リーフレット」を作成し、全保護者に配布するとともに、全自治会・町内会に回覧した。
- (2) ① 希望する51校に配置された「学校応援団連絡係」が各学校において、地域本部コーディネーターとの交流や自校でのボランティア活動の募集・集約、参加者との連絡調整などを行った。
- ② 「学校・地域ひとつなぎ」コーディネーター養成講座(全6回)を実施した。

【決算額 11,673,784円】

【参考データ等】



各学校におけるボランティア活動の実施状況 (%)

全小中学校におけるボランティア活動参加者延べ人数 (人)

5 評価

《Check》

自己評価 「A」	<p>ボランティア活動への参加者数が前年同様 23 万人以上 (対前年度比 118 人増) 確保されており、内容も多様化するなど、地域の教育力を教育活動に活かす取組が定着してきている。また、学校応援団連絡係を配置する学校も増加するなど、年々学校と地域との連携体制を整える意識も向上してきている</p> <p>しかし、依然、学校間・校種間の取組に差が見られるとともに、学校を支援する地域人材の確保が十分であるとは言えない。</p> <p>【参考】平成 29 年度 事務事業総点検成果指標と実績 目標:学校・地域の連携実現度 100%(アンケート) ⇒ 実績:98%</p>
学識意見	<p>ボランティア活動や参加者数などを見ると地域との連携は着実に強化されてきている。一方で、国の教育施策の動向は、これまでの小中一貫教育やコミュニティ・スクール等とも連携した、構造的な転換を示唆するものであり、地域学校協働本部も視野に入れた長期ビジョンの構築が期待される。</p>

6 平成 30 (2018) 年度の課題・計画

《Action》

<課題>

- (1) 依然活動実績の少ない学校や、ボランティア人材の提供、有効な活動事例等の情報を必要としている学校に対して、小中一貫教育を進めていく上で必要な「学校と地域 (よこのつながり)」を強化していくために、中学校区を中心に地域本部コーディネーターによる支援を重点的に行う必要がある。
- (2) 各学校において、ボランティア活動に中心となって活動できる地域人材 (学校応援団連絡係等) を発掘・確保していく必要がある。(「学校・地域ひとつなぎ」コーディネーター養成講座」実施による人材発掘 (継続))

<計画>

- (1) 学校への支援及び活動事例の紹介 (継続) <課題(1)>
 - ① 地域本部コーディネーターによるブロック内の学校訪問を通して、学校の要望や活動状況に応じて、地域本部コーディネーターによる活動実施の支援や活動事例などを継続する。
 - ② 放課後子ども教室コーディネーターとの合同研修会 (新規) を年間 2 回実施し、地域本部コーディネーターと連携する体制を整える。
 - ③ 「学校・地域ひとつなぎ」だよりを定期的に発行し、全小中学校に配布する。
 - ④ 「学校・地域ひとつなぎ」リーフレットを年度末に発行し、全小中学校の家庭に配付するとともに、全自治会に回覧する。(地域連携活動の一覧及び事例の一部紹介)
- (2) ボランティア活動の中心的な役割を担う地域人材の発掘及び確保 (継続) <課題(2)>
 - ① 各学校の応援団活動に関する業務 (人材の情報提供、募集案内・名簿作成、参加者への連絡等) を支援する人材「ひとつなぎサポーター (前・学校応援団連絡係)」の必要性や効果的な活動事例を学校に説明し、配置を促す。※「学校応援団連絡係」を「ひとつなぎサポーター」に名称変更する。
 - ② 「学校・地域ひとつなぎ」コーディネーター養成講座 (全 6 回) を実施し、人材育成を図る。

7 これまでの実績・成果

《参考》

平成 27 年度
(2015)

<実績>

- (1) 学校の教育活動を支援するボランティア活動である「学校応援団」活動を、全小・中学校(129校)で実施した。
- (2) 12箇所に「地域本部コーディネーター」を配置し、ブロック内の学校への活動支援(相談・協力・情報提供・連絡調整)を行った。
- (3) 希望する36校に配置された「学校応援団連絡係」がそれぞれの学校において、ボランティア活動の募集・集約や参加者との連絡調整などを行った。
- (4) 学校応援団の様々な取組を全小中学校に広報するために、「学校応援団だより」を8回発行した。また、「学校応援団リーフレット」を作成し、全保護者に配布するとともに、全町内会に回覧した。

<成果>

- (1) 地域本部コーディネーターによる支援や、「学校応援団だより」「学校応援団リーフレット」等を通じた情報提供により、活動の幅や参加人数が増え、各学校において充実したボランティア活動が展開された。
- (2) 学校応援団連絡係を置く学校が昨年度の24校(24人)から36校(47人)に増え、学校と地域のボランティア参加者をつなぐ人材を確保し、活動の充実を図る学校が増えた。また、地域本部コーディネーターと連絡係との交流や連携しての活動も見られるようになってきた。

【決算額 13,731,907円】

平成 28 年度
(2016)

<実績>

- (1) 学校の教育活動を支援するボランティア活動である「学校応援団」活動を、全小中学校(128校)で実施した。
- (2) 12箇所に「地域本部コーディネーター」を配置し、ブロック内の学校への活動支援(相談・協力・情報提供・連絡調整)を行った。
- (3) 希望する48校に配置された「学校応援団連絡係」が各学校において、地域本部コーディネーターとの交流や自校でのボランティア活動の募集・集約、参加者との連絡調整などを行った。
- (4) 学校応援団の様々な取組を全小中学校に広報するために、「学校応援団だより」を7回発行した。また、「学校応援団リーフレット」を作成し、全保護者に配布するとともに、全町内会に回覧した。

<成果>

- (1) (4) 地域本部コーディネーターによる支援や、「学校応援団だより」「学校応援団リーフレット」等を通じた情報提供により、ボランティア活動の種類が広がり、参加人数も増えてきた。また、農家の方による稲刈り指導や生け花や茶道の師範による体験学習等、地域人材を活用した様々な活動について把握し、全小中学校に「学校応援団だより」で紹介することができた。
- (2) 学校応援団連絡係を置く学校が昨年度の36校(47人)から48校(70人)に増え、学校と地域のボランティア参加者をつなぐ人材を確保し、活動の充実を図る学校が増えてきている。また、地域本部コーディネーターと連絡係との交流や連携しての活動も見られるようになってきた。
- (3) 地域本部コーディネーター研修会の実施により、効果的な支援方法や留意点等をコーディネーター同士で共有することにより、それぞれの活動の充実を図ることができた。

【決算額 11,821,546円】

<p>平成 29 年度 (2017)</p>	<p><実績></p> <p>(1)① 12 拠点校に「地域本部コーディネーター」を配置し、ブロック内の学校への活動支援（相談・協力・情報提供・連絡調整）を行った。</p> <p>② 年 2 回（上半期・通年）の実績報告や年度末の学校及び地域住民等に対する意識調査をもとに事業の実施状況を把握した。また、地域本部コーディネーターが他校でのボランティア募集や広報誌の配布等の支援を行った。</p> <p>③ 地域本部コーディネーター研修会では、効果的な支援方策や課題解決等について協議を行った。</p> <p>④ 学校応援団の様々な取組を全小中学校に広報するために、「学校・地域ひとつなぎだより」を 10 回発行した。</p> <p>⑤ 「学校応援団リーフレット」を作成し、全保護者に配布するとともに、全自治会・町内会に回覧した。</p> <p>(2)① 希望する 51 校に配置された「学校応援団連絡係」が各学校において、地域本部コーディネーターとの交流や自校でのボランティア活動の募集・集約、参加者との連絡調整などを行った。</p> <p>② 「“学校・地域ひとつなぎ” コーディネーター養成講座（全 6 回）」を実施した。</p> <p><成果></p> <p>(1) 地域本部コーディネーターによる支援や「学校・地域ひとつなぎだより」「学校応援団リーフレット」等による事例紹介により、ボランティア活動が定着してきている。また、様々な支援活動により、各学校において、子どもたちの学びの充実や安心・安全な生活、教育環境の整備などの効果が出ている</p> <p>(2) 地域本部コーディネーター研修会の実施により、効果的な支援方法や留意点等を共有することにより、それぞれの活動の充実を図ることができた。</p> <p>(3) 学校応援団連絡係を置く学校が昨年度の 48 校(70 人)から 51 校(81 人)に増え、学校と地域のボランティア参加者とをつなぐ人材を確保し、活動の充実を図る学校が増えてきている。また、地域本部コーディネーターとの交流や連携しての活動も見られた。</p> <p style="text-align: right;">【決算額 11,673,784 円】</p>
<p>平成 30 年度 (2018)</p>	<p style="text-align: right;">【決算額 円】</p>

NO. 28 コミュニティ・スクールの推進【教育総務課】

1 目指す成果(アウトカム)

コミュニティ・スクール指定校の拡大

2 概要

コミュニティ・スクール導入に向けて、モデル校（研究校）による実践研究を進め、その成果を広く周知することを通して、市内小中学校への導入を促進する。

3 平成 29(2017)年度の課題・計画 《Plan》

<課題>

- (1) 引き続き、川原小学校、清水辻小学校において、それぞれの学校・地域の状況に合わせた多様な取組や様々な教育効果を検証することを通して、導入の成果について、全小・中学校に報告・周知を図る必要がある。
- (2) 市内全小中学校で取り組む「小中一貫教育」に合わせ、コミュニティ・スクールの有効性・可能性や、導入にあたっての留意点などを丁寧に周知していく。

<計画>

- (1) 「地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 47 条の改正（平成 29 年 4 月 1 日施行）に伴い、「学校運営協議会」について必要な事項を定めるため、教育委員会規則（静岡市学校運営協議会に関する規則）」を一部改正し、これまでの指定校制度から設置の努力義務規定に変更する。
- (2) 川原小学校と清水辻小学校の 2 校における実践研究（2 年目）を実施する。教育委員会事務局は、引き続き、両校の研究に対し指導・助言を行うとともに、研究を深める支援を行う。
- (3) 川原小学校・清水辻小学校の研究内容及び成果について、「コミュニティ・スクール研究発表会」を 1 月末に開催する。その他、学校・地域の状況に合わせた独自の取組による実践内容についても、「コミュニティ・スクール通信」の発行を通して、全小・中学校に報告・周知する。

【予算額 499,000 円】

4 平成 29(2017)年度の成果・実績 《Do》

<成果>

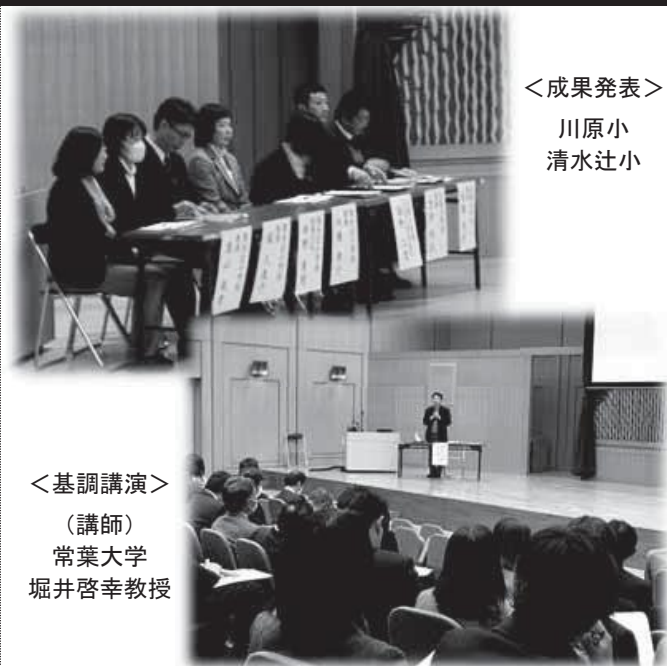
- (1) 川原小学校では、「子どもたちの自己肯定感と郷土愛の育成を基盤としたコミュニティ・スクールの在り方」という研究テーマのもと、教職員と保護者、地域住民の三者の相互連携を強化することで、子どもの安心・安全への意識や地域への関心を高めることができた。また、清水辻小学校では、「自己肯定感・自己有用感が高まるコミュニティ・スクールの創造」という研究テーマのもと、学校重点目標を実現するための有効な取組を進めることができた。
- (2) 川原小学校と清水辻小学校での「学校運営協議準備会」に出席し、取組内容の価値付けや研究の成果と課題について適切な指導・助言ができた。
- (3) 「コミュニティ・スクール研究発表会」の取組内容や成果を発表することを通して、学校と家庭・地域とが参画・協働して学校運営を行う有効性について理解を深めることができた。

<実績>

- (1) 教育委員会規則（静岡市学校運営協議会に関する規則）を一部改正した。
- (2) 前年度に引き続き、川原小学校と清水辻小学校に「学校運営協議準備会」及び「学校支援部会」を設置し、両校の研究を深めるために指導・助言を行った。
- (3) 平成 30 年 1 月 26 日に「コミュニティ・スクール研究発表会」を開催し、川原小学校、清水辻小学校の具体的な取組内容や成果について発表した。また、両校の取組については、「学校・地域ひとつなぎ」だよりや「コミュニティ・スクール研究事業報告書」を作成し、全小・中学校に報告・周知した。

【決算額 487,059 円】

【参考データ等】



＜成果発表＞
川原小
清水辻小

＜基調講演＞
（講師）
常葉大学
堀井啓幸教授

＜コミュニティ・スクール研究発表会・アンケート集計結果より＞

項目	大いに理解できた	概ね理解できた	あまり理解できなかった	理解できなかった
コミュニティ・スクールの「必要性」について理解が深まったか	29.0%	68.4%	2.6%	0.0%



＜川原小＞
地域行事への参加

＜清水辻小＞
地域住民を講師として
招聘した授業実践

コミュニティ・スクール研究発表会（1/26）の様子

研究校（川原小・清水辻小）に関する資料

5 評価

《Check》

自己評価
「A」

清水江尻小学校では、引き続き地域住民の参画・協働による学校運営を進めることができた。また、研究校である川原小学校と清水辻小学校においても、学校と目標や課題を共有した多くの保護者や地域住民による学校支援活動が実施され、「参画・協働意識の高揚」や「学びの充実・郷土愛の向上」「連携組織の確立・地域の活性化」等、導入による効果が確認できた。
【参考】平成29年度 事務事業総点検成果指標と実績
目標：研究成果のとりまとめ ⇒ 実績：報告書を作成できた（100%）

学識意見

自己評価は「A」とされているが、平成29年4月の段階で全国的にはすでに1割を超える学校で学校運営協議会を設置する地域運営学校（コミュニティ・スクール）となっている現状からすると、同事業の展開は相対的に遅いと言わざるを得ない。他の自治体に比べて静岡市には困難な理由が何かあるのか、考えてみてほしい。

6 平成30(2018)年度の課題・計画

《Action》

＜課題＞

- (1) 市内全小中学校で取り組む「小中一貫教育」に合わせ、コミュニティ・スクールの有効性・可能性や、導入にあたっての留意点などを丁寧に周知していく。
- (2) 「学校運営協議会」を導入する上では、関係者の負担過多とならないように、多くの協議内容・活動を取り上げないように留意する必要がある。

＜計画＞

- (1) 川原小学校と清水辻小学校の2校を正式にコミュニティ・スクールに認定する。（平成30年4月1日）
- (2) 「小中一貫教育」における「学校と地域（よこのつながり）」を強化する上で、コミュニティ・スクールが有効な手段であることを市内各小・中学校や自治会等に丁寧に周知する。＜課題(1)＞
- (3) 市内全小・中学校で取り組む「小中一貫教育」に合わせ、すべての学校で、地域との連携（「よこのつながり」）をさらに組織的・継続的に進めるために、小中一貫教育を協議・準備する場（「小中一貫教育準備委員会」）を「学校運営協議会」に発展させ、コミュニティ・スクールの導入を目指す。＜課題(2)＞

7 これまでの実績・成果

《参考》

平成 27 年度
(2015)

<実績>

- (1) 研究校(清水江尻小学校)の学校運営協議準備会に 6 回、学校支援部会に 5 回参加し、指導・助言を行った。
- (2) 清水江尻小学校の「コミュニティ・スクールを基盤にした探究的な学習(市教育委員会研修指定発表会)」の準備・運営に関して、指導・助言を行った。
- (3) 清水江尻小学校のこれまでの成果・課題を取りまとめ、「コミュニティ・スクール研究推進事業報告書」を作成し、全小・中学校に配布した。
- (4) 学校運営協議会制度を正式に導入する準備として、「静岡市学校運営協議会に関する規則」を制定した。
- (5) 平成 28 年度からの 2 年間を研究期間とする新規研究モデル校を公募し、2 校(川原小学校、清水辻小学校)を選定した。
- (6) 各新規研究校の研究計画の作成に関して指導・助言を行うとともに、教職員・保護者・地域住民等の関係者を対象とした説明会を延べ 6 回開催した。

<成果>

- (1) コミュニティ・スクールが、「教職員・保護者・地域住民の連携意識の向上」「子どもたちの学びの充実」、「地域への貢献」に効果があることが明らかになり、その成果を市内全小・中学校に広めることができた。
- (2) 研究校を正式なコミュニティ・スクールに指定する準備を整えることができた。
- (3) 新規研究校について、コミュニティ・スクールの役割や期待される効果などを関係者に周知するとともに、組織・課題・活動内容・実施日程などの研究計画を作成することができた。

【決算額 118,503 円】

平成 28 年度
(2016)

<実績>

- (1) 川原小学校と清水辻小学校に「学校運営協議準備会」及び「学校支援部会」を設置し、実践研究を計画的に進めることができた。教育総務課担当職員が両校の研究に対し指導・助言を行うとともに、コミュニティ・スクールの学習会を開催することなどを通して、研究を深める支援を行うことができた。
- (2) 清水江尻小学校(指定校)や川原小学校、清水辻小学校(研究校)の具体的な取組内容や学校・地域の実態に合わせて独自に設けた各支援部会等について、「コミュニティ・スクール通信」にまとめ、全小・中学校に報告・周知した。
- (3) 各学校が取り組みやすいコミュニティ・スクールについて、「小中一貫教育準備委員会」と「学校運営協議会」の関係について検討した。

<成果>

- (1) 清水江尻小学校を静岡市初のコミュニティ・スクールに指定し、引き続き、学校と家庭・地域が目標や課題を共有した多くの支援活動を展開することを通して、子どもたちの学びの広がりや心身ともに健やかな育成を図ることができた。
- (1) 実践研究校である川原小学校では、「豊かな心を育む川原大好きな子の育成」という研究テーマのもと、児童の健全育成や防災教育、学習支援等の活動を家庭・地域と協働しながら取り組む組織づくりを進めることができた。また、清水辻小学校では、「自己肯定感が高まるコミュニティ・スクールの創造」という研究テーマのもと、学校・家庭・地域が願いを共有して児童を育てるための取組を進めることができた。
- (2) 全小・中学校に対して、指定校や研究校の取組等を紹介する「コミュニティ・スクール通信」を年間 7 回発行することを通して、学校と家庭・地域とが協働して学校づくりについて周知することができた。
- (3) 「学校運営協議会」については、「小中一貫教育準備会」を設立・運営し協議を深めていく中で、それぞれの学校・地域の実情を踏まえ検討していく考え方を市校長会等で説明し周知することができた。

【決算額 250,491 円】

<p>平成 29 年度 (2017)</p>	<p><実績></p> <p>(1) 教育委員会規則（静岡市学校運営協議会に関する規則）を一部改正した。</p> <p>(2) 前年度に引き続き、川原小学校と清水辻小学校に「学校運営協議準備会」及び「学校支援部会」を設置し、両校の研究を深めるために指導・助言を行った。</p> <p>(3) 平成 30 年 1 月 26 日に「コミュニティ・スクール研究発表会」を開催し、川原小学校、清水辻小学校の具体的な取組内容や成果について発表した。また、両校の取組については、「学校・地域ひとつなぎ」だよりや「コミュニティ・スクール研究事業報告書」を作成し、全小・中学校に報告・周知した。</p> <p><成果></p> <p>(1) 川原小学校では、「子どもたちの自己肯定感と郷土愛の育成を基盤としたコミュニティ・スクールの在り方」という研究テーマのもと、教職員と保護者、地域住民の三者の相互連携を強化することで、子どもの安心・安全への意識や地域への関心を高めることができた。また、清水辻小学校では、「自己肯定感・自己有用感が高まるコミュニティ・スクールの創造」という研究テーマのもと、学校重点目標を実現するための有効な取組を進めることができた。</p> <p>(2) 川原小学校と清水辻小学校での「学校運営協議準備会」に出席し、取組内容の価値付けや研究の成果と課題について適切な指導・助言ができた。</p> <p>(3) 「コミュニティ・スクール研究発表会」の取組内容や成果を発表することを通して、学校と家庭・地域とが参画・協働して学校運営を行う有効性について理解を深めることができた。</p> <p style="text-align: right;">【決算額 487,059 円】</p>
<p>平成 30 年度 (2018)</p>	<p style="text-align: right;">【決算額 円】</p>

NO. 29 放課後子ども対策の推進【教育総務課、子ども未来課】

1 目指す成果(アウトカム)

参加児童の満足度（「楽しい」或いは「どちらかという楽しい」という割合 90%以上）

2 概要

(1) 放課後子ども教室の拡充

地域との連携・協働により、放課後に小学校等を活用し、自由遊び、自然体験活動、各種体験教室・イベントを開催することで、児童の安心・安全で充実した居場所の確保を推進する。

(2) 放課後子ども対策の総合的な推進

放課後子ども教室と放課後児童クラブの一体的又は連携した実施など放課後子ども対策を総合的に進める。

3 平成 29(2017)年度の課題・計画

《Plan》

<課題>

- (1) 子ども教室の運営を担うコーディネーターや運営スタッフの確保と育成、スタッフの事務処理負担の軽減
- (2) 学校側の理解を得られるような安全な活動の推進、緊急時の対応の連携方策の確立、周知
- (3) 放課後児童クラブ支援員との連携

<計画>

- (1) 現実施校 25 校に、新たに 8 校を加え、市内計 33 校で実施し、参加児童の満足度が 90%以上となるよう活動推奨プログラムの積極的な活用を図り、活動内容の充実に努める。
- (2) ① シンポジウムを開催し、より積極的な広報を進めることで、運営スタッフの潜在的な人材の掘り起こしを行うとともに、コーディネーター養成講座を開催することで、人材養成を行い、運営スタッフの確保につなげる。
② 運営スタッフの事務処理負担の軽減につながるような改善策を検討する。
- (3) ① 全校実施に向けて教職員向けの研修を実施し、学校地域連携事業としての必要性やその効果、学校の懸念事項である安全管理や緊急時の対応等の周知を図る。
② 年 2 回の運営スタッフ研修を行う。1 回目は昨年度までの救命救急研修、応急手当講習に引き続き、防災研修を実施し、安全管理への知識と意識を高める。2 回目は児童理解研修を行い、運営スタッフとしての資質を養う。
- (4) 放課後児童対策事業運営委員会を年 3 回実施し、児童クラブ入会児童の円滑な参加方法や、児童クラブ支援員と連携した見守り体制の在り方について検討する。

【予算額 56,454,000 円】

4 平成 29(2017)年度の成果・実績

《Do》

<成果>

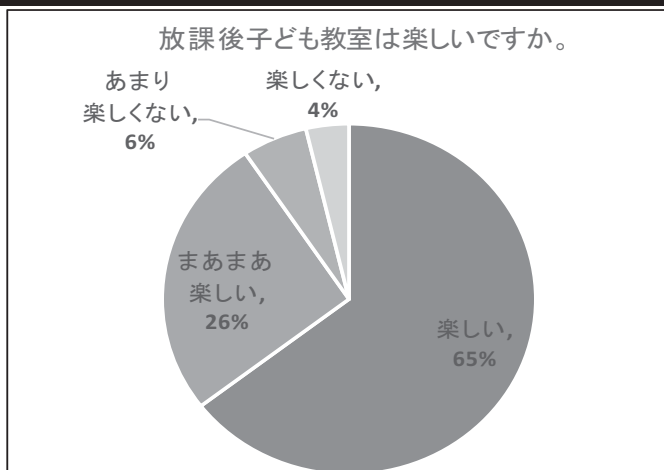
- (1) 新規校 8 校では、子どもたちが放課後に安心・安全に活動できる場を提供できたとともに、活動に対する満足度も 91%であった。また、新規校 8 校のうち 7 校においては、放課後児童クラブとの一体的な実施により、放課後児童クラブ入会児童を含めた全ての子どもたちが活動できるようになった。
- (2) ① “学校・地域 ひとつなぎ” コーディネーター養成講座 修了生の輩出により、活動を運営するスタッフを確保することができた。
② マニュアルの改訂及び様式の簡略化により、活動の充実や安定化が図られたとともに、スタッフの事務処理の負担軽減につながった。
- (3) ① 教職員を対象とした研修会の開催により、学校と地域とが連携・協働して子どもを育てることの必要性に対する認識を高めることができた。（肯定的な回答の割合 86%）
② 運営スタッフ研修会を通して、運営スタッフの安全管理や危機管理、児童理解に対する意識を高めることができた。
- (4) 放課後児童クラブとの一体的に実施している放課後子ども教室の活動に幅が見られるようになり、放課後児童クラブとの連携も強化できた。

<実績>

- (1) 平成 29 年度は新規校 8 校を加えた 33 校で実施した。（17 校では放課後児童クラブと一体的に実施）
- (2) ① 市民を対象に“学校・地域 ひとつなぎ”シンポジウムを開催し、放課後子ども教室等の取組に対する周知を図った。また、新規に“学校・地域 ひとつなぎ”コーディネーター養成講座を年間全 6 回開催した。
② 事業実施マニュアルの改訂、様式の簡略化を行った。
- (3) ① 教職員を対象とした「学校地域連携研修会」を開催した。
② 運営スタッフ研修会を年間 2 回開催した。
- (4) 放課後児童対策事業運営委員会を年間 3 回実施し、放課後児童クラブ入会児童の円滑な参加方法や支援員との関わり方について検討した。

【決算額 37,026,985 円】

【参考データ等】



H29 実施校児童アンケート (33校/3,226人回答) 結果

放課後子ども教室実施状況

5 評価

《Check》

<p>自己評価 「A」</p>	<p>平成 29 年度に予定していた事業量は実施することができた。また、今年度新規に実施したシンポジウム及び人材養成講座により、事業の周知や新たな人材の発掘につなげることができた。今後さらに事業を拡大していくためには、引き続き、子ども教室の運営を担うコーディネーターや運営スタッフの確保が必要である。潜在的な人材を発掘・確保するために、本事業の市民への広報を進めるとともに、人材の育成にも務める。また、学校側のさらなる理解を得られるよう、安全な活動の推進、緊急時の対応等の明確化を図る必要がある。</p>
<p>学識意見</p>	<p>設置主体の異なる放課後児童クラブと放課後子ども教室の連携はどの地域でも問題になっている行政課題である。今後は学校教員の引き受ける教育負担をさらに限定化せざるを得ない状況を考えると本事業はますます重要性を持つてくることが想定される。学校応援団等の事業とも関連づけ、地域の教育資源を分散させることなく児童生徒の成長支援へとつなげる方途を摸索してほしい。</p>

6 平成 30 (2018) 年度の課題・計画

《Action》

<課題>

- (1) 放課後子ども教室実施校の拡充、総合的な児童対策の推進
- (2) 子ども教室の運営を担うコーディネーターや運営スタッフの確保と育成、スタッフの事務処理負担の軽減
- (3) 学校側の理解を得られるような安全な活動の推進、緊急時の対応の連携方策の確立、周知
- (4) 放課後児童クラブ支援員との連携

<計画>

- (1) 新たに 11 校を加え、市内計 44 校で実施し、放課後に子どもたちが安心・安全に活動ができる場を提供するとともに、参加児童の満足度が 90%以上となるよう活動推奨プログラムの積極的な活用を図り、活動内容の充実に努める。
- (2) 事業の積極的な広報を進めることで、運営スタッフ（保護者・地域住民で構成）を発掘する。また、「学校・地域 ひとつなぎ」コーディネーター養成講座を継続して実施し、コーディネーター及び運営スタッフの確保・育成につなげる。
- (3) ① 教職員向けの研修を実施し、学校地域連携事業としての必要性や効果について周知を行う。
② 年 2 回の運営スタッフ研修を開催する。1 回目は、昨年度の防災研修に引き続き、応急手当講習、救命救急研修を実施し、安全管理への知識と意識を高める。2 回目は児童理解研修を行い、運営スタッフとしての資質向上を図る。
- (4) 放課後児童対策事業運営委員会を年 3 回実施し、放課後児童クラブと一体的に実施している放課後子ども教室における活動のあり方や、共通プログラムの推進、児童クラブ支援員と連携した見守り体制の在り方を検討することで、放課後子ども教室と放課後児童クラブとのさらなる連携を図る。

平成 27 年度
(2015)

<実績>

- (1) 平成 26 年度実施校の 13 校に新規校 8 校を加えた 21 校で放課後子ども教室を実施した（実施校のうち児童クラブのある 6 校では放課後子ども教室と一体的に実施）。
- (2) 放課後子ども教室運営スタッフの研修会を年 2 回開催し、緊急時における AED の使用方法や他の運営スタッフとの情報交換を実施した。

<成果>

- (1) 賤機南、賤機北、西奈、服織西、井川、東豊田、長田西、清水岡小学校の 8 校で放課後子ども教室を新規に実施し、放課後に子どもたちが安心・安全に活動ができる場を提供するとともに、参加児童の満足度が 90% 以上となる活動が実施できた。

新規校のうち、賤機南、西奈、服織西、東豊田、長田西、清水岡小学校の 6 校では、総合的な放課後子ども対策として、放課後子ども教室と放課後児童クラブの一体的実施を開始し、児童クラブの子どもたちを含めた全ての子どもたちが放課後子ども教室で活動できるようになった。

- (2) 緊急時における救命対応や他の実施校における運営スタッフの経験などの情報交換を実施することにより運営スタッフとしての資質が向上した。

【決算額 23,227,014 円】

平成 28 年度
(2016)

<実績>

- (1) 平成 27 年度実施校の 21 校に新規校 4 校を加えた 25 校で放課後子ども教室を実施した（実施校のうち児童クラブのある 10 校では放課後子ども教室と一体的に実施）。
- (2) 放課後子ども教室運営スタッフの研修会を年 2 回開催し、安全管理及び救急法や児童心理学等についての講習、他学校の運営スタッフとの情報交換を実施した。
- (3) 放課後児童対策事業運営委員会を年 3 回開催し、放課後児童クラブとの連携の仕方や実行委員会の在り方、推奨活動プログラム等を検討した。
- (4) 放課後児童クラブと一体的な実施をしている放課後子ども教室の 17（平成 29 年度開設予定の 7 校含む）の小学校に、共通プログラム充実のための備品として、タブレット端末、プロジェクター等を整備した。

<成果>

- (1) 城北、大谷、清水江尻、長田北小学校の 4 校で放課後子ども教室を新規に実施し、放課後に子どもたちが安心・安全に活動ができる場を提供するとともに、参加児童の満足度が 95% となる活動が実施できた。

新規校 4 校では、総合的な放課後児童対策として、放課後子ども教室と放課後児童クラブの一体的実施を行い、児童クラブの子どもたちを含めた全ての子どもたちが放課後子ども教室で活動できるようになった。

- (2) 緊急時における安全管理体制の確認や応急処置の方法、子どもへの関わり方、また、他の実施校における運営スタッフの経験などの情報交換を実施することにより、運営スタッフとしての資質が向上した。
- (3) 放課後児童対策事業運営委員会において児童クラブとの共通プログラムの在り方を検討し、放課後子ども教室における活動として望ましい活動、その教育的意義を整理し、「推奨活動プログラム集」を作成した。
- (4) 放課後児童クラブと一体的な実施をしている放課後子ども教室の活動の幅を広げることにつながった。

【決算額 39,275,610 円】

<p>平成 29 年度 (2017)</p>	<p><実績> (1) 平成 29 年度は新規校 8 校を加えた 33 校で実施した。(17 校では放課後児童クラブと一体的に実施) (2) ① 市民を対象に「“学校・地域 ひとつなぎ” シンポジウム」を開催し、放課後子ども教室等の取組に対する周知を図った。また、新規に「“学校・地域 ひとつなぎ” コーディネーター養成講座」を年間全 6 回開催した。 ② 事業実施マニュアルの改訂、様式の簡略化を行った。 (3) ① 教職員を対象とした「学校地域連携研修会」を開催した。 ② 運営スタッフ研修会を年間 2 回開催した。 (4) 放課後児童対策事業運営委員会を年間 3 回実施し、放課後児童クラブ入会児童の円滑な参加方法や支援員との関わり方について検討した。</p> <p><成果> (1) 新規校 8 校では、子どもたちが放課後に安心・安全に活動できる場を提供できたとともに、活動に対する満足度も 91%であった。また、新規校 8 校のうち 7 校においては、放課後児童クラブとの一体的な実施により、放課後児童クラブ入会児童を含めた全ての子どもたちが活動できるようになった。 (2) ① 「“学校・地域 ひとつなぎ” コーディネーター養成講座」修了生の輩出により、活動を運営するスタッフを確保することができた。 ② マニュアルの改訂及び様式の簡略化により、活動の充実や安定化が図られたとともに、スタッフの事務処理の負担軽減につながった。 (3) ① 教職員を対象とした研修会の開催により、学校と地域とが連携・協働して子どもを育てることの必要性に対する認識を高めることができた。(肯定的な回答の割合 86%) ② 運営スタッフ研修会を通して、運営スタッフの安全管理や危機管理、児童理解に対する意識を高めることができた。 (4) 放課後児童クラブとの一体的に実施している放課後子ども教室の活動に幅が見られるようになり、放課後児童クラブとの連携も強化できた。</p> <p style="text-align: right;">【決算額 37,026,985 円】</p>
<p>平成 30 年度 (2018)</p>	<p style="text-align: right;">【決算額 円】</p>

NO. 33. 34. 35. 36 社会教育の推進【教育総務課】

1 目指す成果(アウトカム)

- (1) 生涯学習推進大綱に基づく施策の推進：①人材養成塾シブシブが身についた人の割合 95%【生涯学習推進課】
- (2) スポーツ推進計画の推進：学校等体育施設①利用件数 92 千件、②利用者数延 2,300 千人【スポーツ振興課】
- (3) 文化の振興と発信：来館者アンケート満足度 90%以上【芹沢銈介美術館・登呂博物館】
- (4) 必要で適切な図書館情報の提供：就活支援コーナーの設置【中央図書館】

2 概要

地域活動や地域のまちづくり活動等との連携など、市民生活との関わりが非常に深くなっていることから、総合行政として取り組み、行政運営の簡素化、能率化を図ることを目的とし、教育委員会の権限に属する社会教育事務の一部を補助執行している業務及び図書館業務について推進する。

- (1) 平成 27 年度から 34 年度を計画期間として、行政・市民・企業・大学・NPO が連携して、「いつでも、どこでも学び、学んだ成果を活かすことができるまち」を目指し推進する。
- (2) すべての市民が、スポーツに親しみ、楽しみ、スポーツを支える活動に参加することにより、健康で豊かな生活を送ることができる社会の実現を目指し推進する。
- (3) ゆとりと潤いのある生活を営めるようにすること、本市の歴史・文化を後世へ永く伝えることを目的に、市民が歴史・文化に触れることのできる環境を整備するとともに、市内外へ積極的に発信していく取組を推進する。
- (4) 拠点となる図書館に就活支援コーナーを設置し、新しい情報を提供できるように書籍等の更新を図る。

3 平成 29(2017)年度の課題・計画 《Plan》

<課題>

- (1) 「地域リーダー養成コース」及び「社会事業家養成コース」とも活動意欲のある受講生の確保が問題である。【予算額 10,276,000 円】
- (2) 中心市街地の学校等体育施設の利用が飽和状態にあり、新規団体の受入れが難しい。【予算額 75,145,000 円】
- (3) ① 来館者が芹沢作品をより深く理解する一助となる取り組みを実施する。【予算額 44,792,000 円】
② 来館者数に比べて少ない有料スペース（2 階）の観覧者数の増加を図る必要がある。【予算額 67,223,000 円】
- (4) 就活支援にはハローワークとの連携が必要であり、また継続的な資料充実により市民への情報提供を強化していく。【予算額 - 円】
- (5) 関係課との連絡調整を密にするとともに、社会教育委員会議の活性化を図る必要がある。【予算額 - 円】

<計画>

- (1) 「地域リーダー養成コース」及び「社会事業家養成コース」とも修了生の声やカリキュラムの内容をもとに講座開催期間や定員を見直すとともに、キックオフ講演会を開催することで、応募者数の増加につなげる。
- (2) 学校等体育施設における利用事業協議会、事務担当者説明会を年 1 回開催し、施設の小破修繕を適宜実施することで、市民の学校等体育施設の利用を促進し、地域スポーツを推進する。
- (3) ① 団体・グループへの展示説明（希望者）や気軽に参加できるクイズラリーを実施する。
② 企画展や展示等の充実に努めるとともに、講座やイベントなどを実施し、さらなる充実を図る。

4 平成 29(2017)年度の成果・実績 《Do》

<成果>

- (1) 地域人材養成事業：全ての修了生が、講座終了時のアンケートで、「地域や社会のために行動したい」と回答し、シチズンシップに対する積極的な意識づけができたことが明らかとなった。また、両コースともに講座中に開始した活動を継続する修了生を輩出した。【決算額 10,170,724 円】
- (2) 学校等体育施設の利用：①利用事業協議会 1 回/年 ②事務担当者説明会 1 回/年 ③小破修繕：適宜実施【決算額 66,928,714 円】
- (3) ① 展覧会等作品を鑑賞する機会を提供することや教育普及事業などの取り組みを実施することで、芹沢芸術に対する関心を深めてもらうことができた。【決算額 40,650,449 円】
② 「こだいの「ふふっ」展」など、登呂博物館では行ってこなかった内容の展示等を行い、これまでは博物館にあまり来たことのない方たちが来館した。【決算額 63,458,252 円】
- (4) ハローワークやポリテクセンターのパンフレット資料を就活支援コーナーに配架し、市民に情報提供をした。【決算額 - 円】
- (5) 社会教育施設の視察、放課後子ども教室推進事業の事業視察を行うことで、社会教育委員会議の活性化を図ることができた。【決算額 - 円】

<実績>

- (1) 地域人材養成事業：地域リーダー養成コース 11 回、社会事業家養成コース 11 回
受講生募集期間中に開催したキックオフ講演会参加者（118 人）から、「地域リーダー養成コース」に 16 人、「社会事業家養成コース」に 10 人の応募者を得た。
- (2) 学校等体育施設の利用：①利用事業協議会 1 回/年 ②事務担当者説明会 1 回/年 ③小破修繕：適宜実施
- (3) ① 芹沢銈介美術館の運営：企画展 3 回、教育普及事業 26 回、展示説明（開館中随時）、クイズラリー（開館中毎日）、収蔵品の保管管理、施設の維持管理
② 登呂博物館の運営：企画展 5 回、屋外体験、教育普及事業 34 回、収蔵品の保管管理・調査研究及び施設の維持管理

<p>(4) ハローワークとの連携を強化し、新情報を収集し資料充実に取り組んでいく。</p> <p>(5) 人材養成塾講座と連携し、学校と地域の連携を推進することができる人材を養成するための講座を実施するとともに、社会教育委員会議を活性化するための方策を検討していく。</p>	<p>(4) 就活支援コーナー運営・新資料選定（中央図書館・南部図書館・清水中央図書館）</p> <p>(5) “学校・地域 ひとつなぎ” コーディネーター養成講座6回実施した。社会教育委員会議において、社会教育施設の視察、放課後子ども教室推進事業の事業視察を行った。</p>
<p>【予算額 — 円】</p>	<p>【決算額 — 円】</p>

5 評価 **《Check》**

<p>自己評価 「A」</p>	<p>生涯学習、スポーツ、文化事業における補助執行事務及び図書館業務を含めた社会教育の推進において、人材を養成するための人材養成講座「地域デザインカレッジ」の開催や、「こだいの『ふふっ』展」「芹沢銈介と沖縄一明るく、静かで、深いものー」などの新企画展の実施、就活支援コーナーの設置など社会教育を推進するための取組が実施できている。今後も継続して社会教育を推進していくために、継続的な講座の実施及び修了生の活用についての検討、スポーツ環境の維持、入館者数の増加対策、情報提供の拡充が必要である。また、補助執行における取組や立案など教育委員会と市長部局とが連携を密にし、業務を執行していく必要がある。</p>
<p>学識意見</p>	<p>本項目には地域の特徴が最もよく現れる領域に関する事業が集められており、「地域デザインカレッジ」をはじめとして独創性があり質の高い事業が展開されていると見受けられる。せっかく素晴らしい実践が行われているので、今後は社会教育と学校教育との接点の作り方についても積極的に探ってほしい。</p>

6 平成 30 (2018) 年度の課題・計画 **《Action》**

<p><課題></p> <p>(1) 地域で活動する人材を育成し、実際の地域活動へと結びつける必要がある。人口減少問題や財政状況が厳しい中、将来の人口動態を見据えた適切な行政運営のためには、地域・市民との協働を一層進めることが必要である。また、県外に出る若年層に静岡市に戻ってきてもらうには、社会に出る前の高校生のうちから地域への愛着を育むことが必要である。</p> <p>(2) 中心市街地の学校等体育施設の利用が飽和状態にあり、新規団体の受入れが難しい。</p> <p>(3) ① 来館者が芹沢作品をより深く理解する一助となる取り組みを実施する。 ② 来館者数に比べて少ない有料スペース（2階）の観覧者数の増加を図る必要がある。</p> <p>(4) 関係機関との連携を強化するとともに、職員のデータベース活用浸透及び利用者のデータベース活用を促進していく。</p> <p>(5) 関係課との連絡調整を密にするとともに、社会教育委員会議の活性化を図る必要がある。</p> <p><計画></p> <p>(1) ①社会課題の解決を目的とするコースを止め、「地域リーダー養成コース」の基礎編と調査・実践編の2講座を設けることで、地域で活動する人材の育成に注力する。 ②本市の管理職を対象とした研修を開催する。行政が市民と協働していくためには何が必要かを各課が知ることで各部署における協働の重要性についての理解を広める。 ③高校生を対象とした「地域貢献プログラム」の必要性や効果的な実施方法を調査研究する中で、全国の先行事例を関係者から学ぶことで、市内教育関係者との連携体制の構築を目指す。また、平成31年度に市内高校での「地域貢献プログラム」実施に向けて、賛同を得る。</p> <p>(2) 学校等体育施設における利用事業協議会、事務担当者説明会を年1回開催し、施設の小破修繕を適宜実施することで、市民の学校等体育施設の利用を促進し、地域スポーツを推進する。</p> <p>(3) ①団体・グループへの展示説明（希望者）やワークショップ、クイズラリーなどのイベント、講座などを実施する。 ②企画展や展示等の充実に努めるとともに、講座やイベントなどを実施し、さらなる充実を図る。</p> <p>(4) ハローワーク等の関係機関との連携を強化し、定期的に情報を収集することにより資料の充実を図るとともに、データベースの活用を進めていく。</p> <p>(5) 会議の活性化及び内容の充実にさらなる必要があるため、任期である2年間を通しての成果を見据えた会議計画に基づき、事例集を作成する。事例集をふまえ、教育委員との意見交換を実施する。</p>
--

7 これまでの実績・成果

《参考》

平成 27 年度
(2015)

<実績>

- (1) ①人材養成塾講座：地域リーダー養成コース 11 回、社会事業家養成コース 11 回
- (2) 学校等体育施設の利用：①利用事業協議会：1 回/年 ②事務担当者説明会：1 回/年 ③小破修繕：適宜実施
- (3) ①芹沢銈介美術館の運営：新企画展 3 回、教育普及事業 13 回、収蔵品の保管管理・調査研究及び施設維持
②登呂博物館の運営：新企画展 3 回、特別展 1 回、屋外体験、教育普及事業 20 回、収蔵品の保管管理・調査研究及び施設維持
- (4) ①就活支援コーナーの設置：2 館（中央図書館、清水中央図書館）

<成果>

- (1) 人材養成講座をきっかけに始めた活動を継続したり、講座で得た知識や経験を活かして、新たな活動を始めたりする修了生を輩出した。 【決算額 11,168,518 円】
- (2) 約 9 万件延 220 万人の市民が学校等体育施設を利用し、地域スポーツ活動を推進することができた。 【決算額 79,619,795 円】
- (3) 講座や講演会等教育普及事業を実施することで美術に関する知識の向上、地域の歴史について関心を深めてもらうことができ、文化の発展に寄与することができた。
芹沢銈介美術館【決算額 42,024,004 円】
登呂博物館【決算額 50,513,115 円】
- (4) 中央図書館、清水中央図書館の 2 館に就活支援コーナーを設置し、実生活に役立つ情報を市民に提供することができた。 【決算額 - 円】

平成 28 年度
(2016)

<実績>

- (1) 人材養成塾講座：地域リーダー養成コース 11 回、社会事業家養成コース 11 回
- (2) 学校等体育施設の利用：①利用事業協議会：1 回/年 ②事務担当者説明会：1 回/年 ③小破修繕：適宜実施 ④夜間照明施設の新設：1 校/年
- (3) ① 芹沢銈介美術館の運営：新企画展 3 回、教育普及事業 10 回、収蔵品の保管管理、施設の維持管理
② 登呂博物館の運営：新企画展 4 回、特別展 1 回、屋外体験、教育普及事業 20 回、収蔵品の保管管理・調査研究及び施設の維持管理
- (4) ① 就活支援コーナーの設置：1 館（南部図書館）②就活支援コーナー運営・新資料選定（中央図書館・清水中央図書館）
- (5) 芹沢銈介美術館及び登呂博物館の視察並びに教育委員と社会教育委員の連携を推進するために意見交換会を実施した。

<成果>

- (1) 人材養成塾講座：全ての修了生が、講座終了時のアンケートで、「地域や社会のために行動したい」と回答し、シチズンシップに対する積極的な意識づけができたことが明らかとなった。
また、両コースともに講座中に開始した調査や活動を継続する修了生を輩出した。 【決算額 10,183,371 円】
- (2) 学校等体育施設の利用：①利用事業協議会：1 回/年 ②事務担当者説明会：1 回/年 ③小破修繕：適宜実施 ④夜間照明施設の新設：1 校/年 【決算額 108,775,000 円】
- (3) ① 美術を鑑賞する機会を提供することなどで美術に関する知識の向上を図ることにより、文化の発展に寄与することができた。 【決算額 40,727,011 円】
② 講座や講演会等事業を実施することで地域の歴史について関心を深めてもらうことができ、文化の発展に寄与することができた。 【決算額 58,822,226 円】
- (4) 南部図書館に就活支援コーナーを設置し、実生活に役立つ情報を市民に提供することができた。 【決算額 - 円】
- (5) 教育委員と社会教育委員との意見交換により、学校と地域の連携事業の意義について、改めて理解を深めることができた。 【決算額 - 円】

<p>平成 29 年度 (2017)</p>	<p><実績></p> <p>(1) 地域人材養成事業：地域リーダー養成コース 11 回、社会事業家養成コース 11 回 受講生募集期間中に開催したキックオフ講演会参加者（118 人）から、「地域リーダー養成コース」に 16 人、「社会事業家養成コース」に 10 人の応募者を得た。</p> <p>(2) 学校等体育施設の利用：①利用事業協議会：1 回/年 ②事務担当者説明会：1 回/年 ③小破修繕：適宜実施</p> <p>(3) ①芹沢銈介美術館の運営：新企画展 3 回、教育普及事業 26 回、展示説明（開館中随時）、クイズラリー（開館中毎日）、収蔵品の保管管理、施設の維持管理 ② 登呂博物館の運営：企画展 5 回、屋外体験、教育普及事業 34 回、収蔵品の保管管理・調査研究及び施設の維持管理</p> <p>(4) 就活支援コーナーの設置：3 館（中央図書館、清水中央図書館、南部図書館）</p> <p>(5) “学校・地域 ひとつなぎ” コーディネーター養成講座 6 回実施した。社会教育施設の視察、放課後子ども教室推進事業の事業視察を行った。</p> <p><成果></p> <p>(1) 地域人材養成事業：全ての修了生が、講座終了時のアンケートで、「地域や社会のために行動したい」と回答し、シチズンシップに対する積極的な意識づけができたことが明らかとなった。また、両コースともに講座中に開始した活動を継続する修了生を輩出した。 【決算額 10,170,724 円】</p> <p>(2) 学校等体育施設の利用：①利用事業協議会：1 回/年 ②事務担当者説明会：1 回/年 ③小破修繕：適宜実施 【決算額 66,928,714 円】</p> <p>(3) ①展覧会等作品を鑑賞する機会を提供することや教育普及事業などの取り組みを実施することで、芹沢芸術に対する関心を深めてもらうことができた。【決算額 40,650,449 円】 ② 講座や講演会等事業を実施することで地域の歴史について関心を深めてもらうことができ、文化の発展に寄与することができた。【決算額 63,458,252 円】</p> <p>(4) 中央図書館、清水中央図書館、南部図書館の 3 館に就活支援コーナーを設置し、実生活に役立つ情報を市民に提供することができた。【決算額 - 円】</p> <p>(5) 社会教育施設の視察、放課後子ども教室推進事業の事業視察を行うことで、社会教育委員会議の内容の充実に努めた。【決算額 - 円】</p>
<p>平成 30 年度 (2018)</p>	<p>【決算額 円】</p>

【基本的な方向性3】

「信頼される学校づくりを進める」

【点検・評価対象の施策・取組一覧】

施策	取組	所管課
⑬質の高い人材の確保	38 しずおか教師塾の運営	教職員課
⑭教職員の資質向上と多忙解消	42 静岡型教職員多忙解消プログラムの推進	教職員課 学校教育課 教育総務課
⑰安心・安全の確保	45 地域の実情を踏まえた防災教育の推進	児童生徒支援課

【教育委員会の自己評価】

学校は、日常的に保護者や地域から、様々な教育課題に的確に対応することが求められている。こうした期待や要望に応えるために、教職員の資質・能力の向上を図るとともに、「開かれた学校」として家庭や地域に対する情報提供や説明に努めるなど、信頼される学校づくりのための施策を展開してきた。

まず、情熱と指導力のある即戦力となる教員を育成するための、**しずおか教師塾の運営**については、「人間力」や「教師力」をより高めるため、「人学講座」の講師を新たに人選したり、グループディスカッションや体験活動をより多く取り入れるなど、カリキュラムや運営の充実を図っている。これまでの取組の結果、講義の内容が大変良かったと答える塾生の割合は多く、教員採用数も目標をほぼ達成することができた。また、即戦力を目的としている中で、100%の初任者が学級担任を担っており、これまでの卒塾生のほとんどが塾での学びが現場で活かされていると感じるなど効果が上がっている。一方で、入塾ガイダンスや入塾希望者を対象にした参観見学会を開催するなど、応募者増加に取り組んでいるものの、応募者は減少傾向にあるため、今後も応募者の確保及び増加に努めていく必要がある。

次に**静岡型教職員多忙解消プログラムの推進**については、教職員の多忙を解消し、教職員の本分である「子どもたちと向き合う」時間をより多く確保できる環境整備を進める方策として、市内統一した校務支援システムを構築し、稼働に向けた準備が完了した。また、子ども・教員ともに適度な休養を確保すること、競技経験豊かな外部人材を活用することなどを主旨とした「静岡市立中学校部活動ガイドライン」を国に先駆けて策定した。さらに、平成30年3月には「静岡市教育委員会働き方改革プラン」を策定した。今後も教職員の多忙解消に向け、こうした取組を着実に推進していく必要がある。

さらに、子どもたちが安心・安全な学校生活を送ることができる取組として行った、**地域の実情を踏まえた防災教育の推進**では、防災教育を多面的にとらえ、防災訓練だけでなく、教科の授業でも防災を題材に取り上げる学校が増えており、児童生徒の防災意識の向上につながっていると考えられる。小中一貫スポット校の中島小・中学校では地域の地理

的特性を把握し、学区の津波避難マップを作製したことにより、今後の有効活用が期待できる。また、各校において様々な災害に対応したマニュアルが整備され、それに沿った防災訓練も実施されているため、災害時にはスムーズな避難行動をとることができると考えられる。しかし、災害時には想定外なことも起こりうるため、自らが状況を的確に判断し、状況に合わせた避難行動をとることができる柔軟な対応力を身につけさせる必要がある。

【学識経験者の意見】

学校は、本来児童生徒の健やかな成長と自己実現をめざして学習活動行うところであり、安心して学ぶことができる安全な場所でなければならない。そのためにはまず関係機関との連携による学校の安全管理体制等の整備、防犯教育の充実、施設設備の整備、教職員等の危機管理意識の向上等が重要となる。また学校は、家庭や地域社会と連携協力体制を構築することに努め、保護者や地域住民は、学校と共に地域の教育に責任を負うという認識を高めていくことも重要である。

これからの学校は、まさにこのような信頼とつながり、そして連携・協力を一層強化していくことが必要であり、そのためには教員の役割や教員の指導力等が学校づくりにおいて今まで以上に重要なポジションを占め、大きなエネルギーとなってくることは明らかである。教員が児童生徒と向き合い、児童生徒の実情を踏まえて、先導的かつ豊かで創意工夫のある教育活動を工夫したり、児童生徒が夢や希望を抱きながら夢中になって取り組んだり活躍したりできる場や機会を保障できるようにすることが大切となる。

そのためにも学校は自校の「強み」を明確にし、自主的・自律的な学校運営による学校づくりをさらに推進して頂くことを期待する。

NO. 38 しずおか教師塾の運営【教職員課】

1 目指す成果(アウトカム)

- ・ 塾生アンケートで「非常に良い」とする塾生の割合が、毎年 90%以上
- ・ 卒塾生のうち静岡市小学校教員採用者が、毎年 20 人以上

2 概要

- (1) 情熱と指導力のある即戦力となる人材を育成するため、「人間力」と「教師力」を磨く教師塾を運営する。
- (2) 入塾希望者の増加を図るため、教師塾の内容についてのガイダンスと広報活動を実施する。

3 平成 29(2017)年度の課題・計画 《Plan》

<課題>

- (1) 8期の応募者は7期より14名減少するなど、応募者の確保及び増加に努める必要がある。
- (2) 「人間力」と「教師力」をより高めるために9期のカリキュラム編成及び運営に改善の余地がある。
- (3) 教育現場で教師塾の成果が活かされているか、検証をする必要がある。

<計画>

- (1) 9期生、10期生の応募者増加への取組
募集案内やポスターを配付したり、入塾ガイダンスを行ったりする大学を昨年より増やす。また、大学生を対象とした参観見学会や講師を対象とした公開講座など広報活動を強化するとともに、高校生及びその保護者を対象とした見学会を実施する。

<課題(1)>

- (2) 9期生のカリキュラム編成や運営の充実への取組
「人間力をみがく」ための講座のねらいを明確にし、講師の人選の見直しを図る。また、塾生が主体的に学ぶことができるように、グループワークや演習など運営方法を工夫するとともに、「学生ボランティア実習」「講師指導実習」「コミュニケーション(マナー)講座」など、希望制講座をさらに充実させる。<課題(2)>

- (3) 静岡シチズンカレッジの取組

静岡シチズンカレッジ「こ・こ・に」受講生を対象とした公開講座への参加を呼びかけ、他業種や一般市民の方との交流の機会を増やす。<課題(2)>

- (4) 評価検証の取組

しずおか教師塾を卒塾した初任者を訪問し、授業を参観したり、教職を3年ないし5年経験した卒塾生にアンケートを行ったりして、評価検証を行う。

<課題(3)>

4 平成 29(2017)年度の成果・実績 《Do》

<成果>

- (1) 9期の応募者は8期より16名減少したが、社会人の応募者は2名増加した。
- (2) 8期生の卒塾時アンケートでは、87.1%の塾生が「講座の内容が大変良かった」と回答した。9期の「^{ひとまなび}人学講座」の講師を新たに人選し、充実を図った。
- (3) 8期生は特別選考及び一般選考試験の結果19名が教員採用内定者となった。また、卒塾した初任者全員の授業参観をし、本人及び所属長から聞き取りを行った結果、謙虚さや積極性、使命感など学びの成果が活かされていた。

<実績>

- (1) 9期生、10期生の応募者増加への取組
 - ① 県内外の大学で22回の入塾ガイダンスや入塾希望者を対象にした参観見学会を12回開催した。また募集案内及びポスターを市内の公共施設や教育学部のある県内外の大学121校に配付した。
 - ② 市広報誌を活用し、教職志望の高校生へ参観見学会への参加を呼び掛けた結果、1名が参加した。

- (2) 9期生のカリキュラム編成や運営の充実への取組

- ① 「人学講座」の講師を新たに人選し、充実を図った。また回数を、8期より1回増やした。
- ② グループディスカッションや体験活動をより多く取り入れた。
- ③ 「講師指導実習」に学生の参加を積極的に呼び掛けたり、「教師のためのマナー講座」を新たに実施したりした。

- (3) 静岡シチズンカレッジの取組

公開講座には4名の参加者があった。また、静岡シチズンカレッジ「こ・こ・に」の交流会へ塾生6名が参加し、他業種や一般市民の方との交流を図った。

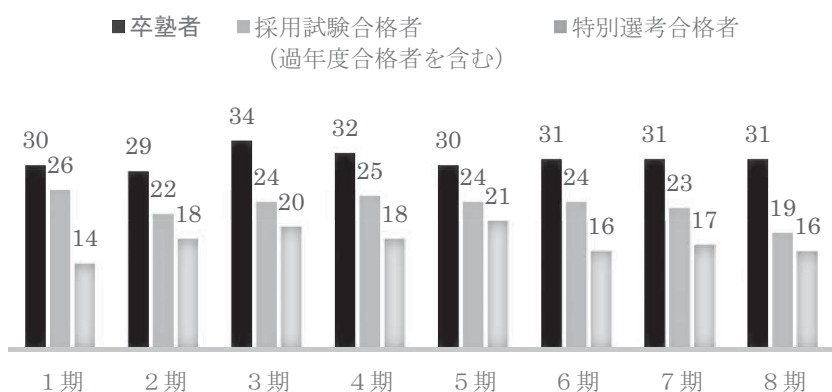
- (4) 評価検証の取組

- ① 即戦力を目的としている中で、100%の初任者が学級担任を担っていた。
- ② これまで採用された161名の卒塾者にアンケートを行った結果、96.7%の卒塾者が「塾での学びが現場で活かされている」と回答した。

【予算額 2,489,000 円】

【決算額 2,260,962 円】

【参考データ等】



採用試験合格者の状況

グループディスカッションの様子

5 評価

《Check》

自己評価 「A」

塾生アンケートで、「講座の内容が大変良かった」と答えた割合が 87.1%、また産業・経済関係者、学校教育関係者、PTA 関係者から構成されるしずおか教師塾運営協力者会との協議では、「計画どおり行われ、効果を上げている」との意見を得た。また、卒塾生（8期）の教員採用数も目標をほぼ達成することができた。さらに、9期は「人間力をみがく」ための講座を見直したことで、塾生にとって効果があがっている。課題としては、今後も引き続き応募者の確保及び増加に努めていく必要がある。

【参考】平成 29 年度 事務事業総点検成果指標と実績

目標：①塾生の評価 90% ②卒塾生の小学校教員採用者数 20 人 ⇒ 実績①87.1% ②19 人

学識意見

静岡市の即戦力となる教員を育成する「しずおか教師塾」のカリキュラムや運営に関して受講生の満足度は高く、安定的に教員採用者を輩出している。今後は、平成 29 年度に策定された「教員育成指標」を基軸に据え、教師塾における教員育成の考え方やその方法（カリキュラムや指導体制等）について、学校現場において教師塾の成果がどのように活かされているかを卒塾生の状況等を検証しながら一層の充実と改善を期待する。

6 平成 30 (2018) 年度の課題・計画

《Action》

＜課題＞

- (1) 9期の応募者は8期より 16 名減少した。応募者の確保及び増加にさらに努める必要がある。
- (2) 即戦力となる人材を育成するため、カリキュラム編成及び運営方法に改善の余地がある。
- (3) 本事業も 10 年目を向かえる中、教育現場で教師塾の成果が活かされているか、検証をする必要がある。

＜計画＞

- (1) 応募者増加を図るため、新たに市内大学の 3 年生を対象とした個別相談会を実施するなど入塾ガイダンスや参観見学会を充実させる。また、入塾対象者が応募しやすいように募集期間や入塾試験の方法を見直し、実施する。＜課題(1)＞
- (2) 塾生が主体的に学ぶことができるように、グループワークや演習など積極的に取り入れるとともに、各講座と「学生ボランティア実習」「講師指導実習」などがつながるように運営方法を工夫する。＜課題(2)＞
- (3) 静岡シチズンカレッジ「こ・こ・に」受講生を対象とした公開講座への参加を呼びかけ、他業種や一般市民の方との交流の機会を増やす。＜課題(2)＞
- (4) しずおか教師塾を卒塾した初任者の授業参観や本人や所属長への聞き取りをしたり、これまでの卒塾者へのアンケートを分析したりして、塾での学びの評価検証を行う。＜課題(3)＞

7 これまでの実績・成果

《参考》

平成 27 年度
(2015)

<実績>

(1) 6 期生

① 「人学講座」(1 回)、「教官ゼミ」(11 回)、「教職専門講座」(6 回)開催。6 月に 31 名全員卒業し、特別選考試験に臨んだ。

(2) 7 期生

① 73 名の応募があり試験の結果、40 名が合格うち 31 名が 10 月に入塾した。「人学講座」(8 回)、「教官ゼミ」(20 回)、「教職専門演習講座」(11 回)を開催した。

(3) ガイダンスと広報活動

① 7 期入塾ガイダンスを県内外の大学などで 10 回、8 期ガイダンスを県内外の大学などで 6 回開催した。

② 入塾希望者を対象に 5 回の参観見学会、小・中学校講師を対象に 6 回の公開参観会を実施した。

③ 募集案内及びポスターを作成し、配付した。(7 期は 4 月に配付、8 期は 3 月に作成)

<成果>

(1) 塾生アンケートでは、教師塾事業を通して「小学校教員の教員になろうという気持ちが非常に高まった」が 93%と、目標を上回った。

(2) 6 期生は特別選考試験の結果 16 名が、一般選考を含め 21 名が教員採用内定者となった。

(3) ガイダンスなど広報活動の実施により、7 期の応募者が 6 期より 3 名の増加となった。

【決算額 2,226,149 円】

平成 28 年度
(2016)

<実績>

(1) 7 期生の小学校教員採用増及び 8 期生の応募者増加への取組

① 演習テストや教育相談などを行い、採用試験への意識を高めた。

② 8 期ガイダンスを県内外の大学などで 7 回、入塾希望者を対象にした参観見学会を 2 回開催した。また募集案内及びポスターを作成し、市内の公共施設や教育学部のある県内外の大学 61 校に配付した。

③ 9 期ガイダンスを県内外の大学で 8 回、入塾希望者を対象にした参観見学会を 2 回、小・中学校講師を対象にした公開講座を 5 回開催した。また、入塾者の実績のある 4 大学を新たに訪問し、協力を要請した。より効果を生むために募集案内及びポスターを市広報アドバイザーの指導のもと、作成した。

(2) 8 期生のカリキュラム編成や運営の充実への取組

① 「人間力をみがく」ための講座を、7 期より 9 回増やした。

② 講座に、グループディスカッションや体験活動を新たに取り入れた。

③ 「講師指導実習」に学生の参加を呼び掛けたり、「接遇接客講座」を新たに実施したりした。

④ 静岡シチズンカレッジ「こ・こ・に」の交流会へ参加するなど、他業種の方との交流を図った。

(3) 教師塾事業の充実への取組

① しずおか教師塾運営協力者会を 5 回開催し、講座内容や運営方法についての意見を伺った。

② 塾生アンケートを 3 回実施し、講義の内容や運営方法について意見を聞いた。

<成果>

(1) 8 期の応募者は 7 期より減少したが、7 期生は特別選考及び一般選考試験の結果 19 名が教員採用内定者となった。

(2) 卒業時アンケートでは、90.3%の塾生が「講座の内容が大変良かった」と回答した。

(3) しずおか教師塾運営協力者会や塾生の意見をもとにグループの人数を少なくしたり、話し合いの時間を増やしたりするなど運営方法を改善した。

【決算額 2,160,651 円】

<p>平成 29 年度 (2017)</p>	<p><実績></p> <p>(1) 9 期生、10 期生の応募者増加への取組</p> <p>① 県内外の大学で 22 回の入塾ガイダンスや入塾希望者を対象にした参観見学会を 12 回開催した。また募集案内及びポスターを市内の公共施設や教育学部のある県内外の大学 121 校に配付した。</p> <p>② 市広報誌を活用し、教職志望の高校生へ参観見学会への参加を呼び掛けた結果、1 名が参加した。</p> <p>(2) 9 期生のカリキュラム編成や運営の充実への取組</p> <p>① 「人学講座」の講師を新たに人選し、充実を図った。また回数を、8 期より 1 回増やした。</p> <p>② グループディスカッションや体験活動をより多く取り入れた。</p> <p>③ 「講師指導実習」に学生の参加を積極的に呼び掛けたり、「教師のためのマナー講座」を新たに実施したりした。</p> <p>(3) 静岡シチズンカレッジの取組</p> <p>公開講座には 4 名の参加者があった。また、静岡シチズンカレッジ「こ・こ・に」の交流会へ塾生 6 名が参加し、他業種や一般市民の方との交流を図った。</p> <p>(4) 評価検証の取組</p> <p>① 即戦力を目的としている中で、100%の初任者が学級担任を担っていた。</p> <p>② これまで採用された 161 名の卒塾者にアンケートを行った結果、96.7%の卒塾者が「塾での学びが現場で活かされている」と回答した。</p> <p><成果></p> <p>(1) 9 期の応募者は 8 期より 16 名減少したが、社会人の応募者は 2 名増加した。</p> <p>(2) 8 期生の卒塾時アンケートでは、87.1%の塾生が「講座の内容が大変良かった」と回答した。また 9 期の「人学講座」の講師を新たに人選し、充実を図った。</p> <p>(3) 8 期生は特別選考及び一般選考試験の結果 19 名が教員採用内定者となった。また、卒塾した初任者全員の授業参観をし、本人及び所属長から聞き取りを行った結果、謙虚さや積極性、使命感など学びの成果が活かされていた。</p> <p style="text-align: right;">【決算額 2,260,962 円】</p>
<p>平成 30 年度 (2018)</p>	<p style="text-align: right;">【決算額 円】</p>

NO. 42 静岡型教職員多忙解消プログラムの推進【教職員課、学校教育課、教育総務課】

1 目指す成果(アウトカム)

教員の子どもたちと向き合う時間の確保

2 概要

教職員の本分である「子どもたちと向き合う」時間をより多く確保できる環境整備を進める方策を検討・推進するために、次のようなことに取り組む。

- (1) 教職員が従事している業務を分析し、見直す。
- (2) 学校事務職員とのさらなる連携を進める。
- (3) 学校応援団の組織化など外部人材のさらなる活用方策を検討し、推進する。
- (4) 学校事務改善協議会などとの連携を進める。

3 平成 29(2017)年度の課題・計画 《Plan》

<課題>

教職員の多忙解消に向けて、平成 30 年度は「校務支援システム」の円滑な稼働や「部活動ガイドライン」の策定研究などを推進していく必要がある。

<計画>

- (1) 「校務支援システム」の導入に向けた準備を行う。
 - ・校務支援システム活用推進委員会を開催する。
 - ・運用マニュアルを作成する。
 - ・校務支援システム導入前研修(職責別研修)を実施する。
「静岡市型部活動システム構築・推進プロジェクト事業」を推進する。
 - ・静岡市立中学校部活動在り方協議会を開催する。(年 4 回)
 - ・静岡市立中学校部活動ガイドラインを策定する。
 - ・単独引率・単独指導が可能な外部指導員(ライセンス顧問)の設置に関する研究を行う。(文部科学省「業務改善加速事業」の委託研究)
 - ・民間との協働による支援体制を研究し、確立させる。
- (2) 教員の事務処理負担を軽減する。
 - ・学校事務支援室を 2 名増員の 4 名体制とし、権限移譲に伴う事務手続きの変更がスムーズに行なわれるために、事務職員研修会や学校への実務支援を通して事務職員のスキルアップを図る。
- (3) チーム学校の視点を踏まえて、教職員の負担軽減の方向性を探る。
 - ・学校応援団、特別支援教育支援員、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー等の活用推進について、調査・研究を引き続き行う。
- (4) 学校事務改善協議会と連携し、改善策の提案を行う。
 - ・前年度からの継続課題に加え、今年度新たに提出された改善提案事項について協議を行う。

【予算額 — 円】

4 平成 29(2017)年度の成果・実績 《Do》

<成果>

- (1) 市内統一した校務支援システムを構築することができた。校務支援ソフト、グループウェア、インターネットの仮想分離等の稼働試験も完了し、稼働に向けた準備は完了した。
「静岡市型部活動システム構築・推進プロジェクト事業」として、子ども・教員ともに適度な休養を確保すること、競技経験豊かな外部人材を活用すること、部活動適正化を図り、教員の働き方改革を推進することを主旨として、「静岡市立中学校部活動ガイドライン」を、2 月 1 日に国に先駆けて策定した。

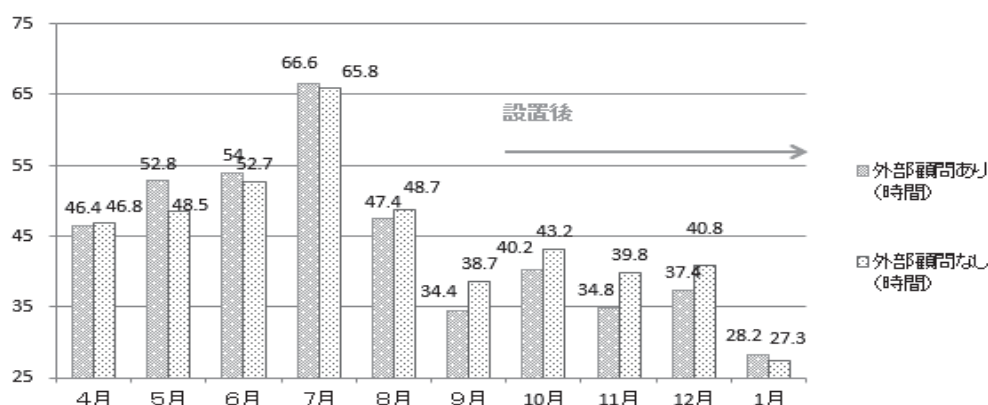
<実績>

- (1) 校務支援システム運用規約を作成し、活用推進委員会を年 3 回開催した。
導入前研修として、集合研修 6 回、各校で ICT 支援員による研修を 1 回実施した。また、3 月から試験運用を開始し、ヘルプデスクを立ち上げた。
静岡市立中学校部活動在り方協議会を年 4 回開催し、子どもにとってよりよい部活動の在り方や本市の部活動のあるべき姿の議論を行い、「静岡市立中学校部活動ガイドライン」を 2 月 1 日に策定した。また、単独引率・単独指導が可能な外部顧問制度を 8 月から導入し、市内中学校(1 校)に 5 名配置することで、教員が部活動指導に要する時間が削減された。さらに、民間との協働による支援体制である「静岡市部活動応援隊」の確立に向け、商工会議所を通じて 13,000 の民間企業・事業所等に働きかけた。
- (2) 学校事務支援室の業務を強化するために、2 名増員の 4 名体制とし、各支部における共同実施会で実務支援や適正化を図り、事務負担の軽減につなげた。
- (3) チーム学校の視点を踏まえて、学校応援団(年間総人数 118 名増)、特別支援教育支援員(9 名増)、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー(2 名増)等の積極的な活用により、教職員の負担軽減を図った。
- (4) 学校事務改善協議会(処務規定・様式、財務、情報、事務処理の各部会)で検討された、「文書分類の改正」や各課独自の様式であった非常勤講師実績簿の統一化し、事務の効率化につながった。

【決算額 — 円】

【参考データ等】

部活動指導に要した一人あたり平均時間(h)



H29.1 部活動外部顧問導入による「部活動における教職員の負担軽減の検証」

5 評価

《Check》

自己評価 「A」	<p>「校務支援システム」について、計画されていた集合研修や校内研修を実施することができた。さらに各職種、学校の要請に応じた集合研修や、要請訪問を行うことができた。来年度からの本格稼働に向け準備はできた。</p> <p>また、「部活動」では、「静岡市立中学校部活動在り方協議会」を開催し、本市の部活動の在り方に関する議論を重ね、部活動の意義・目的や活動日等を明確にした「静岡市立中学校部活動ガイドライン」を策定した。平成31年8月の全面実施に向け、着実に歩を進めることができた。「静岡市教育委員会働き方改革プラン（H30. 3）」を策定した。</p>
学識意見	<p>教職員の多忙化解消に向けて、市内統一の「校務支援システム」稼働準備の整備及び「静岡市立中学校部活動ガイドライン」の策定が迅速に進められている。また教職員の負担軽減に向けた調査・研究も積極的に行われている。今後は、システム整備やガイドライン策定による稼働・推進状況の検証を行うとともに、学校現場等の声や実態を具体的に把握し、見直しや改善を常に図ることができる向上的な支援体制の構築が必要ではなかろうか。加えて本事業が目指す教員の「子どもたちと向き合う」時間の確保が、提示する4つの柱のもとで本当に実現できるのかという視点から、「静岡市教育委員会働き方改革プラン」に基づく実態把握及び迅速な対応等を実現する体制整備を期待する。</p>

6 平成30(2018)年度の課題・計画

《Action》

<課題>

教職員の多忙化解消に向けて、平成30年度は「校務支援システム」の円滑な稼働や「静岡市立中学校部活動ガイドライン」の平成31年8月の全面実施に向けた取組を着実に推進していく必要がある。

教職員の長時間勤務の解消に向けて、「静岡市教育委員会働き方改革プラン」の推進を図る必要がある。

<計画>

- (1) 「校務支援システム」の円滑な稼働に向け次の支援等を行う。
 - ・年3回ICT支援員による校内研修を行う。
 - ・要請訪問・研修会を実施する（ICT支援員によるものも含む）。
 - ・現場の声を生かし、さらに子どもに向き合う時間（100時間/年）創出のために活用推進委員会を年3回開き、業者との打ち合わせを毎月行う。

「静岡市型部活動システム構築・推進プロジェクト事業」をさらに推進する。

 - ・静岡市立中学校部活動在り方協議会を継続開催し、部活動の適正運営化を進める。（年4回）
 - ・「静岡市立中学校部活動ガイドライン」の効果や課題を検証し、平成31年8月の全面実施に備える。
 - ・単独指導・単独引率が可能な外部顧問の成果と課題に関する研究を進め、導入の拡大を図る。
 - ・民間との協働による「静岡市部活動応援隊」の取組を推進し、部活動の質的向上を図る。
- (2) 学校事務支援室を、昨年度に引き続き4名体制とする。
 - ・権限委譲に伴う事務手続きの変更がさらにスムーズに行なわれるために、事務職員研修会や学校への実務支援を通して事務職員のスキルアップを図り、教員の事務処理負担を軽減する。
- (3) チーム学校の視点を踏まえて、教職員の負担軽減の方向性を探る。
 - ・学校応援団、特別支援教育支援員、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー等の活用推進について、調査・研究を引き続き行う。
- (4) 「静岡市教育委員会働き方改革プラン」を推進する。
 - ・「学校における働き方改革プラン推進委員会」を年3回実施し、推進協力校（小・中学校各1校）で研究した成果と課題を整理し、次年度への提言につなげる。

7 これまでの実績・成果

《参考》

平成 27 年度
(2015)

<実績>

- (1) 教育委員会事務局各課で構成する、教育力向上プラン推進プロジェクトチーム（教員の多忙解消策推進部会。全6回開催）において、教員が多忙の要因に挙げている「事務・報告書」、「部活動」について、その対策の検討を進めた。特に、部活動については部活動顧問へのアンケート実施など、実態把握に努めた。
- (2) 「静岡市総合教育会議」（全3回）において、プロジェクトチームでの検討結果も踏まえ、「教員の多忙解消」をテーマに、市長と教育委員との間で議論を行った。
- (3) 学校応援団の組織化など外部人材を活用し、「チーム学校」を意識した学校づくりを進めた。
- (4) 学校事務改善協議会での協議を進めた。

<成果>

- (1) 事務・報告書に係る多忙解消策として、「校務支援システムの導入」について検討を進めた。また、部活動に係る多忙解消策として、「部活動指導員の適正配置」、「部活動ルールの再徹底」等について検討を進めた。
- (2) 市長と教育委員との間でも、教員が子どもたちと向き合う時間を確保するために、教員の多忙解消策を進めることが重要であることから、校務支援システムの導入と部活動対策の推進等の取組みについて協議した。
- (3) 学校応援団、スクールソーシャルワーカー、スクールカウンセラー等との連携により、学びの充実が図られたとともに教職員の多忙感の軽減に繋がった。
- (4) 7件の改善提案を事務局・学校に対して行った。（通算 80 件）

【決算額 ー 円】

平成 28 年度
(2016)

<実績>

- (1) 校務支援システム導入に向け、整備推進部会を定期的に行い、それを受け活用推進委員会を年3回、調達契約委員会を14回行った。
- (2) 「静岡市総合教育会議」（全3回）において、中学校教員の多忙の原因の第1位となった部活動の在り方について静岡市の部活動の目的、教員の負担解消に向けた外部指導員の役割と資質向上等の議論を行った。
- (3) チーム学校の視点を踏まえて、学校応援団、特別支援教育支援員、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー等の積極的な活用により、教職員の負担軽減の方向性を探った。また、平成29年度に向けて特別支援教育支援員やスクールソーシャルワーカーの配置拡充について検討した。
- (4) 学校事務改善協議会（処務規定・様式、財務、情報、事務処理の各部会）での検討、改善策の提案を行った。学校預かり金システムの活用と就学支援事務の事務分担の変更を行った。

<成果>

- (1) 校務支援システムの仕様（平成28年度版）作成、各種書類の（1次）原稿を作成した。
- (2) 部活動の今後の方向性として、子ども・教員の心身の負担軽減と実り豊かな活動の両立が挙げられた。これに基づき、本市が部活動に求めるものとして「人間形成」を掲げ、「静岡市立中学校部活動ガイドライン（骨子案）」をまとめた。
- (3) 特別支援教育支援員、スクールソーシャルワーカーの増員により、学びの充実が図られたとともに、教職員の多忙感の軽減に繋がった。
- (4) 学校預かり金システムの改善を行い、教材の評価が簡単になった。また、就学援助事務を教員が行う学校が9校から7校に減少した。9件の改善提案を事務局・学校に対して行った。（通算 89 件）

【決算額 ー 円】

<p>平成 29 年度 (2017)</p>	<p><実績></p> <p>(1)校務支援システム活用推進委員会を年3回開催し、校務支援システムの運用規約を作成することができた。導入前研修については、集合研修6回、各校でICT支援員による研修を1回行うことができた。3月から試験運用を開始するとともに、ヘルプデスクも開設し受付を開始することができた。</p> <p>(2)静岡市立中学校部活動在り方協議会を年4回開催し、子どもにとってよりよい部活動の在り方や本市の部活動のあるべき姿の議論を行い、出された意見を参考にして「静岡市立中学校部活動ガイドライン」を2月1日に策定した。また、単独引率・単独指導が可能な外部顧問制度を8月から導入し、市内中学校（1校）に5名配置した。教員が部活動指導に要する時間が削減された。さらに、民間との協働による支援体制である「静岡市部活動応援隊」の確立に向け、商工会議所を通じて13,000の民間企業・事業所等に働きかけた。</p> <p>(3)チーム学校の視点を踏まえて、学校応援団、特別支援教育支援員、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーの拡充により、教職員の負担軽減を図った。また、平成29年度より、特別支援教育支援員（9人増）やスクールソーシャルワーカー（2人増）の配置拡充を行った。</p> <p>(4)学校事務改善協議会（処務規定・様式、財務、情報、事務処理の各部会）で検討された、「文書分類の改正」や非常勤講師実績簿の統一を実施した。</p> <p><成果></p> <p>(1) 市内統一した校務支援システムを構築することができた。校務支援ソフト、グループウェア、インターネットの仮想分離等の稼働試験も完了し、稼働に向けた準備は完了した。</p> <p>(2)「静岡市型部活動システム構築・推進プロジェクト事業」として、子ども・教員ともに適度な休養を確保すること、競技経験豊かな外部人材を活用すること、部活動適正化を図り、教員の働き方改革を推進することを主旨として、「静岡市立中学校部活動ガイドライン」を、2月1日に国に先駆けて策定した。</p> <p>(3)特別支援教育支援員、スクールソーシャルワーカーの増員により、学びの充実が図られたとともに、教職員の多忙感の軽減に繋がった。</p> <p>(4)権限移譲により整理が煩雑となっていた公文書の適正管理や各様式の統一を図り事務負担の軽減につながった。</p> <p style="text-align: right;">【決算額 ー 円】</p>
<p>平成 30 年度 (2018)</p>	<p style="text-align: right;">【決算額 ー 円】</p>

N0. 45 地域の実情を踏まえた防災教育の推進【児童生徒支援課】

1 目指す成果(アウトカム)

- ・子どもたちが「自分の命は自分で守る」ための知識、能力を身に付けること
- ・小・中学生の地域防災訓練への参加率の向上

2 概要

- (1) 「自分の命は自分で守る」ために、防災に関する知識を習得し、各校の実情に応じた想定別の避難訓練等、実践的・体験的な活動を通して、子どもたちが危険を回避する能力を身に付ける防災教育を展開する。
- (2) 防災アドバイザーを派遣し、避難行動や避難経路、避難場所の検証など各校の防災体制や防災教育に対する助言を行う。
- (3) 児童生徒が地域の防災訓練などの安全活動に積極的に参加・協力できるよう働きかける。

3 平成 29(2017)年度の課題・計画 《Plan》

<課題>

- (1) 児童生徒の防災意識の向上と、危険を予測し回避する知識や能力の養成
- (2) 小・中学生の地域防災訓練への参加率の向上

<計画>

- (1) 津波や土砂災害からの避難など地域の実情を踏まえ、児童生徒が主体的に命を守るための避難行動を考える防災教育を実践する。特に、小中一貫教育スポット校(中島小中学校)では校種間のつながりや学習の発展性を考慮した学習活動を展開するとともに、東北3県への被災地視察や現地被災者との交流活動を通して、支援者として安全で安心な社会づくりに貢献しようとする資質を養う。<課題(1)>
- (2) 地域の実情に応じて2人の防災アドバイザーを派遣し、避難場所や避難行動を検証するとともに、教職員の意識向上など防災体制の強化を図るため研修会を実施する。<課題(1)>
- (3) 登下校時など大人不在時の避難行動を考えるため、学区が津波浸水の恐れがある学校においては、危機管理総室の協力を得てDIG(災害図上訓練)を引き続き実施する。<課題(1)>
- (4) 児童生徒の地域防災訓練への参加促進を継続する。<課題(2)>

【予算額 1,883,000 円】

4 平成 29(2017)年度の成果・実績 《Do》

<成果>

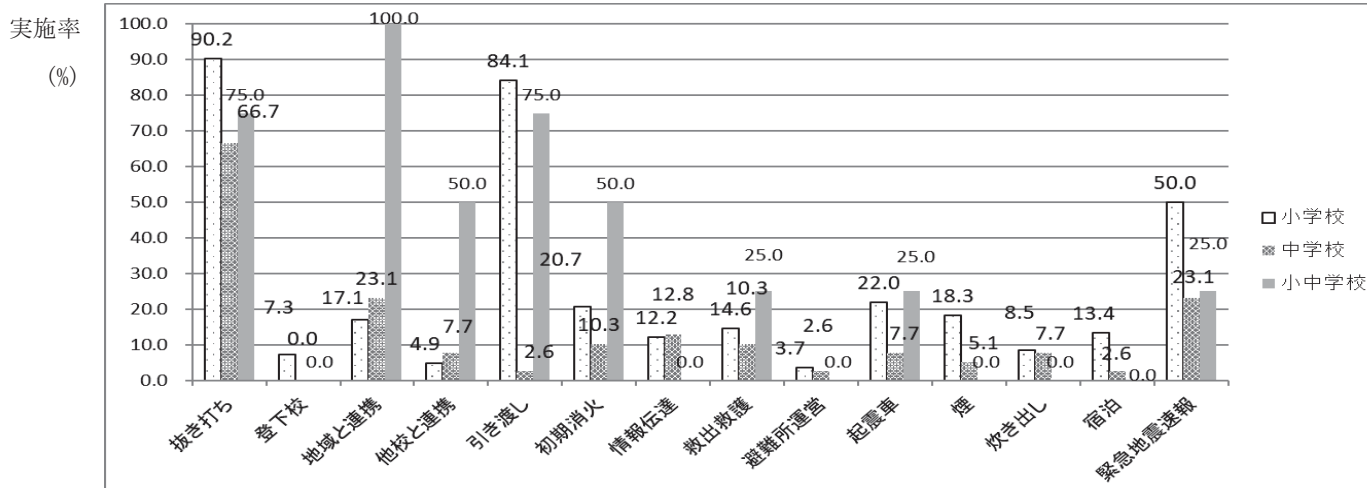
- (1) 防災教育を多面的にとらえ、防災訓練だけでなく教科の授業でも取り上げる学校が増えたことで、児童生徒の防災意識の向上につながっていると考えられる。
- (2) 地域防災訓練への参加率は小学校児童 29.6%(H28年度は27.3%)、中学校生徒 78.3%(H28年度は82.8%)で、小学校児童の参加率は過去6年間の中で最高であった。

<実績>

- (1)
 - ①教科の授業の中で防災を題材に取り上げている学校は小学校40校、中学校26校あり、国語、社会、理科、保健体育、家庭科の授業で行われている。また、多くの学校で、防災教育としてDIGや防災カードゲーム、防災カルタなどといった、児童生徒が能動的に取り組むことができる活動を教材として使用し、災害時に児童生徒が自ら考え判断し、行動できる力をつけさせる学習活動をしている。
 - ②中島小・中学校での実践的安全教育総合事業を通して、学区の津波避難マップを作製した。地域の地理的特性を細かく把握し、津波発生時にどのような避難行動をとればいいのかわかりやすい地図が出来上がり、今後の有効活用が期待できる。また、小中間だけでなく、地域間の結びつきも深まり、学区全体にまとまりと連携が生まれるとともに市危機管理課、区地域総務課等との連携強化が図られた。
 - ③中藁科小学校では、藁科川について学ぶ中で、国土交通省静岡河川事務所との連携により、河川防災の授業を実施した。
- (2) 防災アドバイザーを小中合わせて10校に派遣し、授業の実施、防災訓練を参観して指導助言を行った。
- (3) DIGは小学校26校、中学校8校で実施した。
- (4) 各校への事前周知により、児童生徒の地域防災訓練への参加を促した。

【決算額 1,697,460 円】

【参考データ等】



各校で実施した防災訓練の内容（複数回答）
対象：小学校 85 校 中学校 43 校（小中一貫校を含む）

5 評価

《Check》

<p>自己評価 「A」</p>	<p>各校において、児童生徒の実情に応じた実践的な防災教育が行われている。また、様々な災害に対応したマニュアルも整備され、それに沿った防災訓練も実施されていることから、災害時にはスムーズな避難行動をとることができると考えられる。しかし、一方で想定外も起こりうる災害時に、児童生徒が「率先避難者」となるために、自ら状況を的確に判断し、状況に合わせた避難行動をとることができる柔軟な対応力を身につけさせる必要がある。今後、そのような力を身につけさせるために、自ら考え主体的に取り組むことができる防災教育が行われるための支援をしていく必要がある。</p>
<p>学識意見</p>	<p>防災教育は静岡市における重要な地域教育課題であり、学校だけではなく地域や家庭、行政が一体となって取り組むべきものである。多くの学校が先導的かつ実践的な取り組みをしており、参考事例も多い。しかし防災教育をパターン化するのではなく、想定外の状況にも立ち向かえるようなレジリエンスを児童生徒一人ひとりに鍛え、高めていくような教育を展開することが必要であるとする。そのために地域特性や地域の実情を踏まえた取組に留まらず、今日的状況や現実等を直視させたり、過去の事実に向き合わせたりして多角的・多面的な視野から内容や方法を各学校で検討し、実践化していくことを期待する。</p>

6 平成 30 (2018) 年度の課題・計画

《Action》

<課題>

- (1) 児童生徒の防災意識の向上と、危険を予測し回避する知識や能力の養成
- (2) 小・中学生の地域防災訓練への参加率の向上
- (3) 地域の特性に応じた主体的な取組の促進

<計画>

- (1) 特に昨年度東日本大震災の被災地との交流活動を行った中島小・中学校においては、本年度も被災地を訪れ、昨年度の防災教育の成果を報告する。また、昨年度培った小中の結びつきを、本年度は交通安全に生かす活動を計画・実践し、総合的な安全教育へと広げていく。<課題(1)>
- (2) 「水防法等の一部を改正する法律」に伴い、要配慮者利用施設の避難確保計画の作成と実施をすることにより、洪水や土砂災害への対応強化を図る。<課題(1)>
- (3) 防災アドバイザーを要請のあった学校に派遣し、専門的な見地から防災に関する指導助言をしていただき、防災への意識向上に役立てる。<課題(1)>
- (4) 児童生徒の地域防災訓練への参加促進を継続する。特に中学校においては部活動のあり方が大きく変わった年でもあり、休日により多くの中学生が積極的に参加できる環境を整える。<課題(2)>
- (5) 中島小・中学校の取組を静岡型小中一貫カリキュラム「実践」に掲載し、事例紹介を行う。<課題(3)>

平成 27 年度 (2015)	<p><実績></p> <p>(1) 各校の実状に応じた想定別避難訓練、特に緊急地震速報装置を全校設置したことから機器を活用した訓練を実施した。災害図上訓練用教材は沿岸部 28 校へ配付、さらに大雨への対応をテーマに研修会を開催した。</p> <p>(2) 防災アドバイザーは、津波浸水の恐れがある学校 5 校と、土砂災害への対応など実践的な防災教育の推進への助言として 5 校の計 10 校に派遣した。</p> <p>(3) 地域防災訓練当日に児童・生徒が訓練に参加しやすい環境を整えること、また、児童・生徒の防災意識を高め、地域へ貢献する自主的な態度を育てるよう計画的かつ系統的な防災教育の推進を依頼した。</p> <p><成果></p> <p>(1) 緊急放送を含む抜き打ち訓練を実施した学校が増加した (H27:98 校 H26:93 校)。また、地域と連携した訓練 (H27:36 校 H26:31 校) 実施校が増える等、訓練のマンネリ化を防ぎ充実した訓練を行っている。災害図上訓練は 27 年度までに 19 校で実施、学校公開日に地域や保護者を交えて登下校時等大人不在時の避難行動について考える場を設定した学校もあった。</p> <p>(2) 防災アドバイザーの助言をもとに避難経路や避難場所などを再検討し、より安全な避難行動をマニュアルに明記した。また、災害発生時に教職員が適切な判断をすることの大切さを認識した。</p> <p>(3) 児童・生徒の地域防災訓練への参加率はそれぞれ 26.4%、73.6% (H26:24.0%、76.3%) だった。</p> <p style="text-align: right;">【決算額 7,767,000 円】</p>
平成 28 年度 (2016)	<p><実績></p> <p>(1) 各校の防災教育実態調査によると、緊急放送を含む抜き打ち訓練を実施した学校は年々増加している。(H28:104 校 H27:98 校 H26:93 校)。また、災害図上訓練や避難所運営ゲームなど登下校時等大人不在時の避難行動を考えたり、避難所に訪れる避難者の配置場所を考えたりするなど、模擬的に発災時の状況をイメージする学習を実践する学校が増加している。(避難所運営ゲーム実施校 H28:11 校 H27:4 校)</p> <p>(2) 防災アドバイザーは、津波浸水や土砂災害の恐れがある学校や自校の防災教育への助言依頼があった学校、計 10 校に派遣した。</p> <p>(3) 児童生徒の地域防災訓練への参加率はそれぞれ 27.3%と 82.8% (H27:26.4%、73.6%) と過去数年で最高の参加率となった。また、防災教育推進のための連絡会議は 124 校で実施した。</p> <p><成果></p> <p>(1) 各校では防災に関する基本的な知識習得や災害発生時の避難方法の意見交換、災害の疑似的体験など、様々な手法を使って自らの命を守る意識を育てる防災教育を行っている。また、学校管理下のあらゆる状況を予測して行う想定別避難訓練が定着している。</p> <p>(2) 防災アドバイザー事業では、各校の立地条件や環境面から想定される被害状況を示してくれたため、避難行動や避難所運営などがより具体的なものとなり、マニュアルの見直しや児童生徒への指導において、教員が共通認識しておく内容が明らかになった。</p> <p>(3) 防災教育推進のための連絡会議では、近隣の学校、こども園や地区支部役員、地区防災など一堂に会し、学校が避難所となった時の対応や地域で実施する防災訓練の内容などを協議するなど、防災体制の強化につなげることができた。</p> <p style="text-align: right;">【決算額 250,000 円】</p>

<p>平成 29 年度 (2017)</p>	<p><実績> (1) ①教科の授業の中で防災を題材に取り上げている学校は小学校 40 校、中学校 26 校あり、国語、社会、理科、保健体育、家庭科の授業で行われている。 また、より多くの学校で、防災教育としてDIGや防災カードゲーム、防災カルタなどといった、児童生徒が能動的に取り組むことができる活動を教材として使用し、災害時に児童生徒が自ら考え判断し、行動できる力をつけさせる学習活動をしている。 ②中島小・中学校での実践的安全教育総合事業を通し、学区の津波避難マップを作製した。地域の地理的特性を細かく把握し、津波発生時にどのような避難行動をとればいいのかわかりやすい地図が出来上がり、今後の有効活用が期待できる。また、小中間だけでなく、地域間の結びつきも深まり、学区全体にまとまりと連携が生まれるとともに市危機管理課、区地域総務課等との連携強化が図られた。 ③中藁科小学校では、藁科川について学ぶ中で、国土交通省静岡河川事務所との連携により、河川防災の授業を実施した。 (2) 防災アドバイザーを小中合わせて 10 校に派遣し、授業の実施、防災訓練を参観して指導助言を行った。 (3) DIGは小学校 26 校、中学校 8 校で実施した。 (4) 各校への事前周知により、児童生徒の地域防災訓練への参加を促した。</p> <p><成果> (1) 防災教育を多面的にとらえ、防災訓練だけでなく教科の授業でも取り上げる学校が増えたことで、児童生徒の防災意識の向上につながっていると考えられる。 (2) 地域防災訓練への参加率は小学校児童 29.6% (H28 年度は 27.3%)、中学校生徒 78.3% (H28 年度は 82.8%) で、小学校児童の参加率は過去 6 年間の中で最高であった。</p> <p style="text-align: right;">【決算額 1,697,460 円】</p>
<p>平成 30 年度 (2018)</p>	<p style="text-align: right;">【決算額 円】</p>

【基本的な方向性 4】

「良好な教育環境の整備を進める」

【点検・評価対象の施策・取組一覧】

施策	取組	所管課
⑱教育機会の均等の確保	50 奨学金貸与事業の実施	児童生徒支援課
	51 奨学金給付事業の実施	児童生徒支援課
⑲学校の適正配置	54 小中学校適正規模化・適正配置の検討	教育総務課
⑳市アセットマネジメント方針に則った教育施設の整備	56 学校施設の整備	教育施設課
㉑ICT環境の整備	59 校務支援システム等の導入検討	学校教育課

【教育委員会の自己評価】

すべての子どもたちが、良好な教育環境の中で学ぶことができるよう、学校の施設・設備等の整備やニーズに対応した機能強化を進める他、子どもやその家庭への経済的支援などの「学びのセーフティネット」の充実を図るための施策を展開した。

まず、教育機会の均等の確保については、高校、短大、大学等で学ぶ学生やその家庭への経済的支援として、奨学金貸与事業及び奨学金給付事業を実施した。貸与事業については、募集期間を2か月早め、市内全ての高校を訪問し周知を依頼したが、申込者数は前年度とほぼ変わらなかった。給付事業については、貸与型との併給が可能になる等の効果もあり申込者は増加した。また、新たな篤志家として法人1件の寄付があった。

次に、小・中学校適正規模・適正配置の検討では、平成29年4月に大河内・梅ヶ島・大川小中学校が施設一体型の小中一貫校として開校し、小・中学校の適正規模・適正配置の取組が進んでいる。今後は、玉川小・中学校において、小中一貫校化に向けた準備を進めるとともに、その他の学校についても、学校と保護者や地域の皆さんが適正規模化に向けた検討を進める場合には支援をしていくなど、小・中学校の適正規模・適正配置の取組を推進する必要がある。

また、安心・安全で快適な学校施設の整備については、森下小学校校舎改築事業の新校舎建設工事が完了し、平成30年1月から新校舎での授業を開始した。大規模改修工事については、5校の体育館の設計が完了し工事に着手、トイレリフレッシュ事業についても計画どおりに完了し、さらに、国の補正予算を活用し、平成30年度に実施予定だった工事と設計等に前倒しで着手したことにより、安心・安全で快適な教育環境を提供することができた。

また、ICT環境の整備や教員の多忙解消を目的として行う、校務支援システム等の導入については、運用規約の作成や、導入前研修の実施、ヘルプデスクを開設するなど、教職員が不安なく操作できるよう支援できた。

【学識経験者の意見】

グローバル化や情報化、少子高齢化等、児童生徒を取り巻く環境が大きく変化する中で、より豊かな教育環境を創造することが求められている。そのために多様な変化に対応した教育環境を、中・長期的な展望に立って計画的に整備を進めるとともに、児童生徒の将来が家庭の経済状況などによって左右されないよう、教育的支援や経済的支援等について、関係機関相互の綿密な連携のもとに、総合的に取り組み、支援の充実を図ることが必要である。

特に児童生徒が学習・生活の場として一日の大半を過ごし、地震など災害時には地域住民の避難場所となる学校施設については、一層の災害対策に必要となる事業を促進させるとともに、加えて、今日の気候等の状況を鑑み、児童生徒の健康の保持や学習の充実等を図るために、早急に学校（教室）へエアコン設置に向けての具体的な検討を望む。さらに、森下小学校の校舎改築事業に代表されるような学校施設・設備の整備を計画的に進めていただきたい。

また、高度に情報化する社会の動きに対応できるよう、今後も教育環境の整備を着実に進め、児童生徒の情報活用能力の育成やICTを活用した授業改善、さらには教員の多忙化解消を目的に新たに導入された校務支援システムによる校務の効率化等、整備の充実を期待する。

すべての児童生徒の学びを保障するため、家庭、地域及び関係機関と連携を図りながら、時代の要請に応える教育環境の整備・充実に努めていただくことを期待する。

NO. 50 奨学金貸与事業の実施、NO. 51 奨学金給付事業の実施【児童生徒支援課】

1 目指す成果(アウトカム)

【貸与】市の発展に資する優秀な人材を育成するため、認定者に奨学金を適切に貸与する。

【給付】修学困難で高校や大学に入学する者に対し、入学時の経済的負担の軽減を図るため適切に給付する。

2 概要

【貸与】高校、短大、大学等に入学又は在学する方に学資を貸与し、優秀な人材を育英し、及び市の発展に資する優秀な人材を育成することを目的に貸与する。

(平成 27 年度から新たに貸与した短大生・大学生が卒業後一定の条件を満たした場合には、返還を免除する制度を創設)

【給付】高校、短大、大学に入学する方で、経済的に修学困難な方に教育奨励費として給付する。

3 平成 29(2017)年度の課題・計画 《Plan》

【貸与】

<課題>

(1) 奨学金制度のさらなる周知方法を検討し、申請者数を増加させる必要がある。

<計画>

(1) 大学進学者への周知方法として、進路担当者説明会等において奨学金制度について説明し、生徒及び保護者への周知を依頼する。

(2) 貸与型、給付型奨学金の併給を可能にする。

(3) 貸与型奨学金の返還について、利用者の利便性及び収納率の向上を図るため口座振替を行う。

【給付】

<課題>

(1) 奨学金制度のさらなる周知方法を検討し、申請者数を増加させる必要がある。

(2) 新たな篤志家を募るための周知が必要である。

<計画>

(1) 大学進学者への周知方法として、進路担当者説明会等において奨学金制度について説明し、生徒及び保護者への周知を依頼する。

(2) 貸与型、給付型奨学金の併給を可能にする。

(3) ホームページ、広報誌等を利用し、新たな篤志家を募る。

【予算額【貸与】52,920,000円【給付】3,000,000円】

4 平成 29(2017)年度の実績・成果 《Do》

【貸与】

<成果>

(1) 募集期間を2か月早め、市内の高校を訪問し周知を依頼したが、平成 29 年度の申込者数は、前年度とほぼ変わらなかった。

<実績>

(1) 市内全ての高校を訪問し、受付窓口でチラシを渡し、生徒及び保護者への周知を依頼した。

(2) 貸与型については、65 人の申請があり 49 人決定した。継続貸与者 118 人と合わせると、平成 29 年度貸与者総数は 167 人となった。また、28 人から併給申請があり、8 人に併給を行った。

(3) 金融機関及び関係課との調整、貸与者への利用希望を調査を実施し、1 月から口座振替を開始した。平成 29 年度末までに返還者 284 人のうち 65 人が口座振替の利用を開始し、現年度収納率が 96.1% (前年度 94.1%) に向上した。

(4) 4 月 1 日から新奨学金システムを稼働開始し、返還免除に関する事務を適切に処理することができた。また、新システムを利用し年 3 回、適切に貸与できた。

【給付】

<成果>

(1) 貸与型との併給が可能になる等の効果もあり、申込者数が 35 人増加した。

(2) ホームページ内で周知を行ったところ、法人 1 件 100 万円の寄付があった

<実績>

(1) 市内全ての高校を訪問し、受付窓口でチラシを渡し、生徒及び保護者への周知を依頼した。

(2) 給付型については 77 人の申請があり、34 人決定した。また、28 人から併給申請があり、8 人に併給を行った。

(3) ホームページ内に寄附の報告、篤志家一覧、寄附のお願い、手順等を掲載し周知を図った。

【決算額【貸与】37,124,000円【給付】3,000,000円】

【参考データ等】

	申請者数	決定者数	継続者数	貸与総数	貸与金額(千円)	予算	
						貸与者	金額(千円)
高校 8,000円	7	6	8	14	1,344	15	1,440
短大 15,000円	7	6	4	10	1,800	34	6,120
大学 20,000円	51	37	106	143	33,980	189	45,360
計	65	49	118	167	37,124	238	52,920

	申請者数	決定者数	給付金額(千円)	予算	
				給付者	金額(千円)
高校 50,000円	13	8	400	12	600
短大 100,000円	15	7	700	10	1,000
大学 100,000円	49	19	1,900	14	1,400
計	77	34	3,000	36	3,000

平成 29 年度【貸与】実績

平成 29 年度【給付】実績

5 評価

《Check》

自己評価

「B」

【貸与】

募集期間を2か月早めたことや、市内全ての高校に訪問して受付窓口でチラシを渡し生徒及び保護者への周知を依頼したこと等の取組が実績に反映しておらず、申請者数は予算枠に達しなかった。

4月1日から奨学金システムが稼働し、返還免除に関する事務を適切に処理することができた。

収納率の向上については、定期的な電話連絡や夜間臨戸、口座振替の開始等の取組が実績に反映されているためと考えられる。平成30年度以降に採用される奨学生については、原則として口座振替での返還を義務付けているため、将来的な収納率の向上にもつながると考える。

【給付】

申請者数が42人から77人に増え、そのうち併給希望者が28人あったことから、給付型奨学金については、周知に対する取組が実績に反映していると考えられる。

ホームページ、広報紙等を利用し、新たな篤志家を募集したところ、平成29年度は法人1件100万円の寄附があった。しかしながら、給付年額を300万円としているため、これまでの財源であった篤志奨学基金運用益積立金が不足し、原資を切り崩していくことになる状況に変わりはない。

【参考】平成29年度 事務事業総点検成果指標と実績

目標値：①貸与件数238人（貸付）、②基準を満たした者への給付割合100%（給付）

実績：①167人、②100%

学識意見

本市では、奨学金制度の周知と活用に関して高校訪問やチラシ配布等を行い、適切な貸与・給付が行えるように努力している。参考データでは、大学進学者への貸与・給付の割合が高く、修学支援の目的に大きな貢献をしているといえる。今後は新たな篤志家をさらに募集できるような施策を積極的に講じ、認定者増と共に修学支援の充実を期待する。

6 平成30(2018)年度の課題・計画

《Action》

【貸与】

＜課題＞

- (1) 奨学金制度の周知方法を再検討し、募集数を増加させる必要がある。
- (2) 奨学金制度の見直しを行い、募集数を増加させる必要がある。

＜計画＞

- (1) 奨学金制度の概要を分かりやすくまとめたチラシを作製し、校長会等で説明する。また、市内の高校の進路担当者に直接奨学金制度について説明し、大学進学を控えた高校3年生全員にチラシの配布を依頼する。
- (2) 選考における収入判定基準を緩和し、進学前に採用を内定する予約採用制度を実施する。

【給付】

＜課題＞

- (1) 新たな篤志家を募るための周知が必要である。

＜計画＞

- (1) ホームページ、広報紙等を利用し、新たな篤志家を募る。

<p>平成 27 年度 (2015)</p>	<p>【貸与】 <実績> (1) 事前に配付した募集要項をもとに、平成 27 年 2 月 1 日から 3 月 24 日まで、貸与応募を受け付けた。貸与予算額は、50,196,000 円である。 (2) 48 件の応募があり、47 件認定した。継続認定者 114 件と合わせると平成 27 年度の貸与者総数は、161 件になった。貸与決算額は、35,800,000 円である。</p> <p><成果> (1) 平成 27 年度は、返還免除制度を導入したが、周知期間が短かったため、短大・大学生の新規貸与者数は前年度とほぼ同数であり、予算を下回った。 (2) 年 3 回、適切に貸与することができた。</p> <p>【給付】 <実績> (1) 事前に配付した募集要項をもとに、平成 27 年 2 月 1 日から 3 月 24 日まで、給付応募を受け付けた。給付予算額は、3,000,000 円である。 (2) 58 件の応募があり、36 件認定した。給付決算額は、3,000,000 円である。</p> <p><成果> (1) 給付基準に沿って、教育奨励費の適切な給付ができた。 平成 27 年 2 月 1 日から 3 月 24 日まで募集を行った。48 人の申請があり 47 人を決定した。継続認定者 114 人と合わせると、貸与者総数は 161 人となった。本年度より返還免除制度を導入したが、周知期間が短かったため新規貸与者数は前年度とほぼ同様であり予算を下回った。</p> <p style="text-align: right;">【決算額【貸与】 35,800,000 円【給付】 3,000,000 円】</p>
<p>平成 28 年度 (2016)</p>	<p>【貸与】 <実績> (1) 募集開始を前年度より 2 か月早め、平成 27 年 12 月 14 日から平成 28 年 3 月 24 日まで募集を行った。 (2) 66 人の申請があり 52 人決定した。継続貸与者 115 人を合わせると、平成 28 年度貸与者総数は 167 人となった。 (3) 返還免除制度に対応できるよう奨学金システムの更新を行った。</p> <p><成果> (1) 返還免除制度の周知及び募集開始を早めたことから、短大・大学生の申請者数は予算額には達しなかったが前年度より 20 人増となった。 (2) 年 3 回、適切に貸与することができた。 (3) 奨学金システム更新を契約期限内に終了し、返還免除に関する事務を適切に処理することができた。</p> <p>【給付】 <実績> (1) 募集開始を前年度より 2 か月早め、平成 27 年 12 月 14 日から平成 28 年 3 月 24 日まで募集を行った。 (2) 34 人の申請があり、33 人決定した。</p> <p><成果> (1) 年 1 回（入学時）、適切に給付することができた。 (2) ホームページ内に、寄附の報告、篤志家一覧、寄附のお願い、手順等を新たに掲載し、個人・法人各 1 件、計 2 件 200 万円の寄附があった。</p> <p style="text-align: right;">【決算額【貸与】 37,096,000 円【給付】 2,750,000 円】</p>

<p>平成 29 年度 (2017)</p>	<p>【貸与】 <実績> (1) 市内全ての高校を訪問し、受付窓口でチラシを渡し、生徒及び保護者への周知を依頼した。 (2) 貸与型については、65 人の申請があり 49 人決定した。継続貸与者 118 人と合わせると、平成 29 年度貸与者総数は 167 人となった。また、28 人から併給申請があり、8 人に併給を行った。 (3) 金融機関及び関係課との調整、貸与者への利用希望調査を実施し、1 月から口座振替を開始した。平成 29 年度末までに返還者 284 人のうち 65 人が口座振替の利用を開始し、現年度収納率が 96.1% (前年度 94.1%) に向上した。 (4) 4 月 1 日から新奨学金システムを稼働開始し、返還免除に関する事務を適切に処理することができた。また、新システムを利用し年 3 回、適切に貸与できた。</p> <p><成果> (1) 募集期間を 2 か月早め、市内の高校を訪問し周知を依頼したが、平成 29 年度の申込者数は、前年度とほぼ変わらなかった。</p> <p>【給付】 <実績> (1) 市内全ての高校を訪問し、受付窓口でチラシを渡し、生徒及び保護者への周知を依頼した。 (2) 給付型については 77 人の申請があり、34 人決定した。また、28 人から併給申請があり、8 人に併給を行った。 (3) ホームページ内に寄附の報告、篤志家一覧、寄附のお願い、手順等を掲載し周知を図った。</p> <p><成果> (1) 貸与型との併給が可能になる等の効果もあり、申込者数が 35 人増加した。 (2) ホームページ内で周知を行ったところ、法人 1 件 100 万円の寄付があった</p> <p style="text-align: right;">【決算額【貸与】 37, 124, 000 円【給付】 3, 000, 000 円】</p>
<p>平成 30 年度 (2018)</p>	<p style="text-align: right;">【決算額 円】</p>

N0.54 小中学校適正規模化・適正配置の検討【教育総務課、児童生徒支援課】

1 目指す成果(アウトカム)

学校教育環境の向上

2 概要

子どもたち同士が切磋琢磨できる、少なすぎず多すぎない一定規模の児童生徒の集団と、それに伴う経験年数や専門性、男女比等のバランスがとれた教職員集団を各小・中学校に確保するため、適正規模・適正配置を進める。

3 平成 29(2017)年度の課題・計画

《Plan》

<課題>

- (1) 今後、学校の小規模化はますます進むと見込まれており、保護者や地域住民の理解を得た上で、小・中学校の適正規模・適正配置の取組を推進する必要がある。
- (2) 児童・生徒数の減少が著しい中山間地の小中学校については、施設一体型の小中一貫校の教育環境のさらなる充実を図る必要がある。

<計画>

- (1) 静岡市立小・中学校の適正規模・適正配置方針を周知する。
- (2) 施設一体型の小中一貫校の教育環境のさらなる充実を図るために、中山間地の小中一貫校の特色ある教育に対する支援を行う。

【予算額 — 円】

4 平成 29(2017)年度の成果・実績

《Do》

<成果>

静岡市立小学校及び中学校の適正規模等に係る答申(H24)、静岡市立小・中学校の適正規模・適正配置方針(H28)に基づき、山間地域に位置する1中学校区1小学校の学校の施設一体化を進めることができた。

- (1) 小・中学校の適正規模・適正配置は、子どもたちにとって、より良い教育環境を作るための施策であることを周知できている。
- (2) ①平成 29 年度は小規模特認校制度を利用して1名が大河内小中学校へ通学し、また、平成 30 年度の制度利用について2名（大河内小中学校1名、大川小中学校1名）から申請があり、小規模校の良さを生かした学習の機会を提供するとともに、中山間地の学校適正規模化対策の一步になった。
②中山間地校と市街地校の教育環境の差異を解消する取組として、実践イメージを掴むことができた。

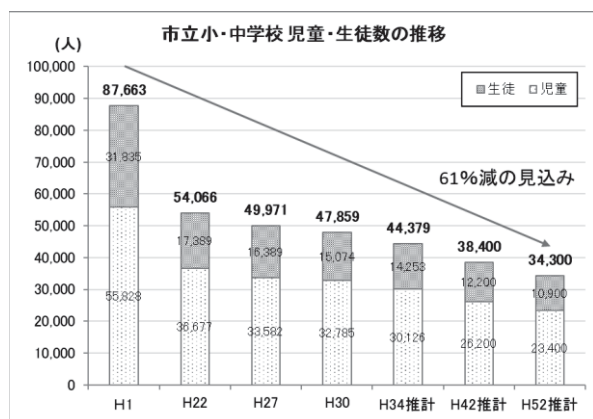
<実績>

大河内・梅ヶ島・大川小中学校が施設一体型の小中一貫校として開校した。
また、玉川小・中学校の施設一体型小中一貫校化に向けた準備を進めた。

- (1) 市ホームページにおいて「静岡市立小・中学校の適正規模・適正配置方針」について、情報提供した。
- (2) ①平成 28 年 12 月に中山間地の自然豊かな環境で特色ある教育（施設一体型小中一貫教育）を行っている小規模校に、市内全域からの就学を認める小規模特認校制度を導入した。
②梅ヶ島小中学校で、ICT（情報通信技術）を活用して ALT（外国語指導助手）との遠隔授業を試行実施した。
- (3) 教育総務課に学校の適正規模化の相談窓口を設置

【決算額 — 円】

【参考データ等】



市立小・中学校の在籍児童・生徒数の推移と推計

国の手引きによる分類	小学校	中学校
学校統合等により適正規模に近づけることの適否を速やかに検討すべき学校 (全校で6学級以下の小学校、3学級以下の中学校)	29校	8校
学校統合の適否も含めて今後の教育環境の在り方を検討すべき学校 (全校で7～8学級の小学校、4～5学級の中学校)	6校	1校
今後の教育環境の在り方を検討すべき学校 (全校で9～11学級の小学校、6～11学級以下の中学校)	2校	13校

平成 34 年度における小・中学校の規模別校数 (推計)

5 評価

《Ceck》

自己評価 「A」	<p>平成 28 年度の井川小中学校開校に続き、平成 29 年 4 月には、大河内・梅ヶ島・大川小中学校が小中一貫校として開校し、小・中学校の適正規模・適正配置の取組が進んでいる。</p> <p>今後は、玉川小・中学校において、小中一貫校化に向けた準備を進めるとともに、その他の学校についても、学校と保護者や地域の皆さんが適正規模化に向けた検討を進める場合には支援をしていくなど、小・中学校の適正規模・適正配置の取組を推進する必要がある。</p>
学識意見	<p>学校の適正規模化・適正配置は、充実した教育環境を創り上げていく上で極めて重要となる施策である。今後の市立小・中学校の在籍児童生徒の推移と静岡型小中一貫教育の推進による小・中学校の規模等を勘案すると、さらに保護者や地域住民の理解を得ながら、学校の適正規模化・適正配置を検討していく必要がある。</p>

6 平成 30 (2018) 年度の課題・計画

《Action》

<課題>

- 今後、学校の小規模校化はますます進むと見込まれているため、保護者や地域住民の理解を得ながら、小・中学校の適正規模・適正配置の取組を推進する必要がある。
- 児童・生徒数の減少が著しい中山間地の小中学校については、施設一体型の小中一貫校化など、教育環境の更なる充実を図る必要がある。
- 学校と保護者や地域の皆さんが適正規模化に向けた検討を始める場合に、支援をしていく必要がある。

<計画>

- 玉川小・中学校について、平成 32 年度の開校に向けた準備を進める。<課題(1)>
- 中山間地の施設一体型の特色ある教育に対する支援を行う。<課題(2)>
 - 大河内小中学校、梅ヶ島小中学校、大川小中学校で小規模特認校制度を実施
 - ICTを活用した学校間交流やALTとの遠隔授業の実施
- 教育総務課が「学校の適正規模化の相談窓口」となり、学校で保護者や地域の皆さんが学校の適正規模化に向けた検討を始める場合の支援をしていく。<課題(3)>

7 これまでの実績・成果

《参考》

平成 27 年度
(2015)

<実績>

- (1) 小・中学校の適正規模・適正配置について、事務局内にプロジェクトチームを設置し、児童・生徒の将来推計に基づき、市域全体の検討を進めた。(作業部会 10 回開催)
 ※ 平成 33 年度推計：過小規模校 小学校 18 校、中学校 9 校 過大規模校 0 校
- (2) 平成 24 年度の小中学校適正規模等審議会からの答申(H24 答申)の対象校のひとつであった井川小・中学校について、教育委員会と学校が一体となり、平成 28 年度からの小中一貫校化に向けた準備を進めた。
- (3) 保護者及び学校長や地域住民の代表、有識者らで構成する小中一貫教育の在り方協議会(6 回)や、教育委員会版タウンミーティングである移動教育委員会(3 回)、市長と教育委員との協議の場である総合教育会議(3 回)等を通じて、小中一貫教育導入の是非やその在り方について検討を進めた。

<成果>

- (1) 国の「公立小学校・中学校の適正規模・適正配置等に関する手引」も参考に、小・中学校適正規模・適正配置方針(案)の策定ができた。
- (2) 井川小・中学校の施設一体型小中一貫校化により、「山間地の一中学校区一小学校の施設一体型の小中併設校の検討」という H24 答申の一部を実現した。
- (3) 様々な意見交換の場を通じて、「静岡型小中一貫教育推進方針」を策定した。

【決算額 717,490 円】

平成 28 年度
(2016)

<実績>

- (1) パブリックコメントの実施など、静岡市立小・中学校の適正規模・適正配置方針の策定を進めた。
 ① 実施期間：平成 28 年 7 月 15 日～8 月 14 日
 ② 意見総件数：55 件／意見提出人数：45 人（男性 23・女性 17・団体 1・無回答 4)
- (2) 大河内・梅ヶ島・大川の小・中学校について、教育委員会と学校で、平成 29 年度からの施設一体型の小中一貫校化に向けた準備を進めた。

<成果>

- (1) パブリックコメントを経て、平成 28 年 9 月に、静岡市立小・中学校の適正規模・適正配置方針を策定した。
- (2) 大河内・梅ヶ島・大川の小・中学校の施設一体型の小中一貫校化により、「山間地の一中学校区一小学校の施設一体型の小中併設校の検討」という H24 答申の一部を実現した。

【決算額 ー 円】

<p>平成 29 年度 (2017)</p>	<p><実績> 大河内・梅ヶ島・大川小中学校が施設一体型の小中一貫校として開校した。 また、玉川小・中学校の施設一体型小中一貫校化に向けた準備を進めた。 (1)市ホームページにおいて「静岡市立小・中学校の適正規模・適正配置方針」について、情報提供した。 (2)①平成 28 年 12 月に中山間地の自然豊かな環境で特色ある教育(施設一体型小中一貫教育)を行っている小規模校に、市内全域からの就学を認める小規模特認校制度を導入した。 ②梅ヶ島小中学校で、ICT(情報通信技術)を活用して ALT(外国語指導助手)との遠隔授業を試行実施した。 (3)教育総務課に学校の適正規模化の相談窓口を設置</p> <p><成果> 静岡市立小学校及び中学校の適正規模等に係る答申(H24)、静岡市立小・中学校の適正規模・適正配置方針(H28)に基づき、山間地域に位置する 1 中学校区 1 小学校の学校の施設一体化を進めることができた。 (1)小・中学校の適正規模・適正配置は、子どもたちにとって、より良い教育環境を作るための施策であることを周知できている。 (2)①平成 29 年度は小規模特認校制度を利用して 1 名が大河内小中学校へ通学し、また、平成 30 年度の制度利用について 2 名(大河内小中学校 1 名、大川小中学校 1 名)から申請があり、小規模校の良さを生かした学習の機会を提供するとともに、中山間地の学校適正規模化対策の一步になった。 ②中山間地校と市街地校の教育環境の差異を解消する取組として、実践イメージを掴むことができた。</p> <p style="text-align: right;">【決算額 ー 円】</p>
<p>平成 30 年度 (2018)</p>	<p style="text-align: right;">【決算額 円】</p>

NO. 56 学校施設の整備【教育施設課】

1 目指す成果(アウトカム)

- (1) 学校施設における重大事故（施設の不具合における利用者の負傷(重傷)件数) 0件
- (2) トイレ男女間仕切り不十分の解消 (H26 現在 小学校 86%、中学校 95%完了)
- (3) 避難所となる屋内運動場のバスケットゴール及び照明器具の地震対策の実施

2 概要

子どもたちが、安心・安全で快適に教育を受けることができる環境を整えるために、改築・長寿命化対策や、トイレリフレッシュ事業を計画的に実施する。

- (1) 学校施設改築・長寿命化事業（老朽化が著しい学校施設の改築・長寿命化対策を実施）
- (2) トイレリフレッシュ事業（男女間仕切り不十分の解消<H28完了>、老朽化したトイレの洋式化を実施）
- (3) 学校施設の地震対策（照明器具等の落下防止対策）<H27完了>

3 平成 29(2017)年度の課題・計画 《Plan》

<課題>

- (1) 森下小学校校舎改築事業については、工事施工中の状況変化により工程に遅れが生じないように、進捗管理を徹底していく必要がある。
- (2) 学校施設は全体的に老朽化が進んでいるため、「学校施設整備計画」に基づき大規模改修事業やトイレリフレッシュ事業など各種事業を計画的に進めていく必要がある。
- (3) トイレリフレッシュ事業については、男女間仕切り不十分が解消されたため、今後は老朽化したトイレの洋式化を計画的に進めていく必要がある。

<計画>

- (1) 森下小学校校舎改築事業については、学校、工事関係者などと連携を図り、進捗管理を徹底するとともに、引き続き工事期間中の子どもたちの安全確保に努め、平成 29 年 10 月の完成を目指す。

<課題(1)>

- (2) 「静岡市アセットマネジメントアクションプラン」と「学校施設整備計画」に基づき、大規模改修工事（体育館：小学校 4 校、中学校 1 校）と設計（体育館：小学校 5 校、中学校 3 校、校舎：小学校 2 校）を実施する。<課題(2)>

- (3) 「学校施設整備計画」については、事業の進捗状況により「静岡市アセットマネジメント基本方針」等と整合性を図りながら見直しを実施する。

<課題(2)>

- (4) トイレリフレッシュ事業については、老朽化したトイレの洋式化工事（小学校 4 校、中学校 2 校）と設計（小学校 6 校、中学校 5 校）を実施する。

<課題(2)(3)>

※(2)(4)実施校数には平成 28 年度繰越事業を含む

【予算額 2,777,893,200 円】

4 平成 29(2017)年度の成果・実績 《Do》

<成果>

- (1) 森下小学校校舎改築事業については、新校舎が平成 29 年 10 月に完成し、計画どおりに事業を進めることができた。また、子どもたちは平成 30 年 1 月から新校舎で授業を受けている。
- (2) 大規模改修事業については、平成 28 年度から実施していた体育館 5 校の設計が完了し、工事に着手することができた。また、国の補正予算を活用し、事業を前倒しすることで、避難所である体育館の耐震性能向上を含む大規模改修事業の完了時期を早めることができた。
- (3) 老朽化したトイレの洋式化工事（洋便器への改修等）を実施したことにより、子どもたちが快適に気持ちよくトイレを使用できるようになった。（洋式化率：44.0%、子どもたちの満足度：96.3%）さらに、国の補正予算を活用し、工事等の着手を前倒しすることで、事業の進捗を加速させることができた。

<実績>

- (1) 森下小学校校舎改築事業については、新校舎が平成 29 年 10 月に完成し、南校舎解体及び外構工事に着手した。
- (2) 大規模改修工事（体育館：小学校 4 校、中学校 1 校）と設計（体育館：小学校 5 校、中学校 3 校、校舎：小学校 2 校）を実施した。さらに、年度途中で国の補正予算を活用し、平成 30 年度に実施予定であった大規模改修工事（体育館：小学校 1 校、中学校 2 校）と設計（校舎：小学校 1 校）に着手した。
- (3) 「学校施設整備計画」については、事業の進捗にあわせ見直しを図った。
- (4) 老朽化したトイレの洋式化工事（小学校 4 校、中学校 2 校）と設計（小学校 6 校、中学校 5 校）を実施した。さらに、年度途中で国の補正予算を活用し、平成 30 年度に実施予定であった工事（小学校 2 校、中学校 2 校）と設計（小学校 2 校、中学校 2 校）に着手した。

※(2)(4)実施校数には平成 28 年度繰越事業を含む

【決算額 1,280,921,301 円】

【参考データ等】



森下小学校校舎改築事業（新校舎完成）



トイレリフレッシュ事業

5 評価

《Check》

自己評価

「A」

森下小学校校舎改築事業については、新校舎建設工事が完了し、引き続き南校舎解体及び外構工事に着手し、計画どおりに事業を進めることができた。大規模改修事業については体育館の工事に着手、トイレリフレッシュ事業についても計画どおりに完了し、安心・安全で快適な教育環境を提供することができた。さらに平成 30 年度に実施予定であった大規模改修工事と設計、トイレリフレッシュ工事と設計をそれぞれ前倒して着手することで、事業の進捗を加速することができた。

なお今後についても、各事業とも学校、関係者と連携を図りながら工事中の安全確保を図り進めていく。

【参考】平成 29 年度 事務事業総点検成果指標と実績

目標：①改築事業の進捗率 96.9%（森下小学校改築事業）⇒ 実績：88.2%

②洋式化率 43.2%⇒ 実績 43.7%

学識意見

森下小学校校舎改築事業が、平成 30 年度中の事業完了に向けて着実に進められている。また学校施設整備計画の見直しを図り、国の補正予算等を活用して、大規模改修工事やトイレの様式化工事を当初計画よりも拡充して実施している。児童生徒にとって安心・安全かつ快適な環境で教育を受けることができる環境整備の充実を一層期待する。

6 平成 30(2018)年度の課題・計画

《Action》

<課題>

- (1) 森下小学校校舎改築事業については、工事施工中の状況変化により工程に遅れが生じないように、平成 30 年度中の事業完了に向け進捗管理を徹底していく必要がある。
- (2) 学校施設は全体的に老朽化が進んでいるため、「学校施設整備計画」に基づき大規模改修事業やトイレリフレッシュ事業など各種事業を計画的に進め、施設の不具合による重大事故を発生させないようにする必要がある。

<計画>

- (1) 森下小学校校舎改築事業については、学校、工事関係者などと連携を図り、進捗管理を徹底するとともに、引き続き工事期間中の子どもたちの安全確保に努め、平成 30 年度中の事業完了を目指す。<課題 (1)>
 - (2) 「静岡市アセットマネジメントアクションプラン」と「学校施設整備計画」に基づき事業を実施する。
 - ①大規模改修事業：工事（体育館：小学校 5 校、中学校 3 校、校舎：小学校 3 校）
設計（校舎：小学校 2 校）
 - ②トイレリフレッシュ事業：工事（小学校 7 校、中学校 5 校）
設計（小学校 7 校、中学校 4 校（5 系統））<課題 (2)>
- ※ (2) 実施校数には平成 29 年度繰越事業を含む

7 これまでの実績・成果

《参考》

平成 27 年度
(2015)

<実績>

- (1) 森下小学校校舎改築事業において、北校舎の解体工事を実施し計画通りに完了した。
- (2) トイレ男女間仕切り不十分の解消と、老朽化したトイレの洋式化のための工事を実施した。
小学校 2 校、中学校 1 校、計 3 校実施
- (3) 避難所となる屋内運動場のバスケットゴール及び照明器具の落下防止対策を実施した。

<成果>

- (1) 北校舎解体工事は計画通りに完了し、H28 から実施する新校舎建設工事に向けての準備ができた。
- (2) 小学校 2 校、中学校 1 校についてトイレの男女間仕切り不十分解消及び、トイレの洋式化を実施し、子どもたちが快適に気持ちよくトイレを使用できるようになった。
(トイレ男女間仕切り不十分の解消：小学校 89%、中学校 97%)
- (3) 避難所となる屋内運動場の地震対策（照明器具等の落下防止対策）が完了し、教育環境及び避難所としての安全性能を向上することができた。

【決算額 167,999,409 円】

平成 28 年度
(2016)

<実績>

- (1) 森下小学校校舎改築事業については、新校舎建設工事に着手した。
- (2) 「学校施設整備計画【実施計画】」を作成した。
- (3) 「静岡市アセットマネジメントアクションプラン」と「学校施設整備計画」に基づき、体育館の老朽化対策と耐震性能を向上させる大規模改修工事を行うための設計（小学校 4 校、中学校 1 校）に着手した。
- (4) 老朽化したトイレの洋式化工事（小学校 9 校、中学校 3 校（この内小学校 9 校、中学校 1 校については、男女間仕切り不十分の解消を併せて実施し全て完了した。））と、設計（小学校 10 校、中学校 1 校）を実施した。
さらに、年度途中で国の経済対策を活用し、平成 29 年度に実施予定であった老朽化したトイレの洋式化工事（小学校 3 校）と設計（小学校 1 校、中学校 2 校）に着手した。

<成果>

- (1) 森下小学校校舎改築事業については、平成 28 年 7 月から新校舎建設工事に着手し、学校、工事関係者等と連携を図り進捗管理を徹底しながら平成 29 年 10 月の完成に向けて計画どおりに事業を進めることができた。また、工事期間中の子どもたちの安全確保に努めた。
- (2) 「学校施設整備計画【実施計画】」を作成し、計画的な施設整備に向けての準備ができた。
- (3) 大規模改修工事を行うための設計に着手し、子どもたちが安心・安全に教育を受けられる環境整備に向けて事業を本格的に開始することができた。
- (4) 老朽化したトイレの洋式化工事を実施したことにより、子どもたちが快適に気持ちよくトイレを使用できるようになった。（トイレ男女間仕切り不十分の解消：小学校、中学校とも 100%完了。利用者の満足度：97.1%）さらに、国の経済対策を活用し、工事等の着手を前倒しすることで、事業の進捗を加速させることができた。

【決算額 642,091,824 円】

<p>平成 29 年度 (2017)</p>	<p><実績></p> <p>(1) 森下小学校校舎改築事業については、新校舎が平成 29 年 10 月に完成し、南校舎解体及び外構工事に着手した。</p> <p>(2) 大規模改修工事（体育館：小学校 4 校、中学校 1 校）と設計（体育館：小学校 5 校、中学校 3 校、校舎：小学校 2 校）を実施した。さらに、年度途中で国の補正予算を活用し、平成 30 年度に実施予定であった大規模改修工事（体育館：小学校 1 校、中学校 2 校）と設計（校舎：小学校 1 校）に着手した。</p> <p>(3) 「学校施設整備計画」については、事業の進捗にあわせ見直しを図った。</p> <p>(4) 老朽化したトイレの洋式化工事（小学校 4 校、中学校 2 校）と設計（小学校 6 校、中学校 5 校）を実施した。さらに、年度途中で国の補正予算を活用し、平成 30 年度に実施予定であった工事（小学校 2 校、中学校 2 校）と設計（小学校 2 校、中学校 2 校）に着手した。</p> <p><成果></p> <p>(1) 森下小学校校舎改築事業については、新校舎が平成 29 年 10 月に完成し、計画どおりに事業を進めることができた。また、子どもたちは平成 30 年 1 月から新校舎で授業を受けている。</p> <p>(2) 大規模改修事業については、平成 28 年度から実施していた体育館 5 校の設計が完了し、工事に着手することができた。また、国の補正予算を活用し、事業を前倒しすることで、避難所である体育館の耐震性能向上を含む大規模改修事業の完了時期を早めることができた。</p> <p>(3) 老朽化したトイレの洋式化工事（洋便器への改修等）を実施したことにより、子どもたちが快適に気持ちよくトイレを使用できるようになった。（洋便器化率：44.0%、子どもたちの満足度：96.3%）さらに、国の補正予算を活用し、工事等の着手を前倒しすることで、事業の進捗を加速させることができた。</p> <p style="text-align: right;">【決算額 1,280,921,301 円】</p>
<p>平成 30 年度 (2018)</p>	<p style="text-align: right;">【決算額 円】</p>

N0.59 校務支援システム等の導入【学校教育課】

1 目指す成果(アウトカム)

子どもたちの情報や教育に係わる情報資産の安全な共有と業務の効率化による教育の質の向上

2 概要

(1) 校務支援システムの導入

成績や出席の管理、出席簿、指導要録、通信表等の作成など、校務の電算化を検討する。

(2) 学校間ネットワークの構築

質の高い教育の実現に向け、データ化された児童生徒の情報を学校間など教育委員会全体で共有し、指導に活かせるよう、また各教職員が安全にインターネットを活用できるように、ネットワークの構築を検討する。

3 平成 29(2017)年度の課題・計画 《Plan》

<課題>

校務支援システムを平成 30 年 4 月に稼働に向けて準備していく。

<計画>

(1) 校務支援システムの契約調達及び構築

- ・入札（平成 29 年 7 月 31 日予定）
- ・システム構築、ネットワーク工事、校務端末設置、テスト等の実施
- ・本番稼働（平成 30 年 4 月予定）

(2) 運用マニュアルの作成

- ・校務支援システム活用推進委員会の開催
- ・運用マニュアルの作成

(3) 導入前研修の実施

- ・校長会での工期等を含む事前説明
- ・校長研修の実施
- ・教頭研修の実施
- ・教務主任研修の実施（2回）
- ・各学校計画研修・養成研修などに対応していく。

4 平成 29(2017)年度の成果・実績 《Do》

<成果>

平成 30 年 3 月 31 日校務支援システムの構築完了。

<実績>

(1) 校務支援システムの契約調達及び構築

- ・平成 29 年 8 月 1 日 契約
- ・ネットワークの構築 12 月までに完了
- ・校務用 PC 等の設置は平成 30 年 2 月までに完了
- ・システム構築等は平成 30 年 3 月までに完了

(2) 運用マニュアルの作成

- ・業者とは次のとおり会議を実施

プロジェクト全体会議	9 回
校務支援システム基盤WG	28 回
校務支援システムWG	26 回
校務支援端末WG	24 回
運営支援、保守・運用WG	27 回

※WG：ワーキンググループ

- ・校務支援システム活用推進委員会を 3 回実施し、運用規約を作成

(3) 導入前研修の実施

- ・校長研修会（平成 29 年 11 月 13 日（月））
- ・教頭研修会（平成 29 年 11 月 27 日（月））
- ・主幹教諭・教務主任研修会
 - 第 1 回（平成 30 年 1 月 18 日（木））
 - 第 2 回（平成 30 年 2 月 20 日（火））
- ・事務職員研修会（平成 29 年 12 月 18 日（月））
- ・養護教諭研修会（平成 30 年 3 月 6 日（火））
- ・校内研修会【125 校】
 - （平成 30 年 2 月 1 日（木）から
 - 平成 30 年 2 月 28 日（水）まで）

【予算額 10,000,000 円】

【決算額 9,302,000 円】

5 評価		《Check》
自己評価 「A」	平成 29 年度は基盤となるシステムの構築が完了し、運用規約を作成できた。導入前研修も予定より 2 回増やし、ヘルプデスクを 4 月開設を前倒しして 2 月から開設して、教職員が不安なく操作できるように支援することに努めた。	
学識意見	「基本的な方向性 3」の「静岡型教職員多忙解消プログラムの推進」に連動する項目である。校務システムの導入及び有効活用は教職員の業務の効率化のみにとどまらず、教育の質向上につながるシステムでありたい。そのために児童生徒の情報や実態が画一化された表現等で整理されることなく、教職員個々が児童生徒一人ひとりの姿を具体的に把握、理解し効果的な生徒指導システムとしても活用できることを期待する。また教職員の情報管理意識の向上については十分留意頂きたい。	
6 平成 30 (2018) 年度の課題・計画		《Action》
<p><課題></p> <p>(1) 学校現場の教職員に校務支援システムの操作に慣れてもらう必要がある。</p> <p>(2) 校務支援システムを有効に活用し、効率的に事務を処理する必要がある。</p> <p><計画></p> <p>(1) 学校に訪問し、システムの効果的な使い方などを紹介する。</p> <p>① 打ち合わせや職員会議のペーパーレス化の方法</p> <p>② 児童生徒の変化等の気づきを生徒指導に活用する方法</p> <p>③ 職員同士が情報を共有する方法 (掲示板やお知らせの活用)</p> <p>④ 提出物等のチェック方法の確認 (未提出は□→提出後は■ 個人予定に反映) 等</p> <p>(2) ICT 支援員による研修</p> <p>① 成績・通知表に関する校内研修会 (5 月から 6 月まで)</p> <p>② 調査書、要録に関する校内研修会</p> <p>③ 次年度処理の校内研修会</p> <p>④ 要請研修会 (校長会、教頭会、支部の集まりなど)</p> <p>(3) グループウェアの活用</p> <p>掲示板やお知らせ機能の活用 等</p>		

7 これまでの実績・成果

《参考》

<p>平成 27 年度 (2015)</p>	<p><実績></p> <p>(1) 導入済み自治体への調査</p> <p>(2) 教育委員会事務局 I C T委員会による機能および取扱データの検討</p> <p>(3) I C T委員会と学校代表による出力帳票および様式の検討・決定</p> <p>(4) ネットワーク、セキュリティ要件の検討・決定</p> <p>(5) 仕様書の作成</p> <p><成果></p> <p>(1) 検討母体を I C T委員会から教育力向上プラン推進プロジェクトチーム（以下 P T）に拡大した。（6回の P T会議と 12回の作業部会を開催）導入済み政令市、県内自治体への導入効果や機能仕様等の調査を実施し、先行自治体の傾向を把握した。</p> <p>(2) P T部会において、構築までのスケジュール案を作成した。（予算要求までの行程と、予算獲得翌年度の構築スケジュール～稼働開始までのスケジュール感を共有）</p> <p>(3) 電子化範囲として、学籍（名簿）管理～出欠席記録～成績一覧表作成～通信表作成～指導要録作成までのワークフローを電子化することで、再入力・転記等の事務負担を削減し、業務効率を向上させることを中心に実施することで共通理解した。さらに、業務負担軽減に寄与する可能性のある機能等について検討を深めることで確認した。</p> <p style="text-align: right;">【決算額 ー 円】</p>
<p>平成 28 年度 (2016)</p>	<p><実績></p> <p>(1) システム整備計画案（スケジュール等）、調達仕様書案（機器仕様等）などの作成を支援するコンサル事業者をプロポーザルにより決定し、委託した。<5月から業務開始、アウトプット提出9月></p> <p> コンサルの支援を受けて、学校現場へのヒアリングや調査を実施し、必要な機能・ネットワーク要件、セキュリティ要件等を把握し、資料化。</p> <p> コンサルの支援を受けて、校務支援における市場動向、運用支援体制、サポート体制の調査を実施。</p> <p>(2) 教育力向上プラン推進プロジェクトチーム（推進部会）において、平成 28 年度以降の予算要求業務及び事業担当組織、電子化範囲、出力帳票及び様式、カスタマイズ案、検討端末調達スケジュールを検討。</p> <p> 予算要求業務の実施</p> <p> 調達業務の準備</p> <p> 校務支援システム整備推進部会を開催した。（定期）</p> <p> 活用推進委員会を開催した。（年 3 回）</p> <p> 調達契約委員会を開催した。（14 回）</p> <p><成果></p> <p>(1) 調達仕様書案の作成</p> <p>(2) 関係書類の作成</p> <p style="text-align: right;">【決算額 4,970,000 円】</p>

<p>平成 29 年度 (2017)</p>	<p><実績></p> <p>(1) 校務支援システムの契約調達及び構築</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成 29 年 8 月 1 日 契約 ・ネットワークの構築 12 月までに完了 ・校務用 PC 等の設置は平成 30 年 2 月までに完了 ・システム構築等は平成 30 年 3 月までに完了 <p>(2) 運用マニュアルの作成</p> <ul style="list-style-type: none"> ・業者とは次のとおり会議を実施 <ul style="list-style-type: none"> プロジェクト全体会議 9 回 校務支援システム基盤WG 28 回 校務支援システムWG 26 回 校務支援端末WG 24 回 運営支援、保守・運用WG 27 回 ※WG：ワーキンググループ ・校務支援システム活用推進委員会を 3 回実施し、運用規約を作成 <p>(3) 導入前研修の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・校長研修会（平成 29 年 11 月 13 日（月）） ・教頭研修会（平成 29 年 11 月 27 日（月）） ・主幹教諭・教務主任研修会 <ul style="list-style-type: none"> 第 1 回（平成 30 年 1 月 18 日（木）） 第 2 回（平成 30 年 2 月 20 日（火）） ・事務職員研修会（平成 29 年 12 月 18 日（月）） ・養護教諭研修会（平成 30 年 3 月 6 日（火）） ・校内研修会【125 校】 <ul style="list-style-type: none"> （平成 30 年 2 月 1 日（木）から 平成 30 年 2 月 28 日（水）まで） <p><成果></p> <p>平成 30 年 3 月 31 日校務支援システムの構築完了。</p> <p style="text-align: right;">【決算額 9,302,000 円】</p>
<p>平成 30 年度 (2018)</p>	<p style="text-align: right;">【決算額 円】</p>

N0. -- 計画期間内に重点的に取り組む事項【教育総務課 他】

1 目指す成果(アウトカム)

- ・本市教育力のさらなる向上
- ・より良い教育環境の提供

2 概要

- (1) 教育力向上プランの推進
県費負担教職員の権限・財源の移譲等を踏まえ、さらなる教育力の向上に取り組む。
- (2) シチズンシップ教育の推進
学校教育活動を通じて、子どもたちの地域社会の一員としての自覚・参画を促す方策を検討・推進する。
- (3) 子どもの貧困対策の推進
経済的に困難な状況にある子どもたちが、十分にその力を伸ばすことのできる方策を検討・推進する。
- (4) 教育委員会改革の推進
社会変化に即応できる事務局・学校運営や市民に開かれた教育委員会のあり方を検討する。

3 平成 29(2017)年度の課題・計画 《Plan》

<課題>

平成 34 年度の全校実施に向けた静岡型小中一貫教育の着実な準備など、重要な施策を着実に推進する。

<計画>

- (1) 静岡型小中一貫教育の推進
静岡型小中一貫教育カリキュラム【解説編】の策定、第 I 期実践研究グループの取組準備に着手、実践研究グループ以外のグループも平成 34 年度に向けた学校と保護者や地域住民での話し合いを進める。
- (2) 教員の多忙解消策の推進
 - ① (仮称)静岡市型部活動支援システム構築・推進プロジェクト
静岡市部活動在り方協議会の設置、中学校部活動ガイドラインの策定、単独指導・引率が可能な外部顧問の設置、民間との協働による支援体制の確立
 - ② 校務支援システムの整備(平成 30 年度稼働開始予定)
- (3) 子どもの貧困対策の推進
学校をプラットフォームとした子どもの貧困の掘りおこしの強化として、スクールソーシャルワーカーを拡充(H28:10人→H29:12人)

4 平成 29(2017)年度の成果・実績 《Do》

<成果>

- (1) 平成 34 年度の全市一斉「静岡型小中一貫教育」スタートに向けて、各グループ校で地域とともに特色ある学校づくりを推進することができている。
- (2) 教職員の働き方改革に取り組むことで、教育の質や、子どもの資質・能力の向上を図ることができている。
- (3) 教職員とスクールソーシャルワーカーとの連携により、経済的課題を抱える家庭への支援が進んでいる。
- (4) お茶など地場産物を活用した献立を提供するなど、日本一おいしい学校給食の提供に取り組むことができた。
- (5) 英語が堪能な地域人材GET(グローバルイングリッシュティーチャー)の活用、食育教材の作成、スクールソーシャルワーカーの就学前から中学卒業までの派遣など、平成 30 年度の教育施策の推進につながった。
- (6) パンフレットやPR映像を制作・公表するなど、教育委員会の具体的な取組を示すことができた。

<実績>

- (1) ①基本的な考え方や教育課程の基準や様式を示した「静岡型小中一貫教育カリキュラム【解説】」を策定した。
②第 I 期実践研究グループ(美和中、城内中、東中、中島中)で小中一貫教育構想を作成するなど、実践研究の準備に着手した。
③実践研究グループ以外のグループにおいても、小中一貫教育準備委員会を組織するなど、準備を進めた。
- (2) ①(ア)部活動の在り方に関する協議を行う「静岡市部活動在り方協議会」を設置した。
(イ)単独指導・引率が可能な外部顧問を 5 名配置した。
(ウ)「静岡市体育・文化連携協議会(仮称)準備委員会」を立ち上げた。
②平成 30 年度からの校務支援システムの運用を目指し、システムの調達及び構築を行った。
③「静岡市教育委員会働き方改革プラン」を策定した。
- (3) 経済的課題を抱える家庭への支援を進めるため、スクールソーシャルワーカーの配置を拡充した。(H28:10人→H29:12人)

<p>(4) 日本一おいしい学校給食の提供 北部学校給食センターの整備 (H30.4月提供開始予定)、校外調理方式の解消(H31)に向けた給食受領室の整備、特産食材を活用した「静岡ならではの献立」の研究、お茶の活用献立の研究(文科省委託事業)</p> <p>(5) 重要なテーマについては、総合教育会議におけるテーマとして市長と協議を行う。</p> <p>(6) 市民に開かれた教育委員会に向けた取組を継続する。</p>	<p>(4)①平成30年4月の供用開始に向け、北部学校給食センターの整備を行った。 ②清水区の中学校11校で実施している校外調理方式の解消に向けて、3校で給食受領室の整備を行った。 ③全国学校給食甲子園への挑戦に向けて、しずまえ鮮魚やお茶などの地場産物を活用した「静岡ならではの献立」を研究した。 ④「煎茶餡入りクリーム大福」や「白身魚のお茶煮」など、静岡市のお茶を活用した献立を研究し、学校給食で提供した。</p> <p>(5)「グローバル人材育成のための魅力ある教育施策」、「日本一おいしい学校給食の提供」、「子どもの貧困対策」の3つのテーマについて市長と教育委員が議論を重ね、今後取り組むべき方向性を導き出した。</p> <p>(6) 静岡市教育委員会の主な取組をまとめたパンフレットや静岡型小中一貫教育PR映像を制作し、公表した。</p>
【予算額 - 円】	【決算額 - 円】

5 評価 **《Check》**

<p>自己評価 「A」</p>	<p>「静岡型小中一貫教育」、「教員の多忙解消」、「子どもの貧困対策」、「日本一おいしい学校給食の提供」などの重点的な取組を着実に進めることができた。 また、教育委員会の主な取組を紹介するパンフレットや小中一貫教育を分かりやすく紹介するPR映像を制作・公表するなど、市民に対して教育委員会の具体的な取組を周知することができた。 今後も、教育行政の抱える課題を解決する教育施策を着実に展開していく。</p>
<p>学識意見</p>	<p>平成34年度の全校実施に向けた静岡型小中一貫教育の着実な準備と推進を課題としながら、教員の多忙化解消、子どもの貧困対策、日本一おいしい学校給食等の推進及び総合教育会議、市民に開かれた教育委員会と、大変多分野に及ぶ計画が掲げられ、綿密な計画なもとの成果を上げてきている。これらの取組はいずれも、取組の性質からして部局横断的な性格を強く持つもので、教育委員会内部をはじめ他部局とのヨコの連携をどれだけ緊密かつ柔軟に推進できるかが課題となる。局横断的な連携による、今後の更なる取組の推進に期待する。</p>

6 平成30(2018)年度の課題・計画 **《Action》**

<p><課題></p> <p>(1) 平成34年度全市一斉「静岡型小中一貫教育」スタートに向け、着実な推進が必要である。 (2) 地域社会や世界で活躍する「グローバル人材」を育てるため、魅力ある教育施策の展開が必要である。 (3) 部活動を生徒にとって一層有意義なものにしていくよう、静岡市型部活動システム構築・推進プロジェクトを推進する必要がある。 (4) 教育の質を高め、子どもの資質・能力の向上を図るため、教職員の働き方改革を推進する必要がある。 (5) 経済的に困難な状況にある子どもたちのため、切れ目のない支援(子どもの貧困対策)の推進が必要である。 (6) 教育行政の抱える課題に対し、新たな教育施策を展開していく必要がある。 (7) 市民の皆さんに情報発信し、市民の皆さんの意見を聴取するなど、開かれた教育委員会づくりを進める必要がある。</p> <p><計画></p> <p>(1) カリキュラム【実践編】策定、第I期実践研究グループの取組開始、実践研究グループ以外も準備を進める (2) 英語を活用したコミュニケーション向上プロジェクト、しずおか学の展開 (3) 静岡市立中学校部活動支援ガイドラインの実施、外部顧問の配置、スポーツ国際交流員(S E A)の配置、部活動応援隊の結成・推進 (4) 静岡市教育委員会働き方改革プランの推進、校務支援システムの稼働 (5) スクールソーシャルワーカーの活動時間拡大・高校への配置、奨学金制度の充実、就学援助制度の充実 (6) 重要な施策について、総合教育会議のテーマとして市長と協議を行う (7) 市民に開かれた教育委員会に向けた取組の継続</p>
--

7 これまでの実績・成果

《参考》

<p>平成 27 年度 (2015)</p>	<p><実績></p> <p>(1) 事務局内にプロジェクトチームを設置し、「小中一貫教育」「教職員の多忙解消」「学力向上」「おいしい給食」「子どもの貧困対策」という5つのテーマについて検討を進めてきた。(テーマごとの部会を随時開催)</p> <p>(2) 市長と教育委員との調整の場である「総合教育会議」において、「切れ目のない教育環境」「教職員の多忙解消」「おいしい給食」という3つのテーマについて議論を行った。(全3回)</p> <p>(3) 移動教育委員会を開催し、教育委員と来場者との間で「小中一貫教育」「学力」「地域連携」について、意見を交わした。(各区1回ずつ)</p> <p><成果></p> <p>(1) 縦の接続と横の連携により、学力の向上、中一ギャップの解消、社会参画意識(シチズンシップ)の醸成などを目指す静岡型小中一貫教育推進方針を策定した。</p> <p>(2) 校務支援システムの全小・中学校導入に向けた事業計画策定のための予算が計上された。</p> <p>(3) 家康公顕彰 400 年に合わせ地元食材を活用した給食の提供の実施、清水地区中学校の校外調理給食を充実した。また、清水地区の学校給食の提供方式をセンター方式へ統一するという基本的な考え方をまとめた。</p> <p>(4) 教育現場における子どもの貧困対策指針を策定し、学校をプラットフォームとして対策を推進することとした。</p>
	<p>【決算額 - 円】</p>
<p>平成 28 年度 (2016)</p>	<p><実績></p> <p>(1) 事務局内の各課で構成するプロジェクトチームにおいて、「小中一貫教育」「教員の多忙解消」「子どもの貧困対策」「おいしい給食」といったテーマについて検討を進めた。</p> <p>(2) 特に、小中一貫教育については保護者や地域住民、校長の代表、学識経験者等で構成する静岡市小中一貫教育教育課程等協議会において、静岡型小中一貫教育カリキュラム策定に向けた議論を進めた。</p> <p>(3) 市長と教育委員との調整の場である「総合教育会議」において、「静岡市ならではの人材育成」「教員の多忙解消(部活動の支援)」「子どもの貧困対策」という3つのテーマについて議論を行った。(全3回)</p> <p>(4) 静岡型小中一貫教育PRビデオや平成 29 年度の静岡市教育委員会の主な取り組みをまとめたパンフレットを製作し、公表した。</p> <p><成果></p> <p>(1) (2) 静岡型小中一貫教育カリキュラム【基本的な考え方】を策定した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 4つの視点：教育目標の共有、9年間の教育課程の編成・実施、協働・交流のある教育、地域連携のある教育 ● 特色：歴史・文化、オクシズといった本市特有のテーマを学習する「しずおか学」、聞く力・話す力を高め、自分と異なる文化を持つ外国人とつながる力を育てる「英語力の向上」に全グループ校で取り組む。 <p>(1) (3) (仮称)静岡市部活動システム構築・推進プロジェクトを立ち上げた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ● プロジェクトの概要 部活動の目的・意義・活動日等を規定するガイドラインの策定、外部指導員が単独指導・引率できる環境整備を進める。 <p>(1) (3) 学校をプラットフォームとした子どもの貧困の掘りおこしを強化することを確認した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ● スクールソーシャルワーカーの拡充など <p>(1) 日本一おいしい給食の提供を目指した取組を進めることを確認した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 清水区の校外調理方式を解消するための取組を進める、給食用釜揚げしらすの開発など特産食材を活用した「静岡ならではの献立」の研究 <p>(4) PRビデオやパンフレットの製作・公表など、開かれた教育委員会の取り組みをさらに進めた。</p>
	<p>【決算額 - 円】</p>

<p>平成 29 年度 (2017)</p>	<p><実績> (1) ①基本的な考え方や教育課程の基準や様式を示した「静岡型小中一貫教育カリキュラム【解説】」を策定した。 ②第 I 期実践研究グループ(美和中、城内中、東中、中島中)で小中一貫教育構想を作成するなど、実践研究の準備に着手した。 ③実践研究グループ以外のグループにおいても、小中一貫教育準備委員会を組織するなど、準備を進めた。 (2) ①(ア)部活動の在り方に関する協議を行う「静岡市部活動在り方協議会」を設置した。 (イ)単独指導・引率が可能な外部顧問を 5 名配置した。 (ウ)「静岡市体育・文化連携協議会(仮称)準備委員会」を立ち上げた。 ②平成 30 年度からの校務支援システムの運用を目指し、システムの調達及び構築を行った。 ③「静岡市教育委員会働き方改革プラン」を策定した。 (3)経済的課題を抱える家庭への支援を進めるため、スクールソーシャルワーカーの配置を拡充した。(H28:10 人→H29:12 人) (4) ①平成 30 年 4 月の供用開始に向け、北部学校給食センターの整備を行った。 ②清水区の中学校 11 校で実施している校外調理方式の解消に向けて、3 校で給食受領室の整備を行った。 ③全国学校給食甲子園への挑戦に向けて、しずまえ鮮魚やお茶などの地場産物を活用した「静岡ならではの献立」を研究した。 ④「煎茶餡入りクリーム大福」や「白身魚のお茶煮」など、静岡市のお茶を活用した献立を研究し、学校給食で提供した。 (5)「グローバル人材育成のための魅力ある教育施策」、「日本一おいしい学校給食の提供」、「子どもの貧困対策」の 3 つのテーマについて市長と教育委員が議論を重ね、今後取り組むべき方向性を導き出した。 (6)静岡市教育委員会の主な取組をまとめたパンフレットや静岡型小中一貫教育 PR 映像を制作し、公表した。 <成果> (1)平成 34 年度の全市一斉「静岡型小中一貫教育」スタートに向けて、各グループ校で地域とともに特色ある学校づくりを推進することができている。 (2)教職員の働き方改革に取り組むことで、教育の質や、子どもの資質・能力の向上を図ることができている。 (3)教職員とスクールソーシャルワーカーとの連携により、経済的課題を抱える家庭への支援が進んでいる。 (4)お茶など地場産物を活用した献立を提供するなど、日本一おいしい学校給食の提供に取り組むことができた。 (5)英語が堪能な地域人材GET(グローバルイングリッシュティーチャー)の活用、食育教材の作成、スクールソーシャルワーカーの就学前から中学卒業までの派遣など、平成 30 年度の教育施策の推進につながった。 (6)パンフレットやPR映像を制作・公表するなど、教育委員会の具体的な取組を示すことができた。</p> <p style="text-align: right;">【決算額 — 円】</p>
<p>平成 30 年度 (2018)</p>	<p style="text-align: right;">【決算額 円】</p>

IV 第2期静岡市教育振興基本計画 取組一覧

白抜きの取組が点検・評価の対象

A.方向性	B.施策	No.	施策の再掲	C.取組名	D.目指す成果 (アウトカム)	E.概要
1知・徳・体のバランスがとれ、社会の変化にも対応できる力を持った子どもたちを育てる	①学力向上	1	—	学力向上支援策の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・児童・生徒の学力向上 ・公立小中学校の教員の指導力向上 	<p>(1) 授業の改善【学校教育課】 学力学習状況調査の結果等を分析し、成果と課題を明らかにした上で、訪問指導や研修などを通じて、授業の改善に取り組みます。</p> <p>(2) 学力アップサポート事業【学校教育課】 小学校に、学習支援員を配置し、基礎的な学力に課題を持つ子どもたちを対象に、放課後の学習支援を行います。</p> <p>(3) 学力向上専門家委員会【学校教育課】 小中学校の要請に応じて専門家委員を派遣し、授業改善に関する指導や講演などを行います。</p> <p>(4) これからの時代に必要な資質・能力を育成する方策の検討【学校教育課】 21世紀型能力などの新たな学力観やアクティブラーニングなどの新たな学習・指導方法についての方策の検討を進めます。</p>
		2	2 ⑫	学校図書館の機能強化と図書館における学校への支援の充実	<p>(1)山間地・小規模校への学校司書の適正配置</p> <p>(2)学校への支援の充実</p>	<p>(1) 学校図書館の充実【学校教育課】 学校司書の適正配置により、学校図書館の機能を充実させ、子どもたちの読書習慣の定着と調べ学習の支援による学力向上を図ります。</p> <p>(2) 図書館における学校への支援の充実【中央図書館】 ①学校での総合学習・調べ学習に必要な資料の提供や司書教諭・学校司書等との連携、また調べる際に助けとなるようなパスファインダーの整備等を行います。 ②職場体験学習の場として、中学生等を積極的に受入れます。</p>
	②豊かな心・感性の育成	3	1 ⑤ 2 ⑨ ⑩	道徳教育の充実	子どもたちの道徳性を養うこと	<p>道徳教育推進教師を中心に、道徳の時間の授業改善を進めるとともに、学校教育全体で行う道徳教育のあり方について検討し、推進します。</p> <p>(1) 学校教育活動の様々な場面で地域人材を活用します。 (2) 地域・保護者に対して道徳の授業を公開します。 (3) 道徳教育全体計画を作成し、推進します。 (4) 市独自の教材である「しずおか マナーブック(学-BOOK)」を活用します。</p>
		4	1 ② ③ ④	人権教育や生命を大切にする教育の推進	子どもたちの人権感覚、生命を大切にする気持ちを養うこと	<p>子どもたちが、自己肯定感を持つとともに他者を尊重する姿勢を身につけることができるよう、教育活動全体を通して人権と生命の大切さを学ぶ機会を提供します。</p> <p>(1) 人権を尊重する教育 子どもたちが、年齢や性別、障がいの有無、民族や国籍などの人権課題に関する理解を深めるとともに、男女共同参画や多文化共生などの自他を大切にする資質や能力、実践力を養うよう人権教育の充実に努めます。</p> <p>(2) 道徳教育の充実 ※ 再掲(施策②)</p> <p>(3) 生命の大切さを学ぶ学習、性に関する指導の充実 ※ 再掲(施策③)</p> <p>(4) いじめ防止等のための基本方針の徹底 ※ 再掲(施策④)</p> <p>(5) インクルーシブ教育の推進 ※ 再掲(施策④)</p> <p>(6) 人権や生命に関する教育についての研修</p> <p>上記のような教育を効果的に推進できるよう教職員等への研修の充実を図ります。</p>
		5	1 ⑤ ⑥	南アルプスユネスコエコパーク井川自然の家の活用推進	参加者の満足度90%以上	<p>(1) 主催事業の実施 南アルプスユネスコエコパークと連携したイベントを開催します。</p> <p>(2) 団体、個人を問わず利用を可能とし、野外活動指導や自然に接する機会の提供などを行います。</p>

F.各年度の事業量(アウトプット)								G.所管課
H27		H28		H29		H30		
事業量	決算額 (千円)	事業量	決算額 (千円)	事業量	決算額 (千円)	概要	予算額 (千円)	
(1)学校訪問事業により、授業改善のための指導を実施 (2)12校の小学校に対して4名ずつ学力アップ支援員を派遣 (3)学力向上専門家の支援を希望する学校に対し、のべ13回、講師を派遣 (4)学習指導要領改訂に基づく学力観について検討	8,889千円	(1)学校訪問事業により、授業改善のための指導を実施 (2)12校の小学校に対して4名ずつ学力アップ支援員を派遣 (3)学力向上専門家の支援を希望する学校に対し、のべ13回、講師を派遣 (4)学習指導要領改訂に基づく学力観について検討	8,726千円	(1)学校訪問事業により、授業改善のための指導を実施 (2)14校の小学校に対して4名ずつ学力アップ支援員を派遣 (3)学力向上専門家の支援を希望する学校に対し、のべ17回、講師を派遣 (4)学習指導要領改訂に基づく学力観について検討	8,908千円	(1)学校訪問事業により、授業改善のための指導を実施 (2)14校の小学校に対して4名ずつ学力アップ支援員を派遣 (3)学力向上専門家の支援を希望する学校に対し、のべ15回、講師を派遣 (4)学習指導要領改訂に基づく学力観について検討	6,648千円	学校教育課 教育センター
(1)小中学校105校に学校司書を配置する。学校司書の資質向上のため、年3回の研修会の実施 (2)①学校協力貸出しの年間貸出冊数14,788冊、またパスファインダーの新規5テーマ作成・改訂版24テーマ発行 ②全12館にて職場体験学習107人を受入れ	59,079千円	(1)小中学校105校に学校司書を配置する。学校司書の資質向上のため、年3回の研修会の実施 (2)①学校協力貸出しの年間貸出冊数14,723冊、またパスファインダー全50テーマ改訂版の発行 ②全12館にて職場体験学習112人を受入れ	58,276千円	(1)小中学校105校に学校司書を配置する。学校司書の資質向上のため、年3回の研修会の実施 (2)①学校協力貸出しの年間貸出冊数10,000冊、またパスファインダー既存テーマの見直し ②全館での職場体験学習の受入れ	58,544千円	(1)小中学校105校に学校司書を配置する。学校司書の資質向上のため、年3回の研修会の実施。学校図書館システム未配備校に学校図書館システムを導入。 (2)①学校協力貸出しの年間貸出冊数10,000冊、またパスファインダー既存テーマの見直し ②全館での職場体験学習の受入れ	62,371千円	学校教育課 中央図書館
道徳教育推進教師を対象とした研修会を2回実施	—	道徳教育推進教師を対象とした研修会を2回実施	2,769千円	道徳教育推進教師を対象とした研修会を2回実施	50千円	道徳教育推進教師を対象とした研修会を2回実施	100千円	教育センター 学校教育課
・道徳・人権担当者を年2回実施 ・外国人児童生徒への支援事業、いじめ防止等のための基本方針の徹底、特別支援教育の充実に取り組む。	—	・道徳・人権担当者を年2回実施 ・外国人児童生徒への支援事業、いじめ防止等のための基本方針の徹底、特別支援教育の充実に取り組む。	—	・道徳・人権担当者を年2回実施 ・外国人児童生徒への支援事業、いじめ防止等のための基本方針の徹底、特別支援教育の充実に取り組む。	—	・道徳・人権担当者を年2回実施 ・外国人児童生徒への支援事業、いじめ防止等のための基本方針の徹底、特別支援教育の充実に取り組む。	—	学校教育課 教育センター
・主催事業「トム・ソーヤキャンプ」井川de～」17回実施 ・南アルプスユネスコエコパーク学習会の実施	5,199千円	・主催事業「トム・ソーヤキャンプ」井川de～」 「無料送迎バス付事業」 「自然体験指導者育成講座」計23回実施 ・南アルプスユネスコエコパーク学習会の実施	7,249千円	・主催事業「トム・ソーヤキャンプ」井川de～」 「無料送迎バス付事業」 「自然体験指導者育成講座」計23回実施予定 ・南アルプスユネスコエコパーク学習会の実施	6,138千円	・主催事業「トム・ソーヤキャンプ」井川de～」 「送迎バス付事業」 「自然体験指導者育成講座」計24回実施予定 ・南アルプスユネスコエコパーク学習会の実施	9,948千円	教育総務課

A.方向性	B.施策	No.	施策の再掲	C.取組名	D.目指す成果 (アウトカム)	E.概要
1知・徳・体のバランスがとれ、社会の変化にも対応できる力を持った子どもたちを育てる	②豊かな心・感性の育成	6	1 ⑤ ⑥	(仮称) おらが郷両河内 コミュニティ体験事業 の推進	参加者の満足度90%以上	(1)地域の活動と連携した事業を実施します。 (2)自然体験活動指導者養成事業を実施します。
		7	2 ⑫	子ども読書活動の 推進	子どもたちが読書習慣 を身につけること	(1)ブックスタート・ブックステップ 「6か月児 育児相談」の対象者に対して絵本を配布して家庭での読み聞かせにつなげ、1歳半の乳幼児の健康診査時にそのフォローアップを行います。 (2)子ども読書活動推進会議 一人ひとりの子どもが自然に読書に親しむ環境づくりを目的とする第3次子ども読書活動推進計画の遂行・検証を行います。 (3)児童向け図書リスト作成 「このほんばーった！」の改訂を行います。 (4)「ちよい読み文庫」の実施 国語の教科書で紹介している図書を中心に選書した「ちよい読み文庫」を学校に貸出し、どくしょノートに記録してもらいます。
		再	2 ⑪	地域・企業等と連携 したキャリア教育の 推進	—	—
	③健やかな体づくり	8	—	体力向上支援策の 推進	児童・生徒の体力の向上	子どもたちの体力や運動能力の向上を目指し、各学校が全国体力調査等の結果を分析して体力向上プランを作成し、これに基づいた授業を行うことを支援するために、体力向上専門家委員の派遣等を行います。
		9	1 ⑤	食育の推進	・食を選択する力を身につけた子どもの育成 ・食べ物や家族、地域への感謝の心をもった子どもの育成	(1)食育指導 ①各小中学校で、「食に関する指導の全体計画」をもとに、各教科や特別活動等において食育指導を実践します。 ②栄養教諭や栄養士が、子どもたちに学校給食を「生きた教材」として活用した食育指導を実施します。 (2)各小中学校における食育指導を支援します。 (3)学校給食に、地場産物(県内産食材)を活用します。 (4)家庭・地域と連携し、「お弁当の日」「食農体験」などの取組みを通じて、食育の推進を図ります。
		10	—	薬物乱用防止教育の 推進	子どもたちが薬物に対する正しい知識を身につけること	学校薬剤師等を講師として、市立の全小中学校及び高等学校において、薬学講座等を実施します。
		11	—	保健教育等の充実	(1)子どもたちの健康生活を実践する力を養うこと (2)子どもたちの心と体を守る力を養うこと	(1)保健教育の充実 子どもたちが心の健康を含むさまざまな健康課題に対し、自ら解決しようと努力して、健康生活を実践していく力を養うための保健活動を計画的に実施します。 (2)生命の大切さを学ぶ学習、性に関する指導の充実 保健学習、保健指導のみならず、特別活動等の教育活動の中で、命の大切さを学ぶ学習、性に関する指導を推進します。
	再	2 ⑨	早寝・早起き・朝ごはん 教育の実践	—	—	

F.各年度の事業量(アウトプット)								G.所管課
H27		H28		H29		H30		
事業量	決算額 (千円)	事業量	決算額 (千円)	事業量	決算額 (千円)	概要	予算額 (千円)	
・自然体験指導者養成講座の実施 ・地域連携事業(冬のわくわくキャンプ(防災プログラム)、通年稲作体験事業)の実施	626千円	・自然体験指導者養成講座の実施 ・地域連携事業を2事業以上実施	777千円	・自然体験活動指導者養成講座の実施 ・地域連携事業を2事業以上実施	886千円	・自然体験活動指導者養成講座の実施 ・地域連携事業を2事業以上実施	862千円	教育総務課
(1)9保健福祉センターで185回・4,966人にブックスタート、7保健福祉センターで97回・3,784人にブックステップを実施 (2)子ども読書活動推進会議を1回開催 (3)「この本ばーった！」絵本編改訂版を40,000部発行 (4)小学校3校で実施し、どくしょカード等を各2回集計・分析	(1) 5,791千円 (2) 68千円 (3) 1,134千円	(1)9保健福祉センターで180回・4,868人にブックスタート、7保健福祉センターで97回・3,793人にブックステップを実施 (2)子ども読書活動推進会議を1回開催 (3)「この本ばーった！」読み物絵本編改訂版の選書・解題作成 (4)小学校3校で実施し、どくしょカード等を各2回集計・分析	(1) 6,177千円 (2) 58千円 (3) - 千円 (隔年実施)	(1)保健福祉センターでのブックスタート・ブックステップの実施 (2)子ども読書活動推進会議の開催 (3)「このほんばーった！」読み物編改訂版の発行 (4)小学校で実施し、活用方法、利用実践を調査・集計	(1) 5,967千円 (2) 86千円 (3) 1,048千円	(1)保健福祉センターでのブックスタート・ブックステップの実施 (2)子ども読書活動推進会議の開催 (3)「このほんばーった！」赤ちゃん絵本編改訂版の選書・解題作成 (4)小学校で実施(各学校方針によりどくしょカードを使用)	(1) 6,216千円 (2) 126千円 (3) - 千円 (隔年実施)	中央図書館
-	-	-	-	-	-	-	-	学校教育課
・14校を支援 ・学校からの要請を受けて体力向上専門家を派遣。PDCAサイクルを推進	200千円	・14校を支援 ・支援校を広げる。PDCAサイクルを推進	200千円	・14校を支援 ・支援内容を精選 ・次期学習指導要領に対応 ・PDCAサイクルを推進	200千円	・17校の支援 ・支援内容を精選 ・新学習指導要領に対応 ・PDCAサイクルを推進	200千円	学校教育課
・市内全129校における食育指導の実施 ・食育啓発資料の作成、配付(①新小学1年生用(入学説明会等で配付)、②食育啓発クリアファイル) ・食育講習会の開催 ・地産地消率(県内産)40%以上の維持 ・各学校における地域や家庭と連携した食育の取組みを支援	749千円	・市内全129校における食育指導の実施 ・食育啓発資料の作成、配付(①新小学1年生用(入学説明会等で配付)、②食育啓発クリアファイル) ・食育講習会の開催 ・地産地消率(県内産)40%以上の維持 ・各学校における地域や家庭と連携した食育の取組みを支援	5,639千円	・市内全126校における食育指導の実施 ・食育啓発資料の作成、配付(①新小学1年生用(入学説明会等で配付)、②食育啓発クリアファイル) ・食育講習会の開催 ・地産地消率(県内産)40%以上の維持と静岡の食材を活用した献立の研究 ・各学校における地域や家庭と連携した食育の取組みを支援	5,623千円	・市内全125校における食育指導の実施 ・食育啓発資料の作成、配付(①新小学1年生用(入学説明会等で配付)、②食育啓発クリアファイル)③地場産物活用教材 ・食育講習会の開催 ・日本一おいしい給食の提供をめざした静岡ならではの献立の研究	1,831千円	学校給食課 教育センター
・各学校の児童生徒の実態に基づき、薬学講座等を実施 ・保護者、地域の参加を促進	-	・各学校の児童生徒の実態に基づき、薬学講座等を実施 ・保護者、地域の参加を促進	-	・各学校の児童生徒の実態に基づき、薬学講座等を実施 ・保護者、地域の参加を促進	-	・各学校の児童生徒の実態に基づき、薬学講座等を実施 ・保護者、地域の参加を促進	-	児童生徒支援課
(1)各学校の実態に即して学校保健計画を作成し、計画的に実施 (2)心と体を守る「出前講座」の推進(中学校を対象に講師を派遣 年間9校)	-	(1)各学校の実態に即して学校保健計画を作成し、計画的に実施 (2)心と体を守る「出前講座」の推進(中学校を対象に講師を派遣 年間9校)	-	(1)各学校の実態に即して学校保健計画を作成し、計画的に実施 (2)心と体を守る「出前講座」の推進(中学校を対象に講師を派遣 年間9校)	-	(1)各学校の実態に即して学校保健計画を作成し、計画的に実施 (2)心と体を守る「出前講座」の推進(中学校を対象に講師を派遣 年間15校)	-	児童生徒支援課
-	-	-	-	-	-	-	-	教育センター 学校教育課

A.方向性	B.施策	No.	施策の再掲	C.取組名	D.目指す成果 (アウトカム)	E.概要
1知・徳・体のバランスがとれ、社会の変化にも対応できる力を持った子どもたちを育てる	④一人ひとりのニーズに対応した教育・支援	12	—	こころのケアの推進	<p>(1)学校における組織的な相談機能の向上</p> <p>(2)非常勤講師配置校におけるいじめや不登校の改善率(改善傾向が見られた率)毎年50%以上</p> <p>(3)いじめの起きにくい環境を作る</p>	<p>(1)スクールカウンセラー等の活用【児童生徒支援課・教育総務課】 スクールカウンセラー・教育相談員を小中学校及び高等学校へ配置・派遣し、教育相談の充実を図ります。</p> <p>(2)生徒指導体制の充実(非常勤講師等の配置)【教職員課】 生徒指導主任や養護教諭等が、いじめや不登校に係るこころのケアなど、子どもたちへの支援に専念できるよう授業や保健室業務を補佐する非常勤講師やパート看護師を配置します。</p> <p>(3)いじめ防止等のための基本方針の徹底【児童生徒支援課】 「いじめは、どの子にも、どこでも起こり得る」との認識に立ち、早期の発見と適切な対応ができるよう、教育委員会と学校が組織的に、総合的かつ効果的な取組を進めます。</p>
		13	—	特別支援教育の推進	特別支援教育の着実な推進	<p>発達障害により特別な支援を必要とする児童生徒など、障がいのある子どもたちの自立や社会参加を支援するために、一人ひとりのニーズに合わせた特別支援教育を推進します。</p> <p>(1)特別支援教育支援員の配置 各学校に特別支援教育支援員を配置します。</p> <p>(2)専門家チームの設置 臨床発達心理士、医師等で構成するチームを設置し、学校や保護者を支援します。</p> <p>(3)特別支援相談の実施 障がいがあるなど、特別な教育的支援を必要とする子どもの就学先等について、子どもの実態把握や保護者等との相談を行います。</p> <p>(4)特別支援学級交流事業 様々な体験を通じて、特別支援学級の子どもたちに、社会参加や自立につながる力を身につけさせます。</p> <p>(5)インクルーシブ教育システムの構築 合理的配慮の調査研究、交流及び共同学習の推進、他機関との連携など、障がいのある者と障がいのない者が共に学ぶ仕組みづくりを進めます。</p> <p>(6)教職員研修の実施 特別支援教育コーディネーターのスキルアップ、発達障害や知的障害など障がいのある子どもへの理解や指導方法などを深めるための研修を進めます。</p>
		14	—	困難を抱える子どもたちへの支援	<p>(1)困難を抱える子どもたちの支援の充実</p> <p>(2)①適応指導教室による不登校状態の改善傾向率68%以上</p> <p>(3)日本語指導が必要な児童・生徒が日常生活や学習に必要な日本語を習得すること、学校生活全般に適応できるようにすること</p>	<p>(1)スクールソーシャルワーカーの活用【児童生徒支援課】 社会福祉士等の専門的な知識や技術を有するスクールソーシャルワーカーを小中学校へ配置・派遣します。</p> <p>(2)不登校の子どもたちへの支援【青少年育成課】【児童生徒支援課】 一人ひとりの実態に応じて、子ども自身やその家庭へのきめ細かな対応を行います。また、関係機関との連携など、さらなる支援体制の整備を進めます。</p> <p>① 適応指導教室【青少年育成課】 不登校の子どもたちに対して、学校生活への復帰や社会的自立を支援するために、カウンセリングや学習支援、集団活動を行います。</p> <p>② 学校における支援【児童生徒支援課】 学校においては、教職員やスクールカウンセラー、教育相談員等が、子どもたちが日常の学校生活へ戻れるよう支援します。</p> <p>(3)日本語指導が必要な児童・生徒への支援【学校教育課】</p> <p>① 日本語指導教室の設置 日本語の習得が必要な児童・生徒に対して、各区の日本語指導教室での通級指導や訪問指導を行います。また、「特別的教育課程」の趣旨を踏まえながら、事業の改善を図ります。</p> <p>② 学校の支援体制の充実 教職員の日本語指導についての知識・理解を深め、学校内の支援体制を強化するために、指導研修会を実施します。</p>

F.各年度の事業量(アウトプット)								G.所管課
H27		H28		H29		H30		
事業量	決算額 (千円)	事業量	決算額 (千円)	事業量	決算額 (千円)	概要	予算額 (千円)	
<p>(1)スクールカウンセラーを小学校に週3時間、中学校に規模に応じて週6～8時間、高等学校に隔週4時間配置し、教育相談員を中学校に週15時間配置</p> <p>(2)12支部に約2名合計24名の非常勤講師、2支部あたり各1名合計6名のパート看護師の配置</p> <p>(3)静岡市いじめ防止等のための基本方針の施策を全校実施</p>	<p>(1) 84,230千円</p> <p>(2) 50,700千円</p> <p>(3) 81千円</p>	<p>(1)スクールカウンセラーを小学校に週3時間、中学校に規模に応じて週6～8時間、高等学校に隔週4時間配置し、教育相談員を中学校に実情に応じて週5～20時間配置</p> <p>(2)12支部に約2名合計24名の非常勤講師、2支部あたり各1名合計6名のパート看護師の配置</p> <p>(3)静岡市いじめ防止等のための基本方針の施策を全校実施</p>	<p>(1) 84,872千円</p> <p>(2) 49,665千円</p> <p>(3) 92千円</p>	<p>(1)スクールカウンセラーを小学校に週3時間、中学校に規模に応じて週6～8時間、高等学校に隔週4時間配置し、教育相談員を中学校に実情に応じて週5～20時間配置</p> <p>(2)12支部に各2人工合計24人工の非常勤講師、2支部あたり各1名合計6名のパート看護師の配置</p> <p>(3)静岡市いじめ防止等のための基本方針の施策を改定</p>	<p>(1) 83,929千円</p> <p>(2) 51,779千円</p> <p>(3) 276千円</p>	<p>(1)スクールカウンセラーを小学校に週3時間、中学校に規模に応じて週6～8時間、高等学校に隔週4時間配置し、教育相談員を中学校に実情に応じて週5～20時間配置</p> <p>(2)12支部に各2人工合計24人工の非常勤講師、2支部あたり各1名合計6名のパート看護師の配置</p> <p>(3)静岡市いじめ防止等のための基本方針の施策を改定</p>	<p>(1) 83,929千円</p> <p>(2) 53,837千円</p> <p>(3) 414千円</p>	児童生徒支援課 教育総務課 教職員課
<p>(1) 特別支援教育支援員配置人数 164人</p> <p>(2) 巡回相談実施回数 315回</p> <p>(3) 特別支援相談実施回数 936回</p> <p>(4) 特別支援学級交流事業実施回数 8回</p> <p>(5) インクルーシブ教育システム普及に係る研修会の実施 8回</p> <p>(6) 教職員研修開催回数 12回</p>	121,178千円	<p>(1) 特別支援教育支援員配置人数 171人</p> <p>(2) 巡回相談実施回数 139回</p> <p>(3) 特別支援相談実施回数 1093回以上</p> <p>(4) 特別支援学級交流事業実施回数 8回</p> <p>(5) インクルーシブ教育システム普及に係る研修会の実施 10回</p> <p>(6) 教職員研修開催回数 16回</p>	119,394千円	<p>(1) 特別支援教育支援員配置人数 191人</p> <p>(2) 巡回相談実施回数 146回</p> <p>(3) 特別支援相談実施回数 1,033回</p> <p>(4) 特別支援学級交流事業実施回数 9回</p> <p>(5) インクルーシブ教育システム普及に係る研修会の実施 10回</p> <p>(6) 教職員研修開催回数 24回</p>	149,230千円	<p>(1) ①特別支援教育支援員配置人数 199人 ②静岡市立小中学校看護師 2人</p> <p>(2) 巡回相談実施回数 175回</p> <p>(3) 特別支援相談実施回数 1,000回</p> <p>(4) 特別支援学級交流事業実施回数 9回</p> <p>(5) インクルーシブ教育システム普及に係る研修会の実施 9回</p> <p>(6) 教職員研修開催回数 18回</p>	159,713千円	学校教育課
<p>(1)配置校を16校設置</p> <p>(2)①適応指導教室2カ所、年間175日以上開級</p> <p>(3)①日本語指導教室を年間30回開級。訪問指導(原則年間10回)を実施。学校の要請に応じて適応相談員を派遣。</p> <p>②日本語指導担当者を開催。</p>	<p>(1) 12,605千円</p> <p>(2) ① 5,561千円 ② 84,230千円</p> <p>(3) 6,028千円</p>	<p>(1)配置校を20校設置</p> <p>(2)①適応指導教室2カ所、年間175日以上開級</p> <p>(3)①日本語指導教室を年間30回開級(日本語初期の者は、訪問指導も併用)。訪問指導(日本語初期の者は、15時間。それ以外の者は10時間)を実施。学校の要請に応じて適応相談員を派遣。</p> <p>②日本語指導担当者を開催。</p>	<p>(1) 16,065千円</p> <p>(2) ① 5,404千円 ② 84,872千円</p> <p>(3) 6,250千円</p>	<p>(1)拠点校を12校設置</p> <p>(2)①適応指導教室2カ所、年間175日以上開級</p> <p>(3)①日本語指導教室を年間30回開級(日本語初期の者は、訪問指導も併用)。訪問指導(日本語初期の者は、15時間。それ以外の者は10時間)を実施。学校の要請に応じて適応相談員を派遣。</p> <p>②日本語指導担当者を開催。</p>	<p>(1) 19,504千円</p> <p>(2) ① 5,304千円 ② 83,929千円</p> <p>(3) 6,575千円</p>	<p>(1)拠点校を12校設置</p> <p>(2)①適応指導教室2カ所、年間175日以上開級 ②適応指導教室の駿河区への増設</p> <p>(3)①日本語指導教室を年間30回開級(日本語初期の者は、訪問指導も併用)。訪問指導(日本語初期の者は、15時間。それ以外の者は10時間)を実施。学校の要請に応じて適応相談員を派遣。</p> <p>②日本語指導担当者を開催。</p>	<p>(1) 21,189千円</p> <p>(2) ① 6,082千円 ② 83,929千円</p> <p>(3) 6,568千円</p>	学校教育課 青少年育成課 児童生徒支援課

A.方向性	B.施策	No.	施策の再掲	C.取組名	D.目指す成果 (アウトカム)	E.概要
1知・徳・体のバランスがとれ、社会の変化にも対応できる力を持った子どもたちを育てる	⑤静岡市民を育てる教育(シチズンシップ教育)	15	—	副読本(しずおかだいき、わがまち静岡)の活用	子どもたちが静岡市への愛情と理解を深めること	子どもたちが本市の自然環境や産業、歴史文化等への理解を深めるとともに、市の財政や議会などの市政の仕組みを学ぶことにより、“ふるさと静岡”への愛着と誇り、また社会への参画意識を育むため、小中学校における副読本の活用を進めます。
		16	—	豊富な社会資源を活用した郷土を知る教育への取り組み	子どもたちが静岡市の素晴らしさを学ぶこと	子どもたちに、静岡市の素晴らしさを学んでもらい、将来、活かしてもらうために、市内に多く存在する博物館や美術館、資料館、少年自然の家、図書館などの社会教育施設や多くの史跡等を活用します。
		17	—	お茶で学ぶ静岡型人材の育成	子どもたちが自分でお茶を入れたり、おもてなしできること	(1)市立小学校に茶葉を配付します。 (2)家庭科の学習が始まる5年生を中心に、1年を通じてお茶の入れ方を学びます。
		再	1 ②	南アルプスユネスコエコパーク井川自然の家の活用推進	—	—
		再	1 ②	(仮称)おらが郷両河内コミュニティ体験事業の推進	—	—
		再	1 ②	道徳教育の充実	(1)「しずおか マナーブック(学-BOOK)」の作成と活用 (2)「特別の教科 道徳」の授業に関する研修会の充実	(1)「しずおか マナーブック(学-BOOK)」を作成・配付し、活用を推進します。 (2)「特別の教科 道徳」の実施に向け、研修会にて啓発します。
		再	1 ⑥	豊富な自然を活かした環境教育の推進	—	—
		再	1 ③	食育の推進	—	—
		再	2 ⑰	地域の実情を踏まえた防災教育の推進	—	—
			⑥社会の変化に対応する教育	18	2 ⑨	情報モラル教育の推進

F.各年度の事業量(アウトプット)								G.所管課
H27		H28		H29		H30		
事業量	決算額 (千円)	事業量	決算額 (千円)	事業量	決算額 (千円)	概要	予算額 (千円)	
小学校3・4年生と、中学校で副読本を活用	3,851千円	小学校3・4年生と、中学校で副読本を活用	3,712千円	小学校3・4年生と、中学校で副読本を活用	3,539千円	小学校3・4年生と、中学校で副読本を活用	3,862千円	学校教育課
教科学習、学校行事等において、社会教育施設や史跡を活用	-	教科学習、学校行事等において、社会教育施設や史跡を活用	-	教科学習、学校行事等において、社会教育施設や史跡を活用	-	教科学習、学校行事等において、社会教育施設や史跡を活用	-	学校教育課
市立小学校に茶葉を配付	446千円	市立小学校に茶葉を配付	405千円	市立小学校に茶葉を配付	414千円	市立小学校に茶葉を配付	427千円	教育センター
-	-	-	-	-	-	-	-	教育総務課
-	-	-	-	-	-	-	-	教育総務課
(1)「しずおか マナーブック(学-BOOK)」の活用によるシチズンシップ教育の推進 (2)「特別の教科 道徳」に関する研修会の実施	-	(1)小学校5年生から中学校3年生まで一人に1冊(計31500冊)「しずおか マナーブック(学-BOOK)」を配付 (2)外部講師による「特別の教科 道徳」に関する研修会の実施	-	(1)「しずおか学-BOOK」の改訂新5年生版の原案作成 (2)外部講師による「特別の教科 道徳」に関する研修会の実施	(1) - (2) 50千円	(1)「しずおか学-BOOK」の改訂新5年生版(計5,600冊)を作成・配付 (2)外部講師による「特別の教科 道徳」に関する研修会の実施	(1) 649千円 (2) 100千円	教育センター 学校教育課
-	-	-	-	-	-	-	-	教育センター
-	-	-	-	-	-	-	-	学校給食課 教育センター
-	-	-	-	-	-	-	-	児童生徒支援課
(1)全学校で各教科等を通じて、適正使用の基となる考え方や態度、判断力を育成 (2)生徒指導担当者会、中学校・警察連絡協議会、PTAの会合等で、研修会を実施 (3)「通信機器に係るコミュニケーション調査」の分析結果で啓発	-	(1)全学校で各教科等を通じて、適正使用の基となる考え方や態度、判断力を育成 (2)生徒指導担当者会、中学校・警察連絡協議会、PTAの会合等で、研修会を実施 (3)「通信機器に係るコミュニケーション調査」の分析結果で啓発	-	(1)全学校で各教科等を通じて、適正使用の基となる考え方や態度、判断力を育成 (2)「しずおかSNSマナーアップ」プロジェクトの実施 (3)生徒指導担当者会、中学校・警察連絡協議会、PTAの会合等で、研修会を実施 (4)「通信機器に係るコミュニケーション調査」の分析結果で啓発	-	(1)全学校で各教科等を通じて、適正使用の基となる考え方や態度、判断力を育成 (2)「しずおかSNSマナーアップ」プロジェクトの実施 (3)「しずおかSNSマナーアップ講座」への参加、PTAの会合等で、研修会を実施 (4)全国学力・学習状況調査の分析結果で啓発	-	学校教育課

A.方向性	B.施策	No.	施策の再掲	C.取組名	D.目指す成果 (アウトカム)	E.概要
1知・徳・体の バランスがとれ、社会の 変化にも対応できる 力を持った子ども たちを育てる	⑥社会の変化 に対応する 教育	19	—	英語力の向上	(1)ネイティブの英語に触れることができる小(5・6年生)・中・高校生の割合が100%であること (2)教職員の英語指導力の向上 (3)児童・生徒のコミュニケーション能力の向上	(1) 外国語指導助手の活用【学校教育課】 外国人の外国語指導助手(ALT)を小中高等学校に派遣し、子どもたちが外国人と気軽に接する機会を設けることにより、コミュニケーション・ツールとしての英語学習の意欲を高めるとともに生の英語による語学力の向上を図ります。 (2) 教職員研修の充実【教職員課】【教育センター】 ① 英語の教科化を見据えた研修の充実 平成32年度からの英語教科化の拡大を見据え、国の研修に参加するなど教職員の英語指導力の向上を図ります。 ② 海外派遣研修 姉妹都市である米国ストックトン市で短期間の派遣研修を実施(隔年)するとともに、シェルビービル市では現地の学校の日本語授業の助手を務めるなどの長期間の研修を行います。 (3) 静岡らしさを活かした英語教育の検討【学校教育課】 例えば、子どもたちが静岡市のことを英語で学び、紹介するような取組など、英語能力の向上策を検討し、推進します。
		20	—	ユネスコスクール活動の推進	「持続発展可能な教育」の普及	「持続発展可能な教育」の推進拠点である「ユネスコスクール」への登録加盟を促進するなど、活動を推進します。 ※現在の市内登録校:玉川中学校
		21	1 ⑤	豊富な自然を活かした環境教育の推進	21世紀を生きる子どもたちが、環境問題やエネルギー問題について正しい理解を深め、責任をもって環境を守るための行動がとれるような態度を育成すること	(1)授業における環境教育の推進 ①各教科横断的に学習内容と環境教育を関係付けた授業を実施します。 ②世界遺産に登録された富士山・三保の松原など、子どもの身近な問題を取り上げ実践する授業を実施します。 (2)地域や校外教育活動における環境教育の推進 ①市(環境創造課)や県、また企業が行う環境学習を周知します。 ②野外活動や社会体験を重視するため、南アルプスユネスコエコパーク井川自然の家などの施設の利用を促進します。
		再	1 ②	南アルプスユネスコエコパーク井川自然の家の活用推進	—	—
		再	1 ②	(仮称)おらが郷両河内コミュニティ体験事業の推進	—	—
		再	1 ⑧	科学教育の推進	—	—
		再	2 ⑩	地域・企業等と連携したキャリア教育の推進	—	—
	⑦特色ある幼児教育の推進	22	—	幼児教育の推進	①対象者に対する施設型給付費の確実な支給 ②認定こども園数130園程度 ③幼児期の教育から小学校教育に円滑な接続がされていると思う小学校1年のクラス担任の割合 H26:41.7% H30:58%	(1)子ども・子育て支援新制度における幼児期の学校教育の充実 認定こども園等における生活を通して、生きる力の基礎を培い、心身ともに健やかな育成が図られるよう、幼児期の学校教育を充実します。 (2) 市立認定こども園の運営 市立の認定こども園において、幼児期の学校教育と保育を一体的に提供し、その実践の成果を私立の施設等に還元します。 (3) 小学校への円滑な接続 子どもの発達や学びの連続性を保障するため、小学校と認定こども園・幼稚園・保育所が相互理解を深めて連携を強化できるよう、小学校と認定こども園等による研修や「幼小接続協議会」を積極的に活用します。 (4) 保育教諭の研修 子ども未来局と教育センターが連携し、市立の認定こども園の保育教諭に対する研修の機会を確保し、その充実を図ります。

F.各年度の事業量(アウトプット)								G.所管課
H27		H28		H29		H30		
事業量	決算額 (千円)	事業量	決算額 (千円)	事業量	決算額 (千円)	概要	予算額 (千円)	
(1)38名のALTを配置 【学校教育課】36名 【市立高等学校】2名 (2)長期派遣(シェルビービル市1名) 短期派遣(ストックトン市1名) (3)向上策検討	(1)172,997千円 (2) 1,128千円 (長期派遣)	(1)38名のALTを配置 【学校教育課】36名 【市立高等学校】2名 (2)長期派遣(シェルビービル市1名) 短期派遣(オマハ市2名) (3)実施	(1)161,271千円 (2) 959千円 (長期派遣)	(1)45名のALTを配置 【学校教育課】43名 【市立高等学校】2名 (2)①長期派遣(シェルビービル市1名) ②授業改善研修会 ③県外視察研修	(1)205,299千円 (2)①1,147千円 ② 250千円 ③ 122千円	(1)45名のALTを配置 【学校教育課】43名 【市立高等学校】2名 (2)①長期派遣(シェルビービル市1名) ②授業改善研修会 ③県外視察研修 (3)英語を活用したコミュニケーション向上プロジェクト ・英語教育推進指針の策定 ・GETの活用 ・イングリッシュキャンプ、イングリッシュカフェ、イングリッシュデイの実施 ・独自教材の作成 ・英検補助	(1)231,981千円 (2)①1,147千円 ② 280千円 ③ 112千円 (3) 19,861千円	学校教育課 教職員課 教育センター
「ユネスコスクール」活動の周知、登録加盟の支援	-	「ユネスコスクール」活動の周知、登録加盟の支援	-	「ユネスコスクール」活動の周知、登録加盟の支援	-	「ユネスコスクール」活動の周知、登録加盟の支援	-	教育総務課
・各教科において、学習指導要領に位置づけられた環境教育の確実な実施 ・地域社会で行っている環境学習について周知し、野外活動や社会体験を重視	-	・各教科において、学習指導要領に位置づけられた環境教育の確実な実施 ・地域社会で行っている環境学習について周知し、野外活動や社会体験を重視	-	・各教科において、学習指導要領に位置づけられた環境教育の確実な実施 ・地域社会で行っている環境学習について周知し、野外活動や社会体験を重視	-	・各教科において、学習指導要領に位置づけられた環境教育の確実な実施 ・地域社会で行っている環境学習について周知し、野外活動や社会体験を重視	-	教育センター
-	-	-	-	-	-	-	-	教育総務課
-	-	-	-	-	-	-	-	教育総務課
-	-	-	-	-	-	-	-	教育総務課
-	-	-	-	-	-	-	-	学校教育課
(1)子ども・子育て支援新制度における学校教育の充実 ①施設型給付費の支給1,861人分 ②認定こども園の整備費助成 2園 (2)市立認定こども園56園の運営 (3)小学校と園が相互に授業や保育を公開する事業の実施	(1) ①469,482千円 (私立こども園分) 256,540千円 (市立こども園分) (2)150,844千円 (2)1,682,905千円	(1)子ども・子育て支援新制度における学校教育の充実 ①施設型給付費の支給24,207人月分 ②認定こども園の整備費助成 6園 (2)市立認定こども園56園の運営 (3)小学校と園が相互に授業や保育を公開する事業の実施や研修会の実施	(1) ①689,797千円 (私立こども園分) 195,564千円 (市立こども園分) (2)127,587千円 (2)1,675,814千円	(1)子ども・子育て支援新制度における学校教育の充実 ①施設型給付費の支給28,905人月分 ②認定こども園の整備費助成 9園 (2)市立認定こども園56園の運営 (3)小学校と園が相互に授業や保育を公開する事業や研修会の実施	(1) ①860,505千円 (私立こども園分) 185,414千円 (市立こども園分) (2)918,761千円 (2)1,694,445千円	(1)子ども・子育て支援新制度における学校教育の充実 ①施設型給付費の支給43,250人月分 ②認定こども園の整備費助成 1園 (2)市立認定こども園56園の運営 (3)小学校と園が相互に授業や保育を公開する事業や研修会の実施	(1) ①1,276,967千円 (私立こども園分) 199,896千円 (市立こども園分) (2)133,819千円 (2)1,850,847千円	子ども未来課 幼保支援課 こども園課 学校教育課 教育センター

A.方向性	B.施策	No.	施策の再掲	C.取組名	D.目指す成果 (アウトカム)	E.概要
1知・徳・体のバランスがとれ、社会の変化にも対応できる力を持った子どもたちを育てる	⑧特色ある高等学校教育の推進	23	1 ⑥	科学教育の推進	・普通科高校としての特色化(差別化) ・理科に親しむ子どもの視野の拡大 ・理数系大学等への進学	静岡市立高校では、文部科学省のスーパー・サイエンス・ハイスクール(SSH)事業の指定校として、科学探究科を中心に科学教育を推進し、静岡市の理数系人材を育成します。
		24	—	多様な教育ニーズ等への適切な対応	大学進学希望者の希望達成(国公立大学60人合格) 就職希望者の就職率100%	清水桜が丘高校では、普通科・商業科それぞれの生徒が持つ多様な教育ニーズ・進路希望に応えることができる高等学校教育を推進します。
		再	4 ⑩	市立高校の定時制課程のあり方の検討	—	—
2家庭・地域との一層の連携により、子どもたちを育てる	⑨家庭との連携による教育・支援	25	—	PTAとの連携の推進	家庭教育力の向上	(1) 市PTA連絡協議会補助金 単位PTA団体相互の交流を深めるとともに、学校教育と家庭教育の振興を図るために、市立小中学校の児童生徒の健全な育成とより良い教育環境の整備を目的とする同会の活動に対して助成を行います。 (2) 家庭の教育力の向上 学校や市PTA連絡協議会と連携して、家庭における躰(しつけ)、子どもたちの生活習慣、学習習慣の向上に取り組めます。
		26	1 ③	早寝・早起き・朝ごはん教育の実践	子どもたちの規則正しい生活リズムを作ること	(1)教育実践推進校として、市内小学校6校を指定し、PTA組織(保護者・教職員)をあげて、「早寝・早起き・朝ごはん」国民運動に取り組めます。 (2)指定校は校内に推進組織を作り、実態把握のもとに推進計画の作成を行い、保護者・教職員の協力の下、推進計画に従って活動を進めます。 (3)活動の成果と課題をまとめ、保護者と市内小中学校に周知します。 (4)推進校における活動費(消耗品費)を支援します。
		再	1 ②	道徳教育の充実	家庭と連携した道徳教育の推進	(1)道徳の授業を公開する機会を設けます。 (2)道徳教育に子どもと一緒に取り組む機会を設けます。
	再	1 ⑥	情報モラル教育の推進	—	—	
	⑩地域との連携による教育・支援	27	—	学校応援団活動の推進	学校・地域の連携実現度 80%以上	(1) 学校応援団組織化の推進 学校の要請に基づく「学習(放課後学習等)」や「環境整備(花壇整備等)」、「安全(登下校時の見守り等)」などの支援活動をより一層充実するため、各小中学校の「学校応援団」の組織化を進めます。 (2) 学校応援団活動への支援 全小中学校における学校応援団活動を促進するため、「学校支援地域本部」にコーディネーターを設置するとともに、活動費を支援します。

F.各年度の事業量(アウトプット)								G.所管課
H27		H28		H29		H30		
事業量	決算額 (千円)	事業量	決算額 (千円)	事業量	決算額 (千円)	概要	予算額 (千円)	
SSH事業の実施 (探究プログラムⅠ・Ⅱ、 キャリアデザインプログラ ム、SEC-I等)	2,740千円	SSH事業の実施 (探究プログラムⅠ・Ⅱ、 キャリアデザインプログラ ム、SEC-I等)	1,919千円	①SSH事業(第5年次) の実施 (探究プログラムⅠ・Ⅱ、 キャリアデザインプログラ ム、SEC-I等) ②SSH次期(H30-34)申 請、内定	2,172千円	①SSH事業(第2期 第 1年次)の実施 (探究プログラムⅠ・Ⅱ、 キャリアデザインプログラ ム、SEC-I等) ②「普通科への拡大」 (SS探究Ⅰの実施等)	2,244千円	静岡市立高校
・朝補習・土曜講習の充 実 ・長期休業時の校内集 中進学・就職講座の実 施	—	・朝補習・土曜講習の充 実 ・長期休業時の校内集 中進学・就職講座の実 施	—	・朝補習・土曜講習の充 実 ・長期休業時の校内集 中進学・就職講座の実 施	—	・朝補習・土曜講習の充 実 ・長期休業時の校内集 中進学・就職講座の実 施	—	静岡市立清水 桜が丘高校
—	—	—	—	—	—	—	—	教育総務課
(1)PTA活動を促進する ための補助金を交付 (2)PTA大会、会長会、 専門委員会、審査会等 を年間15回開催	6,758千円	(1)PTA活動を促進する ための補助金を交付 (2)PTA大会、会長会、 専門委員会、審査会等 を年間15回開催	6,555千円	(1)PTA活動を促進する ための補助金を交付 (2)PTA大会、会長会、 専門委員会、審査会等 を年間15回開催	6,555千円	(1)PTA活動を促進する ための補助金を交付 (2)PTA大会、会長会、 専門委員会、審査会等 を年間15回開催	6,358千円	学校教育課
・教育実践推進校(6校) の指定 ・活動の成果と課題を市 内小中学校に周知	170千円	・教育実践推進校(5校) の指定 ・活動の成果と課題を市 内小中学校に周知	130千円	・教育実践推進校(5校) の指定 ・活動の成果と課題を市 内小中学校に周知	36千円	・教育実践推進校(5校) の指定 ・活動の成果と課題を市 内小中学校に周知	75千円	教育センター 学校教育課
道徳教育推進教師を対 象とした2回の研修会に て啓発	—	道徳教育推進教師を対 象とした2回の研修会に て啓発	2,769千円	道徳教育推進教師を対 象とした研修会を2回実 施	—	道徳教育推進教師を対 象とした研修会を2回実 施	—	教育センター 学校教育課
—	—	—	—	—	—	—	—	学校教育課
・全小中学校129校で実 施 ・12の拠点校に、地域本 部コーディネーターを各 1人配置 ・地域本部コーディネ ーター研修会を4回開催 ・「学校応援団だより」を 8回発行、全小中学校 に配布 ・「学校応援団リーフレ ット」を作成し、全児童・生 徒の家庭に配布、全町 内会に回覧	13,732千円	・全小中学校129校で実 施 ・12の拠点校に地域本 部コーディネーターを各 1人配置 ・地域本部コーディネ ーター研修会を4回開催 ・「学校応援団だより」を 8回発行、全小中学校 に配布 ・「学校応援団リーフレ ット」を作成し、全児童・生 徒の家庭に配布、全町 内会に回覧	11,821千円	・全小中学校129校で実 施 ・12の拠点校に地域本 部コーディネーターを各 1人配置 ・地域本部コーディネ ーター研修会を4回開催 ・「学校応援団だより」を 8回発行、全小中学校 に配布 ・「学校応援団リーフレ ット」を作成し、全児童・生 徒の家庭に配布、全町 内会に回覧	11,674千円	・全小中学校129校で実 施 ・12の拠点校に地域本 部コーディネーターを各 1人配置 ・地域本部コーディネ ーター研修会を4回開催 ・「学校・地域ひとつな ぎ」だよりを8回発行、全 小中学校に配布 ・「学校・地域ひとつな ぎリーフレット」を作成し、 全児童・生徒の家庭に 配布、全町内会に回覧	11,815千円	教育総務課

A.方向性	B.施策	No.	施策の再掲	C.取組名	D.目指す成果 (アウトカム)	E.概要
2家庭・地域との一層の連携により、子どもたちを育てる	⑩地域との連携による教育・支援	28	—	コミュニティ・スクールの推進	コミュニティ・スクール指定校の拡大	コミュニティ・スクール導入に向けて、モデル校による実践研究を進め、その成果を広く周知することを通して、市内小中学校への導入を促進します。
		29	—	放課後子ども対策の推進	参加児童の満足度 〔「楽しい」或いは「どちらかというと楽しい」という割合90%以上〕	(1) 放課後子ども教室の拡充 地域との連携・協働により、放課後に小学校等を活用し、自由遊び、自然体験活動、各種体験教室・イベントを開催することで、小学生の安心・安全で充実した居場所の確保を推進します。 (2) 放課後子ども対策の総合的な推進 放課後子ども教室と放課後児童クラブの一体的又は連携した実施など、放課後子ども対策を総合的に進めます。
		30	—	部活動指導員の活用	・部活動指導員適正配置 ・部活動指導の充実	(1)適正な配置 部活動指導員を、学校の要望や実情に合わせて、適正に配置します。 (2)指導員研修 面接等を行い、学校教育としての部活動の意義や学校の方針を伝え、指導員の資質の向上を図ります。
	再	1 ②	—	道徳教育の充実	—	—
	⑪企業等との連携による教育・支援	31	1 ② ⑥	地域・企業等と連携したキャリア教育の推進	・子どもたちの学習の充実 ・子どもたちの自立心や社会性の基盤となる資質・能力、勤労観・職業観を育むこと	(1) キャリア教育担当者会 自校の取組の成果と課題を明らかにし、各校におけるキャリア教育の改善・充実を図ります。 (2) 静岡市キャリア教育支援会議 関係諸団体の協力を仰ぎ、連携してキャリア教育を推進するための体制を整備します。 (3) 民間教育力活用事業 民間の様々な教育力を活用して、自立心や社会性の基盤となる資質・能力・態度や勤労観・職業観を育みます。 (4) 自立を育む職場体験学習推進事業 全中学校で連続3日間以上の職場体験学習を実施します。
	32	—	民間企業等と連携した学習の充実	子どもたちの学習の充実	企業やNPO等の出前講座の活用など、民間教育力を積極的に導入することで、子どもたちの学習の充実を図ります。	

F.各年度の事業量(アウトプット)								G.所管課
H27		H28		H29		H30		
事業量	決算額 (千円)	事業量	決算額 (千円)	事業量	決算額 (千円)	概要	予算額 (千円)	
<ul style="list-style-type: none"> ・学校運営協議準備会を設置し、6回開催 ・研究報告書の作成、市内全小中学校へ配布 ・新規研究校を公募し、2校を選定 ・学校運営協議会に関する規則の制定 	119千円	<ul style="list-style-type: none"> ・清水江尻小学校に学校運営協議会を設置し、正式なコミュニティ・スクールに指定 ・新規研究校2校の実践研究(1年目)のため、学校運営協議準備会を設置し6回ずつ開催 ・コミュニティ・スクール学習会の開催 	250千円	<ul style="list-style-type: none"> ・研究校2校(川原小・清水辻小)において、実践研究(2年目)を行う。 ・各学校に「学校運営協議準備会」を設置し年間6回ずつ開催 ・コミュニティ・スクール研究発表会の開催(1月末) 	488千円	<ul style="list-style-type: none"> ・川原小学校、清水辻小学校に学校運営協議会を設置し、正式にコミュニティ・スクールに認定 ・小中一貫教育グループ校から新たに導入する中学校区を選定し、導入に向けた準備を行う。 	576千円	教育総務課
<p>平成26年度実施校の13校に新規校8校を加えた21校で放課後子ども教室を実施する。</p> <p>(1)放課後子ども教室を実施する小学校数 21校</p> <p>(2)放課後子ども教室と放課後児童クラブを一体的に実施する小学校数 6校</p>	23,228千円	<p>平成27年度実施校の21校に新規校4校を加えた25校で放課後子ども教室を実施する。</p> <p>(1)放課後子ども教室を実施する小学校数 25校</p> <p>(2)放課後子ども教室と放課後児童クラブを一体的に実施する小学校数 10校</p>	39,276千円	<p>平成28年度実施校の25校に新規校8校を加えた33校で放課後子ども教室を実施する。</p> <p>(1)放課後子ども教室を実施する小学校数 33校</p> <p>(2)放課後子ども教室と放課後児童クラブを一体的に実施する小学校数 17校</p>	37,027千円	<p>平成29年度実施校の33校に新規校11校を加えた44校で放課後子ども教室を実施する。</p> <p>(1)放課後子ども教室を実施する小学校数 44校</p> <p>(2)放課後子ども教室と放課後児童クラブを一体的に実施する小学校数 28校</p>	68,926千円	教育総務課 子ども未来課
<ul style="list-style-type: none"> ・指導員増員推進(140名)学校の要望や実情を勘案し適正に配置する。 ・面接等を通し指導員の資質の向上を図る。 	31380千円	<ul style="list-style-type: none"> ・指導員増員推進(140名)学校の要望や実情を勘案し適正に配置する。 ・面接等を通し指導員の資質の向上を図る。 	32,020千円	<ul style="list-style-type: none"> ・指導員の学校の実情に応じた適正配置(述べ140名)を行う。 ・面接・研修を通し、指導員の資質の向上を図る。 	34,300千円	<ul style="list-style-type: none"> ・部活動指導員(外部顧問、外部指導員)の学校の実情に応じた適正配置(外部顧問17名、外部指導員延べ123名)を行う。 ・外部顧問は認定講習・研修・面接を、外部指導員は研修を通し、指導員としての資質向上を図る。 	40,752千円	学校教育課
-	-	-	-	-	-	-	-	教育センター 学校教育課
<p>(1) キャリア教育担当者会を開催</p> <p>(2) 職場体験学習受入事業所を新規に3件登録</p> <p>(3) 実施件数530件で、のべ2346人の外部講師が活用された。外部人材リストに新規に10名登録</p> <p>(4) 連続3日間以上の実施率100%</p>	<p>(1) - 千円</p> <p>(3) 3,310千円</p> <p>(4) 81千円</p>	<p>(1) キャリア教育担当者会の開催</p> <p>(2) 職場体験学習受入事業所リストの拡大</p> <p>(3) 民間教育力活用事業の実施</p> <p>(4) 自立を育む職場体験学習推進事業の実施</p>	<p>(1) - 千円</p> <p>(3) 3,205千円</p> <p>(4) 80千円</p>	<p>(1) キャリア教育担当者会の開催</p> <p>(2) 職場体験学習受入事業所リストの拡大</p> <p>(3) 民間教育力活用事業の実施</p> <p>(4) 自立を育む職場体験学習推進事業の実施</p>	<p>(1) - 円</p> <p>(3) 3,210千円</p> <p>(4) 83千円</p>	<p>(1) キャリア教育担当者会の開催</p> <p>(2) 職場体験学習受入事業所リストの拡大</p> <p>(3) 民間教育力活用事業の実施</p> <p>(4) 自立を育む職場体験学習推進事業の実施</p>	<p>(1) 20千円</p> <p>(3) 3,408千円</p> <p>(4) 83千円</p>	学校教育課
<p>実施件数530件で、のべ2,346人の外部講師が活用された。外部人材リストに新規に10名登録</p>	3,310千円	<p>外部講師の人材バンクの活用拡大と、事業内容の改善整備</p>	3,285千円	<p>外部講師の人材バンクの活用拡大と、事業内容の改善整備</p>	3,210千円	<p>外部講師の人材バンクの活用拡大と、事業内容の改善整備</p>	3,408千円	学校教育課

A.方向性	B.施策	No.	施策の再掲	C.取組名	D.目指す成果 (アウトカム)	E.概要
2家庭・地域との一層の連携により、子どもたちを育てる	⑫生涯学び続けられる環境の確保	33	社会教育の推進	生涯学習推進大綱に基づく施策の推進	(1)人材養成塾延べ修了生(2コース)各100人(H27～30年度) (2)生涯学習施設利用人数135万人(H27～30年度)	平成27年度から平成34年度を計画期間として、行政・市民・企業・大学・NPOが連携して、「いつでも、どこでも学び、学んだ成果を活かすことができるまち」を目指し、次のような取組を推進します。 (1) 人材養成塾の開催 地域課題を解決できる社会事業家やまちづくりを担うことができる地域リーダーを養成する講座を開催します。 (2) 生涯学習施設の整備 より一層充実した生涯学習活動やまちづくり活動の拠点施設を整備します。(整備予定…両河内生涯学習交流館、三保生涯学習交流館、小島生涯学習交流館)
		34		図書館運営の充実	・必要で適切な図書情報の提供 ・ヤングアダルト世代が利用しやすい環境づくり	図書館は「情報の海にこぎ出す市民ひとりひとりの水先案内である」という、本市図書館の運営方針に基づき、市民のくらしや仕事、まちづくりに役立つ情報や生涯学習の機会の提供など、市民本位のサービスを推進します。また、新たな市民ニーズにも柔軟に対応し、次のような取組を実施します。 (1) 実生活に役立つ図書館 拠点となる図書館に就活支援コーナーを設置し、新しい情報を提供できるように更新を図ります。 (2) ヤングアダルトのためのサービス拡充 図書に親しむ機会が少ない10代を中心としたヤングアダルト(「teen」がつく世代)にとって魅力的な蔵書を揃えとともに、希望する中学校や高校へ図書館職員が出向きブックトークを行うなど、関係機関との連携も密にします。
		35		文化の振興と発信	(1)来館者アンケート満足度90%以上 (2)来館者アンケート満足度90%以上	ゆとりと潤いのある生活を営めるようにすること、本市の歴史・文化を後世へ永く伝えることを目的に、市民が歴史・文化に触れることのできる環境を整備するとともに、市内外へ積極的に発信していきます。そのために、次のような取組を推進します。 (1) 芹沢銈介美術館の運営 本市名誉市民であり人間国宝である「芹沢銈介」の作品や収集した工芸品の展示や講座等を開催します。 (2) 登呂博物館の運営 特別史跡登呂遺跡の保存・管理活用及び、出土品の保管、展示・公開、講座等の開催を実施します。
		36		スポーツ推進計画の推進	・利用件数 92,000件 ・利用者数 延べ230万人	全ての市民が、スポーツに親しみ、楽しみ、スポーツを支える活動に参画することにより、健康で豊かな生活を送ることができる社会の実現を目指し、次のような取組を推進します。 (1) 学校等体育施設の活用 学校ごとに、「学校等体育施設利用運営協議会」を設置し、住民のスポーツ活動への参加機会を創出し、地域のスポーツ活動を推進します。

F.各年度の事業量(アウトプット)								G.所管課
H27		H28		H29		H30		
事業量	決算額 (千円)	事業量	決算額 (千円)	事業量	決算額 (千円)	概要	予算額 (千円)	
(1)人材養成塾の開催 ・社会事業家養成コースの講座を11回開催 ・地域リーダー養成コースの講座を11回開催 (2)生涯学習施設の整備 両河内生涯学習交流館 ・建設工事完了 小島生涯学習交流館 ・建設基本・実施設計完了 ・建設用地取得 ・パブリックコメントを1回実施 ・市民意見交換会を2回実施 三保生涯学習交流館 ・パブリックコメントを1回実施 ・市民意見交換会を2回実施	(1) 11,169千円 (2)367,886千円	(1)人材養成塾の開催 ・社会事業家養成コースの講座を11回開催 ・地域リーダー養成コースの講座を11回開催 (2)生涯学習施設の整備 両河内生涯学習交流館 ・旧館解体工事 小島生涯学習交流館 ・建設工事 三保生涯学習交流館 ・建設基本・実施設計(繰越) ・建設用地取得	(1) 10,184千円 (2)509,205千円	(1)人材養成塾の開催 ・社会事業家養成コースの講座を11回開催 ・地域リーダー養成コースの講座を11回開催 (2)生涯学習施設の整備 小島生涯学習交流館 ・旧館解体工事 三保生涯学習交流館 ・建設基本・実施設計(繰越) ・建設工事	(1) 10,171千円 (2) 58,338千円	(1)地域人材養成事業の実施 ①人材養成塾 ・基礎編の講座を5回開催 ・調査・実践編の講座を7回開催 ②庁内研修の開催 ・管理職向け研修を1回開催 ③高校のニーズ調査研究 ・高校へのアンケートを実施 ・高校教諭向けシンポジウムを1回実施 (2)生涯学習施設の整備 ・三保生涯学習交流館建設事業 ・辻生涯学習交流館耐震補強工事設計業務 ・玉川生涯学習交流館大規模改修工事設計業務 ・飯田生涯学習交流館建設事業 等	(1) 9,559千円 (2)349,589千円	生涯学習推進課
(1)中央図書館・清水中央図書館に就活支援コーナーを設置 (2)希望のあった高校1校に職員が出向き、7クラス・269人の生徒に図書及び図書館の紹介(ブックトーク)を実施	-	(1)南部図書館に就活支援コーナーを設置、中央図書館・清水中央図書館の就活支援コーナー運営・新資料選定 (2)希望のあった高校2校に職員が出向き、12クラス・450人の生徒に図書及び図書館の紹介(ブックトーク)を実施	-	(1)中央・南部・清水中央図書館の就活支援コーナー運営・新資料選定 (2)希望のある学校に職員が出向き、図書及び図書館の紹介を行う	-	(1)中央・南部・清水中央図書館の就活支援コーナー運営・新資料選定 (2)希望のある学校に職員が出向き、図書及び図書館の紹介を行う	-	中央図書館
(1)芹沢銈介美術館の運営 ・新たな企画展3回、教育普及事業13回の実施 ・収蔵品の保管管理、施設の維持管理 (2)登呂博物館の運営 ・新たな企画展3回・特別展1回、屋外体験事業、教育普及事業24回の実施 ・収蔵品の保管・管理、調査・研究 ・施設の維持管理	(1) 42,025千円 (2) 50,514千円	(1)芹沢銈介美術館の運営 ・新たな企画展3回、教育普及事業10回の実施 ・収蔵品の保管管理、施設の維持管理 (2)登呂博物館の運営 ・新企画展4回、特別展1回、野外体験、教育普及事業20回 ・収蔵品の保管管理・調査研究 ・施設の維持管理	(1) 40,728千円 (2) 58,822千円	(1)芹沢銈介美術館の運営 ・新たな企画展3回、教育普及事業6回の実施 ・収蔵品の保管管理、施設の維持管理 (2)登呂博物館の運営 ・企画展5回、屋外体験事業、教育普及事業34回の実施 ・収蔵品の保管・管理、調査・研究 ・施設の維持管理	(1) 40,834千円 (2) 63,459千円	(1)芹沢銈介美術館の運営 ・新たな企画展3回、教育普及事業5分野11件の実施 ・収蔵品の保管管理、施設の維持管理 (2)登呂博物館の運営 ・企画展5回、屋外体験事業、教育普及事業28回の実施 ・収蔵品の保管・管理、調査・研究 ・施設の維持管理	(1) 44,365千円 (2) 49,645千円	文化振興課 文化財課
利用事業協議会 開催回数 1回/年 事務担当者説明会 開催回数 1回/年 夜間照明施設 小破修繕 適宜実施	79,620千円	利用事業協議会 開催回数 1回/年 事務担当者説明会 開催回数 1回/年 夜間照明施設 小破修繕 適宜実施 夜間照明施設の新設 1校/年	108,775千円	利用事業協議会 開催回数 1回/年 事務担当者説明会 開催回数 1回/年 夜間照明施設 小破修繕 適宜実施	66,929千円	利用事業協議会 開催回数 1回/年 事務担当者説明会 開催回数 1回/年 夜間照明施設 小破修繕 適宜実施	75,091千円	スポーツ振興課

A.方向性	B.施策	No.	施策の再掲	C.取組名	D.目指す成果 (アウトカム)	E.概要
2家庭・地域との一層の連携により、子どもたちを育てる	⑫生涯学び続けられる環境の確保	再	1 ①	学校図書館の機能強化と図書館における学校への支援の充実	—	—
		再	1 ②	子ども読書活動の推進	—	—
		再	3 ⑬	開かれた学校の運営	—	—
3信頼される学校づくりを進める	⑬質の高い人材の確保	37	—	優秀な教員の採用	選考試験受験者数毎年400人以上	(1)教員採用事業 ①優秀な教職員を採用し、本市教育の充実・発展を図るため、教員採用一般選考試験・教員採用特別選考試験を実施します。 ②応募者増を図るため、本市の教育や採用選考試験についてのガイダンスと広報活動を実施します。
		38	—	しずおか教師塾の運営	・塾生評価で非常に良いとする塾生が毎年90%以上 ・卒業生の小学校教員採用数毎年20人以上	(1)情熱と指導力のある即戦力となる人材を育成するため、「人間力」と「教師力」を磨く教師塾を運営します。 (2)入塾希望者の増加を図るため、教師塾の内容についてのガイダンスと広報活動を実施します。
		39	—	学校訪問の実施	・教育課程の適切な実施 ・授業改善とそれによる、付けるべき力が付く授業の実施	(1)当初訪問 毎年、全小中学校129校を年度当初に訪問し、教育課程及び研修計画について指導助言を行います。 (2)計画訪問 隔年で、全小中学校129校に訪問し、全教員の授業を参観して授業改善のための指導助言を行います。また、組織的な研修の充実を図るための指導助言を行います。 (3)要請訪問 各校からの要請を受けて当該校を訪問します。授業参観及び指導助言を行ったり、各校の教育課題に応じた講義等を行ったりします。
	⑭教職員の資質向上と多忙解消	40	—	教職員の実践的指導力を高める研修の推進	教職員の実践的指導力及びマネジメント力の向上	(1)若手及び中堅層の教職員の育成 初任から11年目までの若手教職員の実践的な指導力と、ミドル層のマネジメント力の向上に向けた研修の充実を図ります。 (2)教育課題に対応した研修 学力向上、いじめ問題、特別支援教育、ICT活用、不祥事根絶など、教職員の専門性や倫理意識を高める研修の拡充に取り組みます。
		41	3 ⑯	近隣校研修の実施	教職員の小中9年間を見通したカリキュラムマネジメント能力の向上	(1)小中連携研修 地域の子どもに共通する課題解決を目指して、近隣の小・中学校に勤務する教職員が共に学び合い、資質の向上を図ります。 (2)教育センターの支援 授業研究の事前・事後研修会における指導助言や、夏季研修会における講話など、指導主事が積極的に支援します。

F.各年度の事業量(アウトプット)								G.所管課
H27		H28		H29		H30		
事業量	決算額 (千円)	事業量	決算額 (千円)	事業量	決算額 (千円)	概要	予算額 (千円)	
—	—	—	—	—	—	—	—	学校教育課 中央図書館
—	—	—	—	—	—	—	—	中央図書館
—	—	—	—	—	—	—	—	教育総務課 教職員課
・教員採用一般選考試験・特別選考試験の実施 ・ガイダンスの実施	1,360千円	・教員採用一般選考試験・特別選考試験の実施 ・ガイダンスの実施	1,366千円	・教員採用一般選考試験・特別選考試験の実施 ・ガイダンスの実施	1,770千円	・教員採用一般選考試験・特別選考試験の実施 ・ガイダンスの実施	1,685千円	教職員課
(1)「人学講座」(10回)や「教官ゼミ、教職専門講座」(48回)、「宿泊体験講座」(1回)を行う。 (2)県内外大学へのガイダンス(16回)、参観見学会等(11回)、及び募集要項やポスターの配付などの広報活動を実施する。 (3)運営協力者会(4回)を行い、内容や運営に対するご意見をいただき事業の充実へ結びつける。	2,227千円	(1)「人学講座」(10回)や「教官ゼミ、教職専門講座」(48回)、「宿泊体験講座」(1回)を行う。 (2)県内外大学へのガイダンス(16回)、参観見学会等(11回)、及び募集要項やポスターの配付などの広報活動を実施する。 (3)運営協力者会(5回)を行い、内容や運営に対するご意見をいただき事業の充実へ結びつける。	2,161千円	(1)「人学講座・人間力育成演習」(19回)や「教官ゼミナール・教師力育成演習」(39回)、「宿泊体験講座」(1回)を行う。 (2)県内外大学へのガイダンス(22回)、参観見学会等(10回)、及び募集要項やポスターの配付などの広報活動を実施する。 (3)運営協力者会(5回)を行い、内容や運営に対するご意見をいただき事業の充実へ結びつける。	2,260千円	(1)「人学講座・人間力育成演習」(19回)や「教官ゼミナール・教師力育成演習」(39回)、「宿泊体験講座」(1回)を行う。 (2)県内外大学へのガイダンスや個別相談会(32回)、参観見学会等(12回)、及び募集要項やポスターの配付などの広報活動を実施する。 (3)運営協力者会(5回)を行い、内容や運営に対するご意見をいただき事業の充実へ結びつける。	2,405千円	教職員課
(1)5月～7月第1週までに、全小中学校を訪問 (2)隔年で半数の小中学校に訪問 (3)要請のあった学校に訪問	—	(1)5月～7月第1週までに、全小中学校を訪問 (2)隔年で半数の小中学校に訪問 (3)要請のあった学校に訪問	—	・学校経営支援訪問 (1)〈当初〉5月～7月第1週までに、全小中学校を訪問 (2)〈緊急〉緊急対応のため訪問 (3)〈随時〉要請に応じて訪問 (4)〈年度末〉1月下旬～3月中旬に教育課程ヒアリングを兼ねて全小中学校を訪問 (5)計画訪問〈教科・領域等〉全小中学校を対象に2年に1回の訪問	—	・学校経営支援訪問 (1)〈当初〉5月～7月第1週までに、全小中学校を訪問 (2)〈随時〉11月～2月緊急対応〈小中一貫教育・カリキュラムマネジメント・特別支援教育等〉の課題のための訪問 (3)教育課程編成に係る要請訪問 (4)〈年度末〉2月～3月教育課程ヒアリング (5)計画訪問〈教科・領域等〉全小中学校を対象に2年に1回の訪問	—	学校教育課 教育センター
・初任者研修の複数年化を実施 ・実施した研修の効果測定をもとに研修内容を見直し	6,208千円	・経年研修の新たな枠組みを構築 ・実施した研修の効果測定をもとに研修内容を見直し	5,651千円	・教員育成指標と研修計画の策定 ・実施した研修の効果測定をもとに研修内容を見直し	4,783千円	・教員育成指標に基づいた研修計画の策定 ・実施した研修の効果測定をもとに研修内容を見直し	4,543千円	教育センター
小中共通の実践課題を設定し、研修に取り組んでいる中学校区 70%	—	小中一貫教育に向けた課題を設定し、研修に取り組んでいる中学校区 100%	—	小中一貫教育に向けた課題を設定し、研修に取り組んでいる中学校区 100%	352千円	小中一貫教育に向けた課題を設定し、研修に取り組んでいる中学校区 100%	500千円	学校教育課

A.方向性	B.施策	No.	施策の再掲	C.取組名	D.目指す成果 (アウトカム)	E.概要
3信頼される学校づくりを進める	⑭教職員の 資質向上と 多忙解消	42	—	静岡型教職員多忙 解消プログラムの 推進	教員の子どもたちと向き合う時間の確保	教職員の本分である「子どもたちと向き合う」時間をより多く確保できる環境整備を進める方策を検討・推進するために、次のようなことに取り組みます。 (1) 教職員が従事している業務を分析し、見直します。 (2) 学校事務職員とのさらなる連携を進めます。 (3) 学校応援団の組織化など外部人材のさらなる活用方策を検討し、推進します。 (4) 学校事務改善協議会などとの連携を進めます。
		再	4 ㉑	学校教育におけるICTの活用	—	—
		再	4 ㉒	校務支援システム等の導入検討	—	—
	⑮開かれた学校の運営	43	2 ⑫	開かれた学校の運営	(1)各校における学校運営改善に向けたPDCAサイクルの推進(各校の学校評価書。経年比較による改善率アップ) (2)学校経営への反映率100%	(1) 学校評価システムの活用【学校教育課】 学校の教育活動や、その他の学校運営の状況について、学校自身の評価と保護者や地域住民による評価を行いその結果に応じて学校に対する支援や条件整備等の改善を図ります。また、評価結果等は保護者をはじめとする市民向けに広く公表していきます。 (2) 学校評議員制度の活用【教職員課】 ① 学識経験者や地域住民、保護者等を評議員として委嘱、全校に学校評議員会を設置します。 ② その学校の課題に対して、幅広く意見を聴取することで、地域に開かれた学校づくりを推進します。 (3) 学校運営のさらなる公開【各学校】 各学校は、授業参観日、保護者会、学校公開日などにより、積極的に学校の教育活動を保護者や地域に公開します。
	⑯学校間の連携	44	4 ⑬	小中連携のあり方の検討	学校教育環境の向上	国の動向等も踏まえ、本市における小中一貫教育のあり方等について、検討を進めます。
		再	3 ⑭	近隣校研修の実施	—	—
	⑰安心・安全の確保	45	1 ⑮	地域の実情を踏まえた防災教育の推進	(1)子どもたちが「自分の命は自分で守る」ための知識、能力を身に付けること (2)小中学生の地域防災訓練への参加率の向上	(1) 災害が発生した時に「自分の命は自分で守る」ために、防災に関する知識を習得し、災害図上訓練や地域の危険箇所の確認、想定別の避難訓練等、実践的・体験的な活動を通して、子どもたちが、危険を回避する能力を身に付ける防災教育を展開します。 (2) 地域における小中学生の役割を理解し、進んで安全で安心な社会作りに貢献できるように、地域社会の防災訓練など安全活動に積極的に参加・協力できるよう働きかけます。

F.各年度の事業量(アウトプット)								G.所管課
H27		H28		H29		H30		
事業量	決算額 (千円)	事業量	決算額 (千円)	事業量	決算額 (千円)	概要	予算額 (千円)	
<p>・校内コンプライアンス委員会の計画を各学校に依頼し、年間を通じた取組実施</p> <p>・多忙解消検討部会で、教職員の多忙解消に向けての取組と、アンケート調査の実施・考察</p>	-	<p>・「学校事務の見直し」「部活動のあり方」に焦点をあて多忙解消策を検討</p> <p>・校内コンプライアンス委員会の計画を各学校に依頼し、年間を通じた取組実施</p>	-	<p>・学校事務支援室を2名から4名に増員し、各小中学校の管理運営全般に関する事務の改善や効率化を図るとともに、要請に応じて学校支援を行う。</p> <p>・部活動システム構築・推進のため、部活動あり方協議会の設置、部活動ガイドラインの策定を行う。</p> <p>・校務支援システムの導入に向け、活用推進委員会の開催、運用マニュアルの作成、導入前研修を行う。</p>	-	<p>・学校事務支援室を引き続き4名体制とし、各小中学校の管理運営全般に関する事務の改善や効率化を図るとともに、要請に応じて学校支援を行う。</p> <p>・部活動システム構築・推進プロジェクト事業の一貫として部活動在り方協議会を年4回開催し、静岡市立中学校部活動ガイドラインの効果課題を検証する。</p> <p>・校務支援システムの円滑な稼働に向け、ICT支援員による校内研修と活用推進委員会を開催し、現場の声をシステム等に反映させる。</p> <p>・「静岡市教育委員会働き方改革プラン」を推進するため、「学校における働き方改革プラン推進委員会」を年3回実施し、推進協力校(小・中学校各1校)で研究した成果と課題を整理する。</p>	-	教職員課 学校教育課 教育総務課
-	-	-	-	-	-	-	-	学校教育課
-	-	-	-	-	-	-	-	学校教育課
<p>(1)全小中高等学校で実施</p> <p>(2)各学校において、学校評議員による会議を年4回程度開催</p>	<p>(1) - 千円</p> <p>(2)914千円</p>	<p>(1)全小中高等学校で実施</p> <p>(2)各学校(学校運営協議会設置校を除く)において、学校評議員による会議を年4回程度開催</p>	<p>(1) - 千円</p> <p>(2)612千円</p>	<p>(1)全小中高等学校で実施</p> <p>(2)各学校(学校運営協議会設置校を除く)において、学校評議員による会議を年4回程度開催</p>	<p>(1) - 千円</p> <p>(2)705千円</p>	<p>(1)全小中高等学校で実施</p> <p>(2)各学校(学校運営協議会設置校を除く)において、学校評議員による会議を年4回程度開催</p>	<p>(1) - 千円</p> <p>(2)705千円</p>	学校教育課 教職員課
<p>・検討(関係者・有識者会議、移動教育委員会)</p> <p>・小中一貫教育導入方針の策定</p>	717千円	小中一貫教育カリキュラム【基本的な考え方】の策定	1,401千円	静岡型小中一貫教育カリキュラム【基本的な考え方】を基に、運用にあたって必要な基準や様式等を含む静岡型小中一貫教育カリキュラム【解説】を策定	480千円	静岡型小中一貫教育カリキュラム【基本的な考え方】と【解説】をもとに、静岡型小中一貫教育の実践例を集約した静岡型小中一貫教育カリキュラム【実践】を策定	801千円	学校教育課
-	-	-	-	-	-	-	-	学校教育課
<p>(1)防災アドバイザー等の派遣による、地域の実情に即した防災教育の実施(アドバイザー派遣 年間10校)</p> <p>(2)地域の防災訓練等への積極的参加の働きかけ</p>	7,767千円	<p>(1)防災アドバイザー等の派遣による、地域の実情に即した防災教育の実施(アドバイザー派遣 年間10校)</p> <p>(2)地域の防災訓練等への積極的参加の働きかけ</p>	250千円	<p>(1)防災アドバイザー等の派遣による、地域の実情に即した防災教育の実施(アドバイザー派遣 年間10校)</p> <p>(2)地域の防災訓練等への積極的参加の働きかけ</p>	1,697千円	<p>(1)防災アドバイザー等の派遣による、地域の実情に即した防災教育の実施(アドバイザー派遣 年間10校)</p> <p>(2)地域の防災訓練等への積極的参加の働きかけ</p>	1,578千円	児童生徒支援課

A.方向性	B.施策	No.	施策の再掲	C.取組名	D.目指す成果 (アウトカム)	E.概要
3信頼される学校づくりを進める	⑰安心・安全の確保	46	—	通学路交通安全プログラムの推進	子どもたちの通学時の安全確保	葵区・駿河区・清水区の3区に分けた交通安全対策部会において、小学校から提出された通学路危険箇所について対応を協議し、対策を講じます。また、継続的に通学路の安全を確保するため、合同点検を継続するとともに、対策実施後の効果把握を行い、対策の改善・充実に努めます。
		47	—	健康面での安心・安全の確保	各学校における管理児童生徒の情報の共通理解と救急体制の整備	アレルギー疾患を持つなど健康面で特に注意が必要な子どもについて、情報を共通理解し、確実に迅速な対応ができるよう職員研修を行うとともに、救急体制を整備し、学校としての体制の組織化を図ります。
		再	4 ⑳	学校施設の整備	—	
4良好な教育環境の整備を進める	⑱教育機会の均等の確保	48	—	私立学校の振興	特色ある教育の推進	(1) 私学助成の実施 私立幼稚園、小学校、中学校及び高等学校の特色ある教育を推進するため、補助金を交付します。※子ども・子育て支援新制度における幼稚園、認定こども園へ移行した場合は私学助成の対象となりません。 (2) 私立幼稚園就園奨励費の助成の実施 保護者の負担軽減を図るため、私立幼稚園の入園料、保育料の一部を補助します。※子ども・子育て支援新制度における幼稚園、認定こども園へ移行した場合は幼稚園就園奨励費の対象となりません。
		49	—	経済的な支援の実施	学校教育に係る経済的負担の軽減	(1) 就学援助事業 経済的に就学困難な世帯に対し、適切に就学援助費を支給します。 (2) 遠距離通学補助事業 児童・生徒の遠距離通学に係る経費の負担軽減を図るため、補助金を支給します。
		50	—	奨学金貸与事業の実施	優秀な人材の育英、市の発展に資する優秀な人材の育成	優秀な人材を育英し、また市の発展に資する優秀な人材を育成するため、認定者に奨学金を適切に貸与します。 (平成27年度からの短大生・大学生等の貸与者については、返還免除規定を創設)
		51	—	奨学金給付事業の実施	入学時の経済的負担の軽減	修学困難で高校や大学に入学する者に対し、教育奨励費を給付します。
		52	1 ㉑	セーフティネットの整備	生活困窮家庭の子どもたちが社会を生き抜く力を身につけること	(1) スクールソーシャルワーカーの活用【児童生徒支援課】 (2) 生活困窮家庭の子どもたちに対する学習支援【福祉総務課】【子ども家庭課】【学校教育課】
		53	—	非常勤講師を活用した複式授業の解消	学校教育環境の向上	複式学級のある小学校すべてに、市費負担の非常勤講師を配置し、基本4教科(国語・社会・算数・理科)の複式授業の解消を行います。

F.各年度の事業量(アウトプット)								G.所管課
H27		H28		H29		H30		
事業量	決算額 (千円)	事業量	決算額 (千円)	事業量	決算額 (千円)	概要	予算額 (千円)	
「通学路交通安全対策協議会」及び、「各区通学路交通安全対策作業部会」の開催による、危険個所の確認、対応、点検を実施。(協議会:年1回、作業部会:各区年2回)	-	「通学路交通安全対策協議会」及び、「各区通学路交通安全対策作業部会」の開催による、危険個所の確認、対応、点検を実施。(協議会:年1回、作業部会:各区年2回)	-	「通学路交通安全対策協議会」及び、「各区通学路交通安全対策作業部会」の開催による、危険個所の確認、対応、点検を実施。(協議会:年1回、作業部会:各区年2回)	-	「通学路交通安全対策協議会」及び、「各区通学路交通安全対策作業部会」の開催による、危険個所の確認、対応、点検を実施。(協議会:年1回、作業部会:各区年2回)	-	児童生徒支援課
全小中学校を対象に、アレルギー疾患対応講習会を年1回開催	-	全小中学校を対象に、アレルギー疾患対応講習会を年1回開催	-	各小中学校において、危機管理研修会を年1回実施	-	各小中学校において、危機管理研修会を年1回実施	-	児童生徒支援課
-	-	-	-	-	-	-	-	教育施設課
(1)私学助成 幼稚園 41園 小学校 3校 中学校 11校 高等学校 13校 (2)就園奨励費の助成 市内42園で実施	(1)177,625千円 (2)840,185千円	(1)私学助成 幼稚園 39園 小学校 3校 中学校 11校 高等学校 13校 (2)就園奨励費の助成 市内40園で実施	(1)168,661千円 (2)784,461千円	(1)私学助成 幼稚園 36園 小学校 3校 中学校 11校 高等学校 13校 (2)就園奨励費の助成 市内37園で実施	(1)155,110千円 (2)692,735千円	(1)私学助成 幼稚園 28園 小学校 3校 中学校 11校 高等学校 13校 (2)就園奨励費の助成 市内28園で実施	(1)132,823千円 (2)552,453千円	幼保支援課
(1)年4回の適切な支給 (2)年3回の適切な交付	(1)297,196千円 (2) 24,125千円	(1)年4回の適切な支給 (2)年3回の適切な交付	(1)300,791千円 (2) 21,145千円	(1)年4回の適切な支給 (2)年3回の適切な交付	(1)372,169千円 (2) 20,556千円	(1)年4回の適切な支給 (2)年3回の適切な交付	(1)333,421千円 (2) 22,332千円	児童生徒支援課
年3回の適切な貸与	35,800千円	年3回の適切な貸与	37,096千円	年3回の適切な貸与	37,124千円	年3回の適切な貸与	51,420千円	児童生徒支援課
教育奨励費の適切な給付	3,000千円	教育奨励費の適切な給付	2,750千円	教育奨励費の適切な給付	3,000千円	教育奨励費の適切な給付	3,000千円	児童生徒支援課
(1)配置校を16校設置 (2) ①中2、3年生がいる生活保護世帯等の親を対象とした子どもの勉強・進学等の相談支援 ②ひとり親家庭・生活困窮世帯の子どもに対する居場所支援と学習支援等	(1) 12,605千円 (2)① 4,989千円 ②16,252千円	(1)配置校を20校設置 (2) ①小5～中3年生がいる生活保護世帯等の親を対象とした子どもの勉強・進学等の相談支援 ②ひとり親家庭・生活困窮世帯の子どもに対する居場所支援と学習支援等	(1) 16,065千円 (2)① 2,170千円 ②16,852千円	(1)拠点校を12校設置 (2) ①小5～中3年生がいる生活保護世帯等の親を対象とした子どもの勉強・進学等の相談支援 ②ひとり親家庭・生活困窮世帯の子どもに対する居場所支援と学習支援等	(1) 19,504千円 (2)① 3,026千円 ②17,972千円	(1)拠点校を12校設置 (2) ①小5～高校生がいる生活保護世帯等の親を対象とした子どもの勉強・進学等の相談支援 ②ひとり親家庭・生活困窮世帯の子どもに対する居場所支援と学習支援等	(1) 21,189千円 (2)① 3,027千円 ②23,745千円	児童生徒支援課 福祉総務課 子ども家庭課
すべての複式学級(18校34学級)に非常勤講師を配置	40,519千円	すべての複式学級(18校36学級)に非常勤講師を配置	44,142千円	すべての複式学級(17校36学級)に非常勤講師を配置	43,324千円	すべての複式学級(18校33学級)に非常勤講師を配置	39,673千円	教職員課

A.方向性	B.施策	No.	施策の再掲	C.取組名	D.目指す成果 (アウトカム)	E.概要
4良好な教育環境の整備を進める	⑱学校の適正配置	54	—	小中学校適正規模・適正配置の検討	学校教育環境の向上	子どもたち同士が切磋琢磨できる、少なすぎず多すぎない一定規模の児童生徒の集団と、それに伴う経験年数や専門性、男女比等のバランスがとれた教職員集団を各小・中学校に確保するため、適正規模・適正配置を進める。
		55	1 ⑦	市立高校の定時制課程のあり方の検討	学校教育環境の向上	静岡市高等学校基本計画に基づき、市立高等学校定時制課程のあり方について、静岡市内の高等学校定時制課程全体を視野に入れた連絡調整を県教育委員会と行い、方針を決定し、今後に向けて必要な作業を行います。
	⑳市アセットマネジメント方針に則った教育施設の整備	56	3 ⑰	学校施設の整備	(1)学校施設における重大事故(施設の不具合による利用者の負傷(重傷))件数0件 (2)トイレ男女間仕切り不十分の解消(H26現在 小学校86%、中学校95%完了) (3)避難所となる屋内運動場のバスケットゴール及び照明器具の地震対策の実施	子どもたちが、安全で快適に教育を受けることができる環境を整えるために、学校施設整備計画を作成し、改築・長寿命化対策やトイレリフレッシュ事業等を計画的に実施します。 (1) 学校施設改築・長寿命化事業 小中学校の適正規模化・適正配置等の検討状況も踏まえながら、老朽化が著しい学校施設の改築・長寿命化対策を実施します。 ①森下小学校改築事業(平成29年度供用開始予定) ②大規模改修事業 (2)トイレリフレッシュ事業 男女間仕切り不十分を解消し、老朽化したトイレの洋式化を実施します。 (3) 学校施設の地震対策 吊照明等の落下防止対策など地震対策の検討を進めます。
	㉑ICT環境の整備	58	3 ⑱	学校教育におけるICTの活用	・普通教室で日常的に使用できるICT環境の整備充実 ・子どもたちの身に付けるべき力を付けること	(1) 普通教室ICT環境整備事業 電子黒板やタブレットPC、教室無線LANなどの普通教室で日常的に活用できるICT環境の整備を検討します。 (2) ICT活用研修の実施 ICT支援員や事業者などの協力による、先進的・実践的なICT環境活用研修を実施します。
		57	—	学校給食施設の整備	平成30年度からの北部学校給食センターの稼働	(1) 北部学校給食センターの整備 平成26年4月に休止した同センターを、PFI手法により建替整備します。 (2) 東部学校給食センター・清水区新センター整備の検討 東部学校給食センター及び清水区における新センターの整備について検討を進めます。

F.各年度の事業量(アウトプット)								G.所管課
H27		H28		H29		H30		
事業量	決算額 (千円)	事業量	決算額 (千円)	事業量	決算額 (千円)	概要	予算額 (千円)	
(1)小・中学校適正規模・適正配置方針(案)を策定した。 (2)井川小・中学校の施設一体型小中一貫校化が実現できた。	—	(1)平成28年9月に、静岡市立小・中学校の適正規模・適正配置方針を策定した。 (2)大河内・梅ヶ島・大川の小・中学校について、教育委員会と学校で、平成29年度からの施設一体型の小中一貫校化に向けた準備を進めた。	—	(1)静岡市立小・中学校の適正規模・適正配置方針を周知した。 (2)大河内・梅ヶ島・大川小中学校が施設一体型小中一貫校として開校 (3)中山間地の小中一貫校の特色ある教育に対する支援を行った。 ①小規模特認校制度を実施 ②ICTを活用した遠隔授業を実施	—	(1)玉川小中学校の平成32年度の開校に向けた準備 (2)中山間地の施設一体型小中一貫校の特色ある教育に対する支援 (3)教育総務課に「学校の適正規模化の相談窓口」を設置	—	教育総務課 児童生徒支援課
県教育委員会との連絡調整	—	県教育委員会と連絡調整を行った。	—	・県教育委員会と連絡調整を行い、静岡市立高等学校定時制閉課程の方針を決定した。 ・パブリックコメント実施	—	県教育委員会と連絡調整を行い、平成34年3月の静岡市立高等学校定時制閉課程に向けた準備を進める。	—	教育総務課
(1)学校施設の不具合による利用者の負傷(重傷)事故0件 (2)トイレ男女間仕切り不十分の解消 (3)避難所となる屋内運動場のバスケットゴール及び照明器具の地震対策完了	(1) 54,740千円 (2) 91,781千円 (3) 21,480千円	(1)①森下小学校校舎改築事業の実施(新校舎建設工事着手)②大規模改修事業の実施(設計着手:(体育館)小学校4校、中学校1校) (2)トイレリフレッシュ事業の実施(工事:小学校9校、中学校3校、設計:小学校10校、中学校1校)、前倒しで着手(工事:小学校3校、設計:小学校1校、中学校2校)	(1) ①262,855千円 ② 7,150千円 (2)372,087千円	(1)①森下小学校校舎改築事業の実施(新校舎建設工事完成、南校舎解体工事・外構工事着手) ②大規模改修事業の実施(工事:(体育館)小学校4校、中学校1校、設計:(体育館)小学校5校、中学校3校、(校舎)小学校2校)(工事着手:(体育館)小学校1校、中学校2校、設計着手:(校舎)小学校1校) (2)トイレリフレッシュ事業の実施(工事:小学校4校、中学校2校、設計:小学校6校、中学校5校)(工事着手:小学校2校、中学校2校、設計着手:小学校2校、中学校2校) ※(1)②、(2)にはH28繰越事業及びH29.2月補正により着手した事業を含む	(1) ①749,059千円 ②388,000千円 (2)143,863千円	(1)①森下小学校校舎改築事業の実施((南校舎解体工事・外構工事) ②大規模改修事業の実施(工事:(体育館)小学校5校、中学校3校、(校舎)小学校3校、設計:(校舎)小学校2校) (2)トイレリフレッシュ事業の実施(工事:小学校7校、中学校5校、設計:小学校7校、中学校4校(5系統)) ※(1)②、(2)にはH29繰越事業及びH29.2月補正により着手した事業を含む	(1) ①160,000千円 ②1,828,501千円 (2)471,640千円	教育施設課
・北部学校給食センターPFI事業者の選定・契約 ・東部学校給食センター及び清水区における新センターの整備検討	9,125千円	・北部学校給食センターの解体完了 ・東部学校給食センター及び清水区における新センターの整備検討	105,516千円	・北部学校給食センターの建設完了 ・東部学校給食センター及び清水区における新センターの整備検討	747,205千円	・門屋(旧北部)学校給食センターの稼働 ・東部学校給食センター及び清水区におけるセンター化の整備検討	—	学校給食課
既存環境の活用研修(職員向け)の実施	—	・中学校(43校)の教育用情報通信機器等リース更新 ・タブレットPCの導入 ・電子黒板1校2台から追加整備 ・既存環境の活用研修(職員向け)の実施	71,173千円	・中学校(43校)におけるタブレットPC等を活用した授業の実施 ・既存環境の活用研修(職員向け)の実施	89,552千円	・小学校(前期47校)の教育用情報通信機器等リース更新 ・中学校(43校)におけるタブレットPC等を活用した授業の実施 ・タブレットPCの導入 ・既存環境の活用研修(職員向け)の実施	160,888千円	学校教育課

A.方向性	B.施策	No.	施策の再掲	C.取組名	D.目指す成果 (アウトカム)	E.概要
4 良好な教育環境の整備を進める	②ICT環境の整備	59	3 ⑭	校務支援システム等の導入検討	子どもたちの情報や教育に係わる情報資産の安全な共有と業務の効率化による教育の質の向上	<p>(1) 校務支援システムの導入 成績や出席の管理、出席簿、指導要録、通信表等の作成など、校務の電算化を検討します。</p> <p>(2) 学校間ネットワークの構築 質の高い教育の実現に向け、データ化された児童生徒の情報を学校間など教育委員会全体で共有し、指導に活かせるよう、また各教職員が安全にインターネットを活用できるように、ネットワークの構築を検討します。</p>

F.各年度の事業量(アウトプット)								G.所管課
H27		H28		H29		H30		
事業量	決算額 (千円)	事業量	決算額 (千円)	事業量	決算額 (千円)	概要	予算額 (千円)	
<ul style="list-style-type: none"> ・導入済み自治体への調査 ・局ICT委員会による機能および取扱データの検討 ・局ICT委員会と学校代表による出力帳票および様式の検討・決定 ・ネットワーク、セキュリティ要件の検討・決定 ・仕様書の作成 	-	<ul style="list-style-type: none"> ・入札、業者決定準備 ・導入計画案、仕様案作成 (出力帳票および様式の検討、ソフトウェアカスタマイズ案検討、ネットワーク、セキュリティ要件の決定) ・運用支援・サポート内容の調整 	4,968千円	<ul style="list-style-type: none"> ・入札、業者決定 ・導入計画に基づく工事の実施 ・各校での動作確認と研修・導入前集合研修実施 ・運用の手引き・サポート体制の詳細打合せ 	9,302千円	<ul style="list-style-type: none"> ・校務支援システムの運用 ・活用推進委員会を開催し効果的な使い方などの検証を行っていく ・ICT支援員による研修を実施、要請訪問や研修会を開催 ・グループウェアの活用 	178,892千円	学校教育課 教職員課 教育施設課 教育総務課

V 第2期静岡市教育振興基本計画の進捗状況

第2期教育振興基本計画には、策定時の現状値として、本市教育行政の進捗度合いを測る指標が設定されており、平成26年度の実績との比較状況は以下に掲載のとおりである。

一覧表の見方	
① 判定	欄は、「H26計画策定時の値【A】」と「H29実績【B】」を比較して、以下の3段階で表示している。 +3ポイント以上 …… ○ ±3ポイント以内 …… — -3ポイント以下 …… △ ※「当てはまる」「どちらかといえば当てはまる」のように数値が2つずつ並んでいるものは、それぞれ合算した値で比較している。
② 各欄に ()	内で示された数値は、全国の平均値を表している。

全項目（61項目）に占める策定時の数値と同等の項目（39項目）と、策定時の数値を上回っている項目（13項目）の合計の割合は約85%で、計画の進捗状況は概ね良好と判断できる。

また、点検・評価においては、この指標の状況も勘案しながら、それぞれの方向性や重点取組の評価を行っている。

方向性1 知・徳・体のバランスがとれ、社会の変化にも対応できる力を持った子供たちを育てる

指標項目		H26計画策定時の値【A】		H29実績【B】		判定
		当てはまる	どちらかといえば当てはまる	当てはまる	どちらかといえば当てはまる	
将来の夢や目標を持つ子どもたちの増加 【全国学力・学習状況調査 (児童・生徒質問紙)】		当てはまる	どちらかといえば当てはまる	当てはまる	どちらかといえば当てはまる	
	小学生	71.1% (70.7%)	16.5% (16.0%)	69.5% (70.0%)	14.8% (15.9%)	△
	中学生	47.1% (46.0%)	25.3% (25.4%)	43.9% (45.3%)	23.9% (25.2%)	△
学校に行くのが楽しいと思う子どもたちの増加 【全国学力・学習状況調査 (児童・生徒質問紙)】		そう思う	どちらかといえばそう思う	そう思う	どちらかといえばそう思う	
	小学生	51.3% (52.6%)	35.6% (34.0%)	53.0% (55.4%)	32.9% (30.9%)	—
	中学生	47.7% (46.2%)	36.1% (36.2%)	41.8% (47.3%)	36.8% (33.6%)	△
授業(国語、算数・数学)がわかると思う子どもたちの増加 【全国学力・学習状況調査 (児童・生徒質問紙)】		当てはまる	どちらかといえば当てはまる	当てはまる	どちらかといえば当てはまる	
	小学生 国語	26.3% (33.4%)	51% (46.7%)	29.9% (38.9%)	50.0% (43.3%)	—
	小学生 算数	42.7% (44.7%)	38% (34.9%)	44.5% (47.6%)	35.0% (33.0%)	—
	中学生 国語	22.2% (22.6%)	50% (49.4%)	23.9% (26.8%)	48.5% (48.1%)	—
	中学生 数学	36.3% (33%)	35.8% (38.5%)	29.8% (31.5%)	35.5% (37.9%)	△
国語A・B、算数A・B、数学A・Bの平均正答率と全国平均との差 【全国学力・学習状況調査】	小学生 国語A	73.0%(72.9%) +0.1ポイント		75.0%(74.8%) +0.2ポイント		—
	小学生 国語B	59.1%(55.5%) +3.6ポイント		59.0%(57.5%) +1.5ポイント		—

	小学生算数A	80.3%(78.1%) +2.2ポイント	78.0%(78.6%) -0.6ポイント	—		
	小学生算数B	59.9%(58.2%) +1.7ポイント	47.0%(45.9%) +1.1ポイント	—		
	中学生国語A	81.4%(79.4%) +2.0ポイント	80.0%(77.4%) +2.6ポイント	—		
	中学生国語B	51.8%(51.0%) +0.8ポイント	74.0%(72.2%) +1.8ポイント	—		
	中学生数学A	71.9%(67.4%) +4.5ポイント	68.0%(64.6%) +3.4ポイント	—		
	中学生数学B	64.8%(59.8%) +5.0ポイント	50.0%(48.1%) +1.9ポイント	△		
難しいことでも失敗を恐れずに挑戦する子どもたちの増加 【全国学力・学習状況調査 (児童・生徒質問紙)】		当てはまる	どちらかといえば当てはまる	当てはまる	どちらかといえば当てはまる	
	小学生	21.2% (23.7%)	51.5% (51.4%)	20.1% (26.7%)	52.5% (50.7%)	—
	中学生	15.7% (17%)	52.5% (51%)	16.3% (19.9%)	52.8% (51.1%)	—
人の気持ちがわかる人間になりたいと思う子どもたちの増加 【全国学力・学習状況調査 (児童・生徒質問紙)】		当てはまる	どちらかといえば当てはまる	当てはまる	どちらかといえば当てはまる	
	小学生	74.4% (74.1%)	20.4% (20.3%)	H29は該当項目なし	H29は該当項目なし	
	中学生	80.4% (77.8%)	15.4% (17.5%)	H29は該当項目なし	H29は該当項目なし	
自分にはよいところがあると思う子どもたちの増加 【全国学力・学習状況調査 (児童・生徒質問紙)】		当てはまる	どちらかといえば当てはまる	当てはまる	どちらかといえば当てはまる	
	小学生	39% (35%)	41.8% (41.1%)	42.2% (38.6%)	39.4% (39.3%)	—
	中学生	29.3% (24.3%)	42.4% (42.8%)	30.4% (28.2%)	42.9% (42.5%)	—
体育の授業が楽しいと感じている子どもたちの増加 【全国体力・運動能力、運動習慣等調査】		楽しい	やや楽しい	楽しい	やや楽しい	
	小学生男子	72% (74.4%)	22% (20.5%)	70.2% (73.0%)	24.1% (21.4%)	—
	小学生女子	59.2% (60.1%)	32.6% (31.0%)	58.8% (59.8%)	31.9% (31.1%)	—
	中学生男子	54.8% (52.6%)	36.6% (36.5%)	49.7% (50.3%)	37.7% (37.9%)	△
	中学生女子	41.6% (39.7%)	41.7% (43.0%)	36.2% (39.5%)	44.8% (43.6%)	—
50m走やボール投げ等の8種目の実技に関する調査の合計(80点満点)の平均点 【全国体力・運動能力、運動習慣等調査】	小学生男子	53.59点 (53.91点)	54.06点 (54.16点)	—		
	小学生女子	55.30点 (55.01点)	56.26点 (55.72点)	—		
	中学生男子	42.65点 (41.74点)	42.78点 (42.11点)	—		
	中学生女子	51.19点 (48.66点)	51.72点 (49.97点)	—		
各校の実態に応じた特別支援教育体制が整っている学校(大変よいと評価される学校)の増加 【学校評価】 ※数値はH25		A(大変よい)	B(まあまあよい)	A(大変よい)	B(まあまあよい)	
	小学校	65%	35%	45%	54%	—
	中学校	47%	53%	83%	17%	—

今住んでいる地域の行事に参加している子どもたちの増加 【全国学力・学習状況調査 (児童・生徒質問紙)】		当てはまる	どちらかといえば当てはまる	当てはまる	どちらかといえば当てはまる	
	小学生	32.2% (33.7%)	31.5% (30.3%)	31.2% (35.0%)	31.2% (27.6%)	—
	中学生	21.2% (16.6%)	34.7% (26.9%)	24.1% (16.9%)	33.6% (25.2%)	—
いじめの解消率の増加 【市児童生徒支援課調べ】	小学校	74.20%		82.4%		○
	中学校	75.00%		85.0%		○
不登校者出現率の減少 【市児童生徒支援課調べ】	小学生	0.35%		0.77%		—
	中学生	3.43%		4.54%		—

方向性2 家庭・地域との一層の連携により、子供たちを育てる

指標項目		H26 計画策定時の値【A】		H29 実績【B】		判定
家の人と学校での出来事について話を する子どもたちの増加 【全国学力・学習状況調査 (児童・生徒質問紙)】		している	どちらかといえ ばしている	している	どちらかといえ ばしている	
	小学生	56.3% (53.2%)	26.7% (27.2%)	53.7% (50.6%)	27.5% (27.5%)	—
	中学生	44.5% (41.9%)	28.2% (30.7%)	46.6% (44.0%)	28.9% (30.3%)	—
地域や社会をよくするために何をす べきか考える子どもたちの増加 【全国学力・学習状況調査 (児童・生徒質問紙)】		当てはまる	どちらかといえ ば当てはまる	当てはまる	どちらかといえ ば当てはまる	
	小学生	12.4% (13.6%)	28.5% (28.9%)	11.3% (14.8%)	25.8% (27.5%)	△
	中学生	8.6% (8.5%)	22.2% (22.7%)	8.9% (9.8%)	22.9% (23.6%)	—
学校応援団活動に参加するボランテ ィアの増加 【1校あたり延べ参加者数。 市教育総務課調べ】	小学校	1,965 人		2,531 人		○
	中学校	307 人 ※数値は H25		433 人		○
学校支援ボランティア活動により、教 育水準が向上している学校の増加 【全国学力・学習状況調査(学校質問 紙)】		そう思う	どちらかといえ ばそう思う	そう思う	どちらかといえ ばそう思う	
	小学校	50.0% (46.0%)	44.2% (48.7%)	66.3% (57.9%)	32.6% (39.4%)	○
	中学校	27.9% (33.3%)	62.8% (54.3%)	51.2% (44.2%)	37.2% (49.5%)	—
学校応援団やコミュニティ・スクールにより、 子どもの教育水準が向上していると 感じる地域住民等の増加 【学校と地域連携に関する意識調査】	地域 住民等	88% (※数値は H27)		95.6%		○

方向性3 信頼される学校づくりを進める

指標項目		H26 計画策定時の値【A】		H29 実績【B】		判定
全国学力・学習状況調査の結果を保護者や地域の方々に公表や説明を行う学校の増加 【全国学力・学習状況調査(学校質問紙)】		よく行った	行った	よく行った	行った	
	小学校	23.3% (21.4%)	69.8% (59.7%)	54.7% (33.2%)	43.0% (57.6%)	○
	中学校	25.6% (19.7%)	67.4% (55.9%)	41.9% (31.2%)	55.8% (55.6%)	○
教職員が、校外の研修や研究会に参加し、その成果を教育活動に積極的に反映している学校の増加 【全国学力・学習状況調査(学校質問紙)】		よくしている	どちらかといえばしている	よくしている	どちらかといえばしている	
	小学校	34.9% (34.4%)	59.3% (61.1%)	45.3% (38.5%)	53.5% (57.9%)	○
	中学校	16.3% (23.8%)	76.7% (67%)	39.5% (28.1%)	53.5% (64.5%)	—
長時間の時間外勤務に従事する教職員数の減少 【市教職員課調べ】 ※数値は H25 ※ひと月につき 45 時間超の時間外勤務を 3 カ月連続、80 時間超の時間外勤務を 2 カ月連続、1 カ月に 100 時間超の時間外勤務を行った職員数の累計	小学校教職員	2,501 人		3,759 人		増
	中学校教職員	4,511 人		4,979 人		増
	高校教職員	532 人		623 人		増
学校安全システムの構築に取り組んでいる学校(大変よいと評価される学校)の増加 【学校評価】		大変よい	まあまあよい	大変よい	まあまあよい	
	小学校	45%	55%	61%	39%	—
	中学校	54%	41%	39%	30%	△



方向性4 良好な教育環境の整備を進める

指標項目		H26 計画策定時の値【A】		H29 実績【B】		判定
過小規模(全校で 5 学級以下)・過大規模(全校で 31 学級以上)小中学校数の減少 【市児童生徒支援課・教育総務課調べ】	過小規模校	小学校	18 校	17 校		—
		中学校	8 校	8 校		—
	過大規模校	小学校	4 校	1 校		○
		中学校	0 校	0 校		—
学校施設・設備利用に起因する重大事故の件数 0 の維持 【市教育施設課調べ】		0 件 (※数値は H25)		0 件		—
ICTを活用して、子ども同士が教え合い学び合う学習や課題発見・解決型の学習指導を行う学校の増加 【全国学力・学習状況調査(学校質問紙)】		よく行った	どちらかといえば行った	よく行った	どちらかといえば行った	
	小学校	7.0% (13.7%)	54.7% (50.4%)	19.8% (18.9%)	34.9% (52.7%)	△
	中学校	20.9% (8.6%)	48.8% (42.6%)	16.3% (14.2%)	53.5% (49.6%)	—

VI 平成 29 年度 学校の主な取組（学校評価システム）



静岡市立の学校が、静岡市教育振興基本計画を踏まえ、平成 29 年度に掲げた重点目標と主な取組を、学校関係者評価委員からのコメントと合わせて掲載する。

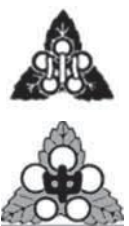

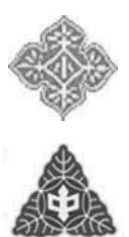
高等学校（2校） 学校名は50音順

学校名	学校の重点目標 ◎keyword	主な取組
		学校関係者評価委員からコメント
<small>しずおかしりつ</small> 静岡市立 高校 	生徒一人ひとりの自立（自分の力を発揮して人の役に立つ人間になること）に向かって未来起点の思考と日常の凡事徹底により、高校生活（学習、部活動、学校行事等）を通して、3つの資質、能力（自己有用感、視野の広さ、主体性）を、生徒一人ひとりが自ら育むよう、教職員、保護者、同窓会、地域等が連携し、皆で支援する。 ◎自立、自己有用感・視野の広さ・主体性	授業、部活動、家庭学習時間の確保 地域や保護者に開かれた学校づくりの推進 教職員のワークライフバランス（仕事と生活の調和）に配慮した校内体制の整備を推進する。 工夫された学校づくりがなされ、生徒との関係も良好と感じた。今後の教育改革は千載一遇の機会ととらえ、先生方の健康に留意しながらの取り組みに期待している。また、価値観が多様化している中で、一般常識も忘れずに生徒に身に付けてもらいたい。
<small>しずおかしりつしみず</small> 静岡市立清水 <small>さくらがおか</small> 桜が丘高校 	育てたい資質・能力 ①主体性、②挑戦する意欲、③自他を尊重する気持ち、④心と身体の健康、⑤基本的な生活習慣、⑥基礎的な学力	主体的・対話的で深い学びによる授業改善を軸として、特別活動や部活動、相談体制を充実させ、地域貢献活動を推進することにより、左記資質・能力の育成を図る。 生徒はどこでも気持ちのよい挨拶ができる。進学希望達成率、就職決定率ともに順調に推移している。ICT活用のアクティブラーニング型授業に学校の工夫が感じられる。

小中一貫校（4校）



葵 区

学校名	学校の重点目標 ◎keyword	主な取組
		学校関係者評価委員からコメント
<small>いかわ</small> 井川小中  	自分で見つけ 自分で考え ともに行動しよう ◎重点目標に付け加えた「ともに」の意識	行事はもちろん、全校道徳や全校算数・数学などの授業でも「ともに」活動したり、学び合ったりする機会を多く設定した。その結果、相手の意向を尊重しながら、助け合ったり高め合ったりする姿が多く見られるようになった。 少人数のよさを生かした教育が展開できている。授業だけでなく、給食や放課後の活動の中でも、助け合ったり、自分たちで問題解決しようとしたりする姿が見られた。

学校名	学校の重点目標 ◎keyword	主な取組
		学校関係者評価委員からコメント
<small>うめがしま</small> 梅ヶ島小中 	「自分から 仲間と 粘り強く」 ～主体性・社会性・継続性～ ◎しっかり聴く はっきり言う きちんと書く	「個別の学習プラン」の作成や極少人数指導の工夫、全校学習タイム「教え愛学習」を実施した。また、地域の特産物（お茶、椎茸、梅、山葵）や神楽を地域の方々から学んだり、他校との交流学习を積極的に行ったりした。 一人ひとりと会話をしながら、子どもに寄り添った授業ができるのは、極少人数の梅ヶ島小中学校ならではのである。また、神楽や生産活動など、様々な場面で保護者や地域の方々との関わり、他の学校ではできないことを経験できている。
<small>おおかわ</small> 大川小中 	考え判断し行動する	お茶摘みや花を届ける活動、大運動会など小中と地域との関わりを重視した総合的な学習や特別活動を継続して行うことによって、故郷大川に誇りをもつと共に小中の交流が促進した。 教職員の協働体制により、児童生徒一人ひとりにきめ細かな指導ができている。授業中の発表などを通して、自信をもちたり考える力を身につけさせるなど、主体的な態度を育てたい。
<small>おおこうち</small> 大河内小中 	【小学部】 こだわり かかわる子ども 【中学部】 受けとめ 創り出す子ども ◎自己肯定感と社会性の育成	一人ひとりの個性を価値づけ、児童生徒の自己肯定感を高めるとともに、地域内外の人々の価値観や本物に触れる機会を設定し、豊かな心と感性の育成に努めた。 修学旅行での地域を発信する活動や、生き方講座での講話、地域行事での活躍等で子どもたちは大きな達成感を得た。今後さらに勇気や自信をもち、小さな学校の強みを生かしながら様々な活動に取り組んでいくことを願っている。

中学校（39校） 学校名は区ごと 50音順



葵 区

学校名	学校の重点目標 ◎keyword	主な取組
		学校関係者評価委員からコメント
<small>あべかわ</small> 安倍川中 	CHALLENGE 挑戦しよう かかわろう ◎挑戦 かかわり	重点目標「CHALLENGE 挑戦しよう かかわろう」を学校全体の合い言葉として取り組んだ。特にあいさつ運動や全校道徳に力を入れ、自己肯定感や自己効力感をもたせ、生徒の主体的な活動を支援した。 教員の寄り添った指導によって、どんなことにも夢中に取り組むことができる生徒である。安倍川中ならではの良さを発揮し、生徒が学校生活の中で切磋琢磨する姿を追求したい。
<small>あんどう</small> 安東中 	美しい学校 楽しい授業 高め合う仲間 ◎ユニバーサルデザインの視点を取り入れた授業づくり	ユニバーサルデザインの視点を取り入れた授業づくりに取り組み、生徒全員が「わかる」「できる」を実感できるよう工夫した。生徒も互いに楽しい授業を意識し、高め合うことができた。 教師が意識して取り組んでいる中で、生徒自身も意識を高められていることが感じられ、それが成果としてあらわれている。





学校名	学校の重点目標 ◎keyword	主な取組
		学校関係者評価委員からコメント
<small>かごうえ</small> 籠上中 	自分と仲間を大切にしよう ◎聴く・伝える・守る	「自他を認める」に「一人ひとりの個を鍛える」という視点を加え、教育計画と実態、実践のずれの修正を図った。特に、「守る」に重点を置き、個人差に対応した指導を行った。 子どもたちのことを中心に捉え、PTAや地域と協力した「校内見守り隊」等の活動に取り組んでくれている。「籠上中＝地域の学校」となる体制づくりをさらに進めてほしい。
<small>かんざん</small> 観山中 	話をしっかり聞くことができる生徒 ◎聴いて、考えて、つながる授業	聴き方のレベルを設定したり、話の聴き方についてのルールづくりを行ったりして、「反応しながら聴く」ことを意識させた伝え合いの場面を位置づけた。 集中して課題に取り組んでいるので、聴く力だけでなく、語彙力も身につけさせ、コミュニケーション力をさらに向上させてほしい。
<small>しずはた</small> 賤機中 	かかわろう つたえよう ◎自分の考えを伝えよう	教科の特性や生徒の実態にあわせて「かかわり合う・つたえる」場面を授業の中に意図的に増やし、生徒が自分の考えに自信をもったり深めたりすることができるような場面を設定した。 昨年同様、生徒は、大変落ち着いていると感じる。先生方は指導の目的が明確で、生徒一人ひとりに指導が行き届いている。家庭・地域・学校が連携してこそ信頼される学校になるので、さらに学校からの情報発信を進めてほしい。
<small>じょうない</small> 城内中 	言葉を大切に、かかわろう ◎シチズンシップ教育の充実	学習や生活の中で話し合いを効果的に取り入れたことで、互いを尊重しながら議論する姿が見られた。総合的な学習では、地域を知り・愛し・貢献する活動を通して、市民性を高めた。 活発に意見交換するだけでなく、話をよく聞いている様子が見られる。小中一貫教育では、音楽の小中合同授業など目に見える形で表れてきた。焦らず広い視野をもって、進めてほしい。
<small>すえひろ</small> 末広中 	課題を解決しよう／美しい礼儀を身につけよう／進んで活動しよう ◎家庭での時間の使い方を確認し、家庭学習の習慣を身に付けさせる。	年2回、1週間の学習時間を記録し、学級活動の時間に指導した。全校授業で学習方法の工夫について考えさせた。 授業ごとに課題が提示されており、学習内容を生徒が理解している。家庭学習について工夫した取組がなされている。
<small>たまかわ</small> 玉川中 	伝え合う生徒 ◎伝え合い、わかるまで繰り返そう	ESD教育(持続可能な社会の担い手を育む教育)を重点に、「伝え合う場」を学習・生活・特別活動の中に意図的に設定し、「将来に渡って、自ら学び続ける力」の育成を図った。 生徒が生き生きと活動している。挨拶などの4つの伝統、玉川太鼓の演奏、放課後の学習指導など、小規模の特性を生かした教育活動は今後も継続してほしい。
<small>にしな</small> 西奈中 	共に支え合い、挑戦する生徒～「誠実さ」「逞しさ」「響き合い」～ ◎西奈スピリット	学校行事や部活動等を通して、友人との関わりを大切にする指導を心がけた。西奈祭では生徒が主体的に活動し、関わり合う姿が見られるとともに達成感を味わうことができた。 西奈祭・合唱祭では学級の仲間の連携がとれている。一人ひとりが周りに気遣いをしており、学級のまとまりもよい。目標に向かって一つのことを成功させた自信の表れだと思う。

学校名	学校の重点目標 ◎keyword	主 な 取 組
		学校関係者評価委員からコメント
	友愛・英知・鍛練を基盤に「他を思いやり、自らを鍛える生徒」	生徒が互いを思いやる温かい関係づくりができるように、愛情を持って日々の教育活動にあたった。生徒一人ひとりに目を向け、特に悩みを抱えた生徒に対しては、教育相談等を実施し、一緒に解決策を考えた。 生徒は授業や部活動、生徒会活動などに意欲的に取り組んでいる。上級生のリーダーシップは下級生に伝わり、その形は日常の無言清掃や清流祭（体育祭）などに望ましい形で見られた。
	目標をつかみ 互いに輝こう ◎東中ホワイトスター（HWS）運動に真剣に取り組む	東中学校区の特徴として挨拶については、小中の連携や地域との交流などから、意識して取り組んでほしい。 大運動会や合唱発表会などの行事で、生徒が中学生らしく自分たちの手でつくりあげる過程をこれからもお願いしたい。自主的な活動で生徒の力を伸ばしてほしい。
	目的を意識し 本気で挑戦しよう ◎学び合い	全教員が授業公開し、ICT機器を利用した美和中「学び合い」授業の構築に努めた。「学び合い」により、『自分の考えをもつことができる』『自らの課題に取り組むことができる』生徒が増加し、生徒の学習意欲向上に役立っている。 生徒は、自己の課題を解決し、知識や技能を取得したときに『わかった』と感じるもの。「学び合い」の場面で、他の助言を聞きながらも、自分で頑張りたい部分では助言を制止して取り組む姿があったのが良い。「学び合い」を基にさらに良い授業実践を目指してほしい。
	竜爪プライド すすんであいさつしよう ◎しっかり聴いて伝えよう 本気で歌おう	昨年度に引き続き「伝える」ことに重点をおいて指導にあたった。学年学級でのスピーチの場を設定したり、授業での関わりの中で自分の考えを深めたり広めたりする場を意図的に設定したりすることで、「伝える」ことに対する生徒の意識も徐々に高まっていった。 授業を核にして学校生活のさまざまな場で「話す力」への意識を高めてきたことは評価できる。小中連携を視野に入れながら「聴く」「読む」「書く」「話す」のサイクルが効果的に機能していくようにさらに研修を深めてほしい。
	「しっかり伝える ～自分を創る～」	縦割り班活動は、上級生がうまく下級生を引っ張っていてくれて、大変良い活動になっている。自主的にやろうとする生徒が増え、伝統の継承の場にもなっている。 多くの生徒が、がんばっている。やり遂げた実感が生徒の自信につながり、自己肯定感や自己有用感を育むことになるので、振り返りの時間を持ち、工夫して取り組んでほしい。

学校名	学校の重点目標 ◎keyword	主な取組
		学校関係者評価委員からコメント
<p>おおざと 大里中</p> 	<p>「自主・自律」と 「思いやり」の育成</p> <p>◎手を添え、心を添える</p>	<p>生徒の自主性や自律心、思いやりの心を育成するため、手を添え、心を添える姿勢に努め、温かさや厳しさのある指導（認め・ほめ・励ます）を心がけた。</p> <p>今後も引き続き「生徒にとって」という視点を大切にした授業に努め、家庭や地域への継続的な情報発信を行い、小中連携に取り組んでほしい。</p>
<p>おさだにし 長田西中</p> 	<p>よく考えよう 進んで実行しよう</p> <p>◎明るいあいさつを交わそう 自ら学ぼう 清掃をしっかりとしよう</p>	<p>学習の三原則を意識させるために「学習評価」の項目は三原則の内容を評価内容とした。また、生徒理解を深め、授業に主体的に参加できるように意識した。</p> <p>学習の三原則を土台にして、生徒が主体的に学ぶよう授業の工夫をしているのは非常に的を射たものだと思う。二分前着席の成果も出ていてよい。</p>
<p>おさだみなみ 長田南中</p> 	<p>本気で挑戦できる生徒</p> <p>◎「美しく 光り輝け 長南魂」</p>	<p>学校生活の諸場面に於いて、教師は、「場面における美しさ」を生徒に問いかけ、学校生活の基礎基本、規範意識とマナーの向上を徹底する。</p> <p>生徒たちを長年見てきたが、現在の生徒たちには落ち着き・やる気を実感できる。今後も気を抜かずがんばってほしい。</p>
<p>しろやま 城山中</p> 	<p>「自信を持って挑戦する生徒」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自ら明るい挨拶を交わそう ・自ら進んで学ぼう ・自ら学校をきれいにしよう 	<p>「梅活動」「城山チャレンジ」「心意気活動」といった特徴ある活動を行った。3つの「愛ことば」を軸としながら、生徒の自発性が高まるよう取り組んだ。</p> <p>城山中学校はとても落ち着いており、生徒が明るく楽しく生活している。教師と生徒の人間関係が良好で、保護者も安心して子どもを学校に任せられる。</p>
<p>たかまつ 高松中</p> 	<p>「粘り強く、進んで活動しよう」</p> <p>◎～基盤となる5つの実践～ 「挨拶・清掃・時間・聴く・伝える」を生かし、良さを輝かそう</p>	<p>体育祭、合唱コンクール、学校公開日、学校水田での田植え等の行事、学校評議員会、新年度対策会議（分掌部会等）への学校評議員の参画等により、現場に即した改善を図った。</p> <p>生徒・教師とも重点目標を意識した活動を行うことで、落ち着いた学校経営ができています。今後も小学校、家庭、地域との連携を図りながら、よりよい学校となるような手立てを講じていただきたい。</p>
<p>とよだ 豊田中</p> 	<p>Take Action</p> <p>◎～主体的・そして輝きへ～</p>	<p>あいさつなどの日常的な生活指導、学習、行事等、全ての取り組みにおいて、本気で挑戦する姿勢を育成した。行事等ではハルカから生徒に寄り添い、自信を育む指導を重視した。</p> <p>生徒は安定し、落ち着いた生活を送っている。新たな一歩を自ら踏み出そうと主体的に取り組む姿勢が増し、授業に加え、体育祭や合唱コンクールなどに本気で取り組む生徒が増えた。</p>
<p>なかじま 中島中</p> 	<p>切磋琢磨</p> <p>◎共に励まし合い 高め合う生徒</p>	<p>小中一貫を意識して、縦割り活動や生徒会活動、さらに防災学習を通して、主体的にまわりとかわり合い、自己有用感を高めていくことができた。</p> <p>小中一貫教育のスポット校として、9年間でどんな子どもを育てるかを明確にし、よことたてのつながり意識した教育活動を展開してほしい。</p>

学校名	学校の重点目標 ◎keyword	主な取組
		学校関係者評価委員からコメント
<small>ひがしとよだ</small> 東豊田中 	人とつながり共に高め合う ◎学校・家庭・地域の連携による「チーム学校」で、つながる力の育成	地域と連携して、地域人材による防災教室、こども園の避難訓練や清掃への参加、小中合同英語授業を行った。校内では生徒会による挨拶運動、縦割り黙働清掃を行った。 例年以上に教員が重点目標を意識し取り組んだことで、生徒も保護者も肯定的な評価につながった。今後も学校、家庭、地域が各々の役割を意識し共有していくことが大切である。
<small>みなみ</small> 南中 	言葉を育てる ◎「認め・褒め・励ます」	授業や教室環境のUD(ユニバーサルデザイン)化を進め、特別支援教育の充実が図られた。道徳授業を教職員相互が公開し合うことが、教師の授業力向上、生徒の心の成長につながっている。 言葉を伝え合うための基本となる「挨拶」と「返事」を大切にしてほしい。学習習慣づくりや特別支援教育をさらに進めるために、小中の連携をさらに進めることを期待する。

清水区

学校名	学校の重点目標 ◎keyword	主な取組
		学校関係者評価委員からコメント
<small>かんぼら</small> 蒲原中 	自ら上手に表現しよう ◎「本気」「上級生が手本」	学校生活全般において、常に上級生が手本となり、模範となるように心がけた。学校行事では、練習から本気の姿で取り組んだ。 体育祭や合唱祭では、「本気」「上級生が手本」の合言葉が、さらに浸透している様子が窺え、生徒の活躍が素晴らしかった。
<small>しみずいいた</small> 清水飯田中 	心をつなぐ教育 ～生徒と教師、生徒と生徒、生徒と地域、教師と教師～ ◎つなぐ	「心をつなぐ教育」を基盤に教師、生徒、保護者、地域のネットワークを密にし、対話を重ね、温かい人間関係や信頼関係を築き、より良い飯田中を創り上げることができた。 現在の飯田中の安定した状況は、「先生方と生徒の心をつなぐ」ことを基盤にしたチーム飯田の粘り強い取り組みの蓄積の上に成り立っていると感じている。今後もこの良さを継承し、深化し、着実な取り組みをお願いする。
<small>しみずいはら</small> 清水庵原中 	自ら考え 自信をもって 行動し 共に高め合う ◎生徒が主役	学習課題の解決のため、各自が思考を整理するための「書く」時間を確保し、それを生徒間で交換し合うことで各自が考えを再構築できるよう取り組んだ。 あいさつを通して学校全体に明るい雰囲気が広がっている。学校生活の中で互いに認め合う、ほめ合える場や機会を多く作り、一層誇りや自信が持てるよう努めてほしい。
<small>しみずおきつ</small> 清水興津中 	「響き合う仲間 伝え合う授業 心地よい環境」	挨拶運動や登下校の様子・服装から生徒が学校で落ち着いて生活していることが感じ取れる。また、地域でも学校でも挨拶できる生徒が多い。 体育祭、合唱祭など行事への取り組みが素晴らしかった。また、生徒は、地域の一員であるという意識を持って地域の行事にも意欲的に取り組んだ。

学校名	学校の重点目標 ◎keyword	主 な 取 組
		学校関係者評価委員からコメント
しみずおじま 清水小島中 	共に高め合う ◎聴く・思いやりの心・協力	「学力の向上」と「活力の向上」を2つの柱として教育活動に取り組んだ。家庭学習の充実や基礎学力の定着、上級生が下級生を支える姿が見られた。 生徒が明るく積極的に授業に参加している様子から安定した学校経営がなされていると感じる。今後も、信頼される学校づくりに向けて着実な取組がなされることを期待する。
しみずそでし 清水袖師中 	「主体性」と「協調性」 ◎チーム袖師 ～学校・家庭・地域～	青少年健全育成パレードへの参加や、地域を訪問してアルミ缶を回収する活動に取り組んでいる。特に、地域防災においては、各地区の防災担当者と生徒代表が事前の打ち合わせを行い、地域防災の中心となって訓練を行っている。 学校全体に落ち着きがあり、生徒は規律正しく生活している。また、生徒は地域の行事に積極的に参加するなど、学校、家庭、地域が三位一体となった教育が実践できている。
しみずだいいち 清水第一中 	認め合う生徒 ◎自己有用感の醸成	授業や生徒会活動等、教育活動全般において話し合いの場や考えを表現する場を意図的に設定し、互いの良さを認めたり、達成感を味わわせたりした。 現状を維持しようとするだけでなく、防災や開かれた学校づくりなど様々な点でさらにより良い学校づくりをしようという様子がうかがわれる。
しみずだいに 清水第二中 	本気の挑戦をしよう ◎時を守り 場を清め 人を敬う	「本気の挑戦をしよう」を具現化するために、行事ではリハール活動を大切にし見届と評価を行うことで、より生徒主体の活動を行うことができた。 参観した行事では、生徒がみんなでやろうという姿勢が見られ学年・学級のまとまりを強く感じた。今後一層、生徒たちが切磋琢磨する中で、更に高まっていてもらいたい。
しみずだいさん 清水第三中 	思いやりの心 挑戦する勇氣 ◎自分らしく考え抜く力の育成	「書くことは考えることである」を基盤に「書く力」の育成を図った。また学校行事等を通して、一人ひとりが達成感を味わい、互いを認め合える集団作りに取り組んだ。 体育祭など学校行事の際に様々な場面で、生徒たちが挑戦している姿をよく見かけた。生徒が良好な人間関係を築こうと、相手の良さを認めながら積極的に活動していた。
しみずだいよん 清水第四中 	心をつなごう あいさつ 歌 清掃で ◎確かな学力の育成 ◎たくましく、豊かな心をもった生徒の育成	四中プライド（挨拶・清掃・歌）を意識して取り組んだ。目標を明確にし、伝え合う場の充実した授業、家庭学習の習慣化等、学力の定着を目指した取り組みを行った。 四中プライド（挨拶等）を意識した取り組みと「伝え合い」をテーマに教職員がチームとして、授業づくりに励んでいる、今後も継続していきたい。
しみずだいが 清水第五中 	大きな夢をもち、本気で取り組む生徒 ◎「夢」 「本気」	「本気」を合言葉に、「自主・自発」の精神を大切にし、学校行事・生徒会活動・部活動で、リーダーに協力しつながらの育成に取り組んだ。 体育祭や合唱祭では、リーダーを中心に一生懸命取り組む生徒の姿がとともよかった。元気な歌声が響いている学校である。

学校名	学校の重点目標 ◎keyword	主な取組
		学校関係者評価委員からコメント
しみずだいろく 清水第六中 	時を守り 場を清め 礼を正す ◎ 個に応じた支援 「六中最高」 「人の話を静かにきく」	「人の話を静かにきく」を全校目標に掲げ、一人ひとりの子どもに応じたきめ細かな支援を行い、「六中最高」を目指してきた。 「人の話を静かにきく」という目に見える全校目標の継続と生徒とともに考え寄り添う指導の実践が、学校全体の落ち着きに結びついている。
しみずだいなな 清水第七中 	こころざしと自尊心を育む ◎「七中スタンダード」の推進・充実 ◎対応力とカウンセリング力 ◎特別支援教育を生かした生徒理解	「生徒の特性に応じた対応と環境づくり」「主体的・対話的で深い学び」「生徒の意思を具現化した教育活動の創出」そして「七中スタンダード」の推進により「互いに認め、支え合い、磨き合う空気感」の醸成に取り組んだ。 取り組んできた教育活動に対して、生徒の言葉やあらわれ、生徒アンケートから真摯に評価する姿勢がありがたい。「七中スタンダード」も「有度スタンダード」へのさらなる定着と継続も引き続きお願いしたい。
しみずだいはち 清水第八中 	本気の挑戦 ◎3つの心得 1 あいさつ・返事 2 時間 3 傾聴	生徒会、行事実行委員会、部活動部長会の自治的な活動に寄り添う指導に努めた。リハーサルや振り返りの場を設けたことにより、役割を自覚して自信をもち、やりがいを感じて一生懸命に取り組めたことが自己評価からわかる。 行事に一生懸命に取り組んでいる。合唱発表会でひたむきに歌う姿にとっても感動した。地域の運動会や防災訓練に、多くの八中生がボランティアとして参加した。とても熱心に仕事をし、責任を果たしてくれた。
しみずりょうごうち 清水両河内中 	自らの力で表現し変わる ◎ふるさと「両河内」への誇りを育む学び	茶摘み・お茶会・興津川自然教室などの行事や総合的な学習の時間の個人追究学習「ふるさと両河内」の取組によって、地域を考える意識を育むことにつながった。 総合的な学習の時間は、今後も地域や保護者の協力を得ながら「ふるさと両河内」を大切にすると共に、地域の活性に役立つ発想を継続的な研究によってさらに深めていきたい。
ゆい 由比中 	ことばを大切にし 共に高まる ◎「心づくり」	よりよい人間関係を作るための「よりよく関わる心づくり」を日常生活の基本とし、各教科、道徳、特別活動等を通して、生徒の意識を高めた。 生徒が笑顔で生活している姿が見られ、安心して生活できる環境が整っている証拠であろう。今後も「心づくり」の合言葉をもとに、すばらしい学校に成長することを期待する。

小学校（82校） 学校名は区ごと50音順

葵 区

学校名	学校の重点目標 ◎keyword	主な取組
		学校関係者評価委員からコメント
あおい 葵小 	「あ・お・い」の心を かたちに ◎チーム葵	学級担任だけでなく学年や支援学級の職員と連携を図り、気になる児童について学校体制で素早く対応した。また、語る会を定期的に開き、学校全体で情報を共有する場を設けた。 先生方の連絡・意思の疎通ができていて、学校がチームとして動いていることを感じる。これからも学校・家庭・地域が連携してよりよい環境をつくり、子どもたちの成長を見守っていくことが大事である。
あさはた 麻機小 	かかわり合いを大切にし、生き生きと活動する子 ◎仲良しになろう→やってみよう→みがきあおう→ありがとう	日常の授業を充実させることを基本に、根拠を明確にして主体的に学ぶ授業をテーマにした授業改善を行った。毎週水曜日の一時間目を全校道徳の時間に設定したり、道徳コーナーを各学級で設けたりして、心豊かで思いやりと実践力のある子どもの育成に努めた。 どのクラスも、子どもたちの考えを引き出そうと様々な手だてを講じ、その成果が見られる。きっかけを与えてあげれば、一生懸命活動できる子どもたちである。登下校時には、地域の人たちが見守っており、大変ありがたい。「軒先見守り隊」も結成され、地域の意識を高めてくれた。
あしくぼ 足久保小 	感じて動く子 ◎子どもが主役になる授業	授業の中に自己決定の場、かかわりの場、存在感を示す場、発達の可能性を発揮する4つ場を設定する。 授業中において、「わかった。」「できた。」が実感できるように4つの場を状況に応じながら、意図的に進めることで豊かな学びの時間が創出されていた。
あべぐち 安倍口小 	自信をもち 自分から動きだそう ◎がまん玉、みつげ玉、しんせつ玉を磨こう	美和地区4校で共有した「目指す子どもの姿」の実現に向け、美和地区幼保小中一貫教育構想のもと、教育活動を展開した。指導においては、子どもの「居場所」、「出番」を大切にしたい取組が、共通理解のもと実践された。 校長のリーダーシップのもと、全職員がのりしろをもって日々の教育活動に邁進していた。来年度も子ども一人ひとりが居場所と出番を実感し、自己肯定感が高まるよう努力していただきたい。
あんざい 安西小 	自分から 考えよう 伝えよう やりぬこう ◎「自ら学び自ら考える子」「場づくりの精神を身につけた子」の育成	子どもたちが安定した学校生活を送っている。学校からのお便りやホームページなどによる積極的な情報発信により、保護者や地域の方の学校への理解や協力が進められている。 子どもたちが、新たに加わった「自分から」を意識できた1年であった。その意識の浸透を図るために、教職員による意図的な取組が、日常の学習や学校行事などで見られた。
あんどう 安東小 	あいさつで 心をみがく 安東っ子 ◎自ら進んであいさつをする子の育成	児童会を中心とした取り組み「3A運動」や、6年生のあいさつ運動を中心とする朝の活動、各学級での取り組みを通して、相手を意識したよいあいさつができる子が増えた。 毎日高学年の子どもたちが、あいさつ運動を続けていることにより下級生が、心に感じたり、うれしい気持ちになったりすることは、全体につながると思う。

学校名	学校の重点目標 ◎keyword	主 な 取 組
		学校関係者評価委員からコメント
いのみや 井宮小 	はあとの気持ちを言葉に、行動に ◎自尊感情と有能感をもたせる	「㊦たたく子 ㊧いさつができる子 ㊨もだちを大切に する子」を目指し、あらゆる場面で子どもも職員も一人一人 のよさを認め、自信をもたせることに重点的に取り組んだ。 「はあと」の精神は、学校だけでなく、家庭や地域において も大切である。今後も一体となって取り組み、周囲の人々と ふれあい、優しさや温かみを感じ取れる子に育てほしい。
いのみやきた 井宮北小 	挑戦がいっぱい 温もりがいっぱい ◎自分のよさを知っている 子100% ◎自分の夢を語る子 100%	自分の力を信じて何にでもチャレンジしていく子ども、自他 共に大切にできる温かい心をもった子どもを育てる教育活 動を引き続き行った。自分のよさや将来の夢を全校児童が語 れるよう支援した。 来校時に、学校全体の雰囲気よさ、子どもたちの明るさ を感じる。子どもたちが、自信をもち自己肯定感を高めてい っていると思われる。さらなる保護者や地域との連携を模索し てほしい。
きたぬまがみ 北沼上小 	思いや考えを伝え合う子 ◎課題解決の意欲	授業において課題解決の意欲を引き出すために、子どもにと って必要感があり、目的が明確な課題設定を心がけた。子ども たちは何を学ぶかを意識して学習を進めることができた。 自ら考え、課題を解決しようとする力はまさに社会で求めら れる力であり、大切なものである。学習課題が明確であるこ とは、子どもの学習しやすさ、楽しさにつながっている。
きよさわ 清沢小 	挑戦する子 ～学びを深め 心をつなぎ たくましさを育む～ ◎一歩ふみ出す自分	授業や特別活動において、「挑戦する場」を意図的に設定し、 互いに認め合い励ましあう機会を増やした。友だち同士のか かわりも深まり、自信をつけることができた。 一人ひとりに自信をもたせ、数多くの経験を積ませること で、一歩踏み出す子供たちが増えてきている。
こまがた 駒形小 	あいさつ ◎こ・・・ところをあわせ ま・・・まえへ！ が・・・がんばる た・・・たのしい駒形小	児童会を中心にあいさつ運動を続けている。安倍川中・田町 小と連携して、「愛さつで心をつなごう 地域の輪」を合言 葉に3校連携してあいさつ運動に取り組んだ。 以前よりあいさつの仕方がよくなっている。相手を見てあい さつできることが大事。人間関係の基本でもあるので、家庭 、地域でも意識して取り組んでいきたい。
しずはたきた 賤機北小 	めあてに向かって支え合う 子 ◎「思いやりの心」と「主体 性」を育てる	「ふわっと言葉」を日常的に意識させた結果、「ありがとう。」 「大丈夫？」など、相手を気遣う言動が見られた。また、名 前をつけてあいさつをして、互いを尊重することができた。 「ありがとう。」の言葉は、上級生を中心に放課後子ども教 室でも聞かれ、「ふわっと言葉」が浸透している。名前をつ けたあいさつは、学校外でも進んでできるように意識させたい。
しずはたなか 賤機中小 	自分で考え進んで行動する ◎自ら学び自ら考える力	ICT の活用や個に応じた指導を通して、授業のエバーサルゲ ーション化を図り、ひとつ上の目標に向かって励んでいくように働 きかける。 どの授業もわかりやすく、小規模校の良さを生かした細やかな 指導ができています。また、先生方が子どもたちの自主性を 伸ばそうとする努力がうかがえた。




学校名	学校の重点目標 ◎keyword	主 な 取 組
		学校関係者評価委員からコメント
<small>しずはたみなみ</small> 賤機南小 	あいさつ へんじ くつをそろえる ◎学力向上	「かくことを通して、ねらいに迫る授業」を目指し、子どもたちが自分の考えを整理するための手立てとして、「かく活動」を授業に位置付け、成果につなげる授業研究を行った。 子どもたちの授業への目の輝きや積極的な姿勢に驚かされ、先生との信頼関係の強さを感じました。
<small>しょうほく</small> 城北小 	よりよくなろうと 行動する ◎明るく楽しい学校	目標・取組の重点化、具体化、課題の共有と共通実践により、聴き合い学び合う力や書く力の向上、係・委員会活動の創意工夫と主体的な展開等の成果が見られた。こうした中で得た喜びや自信、達成感が子どもの中で蓄積されてきているのを感じている。 これまでの成果を価値づけた上で、新学習指導要領の完全実施に向けた取り組みについて、明確な方向性をもって実践を積んでいって欲しい。子どもが自らの成長を実感し、共によさを伸ばしていける学校であるために、教職員の教育力を大切にされたい。
<small>しんとおり</small> 新通小 	つよい心 やさしい心 ◎子どもたちの主体性を活かした学校行事や諸活動の工夫	子どもたちの主体性を生かしながら、諸活動や行事に取り組んだ。全校で足並みが揃った活動が実践できた。また、自主的な態度が、子どもたちの自信となり、自己有用感を高めた。 学校に限られた時間の中でできることを工夫し、積極的に取り組んでいる様子がよくわかる。学校の熱心な取り組みが各家庭地域に浸透するよう、学校側からの発信を期待する。
<small>たまかわ</small> 玉川小 	すすんでじまんをつくろう ◎「かしこいじまん」 「あたたかなじまん」 「たくましいじまん」	「じまんいっぱいカード」などPDCAサイクルを児童自身の手で行わせる取組を行い、本校児童の課題の一つである「自己課題を設定し継続的に取り組む力」を高めた。 小規模校のメリットを活かし、一人ひとりに寄り添った指導を行っている。手立てを工夫した授業実践が行われ、少人数であることを感じさせない関わり合いや活気が見られる。
<small>たまち</small> 田町小 	自らを鍛える子 磨き合う仲間 ◎あいさつじまん、いじめのない学校づくり	児童会やペア活動、学級活動とタイアップさせながら、進んであいさつ・優しい言葉遣いをしようとする環境づくりをした。ステージごとに具体的な目標を設定したことで、学校全体での実践につながり、子どもたちの意識も高まってきた。 自分たちで考えて行おうとする姿が行事を通して見られる。これが自信につながっていくとよい。あいさつは人間生活の基本である。しっかりと習慣になるよう、学校・家庭・地域が一体となって、子どもたちを育てていきたい。
<small>ちよだ</small> 千代田小 	自分から考え 動き出す子 ◎しなやかな心の育成 学ぶ意欲の育成	あいさつ活動、道徳授業の確実な実践、体験を重視した特別活動の充実、「付けるべき力」を確実につける授業に取り組んだことで、自分の考えを表現する力が身についた。 自分の考えを発表できることも重要だが、しっかりと自信をもって活動できるように指導をお願いしたい。子どもたちは先生方を信頼して明るく楽しそうに生活している。
<small>ちよだひがし</small> 千代田東小 	じまんをつくろう ◎学力の向上 ◎温かな校風 ◎家庭・地域との連携	書くことを通して考えの深まりを実感する授業づくり 縦割り班活動を通したリーダーとしての自覚と責任感の育成 職員がよくやっている。今後も一人ひとりを大切にした教育を続けてほしい。より確かな実態把握やそこから生まれる確かな教育支援のため、別の視点による実態把握も必要。

学校名	学校の重点目標 ◎keyword	主な取組
		学校関係者評価委員からコメント
てんまちょう 伝馬町小 	気づき、考え、つなげる ◎「安心・安全な学校」	思考力育成のために研修テーマ「広く、深く考える工夫」を掲げ、授業形態の工夫や書く場の確保などを教師が行うことで、子どもたちは考えの質が高まっていく自分を実感することができた。 先生方のご尽力により、子どもたちはとても成長してきている。しっかりとした基礎は、小学校のうちに身につけさせたい。地域・児童・保護者との連携をお願いしたい。
なかわらしな 中薬科小 	「自分から」 ◎イチョウの学校	こどもが自ら判断して行動したり、創意工夫して活動したりする場を充実させることにより、自主性を育てる。 自主性はこの地区出身の自分たちが子どもの時からの課題であるので、この目標を続けて子どもの成長を見守っていききたい。
にしな 西奈小 	自分を大切に 友だちを大切に 地域を大切に	「おもいやり」を意識したあいさつや言葉遣い、「つたえあう（きく）」ことで考えを深める授業づくり、「ささえあい（協力）」を意図的に位置づけた活動などに成果が見られた。 先生方が、子どもの基礎学力の定着に向けて、努力されている。各家庭に子どもの学習を見守る意識を持たせる啓発も必要だろう。
にしなみなみ 西奈南小 	ともに やりぬこう	キーワードを「自己有用感」「思いやり」とし、ステージ毎に手立てを検証し、修正しながら取り組んだ。子どもたちにも具体的にめあてをもたせ、振り返りの場を大切にした。 先生方が前向きに活動されており、子ども一人ひとりのことをよく考え、指導をきめ細やかに実践されていることがよくわかった。
はとり 服織小 	すすんで取り組み 共に励まし合う子 ◎自尊心・自己有用感の醸成	教育活動全般の見直しを行い、歌声集会や共励月間への取り組みを通して、子ども一人ひとりの輝きや学年、学級など集団での輝きが見られるようにしてきた。 マンモス校でも教員が地域・保護者との協力が強く感じられる。学校と地域とが理解しあうことで、かかわりが深まってきている。学習面・生活面で、家庭との更なる連携をお願いしたい。
はとりにし 服織西小 	めあてに向かって、自分を高める子 ◎人、もの、ことと関わって	めあてに向かって挑戦し、自己肯定感を高める指導を推進した。児童一人ひとりの居場所づくり（温かい仲間づくり）を軸として、ステージ制を組んで取り組んだ。 めあてについての取組は、振り返りも含め日常的に意識されている。また、子どもたちに様々な体験ができるようによく取り組んでいる。小中一貫教育の実践を含め期待している。
はんちょう 番町小 	人を大切にし 場を整え 時間を守る子	先生方が様々な場面でチームとしてよく動いており、子どもたちの学習や生活を支えているということがよく分かった。今後もよろしく願いたい。 学校と地域・家庭が双方向で関われるような機会をより多く作り出していく必要がある。地域行事への学校や子どもたちの参加をお願いしたい。地域も進んで学校に協力したい。
まつの 松野小 	ゴールめざし よろこび つくろう ◎学校・保護者・地域による「松野ふるさと郷育」	重点目標「ゴールめざしよろこびつくろう」を合い言葉に、全ての教育活動において、全職員が魅力的なゴール(目標)設定と、具体的なコースづくりを共通理解して取り組んだ。 全職員が全児童に関わり指導しており、児童には、自信・地域への愛着心が育ってきている。今後も保護者や地域の協力のもと、「松野ふるさと郷育」を進めてほしい。





学校名	学校の重点目標 ◎keyword	主な取組
		学校関係者評価委員からコメント
みずみいろ 水見色小 	自ら考え、行動する子	総合的な学習の時間において地域学習を実施した。その中で、総合的な学習の時間と国語や算数など教科の学びがつながるような教育課程を組んだ。 地域も大変協力的で、子どもたちも楽しそうに取り組んでいる。地域を巻き込む活動を、これからもどんどん行ってほしい。それが故郷や伝統的な行事への思いを育むことになる。
みなみわらしな 南菓科小 	「つよい心（自主自律）・やさしい心（共生）」 ◎まずは自分から	重点目標を教育活動の核として取り組んできた。一人ひとりのよさや目標に向かう姿を価値づけて自尊感情の育成に努めた。 小規模校の特徴を生かした教育ができています。自然体験や地域の施設との交流ができる恵まれた環境なので、時代に惑わされず今の教育方針を守り続けていただきたい。
みねやま 峰山小 	自分から 動き出す子 ◎自分からはたらきかけ、考えて行動する	授業や委員会、地域との活動の中で話し合いや振り返りの場面を多く設けた。主体的にひと・もの・ことにかかわることにより自主性が育ってきた。 子どもたちが話し合いを通して考え活動を多くしている。学校がサポートして、子どもたちの発想力と主体性をうまく引き出している。
みわ 美和小 	心豊かな たくましい子 ◎自己肯定感の高揚 ～一人ひとりの学力向上を軸に～	少人数の授業、ICT活用、他校との交流、家庭学習カードの充実、特別支援など一人ひとりを大切に、子どもたちが「できた・わかった」を実感できるよう取り組んでいる。 少人数の利点を活かし、朝学習の取組、ICT等での見える化、家庭との連携による子ども理解を行うことにより、「学力向上→自信→自己肯定感の高揚」と良い循環になっている。
よこうち 横内小 	自ら考え 自ら動く ◎「自ら」 （子ども、教職員共に）	学習の成果や課題について見える化をしたり、振り返りを大切にして子どもの学びを見取り、次の学びに生かしたりすることで、学ぶ意欲を引き出し、自ら追究する力が高まった。 体育授業においてもタブレット端末を活用し、成果や課題を客観的に知ることは「自ら考え」の具現につながる重要なことである。更に ICTを取り入れた授業に取り組んでほしい。
りゅうなん 竜南小 	自分で考えよう 分かりやすく伝えよう ◎進んで学ぶ力を育てる	学習課題や学習問題を工夫して提示するとともに、考える時間を確保することにより、自分の考えをもって学習活動に取り組むことができた。捉える児童だけでなく、教員も増えた。 学力の評価が三者とも高いのは、先生方の取り組みの成果である。学習課題の提示は必ず提示し、見えてきた課題（漢字・計算・図形）には丁寧に対応したい。

学校名	学校の重点目標 ◎keyword	主な取組
		学校関係者評価委員からコメント
おおざとし 大里西小 	自分で考え、 言葉や行動で表そう ◎自発的・自主的な 実践力を育てる	研修、特活、生徒指導、環境の全てにおいて、子ども自身が目的意識をもち活動に臨む指導が行えた。小中一貫の一つとして「黙勤清掃」「あいさつウィーク」が実践できた。 視察から学習、生活など多面的に子どもを見つめ、丁寧な指導がなされていることがわかった。整理整頓の様子からも、子どもからの自発的な取り組みが伝わってきた。
おおざとひがし 大里東小 	大ひがしっこの心を かたちに ◎ひとやものに やさしくします	月に1回ペア遊びの時間を設けたことで、ペアへの思いが強くなり、自主的な活動も増えてきた。異学年との交流を通して学ぶことは多く、思いやりの心の育成につながっている。 年間を通してペア活動をよくやっている。有効な道德教育の場だと思う。準備等時間を作ることが難しいと思うが、引き続き行ってほしい。
おおや 大谷小 	自分から取り組む子 仲間と学び合う子 最後までやりぬく子 ◎進んであいさつができる 子の育成	「大谷小あさかぜプラン」の中でも、特に「あいさつ」を柱として実践した。各ステージごとのめざす姿を明確にし、共通実践したことで、進んであいさつをする姿勢が身に付いている。 大谷小の自慢が「あいさつ」ということがよくわかる。自分から元気よくあいさつをすることができ、大変気持ちが良い。児童会のあいさつ運動の取組も良く、全校で実践している様子が見て取れた。今後も、継続してほしい。
おさだきた 長田北小 	気づき 考え 動こう ◎3つの「あ」	「あいさつ」「あんぜん」「あとしまつ」の合い言葉を意識し、児童会中心に取り組んだ。子どもから子どもへのかかわりや認め合いが生まれ、自ら行動する姿につながった。 重点目標に照らして子どもがより良くなってきている。今後も子どもを認め励まし、学校と家庭とが同じ歩調で接していけばより大きな成長につながると考える。
おさだにし 長田西小 	進んで 学び合う子 ◎子供を前面に出す	ICT 機器の積極的な活用や明確な課題提示、子どもの発言を大切にした焦点化等、ユニバーサルデザインの視点に立った授業の実践により、子どもが自信をもって学び、活動できた。 どの子にとってもわかりやすい授業・学び合う場づくりを目指していることがわかった。それぞれの授業のスタイルに合わせた ICT 機器の積極的な活用をさらに進めてほしい。
おさだひがし 長田東小 	めあてに向かって 共に 高め合う子 ◎自ら進んであいさつが できる子	児童会のあいさつ運動、全学年のあいさつボランティア、教職員によるあいさつ運動を実施したことで校内では進んであいさつする子が増えた。地域での実践に繋げていきたい。 「自ら進んであいさつ」は、大人でもできない人が多いと感じている。粘り強く取り組んで「進んであいさつができる東っ子」を目指していただきたい。
おさだみなみ 長田南小 	かかわりあい めあてに向かって 進んでやりぬく子 ◎自主性・主体性の伸長	学習・生活にめあてをもたせて活動に取り組ませてきた。こうしためあてに向かってやりぬく経験が、自信や自己有用感につながってきている。 主体性を育てる取り組みを継続させることが大事である。めあてを立てて取り組む姿勢は子どもだけでなく大人であっても重要である。

学校名	学校の重点目標 ◎keyword	主な取組
		学校関係者評価委員からコメント
かわはら 川原小 	自己肯定感・郷土愛の高揚 ～自分大好き！川原大好き！～ ◎あいさつ きれいな学校 考えて聞く わかりやすく伝える	4つの実践を基盤として、生徒指導・特別活動・研修とが相互に連携し合い、子どもたち自身が「自分には長所がある。」 「川原が好き」と実感できるように取り組んだ。 子どもたちは意欲と活動が結び付き、「基盤となる4つの実践」が、子どもたちの姿から感じられるようになってきた。 地域との関わりが増え、川原地域への愛を感じる。
くのう 久能小 	気持ちを伝えるあいさつと チャレンジできる子 ◎ゆるやかに鍛える	「あいさつ」と「チャレンジ」を合言葉に、生活・学習・運動の目標をステージ別に設定して取り組んだ。全教職員が全児童を理解し、個々の成長を支援する教育活動を推進した。 小規模校の強みを生かした教育活動が行われている。運動にチャレンジする姿や、学年を越えた子ども同士の関わりが見られる。他校との交流や地域学習を引き続き推進したい。
とうげんだい 東源台小 	自分で考え、 行動する子 ◎思い合いの心・コミュニケーション能力 ◎主体的な学び、対話的な学び	子どもたちの挨拶は元気で、先生方は明るい顔で対応している。子どもたちの言葉づかいについても非常に良くなっているので、今後も時間をかけての指導をお願いしたい。 職員は、常に意識改革に努力され児童一人ひとりに創意工夫された教材をもとに指導に努めている。小中一貫教育を視野に入れ、今後も努力を重ねてほしい。
なかじま 中島小 	支えあい 励ましあい 高めあい ◎防災教育・浜っ子の合言葉	静岡型小中一貫教育スポット校として、防災教育を軸として地域との連携を図り、地域の一員としての自覚を育む。 地域防災訓練への参加など防災学習で積極的な取組があった。活動的な子を生かす場となった。今後、中学とのかかわりを深めていきたい。
なかだ 中田小 	自分からチャレンジ 仲間 とチャレンジ ◎自分から	主体的なチャレンジへの環境づくりとして、目標の見える化、チャレンジ過程での支援、認め、結果の振り返りを行い、目標に向けて最後までやり遂げようとする姿が見られた。 発達段階に応じた指導により、子どもがよく育っている。一人ひとりの良さを認め、能力や特性を生かし、家庭や地域と連携しながら今後の教育活動に取り組んでほしい。
なんぶ 南部小 	求め 共につくり出す子 ◎教えて、まかせて、見届ける	「あいさつ」「あるきかた」「あとかたづけ」の3つの「あ」を意識した取組を行い、子どもたちにも浸透してきた。継続的な指導が基本的な生活習慣の確立にも繋がった。 子どもたちの姿に安定感が増し、伸び伸びと生活している。今後も、応援団として学校を見守り、更に子どもたちの教育環境が整備されるよう、学校の取組に期待している。
にしとよだ 西豊田小 	自分からかかわりをもつ子 ◎「にこにこ聴こう・にこにこ話そう」	生活部・学習部・特別活動部・環境部が、重点目標具現に向けて、共通理解をしながら指導の継続を図る。 みんなのことを考えた行動、場に応じたあいさつや言葉遣い あいさつは先生の積極的な声かけで、相手を意識した質の高いものを目指してほしい。 共感する聴き方ができれば、もっと伸びる子どもたちだ。
ひがしとよだ 東豊田小 	めあてをもって チャレンジする子 ◎笑顔あふれる学校づくり	年間を4ステージ制にし、各学年でめあてカードを作成して、児童一人一人がステージのめあてを記入し、意識して生活できるように掲示した。ステージ末には振り返る場をもった。 めあてに向かい、子どもと教職員がチャレンジ精神でいろいろなことに取り組んでいるのがわかる。多くの成果をあげているので、今後も頑張ってもらいたい。

<p>ふじみ 富士見小</p> 	<p>思いやる心と共に学び合う 子の育成</p> <p>◎3つの合い言葉（明るいあいさつ・静かな歩行・きれいな学校）を自慢に</p>	<p>あいさつを返すだけではなく、自分から進んであいさつすることが意識づけられ、気持ちのよいあいさつが子どもたちの自慢になり、学校全体に明るい雰囲気が広がっている。</p> <p>-----</p> <p>普段の生活の中で、子ども同士の間関係を深めるような取組が行われている。今後は、相手や場に応じたあいさつや、言葉がけができるような指導を期待したい。</p>
<p>みやたけ 宮竹小</p> 	<p>進んで取り組む宮竹っ子</p> <p>◎かかわる心・やさしい心・やりぬく心</p>	<p>子どもたちの主体性を引き出すために、職員が子どもの思いに寄り添い、認め励ましていく指導や個のニーズに応じた支援を実践した。</p> <p>-----</p> <p>子どもたちは、様々な活動に対し、進んで取り組むことができているのではないかと。今年度の成果と課題をもとにさらにより児童の育成を目指し取り組んでもらいたい。</p>
<p>もりした 森下小</p> 	<p>たくましい子どもの育成 ～3A活動をとおして～</p> <p>◎具体で認める・褒める 自信を持った自立した子 に</p>	<p>子どもの発想を生かした縦割り活動を通して全校が仲良くなる活動に取り組んだ。また、ゴールに向かうためのスモールステップで理解をそろえる授業に取り組んだ。</p> <p>-----</p> <p>来校者に対して気持ちのよい挨拶で迎えてくれて嬉しい。森下小の伝統である。新校舎の落成式では、学校と地域が一体となって温かい雰囲気で祝うことができた。</p>





清水区

学校名	学校の重点目標 ◎keyword	主 な 取 組 ----- 学校関係者評価委員からコメント
<p>かんばらし 蒲原西小</p> 	<p>自分からふみだそう ～人・もの・ことへ～</p>	<p>地域とのつながりを密にし多くの声を聞くことで、地域の特色を生かした学習を展開することができた。生活科や総合を軸に体験活動や人々と出会う活動を意識したことで、自分からふみだす子どもの姿を多く見ることができた。</p> <p>-----</p> <p>「地域で輝く子支援部会」で地域の大人が子どもたちと同じ土俵で話し合うことに意義を感じた。今後も是非続けてほしい。</p>
<p>かんばらひがし 蒲原東小</p> 	<p>自分から 輝く一歩 東小 輝く「学びの一歩」 輝く「思いやりの一歩」 輝く「鍛える一歩」</p>	<p>「自分から」をキーワードとして、「知」「徳」「体」それぞれに目標を決め、主体的に動き出す子どものきっかけを作る取組みを行ってきた。</p> <p>-----</p> <p>学校、地域、保護者が子どもを育てるために積極的に動く姿がよく見られた。全ての子どもの自分自身の存在感が感じられる取組みを今後も継続して行ってほしい。</p>
<p>しみず 清水小</p> 	<p>チャレンジ！</p> <p>◎自分で立てためあてに向かって、チャレンジ！</p>	<p>ステージごとに実現可能なめあてを設定し、意欲的に取り組んだ。「ちょこっとチャレンジ！」を推奨することで、失敗しても何度でもあきらめずに挑戦する気運が高まった。</p> <p>-----</p> <p>「チャレンジ！」という言葉が身近でイメージしやすい。「ちょこっとチャレンジ」を導入することで、失敗も許される安心感が生まれ、積極的に挑戦する意欲に満ちていた。</p>
<p>しみずいいた 清水飯田小</p> 	<p>良さを高める子</p> <p>◎個の教育的ニーズに応じた指導実践</p>	<p>児童保護者に対するカウンセリングが積極的に行われ、外部機関との連携もいろいろな面で整備されている。</p> <p>-----</p> <p>特別支援コーディネーターを中心に、個に応じた支援が積極的に行われている。</p>

学校名	学校の重点目標 ◎keyword	主な取組
		学校関係者評価委員からコメント
しみず 清水 いいだひがし 飯田東小 	めあてに向かって 挑戦する子 ◎一人一人の居場所づくり と自己有用感の醸成	重点目標を常に意識し、教職員一丸となって、主体的に学ぶ授業の工夫と自己有用感を獲得させることに尽力した。また、挨拶・掃除・自律の醸成及び日常化を推進した。 子どもたちの目標をもって努力し、向上しようとする姿が先生方に支えられている。家庭や地域との連働を進め、子どもたちへの思いや願いを共有し、居場所も充実している。
しみずいはら 清水庵原小 	すすんでやる子	学習問題の工夫など授業改善を図ったり、自己肯定感を高めるために子ども同士が認め合う場を設定したりしたことで、子どもが進んで挑戦し課題を解決する姿が見られた。 授業改善を進めたことが子どもの主体的に学ぶ姿勢につながったと思う。自分のよいところが言えない子がいるから、友達同士でほめることは大切なことだと思う。
しみずいりえ 清水入江小 	気づき 考え 行動できる子 ◎1P2S (入江プライド・入江スタンダード・入江スタイル)	入江プライド(歌声・愛校心・地域愛)、入江スタンダード(進んであいさつ・黙って掃除・時と場に応じた行動)、入江スタイル(全員参加の授業)を土台にした教育活動を推進した。 あいさつの質が向上し、授業や清掃にも一生懸命取り組む姿が見られる。子どもたちの前向きな姿勢を大事にし、1P2Sが定着していくことを期待している。
しみずうど 清水有度 だいち 第一小 	進んで行動 笑顔であいさつ ◎思いやりを 言葉や行動で表す	児童のよい表れを見つけたらその場で認め励ます。帰りの会で子どものよい表れを価値づける。ふわふわ言葉、ちくちく言葉を意識させていく。 先日来校した際「荷物をお持ちしましょうか」と声をかけてくれた児童がいて心が温かくなった。優しい心が育ってきているのを感じる。あいさつについても更に力を入れて育ててほしい。
しみずうど 清水有度 だいに 第二小 	「進んでかかわる子」 ～やさしく かしく た くましく～	創立50周年記念行事などを通して、これまで以上に地域との関わりを深めることができ、龍勢祭りを中心とした地域教材を充実させることができた。 豊富な地域人材を教育に生かす学校体制の構築を通して、今後も地域への愛着を持った子どもを育てていって欲しい。
しみずえじり 清水江尻小 	進んで自分の考えを言葉や 行動であらわそう ◎江尻っ子の笑顔を江尻に 江尻の力を江尻っ子に	コミュニティ・スクールを基盤にして「楽しさ」「繰り返し」「学び合い」「達成感」の4つの過程を意識しながら、教育力の向上と地域全体の活性化を図った。 「自分の住んでいる地域が好き」という子どもたちが9割以上という結果にうれしく思う。授業を通して地域のことをよく学んでいることがわかる。今の子どもたちが将来、地域愛をもってくれるような種蒔きができています。
しみずおか 清水岡小 	輝く子 ～めあてを深め 共に学び合う子～ ◎めあて	一人ひとりが、学習・生活・運動のめあて(年間4ステージ)を立てて活動することができた。ふり返りを大切にすることで、個で努力する姿、集団で高め合う姿が見られた。 「めあてに向かう姿勢」「輝き見つけで自他を大切にする姿勢」が育まれていた。自分に誇りを持ち、自信をもって組むことができる子どもの育成を期待している。

学校名	学校の重点目標 ◎keyword	主 な 取 組
		学校関係者評価委員からコメント
しみずおきつ 清水興津小 	よろこびをつくる子	<p>教育計画書に評価指標を取り入れることで日々の指導の中での意識が高まり、多くの項目で指標を達成することができた。</p> <p>日々の丁寧な指導、生活の繰り返し子どもたちの大きな成長につながっていくと思う。教職員の教育に対するまじめな取組がよりよい学校生活を送るための礎になっている。</p>
しみずおじま 清水小島小 	じまんをつくり 高め合う子 ◎共に高め合うよろこびを 実感できる	<p>子ども自身が挑戦過程を実感することができるようにPDCAサイクルを機能させた。各自が「じまんづくり」を通して自己肯定感を高めることができるように指導を継続している。</p> <p>一人ひとりを大切にした教育活動を進めている。今後も、子どもたちが自分自身に自信をもつことができるように教育活動を進めていくことを期待する。</p>
しみずこごうち 清水小河内小 	自分の力を伸ばし 仲間と高め合う子 ◎目的・目標共有作戦 ◎笑顔・あったか言葉いっぱい の学校	<p>ステージのめあてを、具体例をあげながら全校児童に伝え、みんなで認め合おうと取り組んだことで、一人ひとりがめあてに向かって自分の力を伸ばし、高め合う姿が多く見られた。</p> <p>学校に、笑顔、あったか言葉がいっぱいあふれているので、仲間と高め合う子が育っている。今後も仲間や先生、地域の方々と活動する中で、温かな人間性を育ててほしい。</p>
しみずこまごえ 清水駒越小 	自分から ～あいさつ 発表 行動～ ◎主体性 創意工夫 伝える力	<p>個々の特長に応じたきめ細やかな指導を心がけ、基礎学力の定着や様々な行事での一人ひとりの活躍の場を意識した教育実践を行った。</p> <p>様々な学校応援団の皆さんに支えられている。さらに、教職員の熱意ある指導も加わり、安定した教育が実践されている。今後も、成果と課題を明確にし、学校教育の改善に努めてほしい。</p>
しみずししほら 清水宍原小 	気づき 考え 行動する子 ◎一人ひとりに寄り添う 認め 褒め 励ます	<p>4ステージ制をとり、目標をもって取り組むことで、物事に対する感性等が育ち、主体的に、行動する姿が見られた。また、周りの人のよさに気づき、認め合う姿も見られた。</p> <p>小規模校ならではの様々な活動の中で、上級生が優しく思いやりをもって下級生に接していたこと、下級生がそれを受けてよく努力したことが宍原小の良さとなっていた。</p>
しみずそでし 清水袖師小 	自分から	<p>「自分からあいさつ、自分から伝える」の具現のために、あいさつ運動や学習指導に全職員で取り組んできた。また、地域ボランティア、保護者がいろいろな学習活動を支援し協力くださった。そのおかげで、子どもたちの学びが充実し、袖師を誇りに思う子どもの育成に取り組むことができた。</p> <p>生活・学習の習慣作り・規範意識などには課題はあるが、小中の一貫教育を進める中で、地域と学校と保護者が連携して、仲よく元気にやり抜く袖師の子どもたちの育成に努めていた。</p>
しみずたかべ 清水高部小 	進んで取り組む子 ◎「進んであいさつしよう」 「進んで学ぼう」 「進んで働こう」 「進んで運動しよう」	<p>「聞く・話す・書く」名人の評価を行い、意識化を図った。「高部っ子テスト（校内作成定着テスト）」やステップアップ補習を行い定着を図った。</p> <p>全般的にきちんとした学校運営が行われている。少しずつステップアップした新たな課題に保護者や地域と連携しながら、ねばり強く、見通しをもって取り組んでいきたい。</p>

学校名	学校の重点目標 ◎keyword	主な取組
		学校関係者評価委員からコメント
しみず 清水 たかべがし 高部東小 	目標をもち 挑戦する子 ◎家庭支援の充実	常に家庭との信頼関係の構築を意識した結果、児童アンケート「学校が楽しいですか」95%、保護者アンケート「子どもは喜んで学校に行っている」91%と、共に高評価となった。 学校全体がとても落ち着いており、年々生徒指導・子ども理解・家庭支援が充実していると感じる。
しみずつじ 清水辻小 	じまんをつくろう ◎自己肯定感と自己有用感を育てる 五つの「創る」 「授業」「生活」「健康」「安心」「信頼」	コミュニティ・スクールを生かして、5つの「創る」（授業・生活・健康・安心・信頼）を意識しながら、子どもたちの自己有用感や自己肯定感を育てている。 大きな目標を実現させるための5つのコンセプトなど明確な指針と実践、確認のサイクルが保護者・地域へ徐々に伝わり、着実に成果を上げた。
しみずなかごうち 清水中河内小 	気づき 考え 実行する ◎5つの自慢 「よく聴く」「山の子（たてわり）」「あいさつ」「黙働（そうじ）」「体づくり」	生活科、総合的な学習の時間を核として、子どもたちが地域へ出かけたり、地域人材を積極的に活用したりして人や自然とかかわり教育活動に取り組んだ。 中河内ならではの教育活動が多く取り組まれており、他地区とは違うというところに誇りを持っている。少人数であることを強みにさらなる教育活動を進めてほしい。
しみずにしごうち 清水西河内小 	よろこびをつなげる子 ◎子どもがいきいきしている学校	年間を通して、縦割りグループ（なかよしグループ）活動を行い、高学年がリーダーとして育ち、子ども同士が協力し高めあう場を大切にし、生かしていきたい。 子どもたちが目標を持って活動していた。特に、上級生の活躍は立派で、見通しをもってグループをよくまとめていた。
しみずはまだ 清水浜田小 	かかわり合い 挑戦する ◎ユニバーサルデザインを生かした教育活動	全児童一人ひとりが、学習や係・委員会活動において具体的なめあてをもって取り組み、認め合うことができた。ユニバーサルデザインを生かした授業づくりも進めてきている。 全校で全児童の良さを認め合う活動や小規模校だからこそできる特色ある取組が行われている。地域の協力も得られ、地域全体で子どもを育てていると感じる。
しみずふしみ 清水不二見小 	よろこびを つくろう ◎自分から 学ぼう	学習課題・問題を板書で共有することで、全員参加の学習の場づくりに努めた。また、考えを書く時間を設定することで、考えやその根拠を整理し、説明できるように努めた。 「板書の工夫」「写真や資料の提示」等で思考の見える化が図られている。「書く」ことは思考の深まりに有効である。「自ら学ぶことができる子：88.5%」アンケート結果より
しみずふなこし 清水船越小 	伝えよう 明るいあいさつ あったか言葉 ◎自己肯定感 思いやりの心 思考力・判断力	子どもが自分自身の良さを実感し（自己肯定感の向上）、自信を持たせる指導（伝え合い）の工夫を組織的計画的に進めた。 行事や授業などあらゆる場で、子どもひとりひとりの良さを認め、価値付ける丁寧な指導の継続と、地域、保護者との連携により、学力・自己肯定感の向上につながった。
しみずみほ 清水三保 だいち 第一小 	自ら学び 仲間と共に 高め合う子の育成 ◎自ら学び 解決する子	全職員で定期的に子どもの様子について話し合い、いじめや問題行動等の未然防止、早期発見に努めた。 職員同士のコミュニケーションや情報交換の場が多く設定されて、全職員で子どもを育てている。先生方が子どもに寄り添い、きめ細かな指導をしている。

学校名	学校の重点目標 ◎keyword	主な取組
		学校関係者評価委員からコメント
しみずみほ 清水三保 だいに 第二小 	挑戦しよう やりぬこう ～とことん関わり じっくりに追求～ ◎輝く3つの風 あいさつ・そうじ・ハーモニー	4つのステージや行事ごと目標をもち、様々なことに挑戦し達成感を味わう取り組みや、異学年交流を通して、仲間やつなかりを大切にしたりした取り組みを行った。 一人ひとりを大切にしようとする学校の姿勢がよくわかる。めあてに対する取り組みの中、子どもたちをよくとらえ、認めている様子が伝わってきた。今後も子どもと向き合う時間を大切にしてほしい。
しみずわだしま 清水和田島小 	よろこび 見つける子 ◎自ら解決するよろこびを見 つける子	「縦割り活動を中心とした異学年交流」「近隣校との交流活動」「全校良いこと見つけ」「和っ子四季の祭りを中心とした地域を巻き込んでのふるさと教育」の4点を、中山間地に位置する小規模校の強みの部分として深化させてきた。 一人ひとりに焦点を当てたきめ細やかな授業で一人ひとりの学力が伸びてきている。他校との交流や自然を生かした縦割り活動、良いこと見つけなどの継続により子どもたちの心が大きく成長した。
ゆい 由比小 	めあてをもって 高め合う ◎由比まち全体が学校	由比小学校の教育活動のどこを切っても「めあて」が見えるよう実践を進めてきた。一人ひとりの子どもの良さを認め、励ます指導に努めてきた。 子どもたち一人ひとりに、よりよくかわり伸ばしていると感じる。地域の方も地域の特性を生かし、子どもたちに向き合い学校の活動を支援して、充実した活動につながっている。
ゆいきた 由比北小 	すすんでやる子 ◎自分を磨き、自らがやく	「すすんでやる子」に向けて取り組んできた結果、前向きな児童が増えてきている。今後は校内だけでなく由比小や由比中の児童生徒とも積極的に関わられるようにしていきたい。 いじめや問題行動の報告事例がなかったことはすばらしい。学校評価については、子どもたちの様子を毎日見てくれている先生方の評価を優先して判断してもらって構わない。

Ⅶ 総評（学識経験者の意見）

静岡大学大学院 武井敦史 教授

平成 29 年度は平成 27（2015）年度から 34（2022）年度までの 8 年間を計画期間とする第 2 期静岡市教育振興基本計画の 3 年目に当たる。

個々の施策・事業については、課題が指摘されるものも散見されるにしても、全体として見るならば教育委員会の業務は総じて着実に進捗しているといえることができる。これはひとえに教育委員会も、また教育委員会事務局も、奇をてらうことなく地道な努力を続けてきた結果であると評価することができるだろう。

公教育のあり方に関して、平成 29 年度に特にクローズアップされた話題としては学校教員の「働き方改革」に向けた動きが挙げられる。教員の多忙化対応についてはかねてから課題となってきたところではあるが、教職員の労働者としての権利問題と雇用者の倫理的側面に光をあてた議論の構図となっており、これまでの議論とは論点の立て方が異なる。

静岡市にあっては学校教員の多忙化に対しては「静岡市立中学校部活動ガイドライン」を全国に先駆けて策定し、企業や地域団体が積極的に教育に参画するしくみを整備するなど、同課題に対してもいち早く対応しており、その成果も大きいものと期待される。

しかし、今後は多忙化対策の効果が現れるよりも速い段階で教員の労働量を総量で規制する方向性が施策的に打ち出されることも考えられ、そうした場合は中学校部活動への対応だけでは、これまでの学校のあり方を維持するには不十分であることは明らかであろう。

一方で新学習指導要領に象徴される新しい学びへの対応、家庭環境の変化や格差、社会環境の変動、グローバル化の進捗等をはじめとして、公教育に求められる機能の総体は、今後も増加することはあっても減少していくことは考えにくい。

本来こうした課題にこそ十分な公的資源を投入すべきであると考えられるが、市や国の財政事情に鑑みると教員等、教育関係人件費の大幅増は困難であることも想定せざるを得ない。とすると、結果的に、資源が減少する中で拡大し続けるニーズに対応していかなければならないことになる。

こうした構造的な課題を念頭に置くとき、必要なのは個別事業の拡充よりも、その全体構造のあり方を見直して見ることであろう。平成 30 年度は第 2 期静岡市教育振興基本計画の前期計画がおわり、見直しが行われる時期に当たる。今後の静岡市の公教育を取り巻く環境課題の本質を見極めた上で、積極的に全体ビジョンを打ち立て、学校現場（特に学校管理職）ともこれを共有した上で、市民を巻き込み、全市ぐるみで対応を進めていく必要がある。

時代の変化に果敢に立ち向かう静岡市教育委員会に期待したい。

本年度の「点検・評価」の対象となる平成 29 (2017) 年度は、「第 2 期静岡市教育振興基本計画」の 3 年目にあたる。本基本計画は平成 27 (2015) 年度から平成 34 (2022) 年度までの 8 年間を通して 4 つの基本的な方向性のもと 21 の施策が構想されている。

長期プランとして策定された本基本計画は、「第 1 期静岡市教育振興基本計画」の成果と課題を受け継ぎ、継続的・安定的・計画的に展開されている。これは、静岡市の教育行政が、「基本的な方向性」「施策」「主な取組」の進捗状況等を迅速かつ適切に P D C A サイクルによって確認・改善を行っているからである。また本報告書には「第 2 期教育振興基本計画の進捗状況」に関して、それぞれの基本的な方向性における指標項目を明示し、計画策定時 (平成 26 年度) における現状値と平成 29 年度実績との比較、さらにはそれぞれの指標項目についての「判定」を掲載している。「判定」結果を出すには、関係各課が点検・評価活動において実施状況や課題・問題点を把握し、今後のそれぞれの方向性や重点取組の課題を明確しなければならない。この点においても静岡市教育委員会における事務の管理・執行状況が適切に行われていると評価する。

そこで、本市の点検・評価がさらに確実な成果に結びつくよう以下のとおり提言する。

1. 「シチズンシップ教育」の推進と「社会に開かれた教育課程」の検討

平成 27 年 12 月の中央教育審議会答申「新しい時代の教育や地方創生の実現に向けた学校と地域の連携・協働の在り方と今後の推進方策について」及び平成 28 年 1 月の「次世代の学校・地域」創生プランでは、地域と学校が連携・協働して、地域全体で未来を担う子どもたちの成長を支え、地域を創生する「地域学校協働活動」を推進していくことが求められている。また平成 29 年 3 月に文部科学省の「学びを通じた地域づくりに関する調査研究協力者会議」の「論点の整理」では、「子どもたちが『地域課題解決学習』に参画することにより、住民とともに地域課題やその解決方法を実践的に学び、住民と多世代交流を通じて、地域の歴史や文化、産業などについて理解を深め、地域への愛着や誇りが育まれる」ことの期待が示されている。

静岡市では教育力向上プランとして「静岡型小中一貫教育」の推進や「シチズンシップ教育」あるいは「コミュニティ・スクール」等への取り組みを重視し、静岡市の「強み」を活かしたさまざまな実践を積み重ねてきている。特に「シチズンシップ教育」は重点課題の一つとして掲げられており、現在準備されている「しずおか学」は重要なポジションを持つことになるを考える。すなわち「しずおか学」をどのような学習として位置づけるかが大きな課題となる。「しずおか学」を単に地域の特色や特長を知るための学習にとどめるのではなく、地域の課題とその対応について学習する機会、場とし、その成果を地域づくりにつなげていく「地域課題解決学習」として構成することが重要になるのではないかと考える。静岡市の「強み」をいかした「地域課題解決学習」をどのように教育課程に位置づけ「社会に開かれた教育課程」として実現していくかを、特に「方向性 1」「方向性 2」において、さらに検討いただく必要があると考える。

2. 施策と指標項目の評価の在り方

本報告書において、「第 2 期静岡市教育振興基本計画」の進捗状況は、全指標項目 (61 項目) において、策定時の数値と同等の項目 (39 項目)、策定時の数値を上回っている項

目（13項目）の合計割合が約85%となっており、計画の進捗状況はおおむね良好であるとしている。昨年度の進捗状況分析では「同等か、上回っているのでおおむね良好」としていたものを、策定時より同等あるいは上回っているものの項目数や合計割合を示すようにしたことはより市民へわかりやすい提示方法であると考ええる。

ただし、全国平均値と比較するといくつかの指標項目において継続的な個別課題がある。これらの課題解消については施策における具体的な取組において重点取組事項として位置づけ、さらにこれまでの計画にはない新たな取組の創出も必要であると考ええる。

尚、すべての指標項目に関していえることではあるが、評価を受けて計画されている施策計画の見直しや改善案を検討する場合には弥縫策に走ることなく、静岡市の特長・特色を活かした「教育力向上プラン」と「シチズンシップ教育」を基軸にすえた取組を戦略的・総合的にすすめていくことが大切になる。

最後に、「第2期静岡市教育振興基本計画」の趣旨や施策等に関して、教職員はもとより保護者、市民への周知に一層努め、市民の理解と支援に基づく教育政策・教育活動の充実に期待をする。

静岡市教育委員会点検・評価報告書

発行 平成30年10月

編集 : 静岡市教育委員会事務局教育局教育総務課

発行 : 静岡市教育委員会

所在地 : 〒424-8701

静岡市清水区旭町6番8号

TEL : 054-354-2505



古紙配合率70%再生紙を使用しています
印刷用の紙にリサイクルできます